

第7次小矢部市総合計画

第7次小矢部市総合計画

[2019年度 - 2028年度]

未来へつなぐ しあわせあふれる まちづくり



第7次小矢部市総合計画
富山県小矢部市

富山県
小矢部市



小矢部市

第7次小矢部市総合計画

未来へつなく しあわせあふれる まちづくり

2019 - 2028

小矢部市



市 民 憲 章

くりからのみどりと小矢部の清流にはぐくまれたわたしたち小矢部市民は、
美しい自然と伝統に大きな誇りと責任を感じ、平和でゆたかな郷土をつくるために、
この憲章を定めます。

1. わたしたちは たがいに助けあい、
だれにも親切にします。
1. わたしたちは 心のかよう、
明るい家庭をつくります。
1. わたしたちは 健康で働き、
ゆたかなまちをつくります。
1. わたしたちは きまりを守り、
きれいな住みよいまちをつくります。
1. わたしたちは 教養を高め、
文化のまちをつくります。

1972年(昭和47年)6月8日制定



宮島杉



紅 梅



花菖蒲

市の花木 1975年(昭和50年)指定



ごあいさつ

小矢部市は、富山県の西の玄関口で、散居村で有名な砺波平野の北西に位置し、高岡市、砺波市、南砺市、石川県金沢市及び津幡町と境を接しています。砺波平野を貫流する小矢部川に育まれた穀倉地帯であり、古くから小矢部川を利用した水運の発達により、加賀藩の藩倉が置かれたことから、宿場町・城下町として栄えてきました。

現在は、北陸自動車道、東海北陸自動車道及び能越自動車道が交差する高速交通網の優位な地点に位置しており、2015年3月には北陸新幹線が開業し、同年7月には日本海側初となるアウトレットモールがオープンするとともに、同年から駅を中心とした賑わい創出に向けて石動駅周辺整備事業を進め、2018年11月には南北自由通路及び新駅舎が完成するなど、小矢部市はこれまで以上に大きな注目を集めています。

一方、本市では人口減少や少子高齢化が進行するとともに、国内では地方創生の名のもとに、都市間競争が激しくなるなか、社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化など様々な課題への対応が求められております。

このため、第6次小矢部市総合計画の計画期間が終了を迎えるにあたり、本市を取り巻く環境の変化や人口減少をはじめとした本市の諸課題に的確に対応するため、今後の10年間を見据えた新たな指針となる第7次小矢部市総合計画を策定いたしました。

本計画では、第6次小矢部市総合計画に引き続き、「魅力・安心・充実 しあわせおやべ」を市の将来像と定め、「住んでみたい魅力かがやくまちづくり」「住み続けたい安心感あふれるまちづくり」「住んで良かった充実感つたわるまちづくり」の3つのまちづくりの基本テーマ、「魅力あふれる産業と経済活力のみなぎるまち」など6つのまちづくりの基本目標、そして「人をよびこむ“まちづくり”プロジェクト」など4つの重点プロジェクトを体系的に示し、本市が抱えている課題を分野別に明らかにしながら、「選択と集中」を図り、効果的かつ効率的に施策を展開し、市民一人ひとりが「小矢部市に住んで良かった」と実感できるまちづくりを目指してまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、終始熱心にご審議いただきました小矢部市総合計画審議会や策定委員会専門部会の委員の皆様をはじめ、ご参画いただきました多くの市民の皆様から感謝とお礼を申し上げます。

2019年3月

小矢部市長 桜井 森 夫



見て来て体験
メルヘンおやべ

富山県 小矢部市

目次

第1部 序論

| | | |
|-----|-------------------|----|
| 第1章 | はじめに | 2 |
| 第1節 | 第7次総合計画策定の趣旨 | 2 |
| 第2節 | 計画の構成と期間 | 2 |
| 第2章 | 小矢部市の概況 | 4 |
| 第3章 | 時代の潮流と小矢部市の課題 | 6 |
| 第1節 | 時代の潮流 | 6 |
| 第2節 | 小矢部市を取り巻く環境の変化 | 8 |
| 第3節 | 市民の意識等（意識調査の結果概要） | 9 |
| 第4節 | 小矢部市の課題 | 11 |

第2部 基本構想

| | | |
|-----|------------------|----|
| 第1章 | 目指すべき将来像 | 14 |
| 第1節 | 小矢部市の将来像 | 14 |
| 第2節 | まちづくりの基本方針 | 15 |
| 第2章 | まちづくりの基本指標 | 18 |
| 第3章 | 土地利用の基本方針 | 19 |
| 第4章 | 施策の大綱 | 20 |
| 第1節 | 体系図 | 20 |
| 第2節 | まちづくりの基本目標達成のために | 21 |
| 第3節 | 重点プロジェクト | 27 |



第 3 部 基本計画

| | |
|---------------------------------|-----|
| 第 1 章 総論 | 32 |
| 第 1 節 基本計画の概要 | 32 |
| 第 2 節 基本計画の主要指標 | 34 |
| 第 3 節 基本計画の体系 | 39 |
| 第 4 節 重点プロジェクト | 45 |
| 第 5 節 関連する主な個別計画 | 52 |
| 第 6 節 計画推進の方針 | 54 |
| 第 2 章 各論 | 55 |
| 第 1 節 魅力あふれる産業と経済活力のみなぎるまち | 55 |
| 第 2 節 人をよびこむ都市空間と多彩な交流でにぎわうまち | 69 |
| 第 3 節 未来にやさしい環境と安全安心に暮らせるまち | 91 |
| 第 4 節 市民と行政が協働して自治体経営を支えるまち | 109 |
| 第 5 節 人をすこやかにはぐくむ教育と歴史文化がいきづくまち | 121 |
| 第 6 節 心がやすらぐ健康とあたたかな福祉で支え合うまち | 135 |

第 4 部 おやべ夢構想

| | |
|--------|-----|
| おやべ夢構想 | 153 |
|--------|-----|



資料編

策定経過等

| | |
|---------------------------------|-----|
| 1 小矢部市新総合計画策定に係る基本方針 | 160 |
| 2 第 7 次小矢部市総合計画策定の経過 | 164 |
| 3 第 7 次小矢部市総合計画策定への市民参画等 | 166 |
| 4 第 7 次小矢部市総合計画策定に係る組織図 | 168 |
| 5 小矢部市総合計画審議会への諮問、市長への答申 | 169 |
| 6 小矢部市総合計画審議会委員等名簿及び部会構成 | 178 |
| 7 小矢部市総合計画審議会幹事名簿 | 179 |
| 8 小矢部市総合計画策定委員会委員等名簿 | 180 |
| 9 小矢部市総合計画策定委員会調整委員会及び専門部会の委員構成 | 181 |
| 10 小矢部市総合計画審議会条例 | 182 |
| 11 小矢部市総合計画策定委員会規程 | 184 |
| 目標とする指標一覧 | 186 |
| 用語解説 | 192 |



第1部

序論

第1章 はじめに

第2章 小矢部市の概況

第3章 時代の潮流と小矢部市の課題



第1章 | はじめに

第1節 第7次総合計画策定の趣旨

総合計画は、行政運営の最上位計画として、長期的な展望に立ち、まちづくりの将来像を見据えながら、総合的に地域づくり・まちづくりを進めるための方向性を示すものです。

小矢部市では、2008年度に第6次小矢部市総合計画（計画期間：2009年度から2018年度までの10年間）を策定し、「魅力・安心・充実 しあわせ おやべ」を市の将来像と定め、「パートナーシップのまちづくり（市民と行政との協働）」を基本として各種施策に取り組んできました。

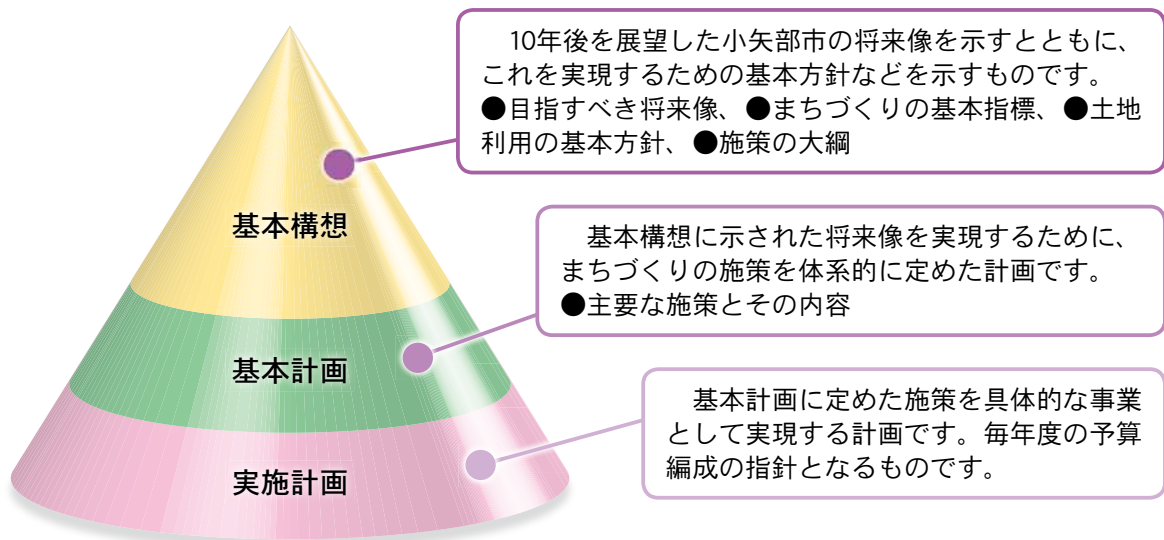
しかし近年、現計画の前提となる社会経済情勢が大きく変化し、地方分権や少子高齢化が進展し、都市間競争が激しくなるなか、引き続き、「住みたいまち おやべ」を創造していくためには、人口対策に積極的に取り組むことが一層強く求められています。

このため、第6次小矢部市総合計画の計画期間が終了を迎えるにあたり、市民にとって身近な課題を見極め、新しい時代の変化に伴う地域環境や住民意識の変化などに的確に対応しながら、更なる魅力向上と躍進を目指し、市民参加のもと、市民一人ひとりが「小矢部市に住んで良かった」と実感できるまちづくりを推進するため、今後の10年間を見据えた新たな指針となる総合計画を策定するものです。

第2節 計画の構成と期間

今回策定する「第7次小矢部市総合計画」は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」により構成されます。それぞれの役割や内容、期間は次のとおりです。

(1) 計画の構成



基本構想

(計画期間：2019年度～2028年度の10年間)

基本構想では、地域の現状分析に基づき、小矢部市の10年後を展望した「小矢部市の将来像」と「まちづくりの基本方針」等を示すとともに、これを実現するための施策の大綱を定めます。

基本計画

(計画期間：2019年度～2028年度の10年間、目標年次：2028年度)

基本計画では、基本構想で掲げる「小矢部市の将来像」と「まちづくりの基本方針」を実現するための主要な施策を総合的かつ体系的に明らかにしていきます。

具体的な施策とその内容を示すとともに、これらに関連する「目標とする指標」を示し、計画の達成度を確認できるようにします。

実施計画

(計画期間：5年間) 前期計画 2019年度～2023年度

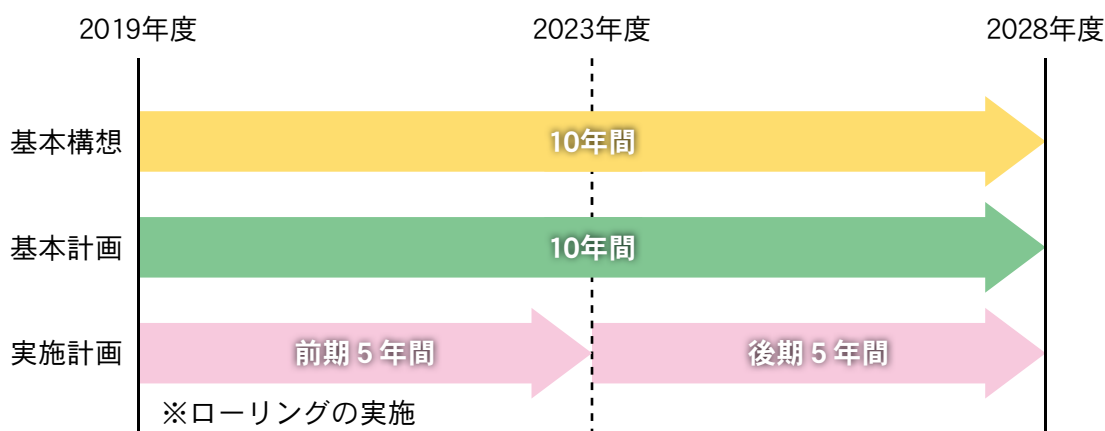
後期計画 2024年度～2028年度

※必要に応じて見直すこととします(ローリングの実施)。

実施計画では、基本計画に定めた施策を具体的な事業として、財政的な裏づけを持って実現していくことを目的としており、毎年度の予算編成の指針となるものとしします。(実施計画は、基本構想及び基本計画とは別に取り扱うこととなります。)

(2) 計画の目標年次

計画の目標年次は、計画期間の最終年度である2028年度とします。



第2章 | 小矢部市の概況

1 位置、地勢等

本市は、富山県の西部に位置し、高岡市、砺波市、南砺市、石川県金沢市及び津幡町と接しており、総面積は134.07km²です。

市の地形は、北・西・南の三方が山地、東が平地となっており、本市の最大河川である小矢部川は、南から北々東へ向かって市内を流れ、穀倉地帯を形成しています。

また、本市は、あいの風とやま鉄道、北陸自動車道、国道8号が東西の幹線として、東海北陸自動車道、能越自動車道、国道471号が南北の幹線として整備され、交通の要衝となっています。



2 沿革、歴史等

本市には先人たちが培ってきた優れた歴史があります。

古くは、縄文時代の生活様式を示す桜町遺跡*があり、高床建物の柱材などが発掘されています。

また、古来より北陸道が通り、奈良時代には砺波山（倶利伽羅山）のふもとに関が設けられ、平安時代には源義仲が砺波山源平合戦において「火牛の計*」を用い平維盛の軍を撃ち破りました。

旧石動町においては、前田利家の甥の利秀が今石動城主となり、江戸時代初期には城下町として繁栄し、その後宿場町として着実に発展を続けてきました。

一方、旧砺中町は、江戸時代に砺波平野から納める年貢米を収納する藩倉が阿曾三右衛門の藩への働きかけにより建てられ、この藩倉を中心に旧砺中町の礎となる旧津沢町の町だてが行われました。

こうして発展を続けた旧石動町と旧砺中町が合併し、1962年8月に現在の小矢部市が誕生しました。当時の人口は36,727人、世帯数は7,204世帯でした。

* 桜町遺跡：縄文時代の高床建物を証明する建築部材など次々と新しい発見をもたらし、従来の縄文観をくつがえす遺跡として全国レベルの高い評価を受けている。

* 火牛の計：寿永2年（1183）信州の木曾山中で挙兵した源氏の源義仲が倶利伽羅で、平家の総大将平維盛と対戦した際に用いた戦法で、500頭余りの牛の角に松明をつけて平家軍に放って敵方を混乱に陥れ、勝利を収めた。

3 人口及び世帯

本市の人口は、1986年の37,055人をピークに減少傾向となり、2015年国勢調査では30,399人となっています。

世帯数は、9,517世帯で、このうち一般世帯*（9,478世帯）の1世帯あたり人員は3.09人となり、富山県内の市では最も多い人数となっています（2015年国勢調査）。

4 産業、文化等

産業別就業人口の割合は、2015年国勢調査結果によれば、第一次産業が5.0%、第二次産業が34.9%、第三次産業が59.7%となっています。

農業面では、本市域の約3割を占める田畑は水稲単作の穀倉地帯ですが、農業産出額でみると、畜産が5割を超えているのが特徴となっています。

市制当初のころの工業は、繊維工業、ゴム製品、木材木工品、窯業などが主流でしたが、現在は、繊維、輸送用機械器具の2業種で製造品出荷額等の3割近くを占めています。

本市には、桜町遺跡*や倶利伽羅古戦場県定公園などの歴史資産、美しい景観を誇る宮島峡・稲葉山県定公園、交流の拠点であるクロスランドおやべ、メルヘン公共建築などの資源が満ちています。

また、春に行われる「石動曳山祭」や「おやべの獅子舞祭」、初夏の「津沢夜高あんどん祭」など、数多くの伝統的な祭りが営まれています。



小矢部三大祭

*一般世帯：住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者などであり、学校の寮や病院、社会施設などの「施設等の世帯」を除く。

第3章 | 時代の潮流と小矢部市の課題

第1節 時代の潮流

1 人口の減少と少子高齢化の進行

日本の総人口は、2015年国勢調査では約1億2,709万人となっており、前回の2010年国勢調査と比べると約96万人（0.8%）減少しています。国勢調査としては1920年の調査開始以来、初めての減少となっており、日本は人口減少時代を迎えているといえます。国は、約50年後の2065年には8,808万人にまで人口が減少すると推計しています。

合計特殊出生率（15歳から49歳までの1人の女性が生涯に産む子どもの数の平均）は、2005年に過去最低の1.26を記録した後、2016年は1.44にまで回復していますが、依然として人口を維持するために必要な水準（人口置換水準2.07）を下回るなど少子化が進行しています。

一方、高齢者（65歳以上）の割合は年々上昇して2015年には26.6%となり、約3.8人に1人が65歳以上の高齢者となっています。

また、転出入の状況を見ると、引き続き、関東を始めとした大都市圏への人口集中が進行している一方、多くの地域では転出超過となっており人口減少の要因となっています。

2 グローバル化*の進展

近年の飛躍的な情報通信技術の発達、交通・輸送手段の広域・高速化の進展等により、人、モノ、情報、資金等が世界中を活発に行き交い、多国間の結びつきがより一層緊密になっています。

こうしたグローバル化の進展は、経済の活性化や国際相互理解の促進、地域の魅力の再発見等に繋がる一方、経済、産業等の分野において国際的な競争の激化をもたらしています。

企業における技術力の向上や人材育成など産業基盤の強化を図り、国際的な競争力を高めていく必要があります。また、本市に住む外国人の数は増加傾向にあり、文化や価値観を互いに尊重する多文化共生社会を実現していくことが求められています。

3 第4次産業革命の進展

近年、第4次産業革命と呼ばれる、モノのインターネット（IoT*）やビッグデータ*、人工知能（AI*）、ロボットなどによる産業・技術革新が進展し、生産や販売、消費といった経済活動のみならず、個人の価値観やライフスタイルを含め社会全般が大きく変化しようとしています。

また、第4次産業革命の進展に伴い、多くの定型的な業務がAIによって代替されるなど労働需要の減少が予想される分野がある一方、新たなサービスを創出する分野などでは労働需要の増加が予想されています。

技術革新やイノベーション*を取り込んで新たな付加価値を創造し高めるとともに、社会が求める人材を育成していく必要があります。

- *グローバル化：国や地域を越えて人や資本、情報の移動が盛んになり、政治や経済、文化などが地球規模で拡大・変動すること。
- *IoT：コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。Internet of Thingsの略。
- *ビッグデータ：一般的なデータ管理・処理ソフトウェアで扱うことが困難なほど量が膨大で、しかも爆発的に増加していくデータのこと。
- *AI：人工知能のことであり、人間の脳が行っている知的な作業をコンピュータで模倣したソフトウェアやシステムのこと。Artificial Intelligenceの略。
- *イノベーション：製品開発や生産方法、市場開拓などにおいて、従来とは異なる革新的な取組や考え方により、新たな価値を創造すること。

4 深刻化する地球規模での環境問題

経済発展や新たな技術開発により、人々の生活は物質的に豊かで便利なものとなりましたが、一方で地球温暖化、水質・大気汚染など地球規模での環境問題が顕在化し、深刻なものとなっています。

地球温暖化については、2016年に地球温暖化対策の新たな国際的枠組み「パリ協定」が発効し、我が国では温室効果ガスについて2013年度比で、2030年度に26%の削減、2050年度に80%の削減を目指すこととしています。省エネルギーを徹底するとともに、再生可能エネルギーの導入促進が課題となっています。

また、身近な日常生活においても、廃棄物の発生量が減少しないこと、廃棄物の質の多様化、最終処分場のひっ迫等の問題が生じています。

脱温暖化社会づくりや循環型社会*づくりに向けて、国民、企業、行政などが一丸となって取り組むことが求められています。

5 安全・安心な社会の構築に向けた取組

2011年3月に発生した東日本大震災は、広範囲にわたって甚大な被害をもたらし、現在もなお深い爪痕を残しています。また、2016年4月に発生した熊本地震は、熊本県や大分県などで被害をもたらし、現在も復旧作業が続けられています。

富山県は、自然災害が比較的少なく、住みよい県とされていますが、近年も地震や火山噴火、集中豪雨・豪雪、暴風など様々な自然災害が全国各地で発生しており、防災・減災対策を強化する必要があります。

また、2016年の国内における刑法犯認知件数は約100万件となっており、2002年に戦後最多を記録して以降14年連続で減少していますが、近年、振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺や配偶者間暴力、児童虐待、ストーカー犯罪、サイバー犯罪が増加するなど、犯罪情勢は予断を許さない状況にあります。

食の安全や社会保障制度など様々な課題への対応も含め、安全・安心な社会の構築に向けた取組を強化する必要があります。

6 国・地方の厳しい財政状況

国・地方の財政は、人口減少や景気低迷の影響などにより税収が伸び悩む一方、公債残高は累増し、社会保障費は少子高齢化の進行に伴い今後も増加していくことが予想されています。また、老朽化が進行する公共施設に対する取組も必要となっており、今後も国・地方を通じて厳しい財政状況が続くことが見込まれます。

このような厳しい財政状況にあっても、社会経済情勢の変化に的確に対応し、多様化するニーズに対して効果的な施策を展開していくためには、持続可能な行財政基盤を確立する必要があります。

このため、行財政改革の推進、直面する行政課題に的確に対応できる組織体制の構築、積極的な人材育成、業務改善、公共施設の適正配置などにより、効率的で健全な行財政経営を推進する必要があります。

*循環型社会：大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わり、製品の再生利用や再資源化などを進めて新たな資源投入を抑え、廃棄物ゼロを目指す社会。

第2節 小矢部市を取り巻く環境の変化

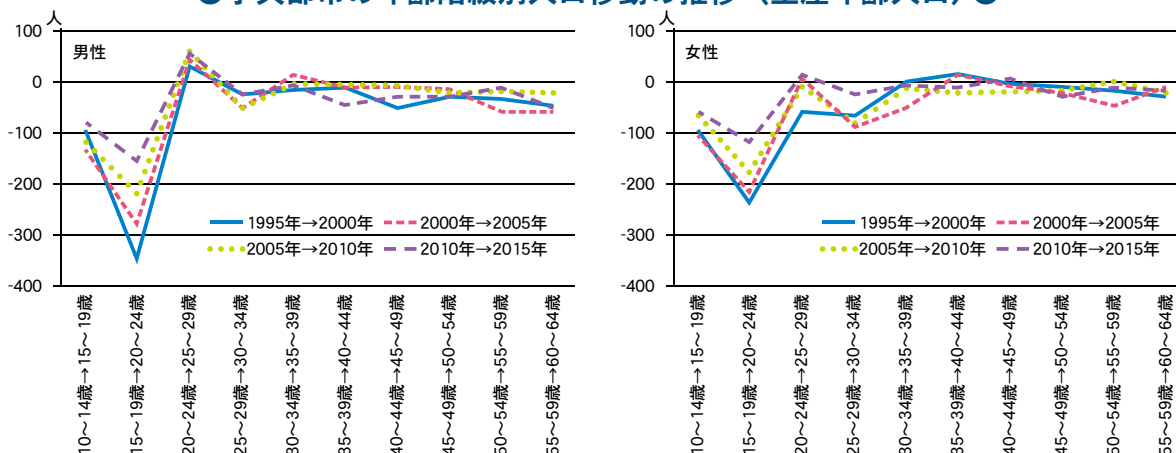
1 富山県を上回る人口の減少と少子高齢化

本市の人口は、2015年国勢調査では30,399人で、前回の2010年国勢調査と比べると約2千人減少しており、人口減少率は富山県全体の2.5%を上回る5.2%となっています。

また、2008年から2012年までの合計特殊出生率をみると、本市は1.33と富山県全体の1.43を下回る水準となっており、15歳未満人口の割合は、2015年国勢調査では10.9%と富山県全体の12.2%を下回っています。さらに、若者の人口移動の状況を見ると、下図のとおり男女ともに進学や就職等により、「10～14歳が15～19歳になるとき」と「15～19歳が20～24歳になるとき」の転出超過が顕著となっています。

一方、本市の65歳以上の人口割合は、2015年国勢調査では34.2%と3人に1人以上が65歳以上となっており、富山県全体の30.5%を上回る高さとなっています。

●小矢部市の年齢階級別人口移動の推移（生産年齢人口）●



※資料：総務省「国勢調査」

2 新たな発展の可能性

本市は、あいの風とやま鉄道、北陸自動車道、国道8号、東海北陸自動車道、能越自動車道、国道471号といった幹線が整備されるなど交通の要衝にあります。

2015年には北陸新幹線が開通し、市内では大型商業施設が開業しました。さらに今後は、石動駅周辺の整備や東海北陸自動車道の付加車線工事が予定されているなど、本市では交通の要衝に位置する都市として新たな発展の可能性が一層高まっています。

また、2016年には本市を含めた富山県西部6市により連携中枢都市圏形成に係る連携協約が締結され、これに基づき「とやま呉西圏域都市圏ビジョン^{*}」が策定されました。圏域全体の経済成長や住民サービス向上のため、6市が持つそれぞれの個性・特性を活かした新たな取組を行うとともに、連携を更に深めていくこととしています。

3 求められる持続可能な行財政基盤の確立

本市の財政状況は、歳入面では人口減少の影響などにより税収が伸び悩む一方、歳出面では少子高齢化に伴う社会保障費の増加や人件費、公債費などにより義務的な経費の割合が高い硬直的な財政構造となっており、今後も厳しい状況が続くと見込まれています。

また、本市には道路・橋梁・公園・住宅等の生活インフラ、小学校・中学校など多くの公共施設がありますが、建設から相当の年数を経過しているものも多く、近い将来には、大規模改修や建て替えの時期を一斉に迎えることが予想されます。

^{*}とやま呉西圏域都市圏ビジョン：とやま呉西圏域を構成する6市が持つそれぞれの個性・特性を活かし、圏域の発展に向けた新たな取組やこれまで進めてきた連携を更に深めることにより、圏域全体の経済成長や住民サービスの向上につなげる、中長期的な「圏域の将来像」を示す戦略として策定したものの。

第3節 市民の意識等（意識調査の結果概要）

市民の意識や意見を把握し、この計画に反映するため、隔年で実施してきた「市民満足度調査」に加え、「市民アンケート」、「高校生アンケート」、「小矢部市出身者アンケート」、「企業アンケート」、「従業員アンケート」、「観光客アンケート」といったアンケート調査や、「市民ワークショップ」、「市民フォーラム」、「タウンミーティング」などを実施しました。



タウンミーティング（埴生地区）

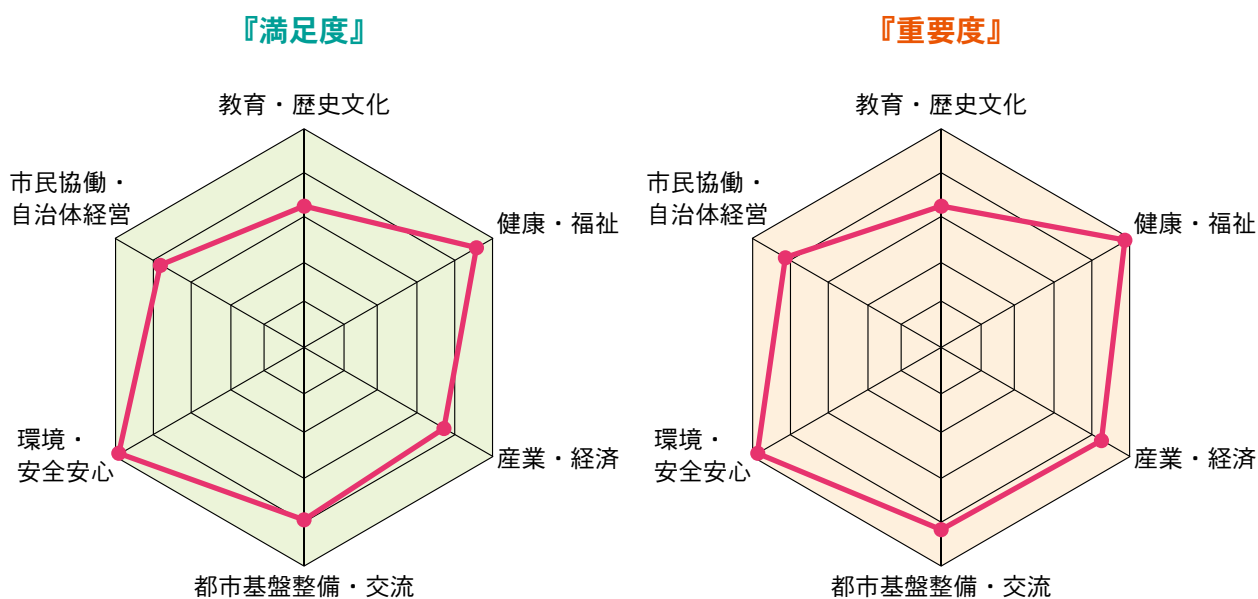
市民アンケート

小矢部市内に居住する18歳以上の市民のうち約1割の2,700名を無作為に抽出して調査、回収数1,113（回収率41.2%）（2017年7月調査）

（1）小矢部市政に対する「現在の満足度」と「今後の重要度」

小矢部市政に対する「現在の満足度」と「今後の重要度」について、「教育・歴史文化」「健康・福祉」「産業・経済」「都市基盤整備・交流」「環境・安全安心」「市民協働・自治体経営」の6つの分野の40項目について聞きました。

結果を取りまとめた下の図をみると、「環境・安全安心」「健康・福祉」については、満足度と重要度いずれも高くなっています。一方、「産業・経済」については、満足度は低くなっていますが、重要度は高くなっています。

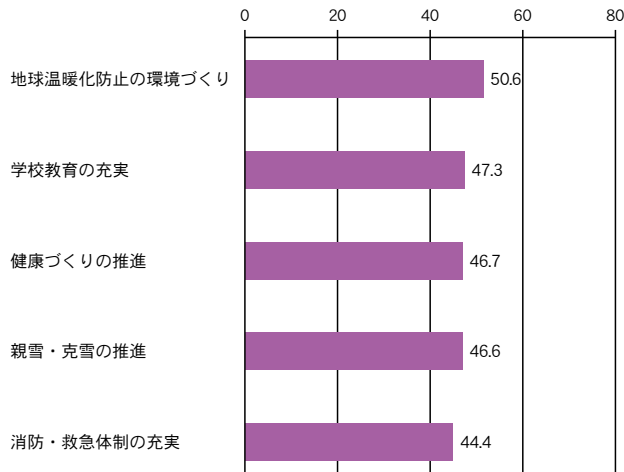


注) 左右それぞれのグラフ内では6分野の比較ができますが、左右のグラフの間で比較することはできません。

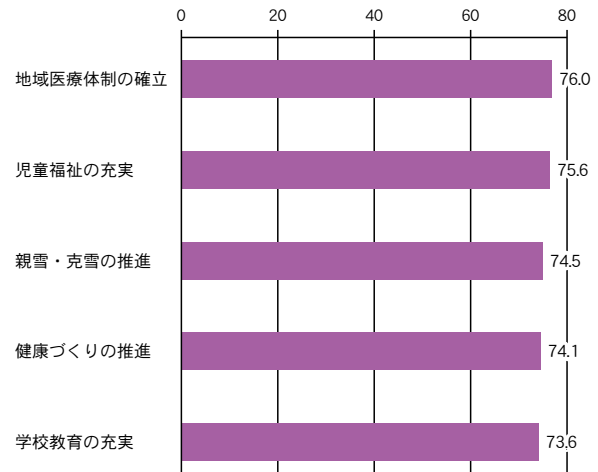
また、40項目の『満足度』『重要度』の回答について、それぞれの上位5項目の状況を見ると、『満足度』の上位には「地球温暖化防止の環境づくり」「学校教育の充実」「健康づくりの推進」、『重要度』の上位には「地域医療体制の確立」「児童福祉の充実」「親雪・克雪の推進」が挙げられています。

『満足度』と『重要度』のランキング（上位5項目：％）

『満足度』が高い項目



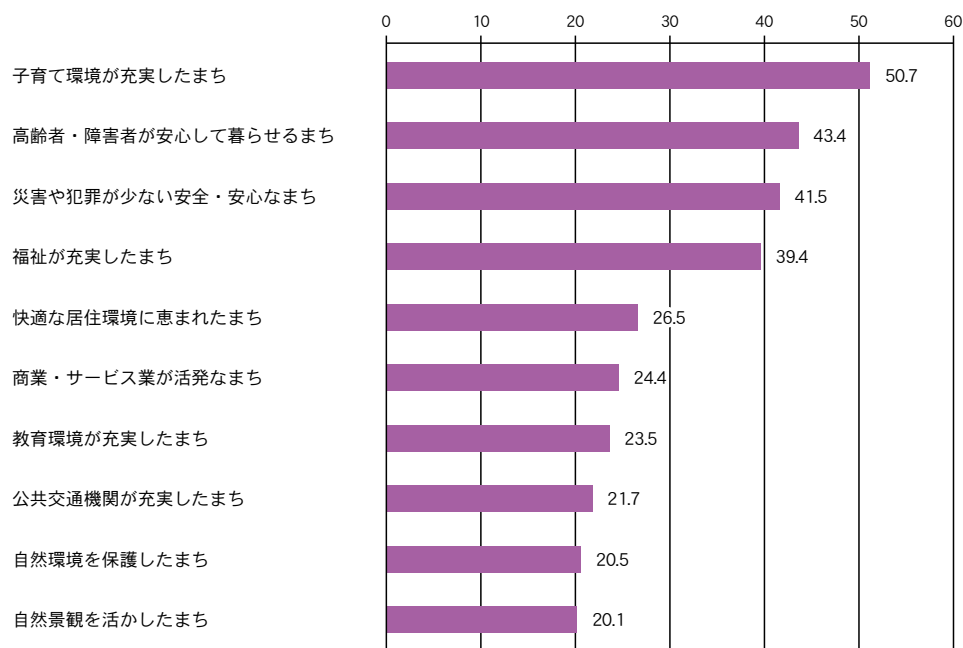
『重要度』が高い項目



(2) 今後のまちづくりの方向性

本市の今後のまちづくりのために重点的に取り組むべきこととしては、「子育て環境が充実したまち」(50.7%)「高齢者・障害者が安心して暮らせるまち」(43.4%)「災害や犯罪が少ない安全・安心なまち」(41.5%)など、上位に挙げられるのは、安全・安心、健康・福祉の分野となっています。

「重点的に取り組むべきまちづくり」(複数回答) (上位10項目：％)



第4節 小矢部市の課題

本市においては、これからも市民と行政が一体となって、時代の潮流や本市を取り巻く環境の変化に的確に対応し、市民の多様なニーズに応えていかなければなりません。

本市が今後、重点的に取り組む必要がある重要課題を抽出すると次のとおりです。

① 人口減少対策

本市の人口は、1986年に37,055人を記録した後、減少傾向が続いています。

人口減少の進行は、消費や生産の縮小、経済活動の低迷、税収の減少、地域活力の低下など様々な分野への影響が懸念されており、人口減少対策は避けて通れない課題となっています。

出生数を引き上げるとともに、市内への転入や雇用確保による若者の定住の促進など、本市の優れた立地環境や豊かな地域資源を最大限に活かした取組が求められています。

② 子育て支援

2008年から2012年まで5年間の合計特殊出生率をみると、本市は1.33と富山県全体の1.43を下回る水準となっており、15歳未満人口の若年層の割合においても、2015年国勢調査では10.9%と富山県全体の12.2%を下回っています。

安心して結婚し、子どもを産み育てることができる環境づくりはもとより、家庭や地域が一体となった子育て支援や、子どもたちが確かな学力と豊かな人間力を育むことができる充実した教育環境の整備など、実効性のある多面的な支援が求められています。

③ 安全・安心なくらしの充実

自然災害の頻発、特殊詐欺や配偶者間暴力といった犯罪の増加、食の安全問題などを背景に、安全・安心に対する意識が高まりを見せています。

また、高齢化の進行などに伴い、健康寿命*を更に延ばすため、日頃の健康づくり・疾病等予防への取組や医療、介護、福祉の充実が重要となっています。

災害に強くて犯罪のない、そして誰もが健康で、安全に安心して暮らすことができるまちづくりが強く求められています。

④ 産業振興

地域産業は、グローバル化*の進展による国際的な競争の激化、人口減少、少子高齢化の影響等により厳しい経営環境が続いており、担い手不足も課題となっています。

地域産業は地域の活力の基盤です。世界経済の成長力や技術革新、イノベーション*を取り込むとともに、本市の持つ、交通体系の要衝に位置するという立地の優位性や、多様で豊富な地域資源を活かし、新分野への進出や企業立地、ブランド化を促進するなど地域産業の育成を図り、まちのにぎわいを創出していくことが求められています。

*健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

*グローバル化：国や地域を越えて人や資本、情報の移動が盛んになり、政治や経済、文化などが地球規模で拡大・変動すること。

*イノベーション：製品開発や生産方法、市場開拓などにおいて、従来とは異なる革新的な取組や考え方により、新たな価値を創造すること。

⑤ 観光・交流の活性化

本市は交通の要衝に位置しており、2015年には北陸新幹線が開通し、さらに石動駅周辺の整備が進められているなど、交流基盤の強化が進んでいます。

また、本市には優れた自然景観や歴史、伝統文化、メルヘン公共建築など素晴らしい観光資源が豊富にあります。これら観光資源の魅力を深め情報発信を行うとともに、立地の優位性を活かしながら、近年増加している訪日外国人を取り込むなど市内への誘客を促す取組を推進することが求められています。

また、観光や仕事で訪れた人たちが本市の質の高い生活環境の魅力に気付き、本市への定住につながるような取組も求められています。

⑥ 人と自然との共生

地球温暖化や異常気象、生態系の変化など地球規模の環境問題から、資源の節約・再利用を始めとする循環型社会*の推進まで、環境問題は喫緊の課題となっています。

本市においても、豊かな自然環境を維持・活用しながら生活環境の整備を進め、誰もが住みよいくと感じるまちづくりを進める一方、水と緑の保全や再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの推進にも配慮した人と自然が共生するまちづくりを推進することが求められています。

⑦ 市民活動の支援と協働

市民一人ひとりがまちづくりの主役であり、市民と行政、地域コミュニティなどが相互に連携し、担い手となってまちづくりを進めていくことが求められています。

市民の間では、自らの知識や経験を活かし、地域や社会のために貢献したいという意欲が高まり、公益活動が活発化してきている一方、人口減少や少子高齢化、人口の流動性の高まりなどにより地域コミュニティの希薄化や衰退が懸念されています。

行政情報の公開や市民参画、行政と市民との協働を一層推進するとともに、地域コミュニティ活動に対する支援を行うなど、パートナーシップ*のまちづくりに積極的に取り組んでいくことが望まれます。

⑧ 持続可能な行財政基盤の確立

厳しい財政状況の中、本市を取り巻く諸課題に的確に対応するためには持続可能な行財政基盤を確立する必要があります。

このため、本市では行財政改革大綱（2014年）に基づき、「小さな行政・質の高いサービス」「市民協働の充実・推進」「市民が主体のまちづくり」を改革の基本目標として、「市民の市民による市民のための『市民都市』」を目指して取組を推進しています。

また、今後公共施設の老朽化が進行し、施設を持続的に安心して利用していくための維持修繕費が増嵩するなど本市の財政に大きな負担となってくることが懸念されており、公共施設の機能的な配置や効率的なあり方について検討するなどしてきました。

今後とも引き続き、市民の理解と協力のもと、行財政改革のための総合的な取組などについて着実に推進していくことが求められています。

*循環型社会：大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わり、製品の再生利用や再資源化などを進めて新たな資源投入を抑え、廃棄物ゼロを目指す社会。

*パートナーシップ：相互の協力関係のこと。

第2部

基本構想

第1章 目指すべき将来像

第2章 まちづくりの基本指標

第3章 土地利用の基本方針

第4章 施策の大綱



第1章 | 目指すべき将来像

第1節 小矢部市の将来像

魅力・安心・充実 しあわせ おやべ

わたしたちのまち小矢部は、富山県の西の玄関口に位置し、稲葉山や小矢部川、宮島峡などの豊かな自然、桜町遺跡や石動曳山祭、おやべの獅子舞祭、津沢夜高あんどん祭などの歴史や伝統文化にあふれ、先人をはじめ市民一人ひとりのたゆまぬ努力や熱意と情熱により今日まで着実に発展を続けてきました。

近年、人口減少や少子高齢化が進行するなど本市を取り巻く環境は厳しさを増しています。この先も、賑わいにあふれ、快適で持続可能なまちを創り上げていくためには、交通体系の要衝としての特性を活かした施策の実施、本市の知名度向上、本市への新たな人の流れの創出、ふるさと小矢部への愛着心の高揚など、本市の特色を活かした各種施策に総合的かつ戦略的に取り組んでいく必要があります。

前総合計画では、みんなで手を取り、協力しながら「小矢部市に住んでほんとうに良かった」と実感できるまちの実現を目指してきました。

第7次小矢部市総合計画においても、前総合計画に引き続き、小矢部市の将来像を「**魅力・安心・充実 しあわせ おやべ**」と定め、これまでの10年間の取組を踏まえながら、「住んでみたいと思う魅力」「住み続けたいと思う安心感」「住んで良かったと思う充実感」をより一層実感できるまちを目指し、これまで以上に小矢部市が輝き続けることができるよう取り組んでいきたいと考えています。



第2節 まちづくりの基本方針

1 まちづくりの基本テーマ

小矢部市の将来像「魅力・安心・充実 しあわせ おやべ」を受けて、引き続き、「住んでみたいと思う魅力」「住み続けたいと思う安心感」「住んでよかったと思う充実感」の3つをより一層実感できるように、本市が定める将来像の実現に向けた更なる伸展を目指し、「魅力」「安心」「充実」をキーワードとした3つの「まちづくりの基本テーマ」を以下に示します。

魅力

「住んでみたい魅力ががやくまちづくり」

特色ある地域産業の活性化や立地を活かした都市空間の創造により、「人・もの・情報」の多彩な交流が図られ、若者や女性が魅力を感じ、住んでみたいと思う魅力ががやくまちをイメージしています。

安心

「住み続けたい安心感あふれるまちづくり」

豊かな自然環境の保全活用やバリアフリー*の市街地整備を進め、治安の良さをアピールしながら、災害に強く、環境にやさしい快適な住空間を保つ、住み続けたいと思う安心感があふれるまちをイメージしています。

充実

「住んで良かった充実感つたわるまちづくり」

先人から受け継いだ地域資源や歴史文化を大切にしながら、地域の中で、子どもを生み育てやすく、創造的な教育が展開され、市民の誰もがいきいきと暮らすことができる、住んで良かったと思う充実感がつたわるまちをイメージしています。



子育て支援センター「ひまわり」

*バリアフリー：高齢者や障害者が、社会生活をおくる上で支障となる段差などの物理的な障害や、制度的・心理的な障壁が取り除かれた状態。

2 まちづくりの基本目標

3つの「まちづくりの基本テーマ」を踏まえ、本市が定める将来像の実現に向けて更なる伸展を目指し、6つの「まちづくりの基本目標」を掲げます。

(1) 魅力あふれる産業と経済活力のみなざるまち

力強い地域産業の育成を図るため、豊かな農村環境や畜産・養鶏等の地域資源を活かした小矢部型の農業の推進、繊維業をはじめとした主要産業や特色ある産業の振興など、それぞれのブランド力や経営基盤の強化を図り、技術革新やイノベーション*を取り込んで新たな付加価値を創造し、高めます。また、新分野への進出、起業・創業、企業立地の促進などにより、魅力ある職場や雇用の確保・創出に努めます。そして、地域の活力の基盤である地域産業と、まちのにぎわいを創出し市民の日々の暮らしを支える商業・サービス業が元気なまち、「魅力あふれる産業と経済活力のみなざるまち」を目指します。



自動運転トラクター

(2) 人をよびこむ都市空間と多彩な交流でにぎわうまち

市民の生活基盤である公園・緑地や道路・交通ネットワーク、石動駅を中心とした魅力ある市街地の整備・充実に努めます。また、北陸新幹線への良好なアクセス性、北陸自動車道・東海北陸自動車道・能越自動車道の高速交通網が交差するという優位性、企業や商業施設が集中する金沢市・富山市といった中核市等への良好なアクセス性、季節に応じたレジャー等を楽しむことができる海や山への良好なアクセス性などを活かしながら、義仲・巴にちなんだ歴史文化やメルヘン公共建築などの観光資源を活用した更なる観光の振興を図ります。これらにより若者や女性が魅力を感じることができるまちづくりを推進し、幅広い交流を促進します。そして、これらの豊かな都市基盤をもとに多彩な交流が営まれるまち、「人をよびこむ都市空間と多彩な交流でにぎわうまち」を目指します。



石動駅周辺整備事業イメージパース

(3) 未来にやさしい環境と安全安心に暮らせるまち

エネルギーの有効活用や環境意識の普及啓発などを通じて循環型*・脱温暖化社会に対応した、人や自然にやさしい環境づくりを推進します。また、豊かな森の保全と活用、消防や救急、防災、防犯体制の充実などに努め、災害に強く快適で持続可能な生活環境にめぐまれたまちづくりを推進します。そして、市民の誰もが豊かな自然環境と共生し、安全に安心して暮らすことができるまち、「未来にやさしい環境と安全安心に暮らせるまち」を目指します。



「防犯・交通安全年末特別警戒出発式」

*イノベーション：製品開発や生産方法、市場開拓などにおいて、従来とは異なる革新的な取組や考え方により、新たな価値を創造すること。

*循環型社会：大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わり、製品の再生利用や再資源化などを進めて新たな資源投入を抑え、廃棄物ゼロを目指す社会。

(4) 市民と行政が協働して自治体経営を支えるまち

市民一人ひとりがまちづくりの主役であるという考えのもと、市政情報の提供により市民参加のまちづくりを推進するとともに、市民、企業、ボランティア、NPO*などと行政が連携・協働してまちづくりを進めます。また、人口減少社会の下で、地域コミュニティの維持を図るために個性豊かな地域づくりを支援するとともに、効率的な行財政運営と市民サービスの質的向上を目指し、持続可能な自治体経営の確立に努めます。そして、市民と行政が一体となつてふるさと小矢部を築きあげていくまち、「市民と行政が協働して自治体経営を支えるまち」を目指します。



おやべ型協働のまちづくり会議

(5) 人をすこやかにはぐくむ教育と歴史文化がいきづくまち

本市には、桜町遺跡*や俱利伽羅古戦場、石動曳山祭、おやべの獅子舞祭、津沢夜高あんどん祭、源平火牛まつりといった絢爛・勇壮な祭りなど、貴重な歴史資源や伝統文化、さらにはメルヘン公共建築、クロスランドおやべなど充実した施設が数多くあります。これらを、生涯学習や生涯スポーツ、学校教育などさまざまな場面で活かしながらふるさと小矢部に対する愛着心の醸成を図るとともに、多様化するニーズに的確に対応しながら、未来を担う子どもたちから高齢者まで、市民の誰もが、楽しみながら学び、お互いに尊重して成長することができるまち、「人をすこやかにはぐくむ教育と歴史文化がいきづくまち」を目指します。



俱利伽羅県定公園（火牛の像）

(6) 心がやすらぐ健康とあたたかな福祉で支え合うまち

市民の様々なライフイベント*やライフステージ*に適合した幅広い保健事業等の推進により市民の主体的な健康づくりを支援するとともに、安心で質の高い地域医療体制の充実に努めます。また、ワーク・ライフ・バランス*の実現や切れ目ない子育て支援、地域ぐるみの福祉を推進するほか、各種福祉、介護、保険などの公的扶助サービスをきめ細やかに充実させます。そして、市民の誰もが心身ともに健康に、ともに支えあうあたたかな福祉環境の中で暮らすことができるまち、「心がやすらぐ健康とあたたかな福祉で支え合うまち」を目指します。



ママパパ講座

- * NPO：社会福祉や環境保全など、さまざまな分野で利益をあげることを目的とせず社会貢献活動を行う非営利団体のこと。Non-profit Organizationの略。
- * 桜町遺跡：縄文時代の高床建物を証明する建築部材など次々と新しい発見をもたらし、従来の縄文観をくつがえす遺跡として全国レベルの高い評価を受けている。
- * ライフイベント：生活上のさまざまな出来事。特に、結婚・就職・出産・大病など、その後の人生に影響のある、大きな出来事を指すことが多い。
- * ライフステージ：人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階。家族については新婚期・育児期・教育期・子独立期・老夫婦期などに分けられる。
- * ワーク・ライフ・バランス：やりがいのある仕事と充実した私生活を両立させるという考え方。仕事と生活の調和。

第2章 | まちづくりの基本指標

目標人口 28,200人

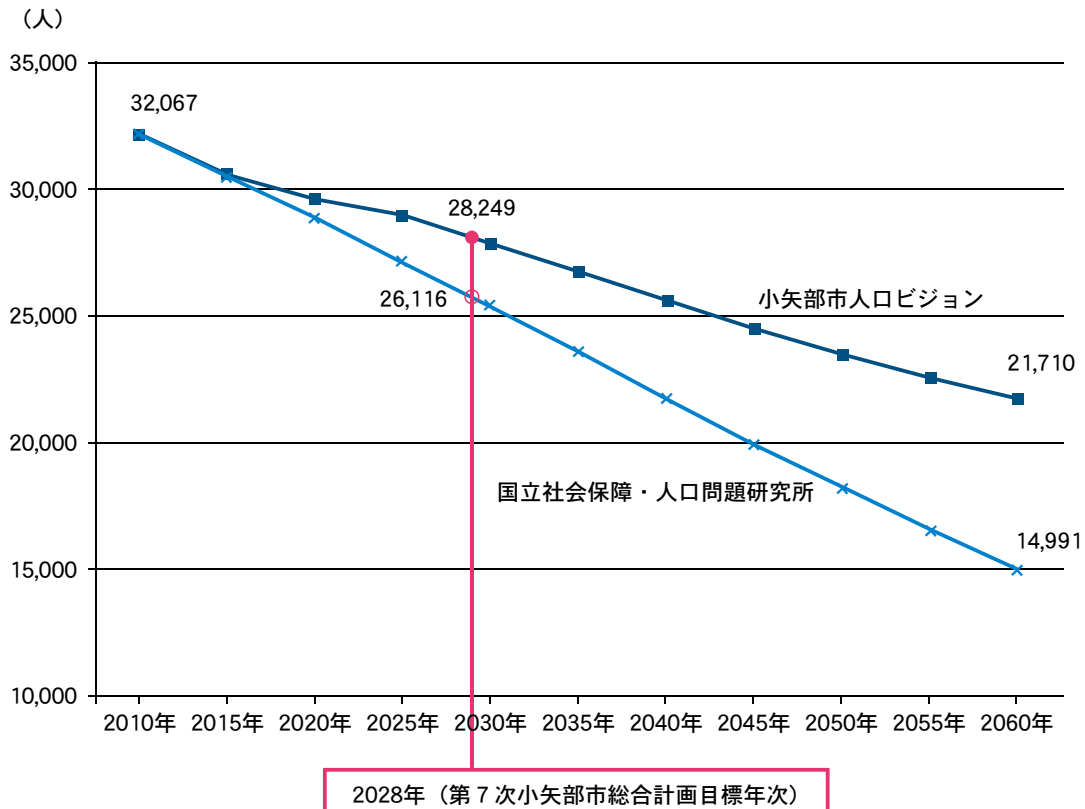
現在人口 30,453人 (2018年1月1日現在：小矢部市住民基本台帳人口)

現在、我が国は人口減少社会を迎えており、出生者数の減少・死亡者数の増加などにより総人口が年々減少しています。こうした状況は本市においても同様であり、1986年の37,055人をピークに人口は減少に転じており、第7次小矢部市総合計画の目標年次である2028年の本市の人口は約26,100人と推計されます。

人口減少社会という時代の大きな流れの中で、たとえ人口が減少してもいかに地域の活力を維持し、活性化を図るかが、地域のまちづくりの大きな課題となっています。

このようななか、本市では、2015年10月に策定した「小矢部市人口ビジョン*」に掲げた目標人口を踏まえ、今後、第7次小矢部市総合計画に基づき、若者の定着促進や子育て支援をはじめとする様々な施策の推進により積極的に定住促進に取り組み、人口の維持・確保に努め、2028年の目標人口を28,200人とします。

■人口推計結果の比較（総人口）



*小矢部市人口ビジョン：国が策定する「長期ビジョン」と「総合戦略」を勘案して、本市の人口動向を分析し、人口の将来展望を示すもの。

第3章 | 土地利用の基本方針

1 基本理念

本市域の土地は、現在及び将来にわたり、市民の限られた貴重な資源であるとともに、生活及び生産諸活動の共通の基盤です。

第7次小矢部市総合計画が定める市の将来像「魅力・安心・充実 しあわせ おやべ」の実現に向けた更なる市勢の伸展を目指し、市民の理解と参画のもと、公共の福祉優先の原則に立ち、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的諸条件を活かしつつ、健康で文化的な生活環境の確保と市域の土地の均衡ある発展を図ることを基本理念とします。



市街地

2 土地利用の基本方針

(1) 均衡ある発展を促す土地利用の推進

本市域の土地利用にあたっては、第7次小矢部市総合計画が定める市の将来像「魅力・安心・充実 しあわせ おやべ」の実現に向けた更なる市勢の伸展を目指し、都市的利用と自然的利用との調整を計画的に実施するとともに、市域の土地の有効活用と土地利用の質的向上を図り、本市の均衡ある発展を目指します。

(2) 自然環境との調和

市街地背後の丘陵地や散居村を形成する農地、市街地を流れる河川等を保全するとともに、これらの自然環境と調和した市街地の形成を図ります。

(3) 新たな開発を契機とした賑わいや魅力を創出する土地利用の展開

石動駅周辺整備や東部産業団地の大型商業施設の立地等の新たな開発を契機として、本市の広域的なポテンシャルを高めるとともに、活力ある都市を創造するため、賑わいや魅力を生み出す土地利用を展開します。

(4) 地域の実情に応じた土地利用の誘導

市街地整備や幹線道路の整備等による都市環境の変化、一方で、商業施設や工場の撤退等により地域の土地利用の方向性や実態が規制内容と乖離している場合、地域の実情と整合し適切な土地利用の誘導を図ります。

(5) コンパクトシティ*に向けた土地利用の促進の検討

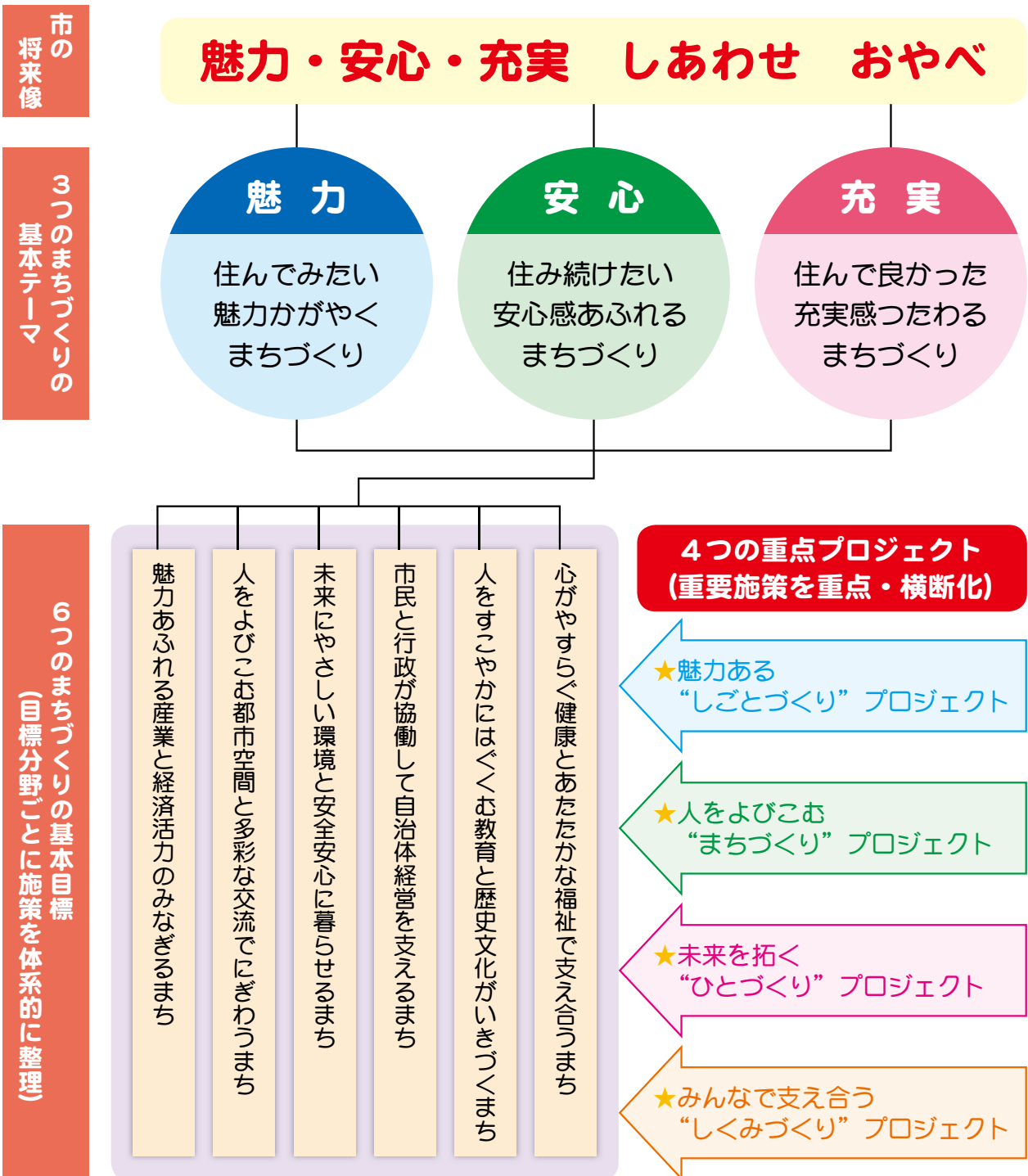
都市機能の近接化による、歩いて暮らせる集約型まちづくりの実現に向け、拡散した都市機能を集約させ、生活圏の再構築を進めていくため、医療・福祉施設、教育文化施設等の都市の核となる施設の集約地域への移転の促進、移転跡地の土地利用の促進に向けた検討を行います。

*コンパクトシティ：都市的土地利用の郊外への拡大を抑制すると同時に中心市街地の活性化が図られた、生活に必要な諸機能が近接した効率的で持続可能な都市、もしくはそれを目指した都市政策のこと。

第4章 | 施策の大綱

第1節 体系図

第7次小矢部市総合計画では、「市の将来像」、「3つのまちづくりの基本テーマ」、「6つのまちづくりの基本目標」、「4つの重点プロジェクト」を次のような体系に位置づけます。



第2節 まちづくりの基本目標達成のために

6つのまちづくりの基本目標ごとの「政策」と「政策の目標」、そしてその政策の目標を実現するための「主な施策」は、次のとおりです。

1 魅力あふれる産業と経済活力のみなざるまち（6政策、22施策）

| 政策 | | 政策の目標 | 主な施策 |
|----|-----------|---|---|
| 1 | 農業・農村の振興 | 効率的で安定的な農業経営を行う担い手の育成を推進し、豊かな農村と強い農業構造を目指します。 | <ul style="list-style-type: none"> 農村環境保全の推進 農業経営の安定化 付加価値を高める農林水産業の推進 農業農村基盤の整備 地産地消の推進 |
| 2 | 商工業の振興 | 商工団体との連携を図り、魅力ある地場産業の育成と安定的運営への支援を目指します。 | <ul style="list-style-type: none"> 市内商工業の活性化 地場産業の育成 買い物弱者*対策の推進 経営改善の支援 |
| 3 | 地域ブランドの振興 | 小矢部製品の安定した供給と新規開発を図るとともに、販路拡大を推進することにより地域ブランドの振興を目指します。また、稲葉山牧野は、耕畜連携を推進することで公共牧場としての新たな役割を担うとともに、出荷頭数の拡大を図り、経営安定化を目指します。 | <ul style="list-style-type: none"> 小矢部ブランドの活用拡大 稲葉山牧野の経営安定化 |
| 4 | 中心市街地の活性化 | 各種団体と連携し、イベントの支援やまちなかへの誘客等による賑わいの創出を目指します。 | <ul style="list-style-type: none"> 都市機能の誘導 誘客による賑わい創出 まちなか定住の促進 石動駅北エリア整備の促進 |
| 5 | 企業立地の促進 | 地域の優位性を活かす企業立地と地域に根ざす新規創業を促進し、地域経済の発展を目指します。 | <ul style="list-style-type: none"> 誘致基盤の整備 誘致活動の推進 企業立地支援制度の充実 創業者支援の推進 |
| 6 | 雇用の安定 | 勤労者の福祉向上を図ることにより、労働環境の改善と、新たな雇用の場の確保と創出を目指します。 | <ul style="list-style-type: none"> 雇用環境の向上 雇用の促進、就労への支援 勤労者福祉の向上 |

* 買い物弱者：地元小売業の廃業や既存商店街の衰退、交通網の弱体化などの理由により、食料品などの日常の買物が困難な状態に置かれている人のこと。

2 人をよびこむ都市空間と多彩な交流でにぎわうまち（10政策、29施策）

| 政策 | | 政策の目標 | 主な施策 |
|----|-------------|--|--|
| 1 | 魅力ある市街地等の形成 | 中心市街地を核に都市機能を高め、景観に配慮した魅力的なまちづくりを推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> 市街地整備の推進 美しい景観の創出 都市機能を支える都市軸の形成 総合的な土地利用施策の推進 |
| 2 | 道路ネットワークの充実 | 高速交通に対応した基幹道路や生活道路網を整備し、安全で快適な交通の確保を目指します。 | <ul style="list-style-type: none"> 高規格道路、国道及び県道等の整備促進 市道の整備推進 |
| 3 | 上下水道の整備 | 市民の暮らしを支え、安全安心な水の提供と生活排水の適正な処理のため、効率的で利便性の高い基盤整備を推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> 安定した水道水の供給 下水道事業・浄化槽設置事業の計画的な推進 |
| 4 | 公園・緑地の充実 | 身近な安らぎ、スポーツやレクリエーション、交流の場として公園・緑地の整備・管理を推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> 親しみのある公園づくりの推進 公園・緑地の整備・管理の充実 |
| 5 | 住宅・宅地の充実 | 安全で安心な住まいやゆとりある生活につながる住まいなど、快適な住環境づくりを促進します。 | <ul style="list-style-type: none"> 住宅施策の充実 良好な住環境づくり 市営賃貸住宅の充実 |
| 6 | 交通体系の充実 | 生活を支える身近な公共交通網の整備充実と、年齢や障害にかかわらず誰もが安全で快適に移動できるよう、人に優しい公共交通サービスの提供を推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> 鉄道利用の利便性の向上 市営バス等運行体制の維持・充実 その他の交通サービスの充実 |
| 7 | 地域情報化の推進 | インターネット及びケーブルテレビ*を通じ積極的に情報発信を行うとともに、発信基盤の更なる整備を推進することで行政サービスの向上を目指します。 | <ul style="list-style-type: none"> 情報ネットワーク基盤の整備 情報ネットワークの活用 ケーブルテレビ事業の推進 |
| 8 | 観光の振興 | 観光資源のブラッシュアップ*を図り、インバウンド*を含めた誘客に努めるとともに、観光消費の拡大についても積極的に推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> 観光資源の整備・活用 観光受入態勢の充実 観光誘客・PRの充実 |
| 9 | 地域間・国際交流の推進 | 住んでいる地域や国籍を問わず、相手を理解しながら、市民が中心となった幅広い交流を促進します。 | <ul style="list-style-type: none"> 地域間交流の促進 国際交流の推進 多文化共生の推進 |
| 10 | 移住・定住の促進 | 移住・定住を促進するため、各種施策を推進し、移住者数と定住人口の増大を目指します。 | <ul style="list-style-type: none"> U・I・Jターン*の促進 地域における受入体制の確立 おやべ暮らしの魅力発信と情報提供 地域おこし協力隊の受入推進 |

*ケーブルテレビ：有線テレビ放送（CATV）のこと。多チャンネル・双方向機能を有し、自主放送やインターネット接続などのサービス提供が可能である。

*ブラッシュアップ：一定のレベルに達したものをさらに磨き上げ、高度化すること。

*インバウンド：訪日外国人旅行者または訪日外国人旅行のこと。

*U・I・Jターン：大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態を指す。

3 未来にやさしい環境と安全安心に暮らせるまち（8政策、28施策）

| 政策 | | 政策の目標 | 主な施策 |
|----|------------------|--|--|
| 1 | 地球温暖化防止活動の推進 | 地球の自然環境を守るため、市民への意識啓発や活動支援など、地球温暖化防止の取組を推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> • 自然環境の保全 • 温室効果ガス*排出量の削減 • エネルギーの有効活用 |
| 2 | 豊かな森の保全・活用 | 森林を育て、活用することにより、豊かな水と緑に囲まれた里山を形成し、自然に包まれた環境づくりを推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> • 森林資源の適正な管理 • 森林資源の育成・活用 • 治山対策 • 生態系の保護 |
| 3 | 雪に強いまちづくりの推進 | 降積雪時においても、市民生活や産業経済活動が円滑に行われるよう、市民と行政が一体となり雪に強いまちづくりを推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> • 道路除排雪の充実 • 消雪施設の整備 • 地域ぐるみの除排雪体制の充実 |
| 4 | 生活環境の保全 | 市民と行政が協力し、将来にわたって衛生的な生活環境で、快適に住むことができるまちづくりを推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> • ごみの収集・処理体制の充実 • 循環型まちづくり*の推進 • 環境衛生と美化推進 • 公害の防止対策の推進 |
| 5 | 防災・危機管理体制の充実 | 市民が安全で安心して暮らせるよう、災害等に強いまちづくりを推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> • 防災体制の充実 • 防災施設の充実 • 災害に強いまちづくり • 危機管理体制の充実 |
| 6 | 消防・救急体制の充実 | 消防・救急関連施設や設備の充実を図ることにより、火災や事故、災害に対する対応能力を高め、市民生活の安全確保に対する取組を推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> • 消防・救急関連施設・設備の充実 • 消防力の充実・強化 • 火災予防の推進 • 救急・救命体制の強化 |
| 7 | 交通安全対策の充実 | 市民一人ひとりが正しい交通安全意識を持ち、安心して生活できるまちづくりを推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> • 交通安全活動の充実 • 交通安全施設の充実 |
| 8 | 犯罪をおこさないまちづくりの推進 | 安全で安心して暮らせる犯罪のないまちづくりを推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> • 安全なまちづくり推進センターの充実 • 防犯意識の高揚 • 犯罪の防止 • 消費生活の安全の確保 |

* 温室効果ガス：大気圏にあって、地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより、温室効果をもたらす気体の総称。対流圏オゾン、二酸化炭素、メタンなどが該当する。近年、大気中の濃度を増しているものもあり、地球温暖化の主な原因とされている。

* 循環型まちづくり：大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わり、製品の再生利用や再資源化などを進めて新たな資源投入を抑え、廃棄物ゼロを目指すまちづくり。

4 市民と行政が協働して自治体経営を支えるまち（5政策、18施策）

| 政策 | | 政策の目標 | 主な施策 |
|----|---------------|---|--|
| 1 | 市民と行政との協働の推進 | 市民と行政とがそれぞれの役割を明確にしながら、真の豊かさが実感できる地域社会を実現するため、市民、ボランティア、NPO*などが行政とともにまちづくりを推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> • 市政への参画機会の拡大 • 市民活動の促進 • 協働を推進する環境の整備 • コミュニティ活動の促進 |
| 2 | 男女共同参画社会の推進 | 男性も女性も、自立した人間として、家庭・地域・職場などのあらゆる場で輝く男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> • 男女平等意識啓発の推進 • 男女共同参画推進体制の充実 • ワーク・ライフ・バランス*の推進 |
| 3 | 人権の尊重 | 市民一人ひとりの基本的人権が尊重される、差別や偏見のない明るい地域社会を目指します。 | <ul style="list-style-type: none"> • 人権教育・啓発の推進 • 相談体制の充実 • 人権擁護対策の強化 |
| 4 | 開かれた市政の推進 | 市政の現状を分かりやすく市民に伝え、市民の意見が反映される開かれた市政を推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> • 広報・広聴の充実 • 情報公開の推進 |
| 5 | 持続可能な自治体経営の確立 | 効率的な行財政経営と市民サービスの質的向上に向けた取組を推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> • 市民サービスの向上 • 効率的かつ透明性のある行財政経営の推進 • 職員の資質向上と組織の活性化 • 広域行政・事業連携の推進 • 納税環境の充実 • 公共施設等の適正な配置と効率的な維持管理の実施 |

* NPO：社会福祉や環境保全など、さまざまな分野で利益をあげることがを目的とせず社会貢献活動を行う非営利団体のこと。Non-profit Organizationの略。

* ワーク・ライフ・バランス：やりがいのある仕事と充実した私生活を両立させるという考え方。仕事と生活の調和。

5 人をすこやかにはぐくむ教育と歴史文化がいきづくまち（6政策、22施策）

| 政策 | | 政策の目標 | 主な施策 |
|----|----------------|--|--|
| 1 | 学校教育の充実 | 人とのかかわりやふるさと小矢部を大切にしながら、国際化、情報化等の社会変化に対応できる、「生きる力」を育む教育を推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> • 確かな学力を育む教育の推進 • 健やかな心身を育む教育の推進 • 多様なニーズに応える教職員の育成 • 安全安心な学校づくりと学校教育環境の整備 • 小中学校規模適正化の検討と対応 • 高等学校との連携推進 |
| 2 | 青少年の健全育成 | 青少年の健全育成と交流・体験活動の充実に取り組み、学校・家庭・地域社会が連携して教育力の向上を目指します。 | <ul style="list-style-type: none"> • 健全な育成環境の整備 • 青少年活動の充実 • 家庭教育の拡充 |
| 3 | 生涯にわたる学習活動の推進 | 市民一人ひとりが学習意欲に応じて学習の場を選択でき、その成果を活用できるように生涯学習体制や学習機会の拡充を推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> • 生涯学習推進体制の充実 • 公民館を拠点とした地域の学習活動の充実 • 生涯学習活動内容の充実 • 生涯学習環境の充実 |
| 4 | 生涯スポーツの促進 | 市民の生涯スポーツ意識の高揚に応えるとともに、健康寿命*の延伸を図るため、生涯スポーツを楽しめる環境づくりを推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> • 生涯スポーツ活動の充実 • 生涯スポーツ施設の充実 • 指導者の育成と指導体制の充実 |
| 5 | 芸術・文化の振興 | 芸術・文化活動の充実・促進により、気軽に芸術に親しめるまちづくりを推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> • 芸術・文化活動の促進 • 文化施設の適切な管理運営と利用促進 • 文化施設の計画的な改修 |
| 6 | 歴史遺産・文化財の保存と活用 | 文化財にふれる機会を増やすとともに、地域の伝統的行事へ参加しやすい体制を作り、保存継承の意識醸成を促進します。 | <ul style="list-style-type: none"> • 文化財等の理解・関心を高めるための活用策の推進 • 文化財や伝統文化等の継承への支援 • 桜町遺跡*の活用推進 |

*健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

*桜町遺跡：縄文時代の高床建物を証明する建築部材など次々と新しい発見をもたらし、従来の縄文観をくつがえす遺跡として全国レベルの高い評価を受けている。

6 心がやすらぐ健康とあたたかな福祉で支え合うまち（8政策、33施策）

| 政策 | | 政策の目標 | 主な施策 |
|----|--------------------|---|---|
| 1 | 地域医療体制の充実と健康づくりの推進 | 身近なかかりつけ医の普及や医療機関相互の連携により、安心して質の高い地域医療体制の充実を図り、心身ともに健康な生活を送るための的確な保健事業の展開と主体的な健康づくりの取組への支援を推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> 地域医療の充実 救急医療体制の充実 健康管理体制の強化 各世代に応じた健康増進事業の充実 心の健康づくりの推進 健康づくり活動の推進 |
| 2 | 社会保障の充実 | 介護保険や公的医療保険などの公的社会保険と公的扶助の適正かつ安定的な運営により、市民の誰もが健康で文化的かつ安心して暮らせる環境づくりを推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度の適正かつ安定的な運営 国民健康保険制度の適正かつ安定的な運営 後期高齢者医療制度の適正かつ安定的な運営 国民年金制度の普及・啓発 生活支援制度の充実と自立の助長 |
| 3 | 地域ぐるみ福祉の推進 | 市民一人ひとりが主役となり、人と人とのつながりを大切にするとともに、地域や各種機関、ボランティア、福祉サービス事業者などが連携し、共に支え合う福祉のまちづくりを推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> 「福祉の心」の醸成 地域福祉活動の促進 福祉ボランティア活動の促進 福祉のまちづくりの推進 |
| 4 | 結婚支援の推進 | 少子化対策の一環として、結婚に対する意識の醸成を図り、若者の出会い・交流を促進し、結婚の希望を叶えることができる環境づくりを推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> 結婚活動への支援 結婚新生活への支援 |
| 5 | 妊娠・出産・子育て支援の充実 | 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援により、希望する数の子どもを持ち、安心して子育てができる環境づくりを推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> 妊娠・出産への支援 子育て支援の充実 ひとり親家庭等への支援 子どもの権利の擁護 |
| 6 | 就学前教育・保育の充実 | 乳幼児が心身ともに健全に育つよう、多様な生活体験を通して豊かな感性や探究心を養うなど、就学前教育と保育内容の充実を推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> 教育・保育の質の向上 保護者の多様なニーズへの対応 |
| 7 | 障害者及び障害児福祉の充実 | 障害の有無によって分け隔てられることなく、誰もが役割と生きがいを持ち、住み慣れた地域や自らが望む場で生涯にわたって安心して暮らし続けられる地域づくりを推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> 障害の早期発見と対応の充実 障害のある人の権利擁護 障害者福祉サービスの提供基盤の整備充実 自立と社会参加の促進 障害者福祉の総合的な取組の推進 |
| 8 | 高齢者福祉の充実 | 高齢者が知識や経験を活かし、いきいきと暮らすことができる社会をつくとともに、生涯にわたり安心して生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステム*の充実を推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> 超高齢社会への対応 生きがい対策の充実 高齢者組織への支援 地域包括ケアシステムの推進 施設サービスの充実 |

*地域包括ケアシステム：高齢者や障害者が、住み慣れた地域で、安心して自分らしい生活を送れるように医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加、地域の助け合い、教育が包括的に確保された社会システムのこと。

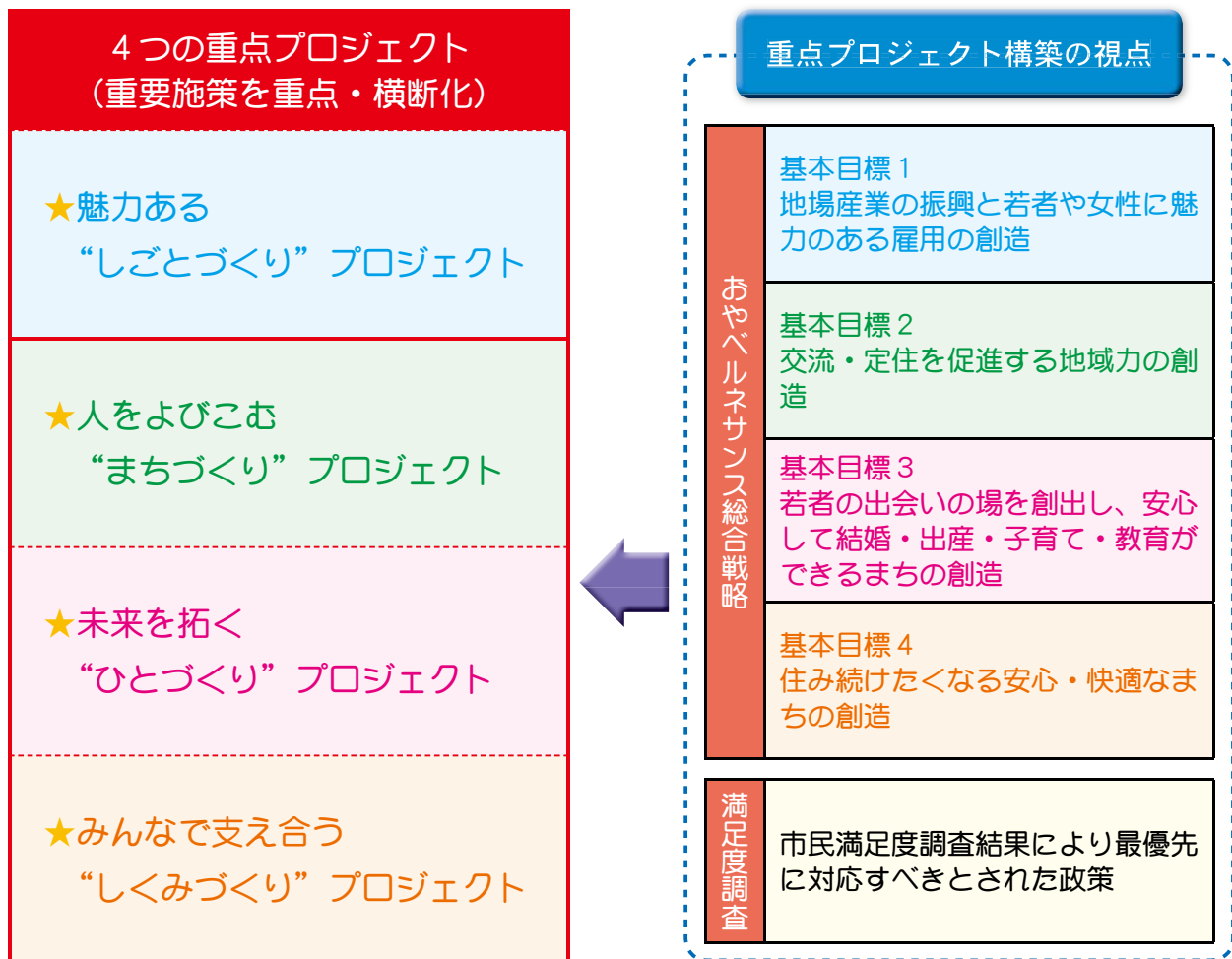
第3節 重点プロジェクト

1 重点プロジェクトの構築

小矢部市の将来像「魅力・安心・充実 しあわせ おやべ」の実現を目指し、将来にわたり持続的に発展を続けていくためには、限られた財源の中で本市が抱える課題を効果的かつ効率的に解決する、「選択と集中」による施策の展開が求められます。こうした視点を踏まえながら、本計画期間中に取り組む施策の中でも、各分野を横断して取り組むべき重要な施策を「重点プロジェクト」として位置付け、重点的かつ戦略的に取り組み、関連する施策を推進します。

また、重点プロジェクトの設定にあたっては、人口対策に積極的に取り組むことが一層強く求められていることから、人口対策に重点を置いた「ひとづくり」「しごとづくり」そして「まちづくり」を推進する計画である「おやベルネサンス総合戦略*（2015年10月策定）」の視点を踏まえるとともに、市民の意識調査（市民満足度調査）の結果も踏まえ、第7次小矢部市総合計画では、以下のとおり4つのプロジェクトを掲げ、横断的かつ重点的なプロジェクトとして位置付けます。

これら4つのプロジェクトに重点的に取り組むことにより、本市の最重要課題である人口減少の抑制や、魅力ある雇用の創出、そして魅力ある市街地の形成等を図り、本市の将来像「魅力・安心・充実 しあわせ おやべ」の実現に向けた更なる市勢の伸展を目指します。



* おやベルネサンス総合戦略：「小矢部市人口ビジョン」を基に、本市における2015年～2019年の5か年の目標、施策の基本的方向性や施策を提示するもの。

2 「4つの重点プロジェクト」と「6つのまちづくりの基本目標」の関係

| 6つのまちづくりの基本目標 (分野) | 魅力あふれる産業と 経済活力のみなぎるまち | 人をよびこむ都市空間と 多彩な交流でにぎわうまち | 未来にやさしい環境と 安全安心に暮らせるまち | 市民と行政が協働して 自治体経営を支えるまち | 人をすこやかにはぐくむ教育と 歴史文化がいぎづくまち | 心がやすらぐ健康と あたたかな福祉で支え合うまち |
|------------------------------|--------------------------|-----------------------------|---------------------------|---------------------------|-------------------------------|-----------------------------|
| 4つの 重点プロジェクト | | | | | | |
| ★魅力ある “しごとづくり” プロジェクト | ● | ● | ● | ● | | ● |
| ★人をよびこむ “まちづくり” プロジェクト | ● | ● | | | ● | ● |
| ★未来を拓く “ひとづくり” プロジェクト | | ● | | ● | ● | ● |
| ★みんなで支え合う “しくみづくり” プロジェクト | ● | ● | ● | ● | ● | ● |

※プロジェクトごとに、該当する目標分野に「●」を付した。

3 重点プロジェクトの基本的な考え方

(1) 魅力ある“しごとづくり”プロジェクト

【プロジェクトの方向性】

- 地域産業の競争力強化・発展を図るとともに、アウトレットモールや本市の特性を活かした新たな魅力ある産業・事業所の創出を図り、市内における就労人口の増加に努めます。
- 農林業における担い手の確保及び育成を図りながら、生産性の向上を図るとともに、6次産業化*等による高付加価値化を推進し、所得の向上を図ります。
- 女性の仕事へのチャレンジ精神の醸成を図り、起業・新分野開拓等を支援し、女性が活躍できるよう市内での就労機会の拡大に努めることで、女性の就職による市外への転出抑制を図ります。

* 6次産業化：第一次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を活かしたサービスなど、第二次産業や第三次産業にまで踏み込むこと。

(2) 人をよびこむ“まちづくり”プロジェクト

【プロジェクトの方向性】

- アウトレットモールを拠点とした観光ルートの確立や、稲葉山・宮島峡の自然景観、倶利伽羅峠や今石動城址、祭り、寺院等の「和」の地域資源を活かしたインバウンド*対策、市内への誘客を促す祭りやイベント、「義仲・巴」や「メルヘン」等のテーマ性を重視した広域観光の推進、そして人材の育成により交流人口の増加に努めます。
- 企業や商業施設が集中する金沢市・富山市といった中核市や季節に応じてレジャーを楽しむことができる海・山等に短時間で行くことができる立地の優位性や利便性を活かし、市外からの通勤者等の「おやべ市民化」を推進し、人口流出を抑制するとともに移住の促進を図ります。
- 本市の優れた自然環境や歴史的資源を活かしながら、市民生活の基礎的基盤である公園・緑地や道路・交通ネットワークの充実に努めるとともに、新しい定義に基づく“メルヘンの街”をコンセプトとした石動駅周辺整備や中心市街地の活性化を図り、若者や女性にとって魅力あるまちづくりを推進します。

(3) 未来を拓く“ひとづくり”プロジェクト

【プロジェクトの方向性】

- 若者の出会い・交流を推進するとともに、「結婚」、「妊娠」、「出産」、「子育て」までの一貫した支援の強化、近居も含むおやべ型三世代同居モデルの推進により、若者の結婚・出産・子育ての希望をかなえます。
- 確かな学力と豊かな人間力を育む「日本一の教育環境」の整備を図り、未来を拓き、将来の小矢部市を担う人づくりを推進します。
- ワーク・ライフ・バランス*の実現等により、若者・女性の能力や感性を最大限に活かした経済活動を促進します。

(4) みんなで支え合う“しくみづくり”プロジェクト

【プロジェクトの方向性】

- 地域生活の再生やネットワークづくりにより、市民が安心して暮らしていける生活環境の整備を図ります。
- 地域医療体制の充実等、地域包括ケアシステム*の推進により、健康寿命*の延伸を図ります。
- とやま呉西圏域都市圏ビジョン*に基づく連携事業を推進し、圏域全体の経済成長のけん引や生活関連機能サービスの向上等を図ります。

* インバウンド：訪日外国人旅行者または訪日外国人旅行のこと。

* ワーク・ライフ・バランス：やりがいのある仕事と充実した私生活を両立させるという考え方。仕事と生活の調和。

* 地域包括ケアシステム：高齢者や障害者が、住み慣れた地域で、安心して自分らしい生活を送れるように医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加、地域の助け合い、教育が包括的に確保された社会システムのこと。

* 健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

* とやま呉西圏域都市圏ビジョン：とやま呉西圏域を構成する6市が持つそれぞれの個性・特性を活かし、圏域の発展に向けた新たな取組やこれまで進めてきた連携を更に深めることにより、圏域全体の経済成長や住民サービスの向上につなげる、中長期的な「圏域の将来像」を示す戦略として策定したもの。

第 3 部

基本計画

第 1 章 総 論

第 2 章 各 論



第1章 | 総論

第1節 基本計画の概要

1 基本計画の趣旨と期間

基本計画は、基本構想に示された将来像の実現化に向け、まちづくりの施策を体系的に定めたもので、今後10年間の取り組むべき施策の内容を示すものです。

基本計画の期間は、初年度を2019年度、目標年次を2028年度とする10年間です。

2 基本計画の構成

政策の目標

その政策が目指す基本的な目標・方向性を示しています。

現状と課題

その政策に取り組むにあたり、踏まえるべき現在の状況や直面している問題点等について整理し、解決すべき課題を記載しています。

1 学校教育の充実

政策の目標

人とのかわりやふるさと小矢部を大切にしながら、国際化、情報化等の社会変化に対応できる、「生きる力」を育む教育を推進します。

現状と課題

■グローバル化*・情報化・少子化など、児童生徒を取り巻く社会環境が大きく変わりつつあるなか、子ども一人ひとりの個性や存在そのものを尊重し、「確かな学力、豊かな心、健やかな体」を育む教育が一層重要となっています。また、教職員が児童生徒としっかり向き合い、やりがいと確かな資質能力をもって教育に取り組むとともに、学校・家庭・PTA・地域が連携した学校づくりが求められています。

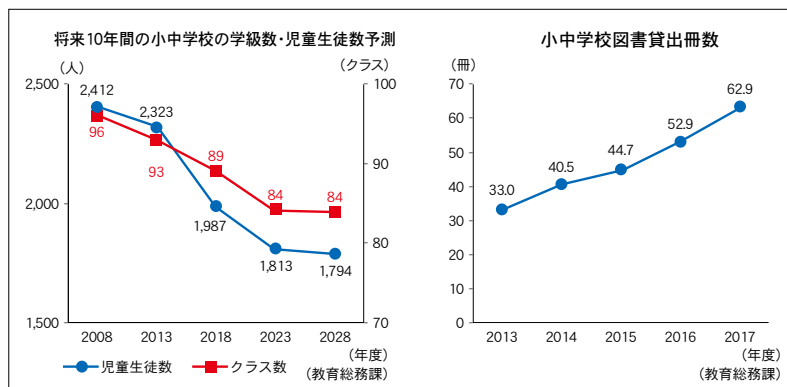
■新学習指導要領において、「情報活用能力」は学習の基盤となる能力として位置づけられており、ICT*を活用した情報の収集や表現、処理等の学習活動が可能となるようなICT環境整備を進めていく必要があります。

■児童生徒数の減少が予想されることから、公共施設等総合管理計画を踏まえ、「小中学校規模適正化計画」を策定するとともに、2020年までに学校施設の長寿命化計画を策定し、改修を計画的に行う必要があります。また、老化による学校給食センターの施設等整備が課題となっています。

■子どもたちが安全安心かつ快適な教育環境で学ぶことができるよう、防災体制の充実や学校施設・通学路等の安全確保が、より一層求められています。



石動小学校



- *(アスタリスク)がついている用語の意味は、巻末・資料編の「用語解説」を参照ください。
- 「関連する計画」は、「第5節 関連する主な個別計画」に一覧表として、策定年度や計画期間などを記載しています。

施策の方向性

政策を実現するために重要となる施策について、「施策名」と「施策の内容」を記載しています。

「施策の内容」の「◎」は、重点プロジェクトを構成する施策の内容を示します。

関連する個別計画がある場合は、欄外に計画名を記載しています。

| 施策の方向性 | |
|------------------------|---|
| 施策名 | 施策の内容 |
| ① 確かな学力を育む教育の推進 | ◎授業力向上と確かな学力の育成 ◎読書活動・福祉・環境・国際理解・英語教育・情報教育の推進 ●特別の支援を必要とする児童生徒への適切な教育の充実・推進 ●円滑な就学を図るため保育所・認定こども園*、小学校、中学校の連携推進 ●経済的な理由による就学困難者への就学支援の推進 |
| ② 健やかな心身を育む教育の推進 | ◎ふるさと教育・キャリア教育・体験学習・芸術文化活動の推進 ●社会性・自立心・規範意識・思いやりの心を育む教育の推進 ●自己実現に向けて主体的に取り組む児童生徒の育成 ●児童生徒指導及びいじめ・不登校等への対応と相談支援体制の充実 ●人権教育・平和教育・主権者教育*の推進 ●体力づくり・健康教育*及び食育*の推進 ●中学校部活動等の適切な推進 ●安全安心な学校給食の提供 ●家庭・PTA・地域との連携推進 |
| ③ 多様なニーズに応える教職員の育成 | ◎校内研修・個人研修・派遣研修の充実と効果的な研修の推進 ●教員の情報活用能力向上と教材開発の推進 ●教員多忙化解消の推進 |
| ④ 安全安心な学校づくりと学校教育環境の整備 | ◎学校施設の長寿命化計画の策定及び計画的な改修並びに教材備品の整備・充実 ●学校防災体制の整備・推進 ●安全教育の推進と安全管理の徹底 ●通学等の安全確保 ●学校給食センターの施設整備 |
| ⑤ 小中学校規模適正化の検討と対応 | ◎将来的な児童生徒の減少推計を踏まえた適正な学校規模の検討と対応 |
| ⑥ 高等学校との連携推進 | ●高等学校との連携と特色ある教育の推進 |
| 《関連する計画》 | 小矢部市教育大綱 小矢部市食育推進計画 おやベルネサンス総合戦略 小矢部市子ども読書活動推進計画 小矢部市子どもの未来応援計画 |

期待する市民参加・市民と行政との協働

政策を市民と行政が協働で推進するため、市民に期待する取組を記載しています。

- ### 期待する市民参加・市民と行政との協働
- PTA活動や学校行事への参加など、学校への人的支援に対する協力
 - 「食育活動」や「親学び*講座」への参加等による家庭と学校との連携推進への協力
 - 地域との連携による学校安全パトロール隊など、防犯活動への協力
 - 校区在住の方を講師に招く授業やふるさと学習・14歳の挑戦など、地域との連携による学習活動への協力

目標とする指標

| 指標 | 指標の説明 | 基準数値 (年度等) | 目標数値 (2028年度) | 目標設定の考え方 |
|----------------|-------------------------------------|--------------------|------------------|--|
| 特別教室のエアコン設置率 | 特別教室(理科室・音楽室等)へのエアコンの設置率 | 35.2% (2017年度) | 100% | 普通教室は整備が完了しており、今後は実際に授業を行っている特別教室へもエアコンの整備を進める。 |
| 小中学校コンピューター整備率 | 学習者用コンピューター1台当たりの児童生徒数 | 4.9人/台 (2017年度) | 3クラスに1クラス分程度 | 第3期教育振興基本計画で示されている、学習者用コンピューター3クラスに1クラス分程度(授業展開に応じて必要な時に「1人1台環境」を可能とする環境)を目指す。 |
| 小中学校図書貸出冊数 | (小中学校の学校図書館から児童生徒に貸し出された冊数)/(児童生徒数) | 62.9冊 (2017年度) | 72冊以上 | 2017年度の月平均貸出冊数約5.2冊に対し1月当たりプラス1冊を目標とし、月平均貸出冊数6冊以上(年間貸出冊数72冊以上)を目指す。 |

目標とする指標

施策の成果をはかるための代表的な指標の目標数値を示しています。

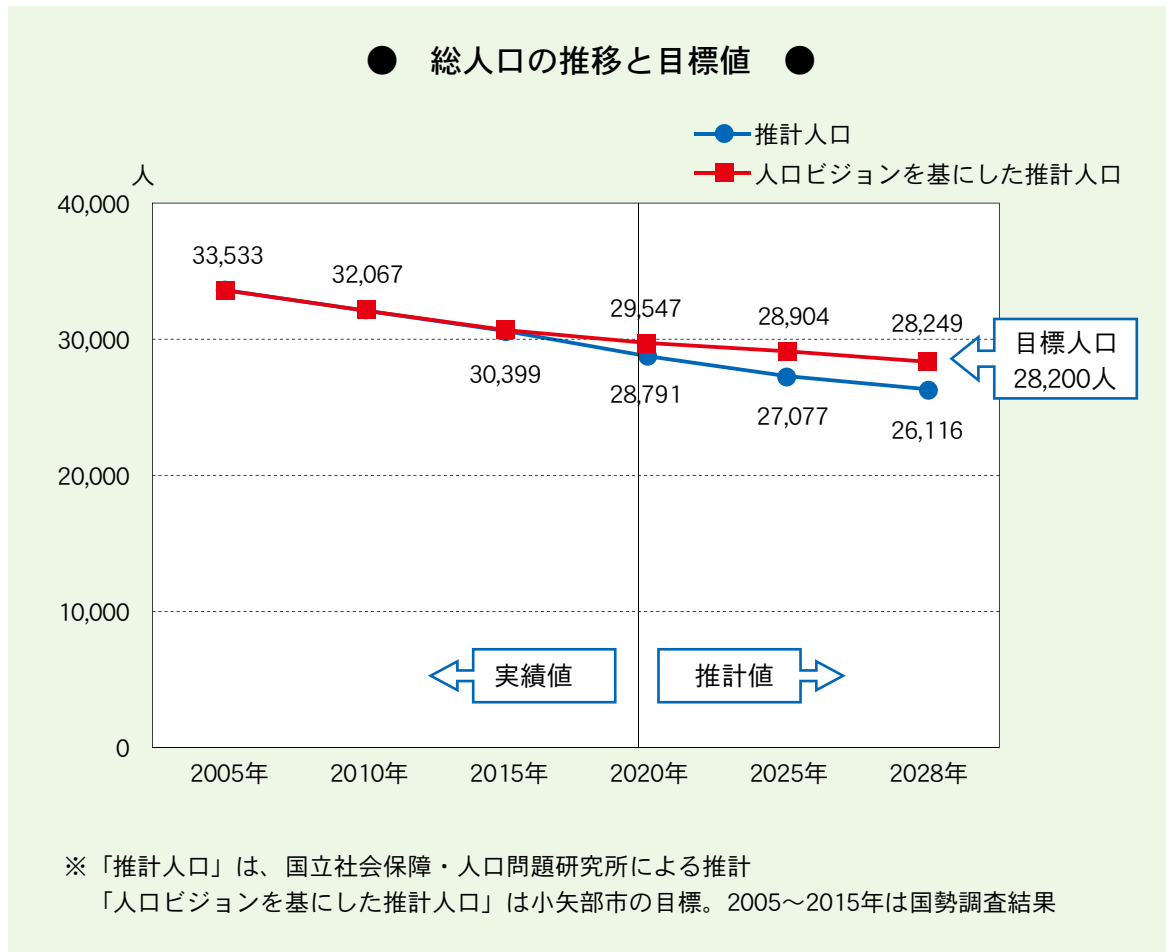
第2節 基本計画の主要指標

1 人口と世帯数の動向

(1) 総人口

本市の人口は減少傾向が続き、国勢調査結果によれば2015年に30,399人でしたが、その後も少子化等による人口減少は続く予想され、2028年の推計人口は26,116人となっています。

本市では、2015年10月に策定した「小矢部市人口ビジョン*」に掲げた目標人口を踏まえ、第7次小矢部市総合計画における数多くの施策に積極的に取り組み、自然動態、社会動態の改善に努め、目標人口28,200人の達成を目指します。

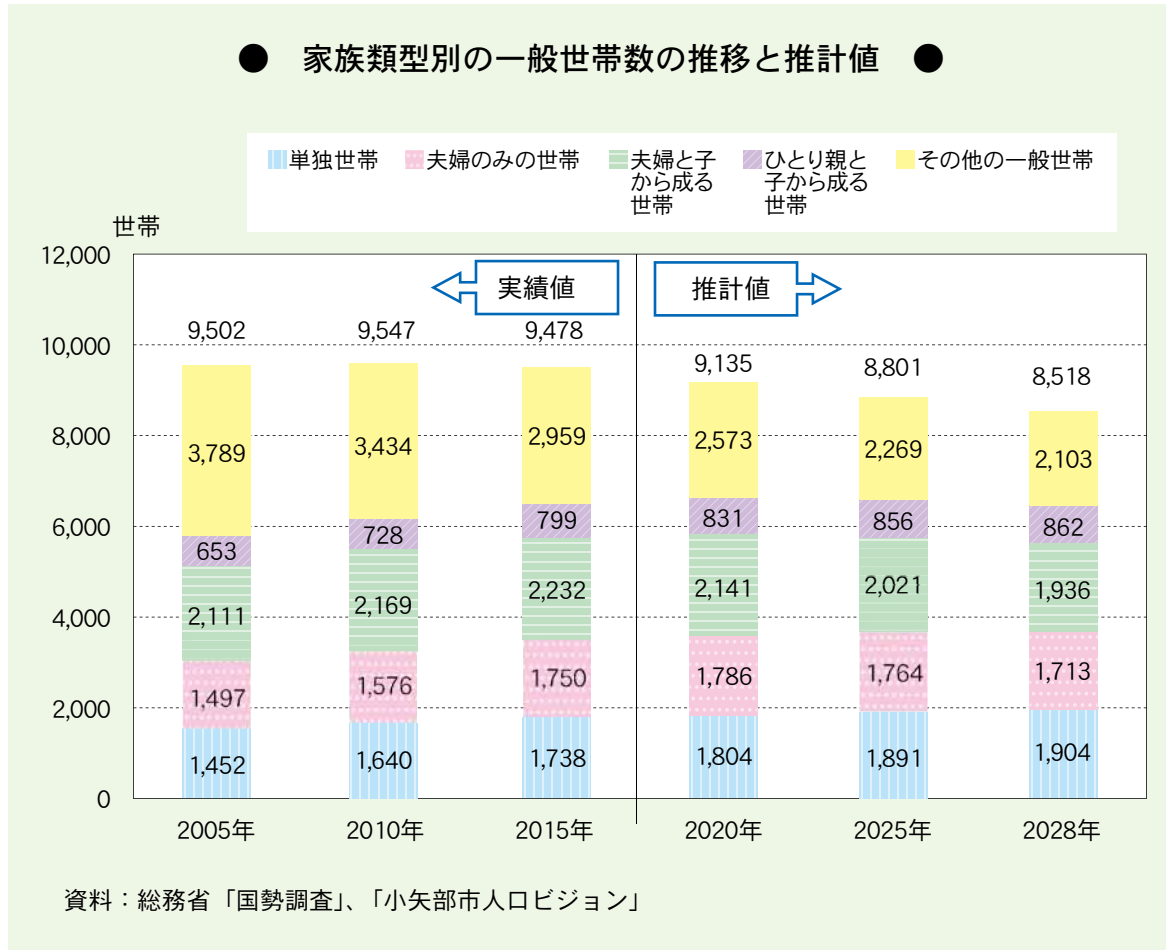


* 小矢部市人口ビジョン：国が策定する「長期ビジョン」と「総合戦略」を勘案して、本市の人口動向を分析し、人口の将来展望を示すもの。

(2) 世帯数

本市の一般世帯*数は、人口減少により、減少傾向となり、「小矢部市人口ビジョン*」における世帯数は、2028年には8,518世帯となる見込みです。

世帯数を家族類型別にみると、「夫婦と子どもから成る世帯」が減少傾向である一方で、「単独世帯」は増加基調が続いています。



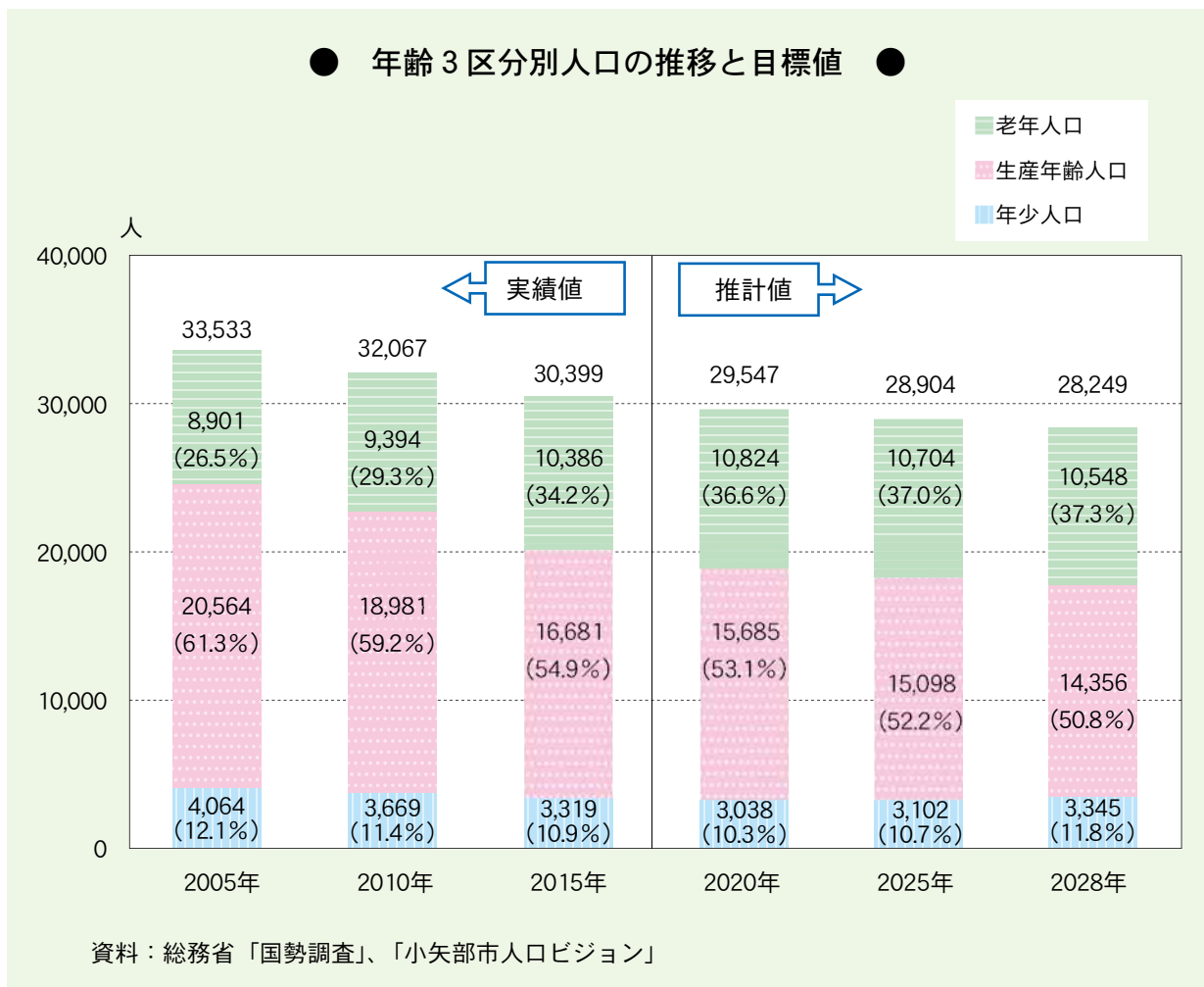
*一般世帯：住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者などであり、学校の寮や病院、社会施設などの「施設等の世帯」を除く。

(3) 年齢3区分別人口

本市の人口を年齢3区分別にみると、少子化の進展により、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）の減少が続いています。老年人口（65歳以上）は高齢化により増加が続いていましたが、推計結果では2025年には減少に転じると見込まれます。

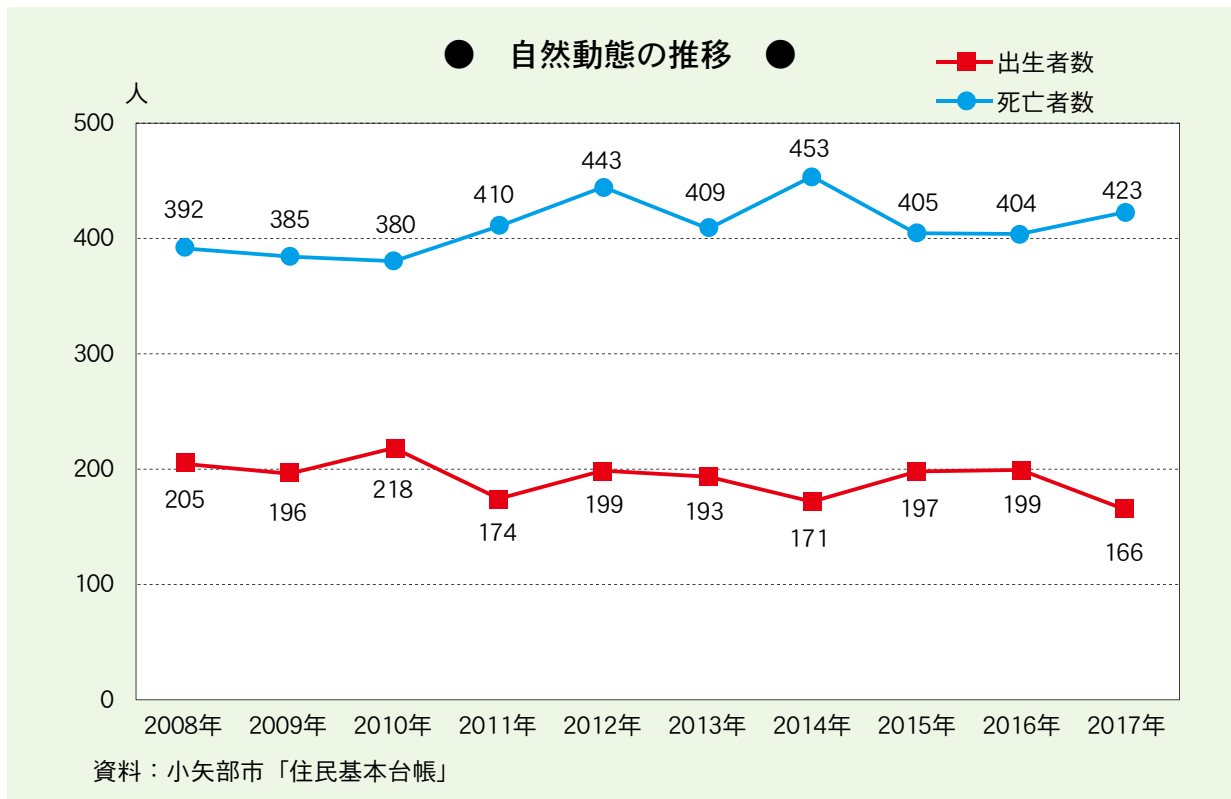
一方で、年少人口は、自然動態や社会動態の改善に努めることによって、2025年から増加に転じることが見込まれます。

2028年の目標人口28,200人の基になる年齢3区分別人口は、年少人口3,339人（11.8%）、生産年齢人口14,331人（50.8%）、老年人口10,529人（37.3%）となります。

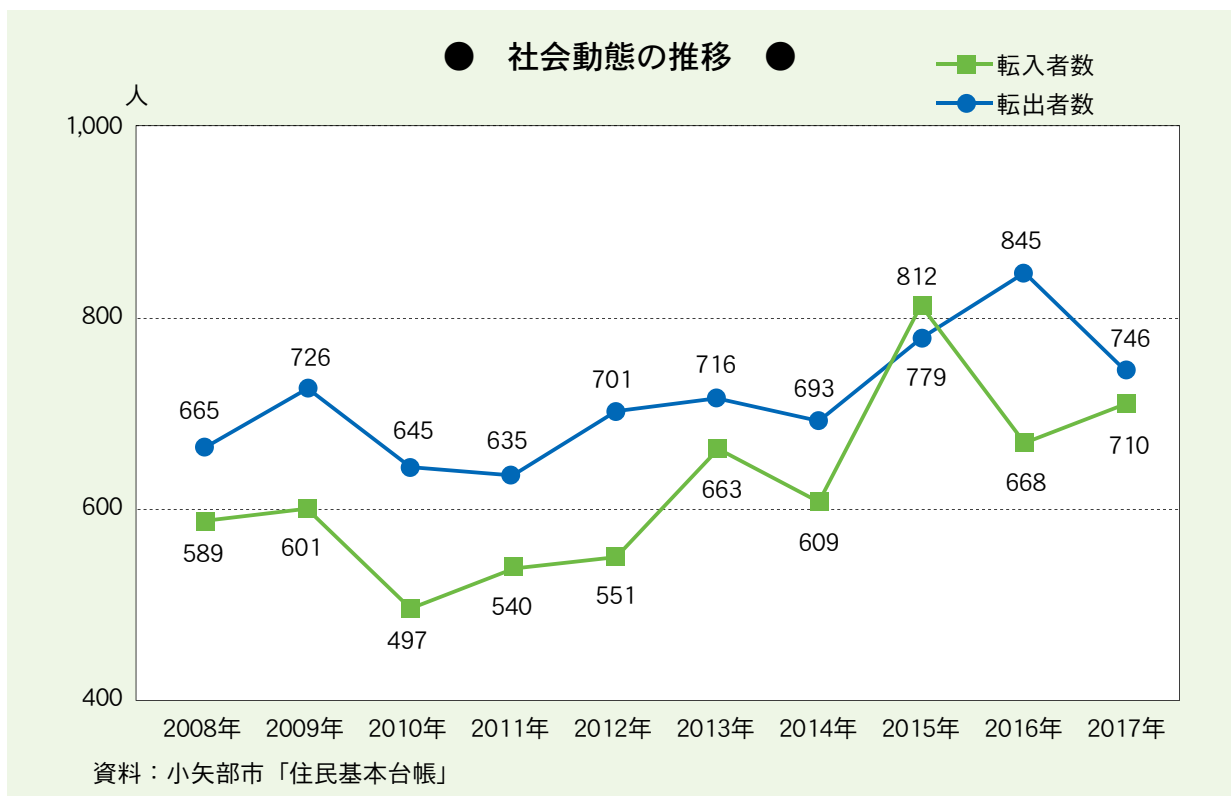


(4) 人口動態

本市の最近10年間の出生・死亡の状況は、死亡者数が出生者数を大きく上回り、自然減の状況が続いています。



本市の最近10年間の転入・転出の状況は、転出超過が続いており、2015年に転入超過となりましたが、その後再び転出者数が上回っています。



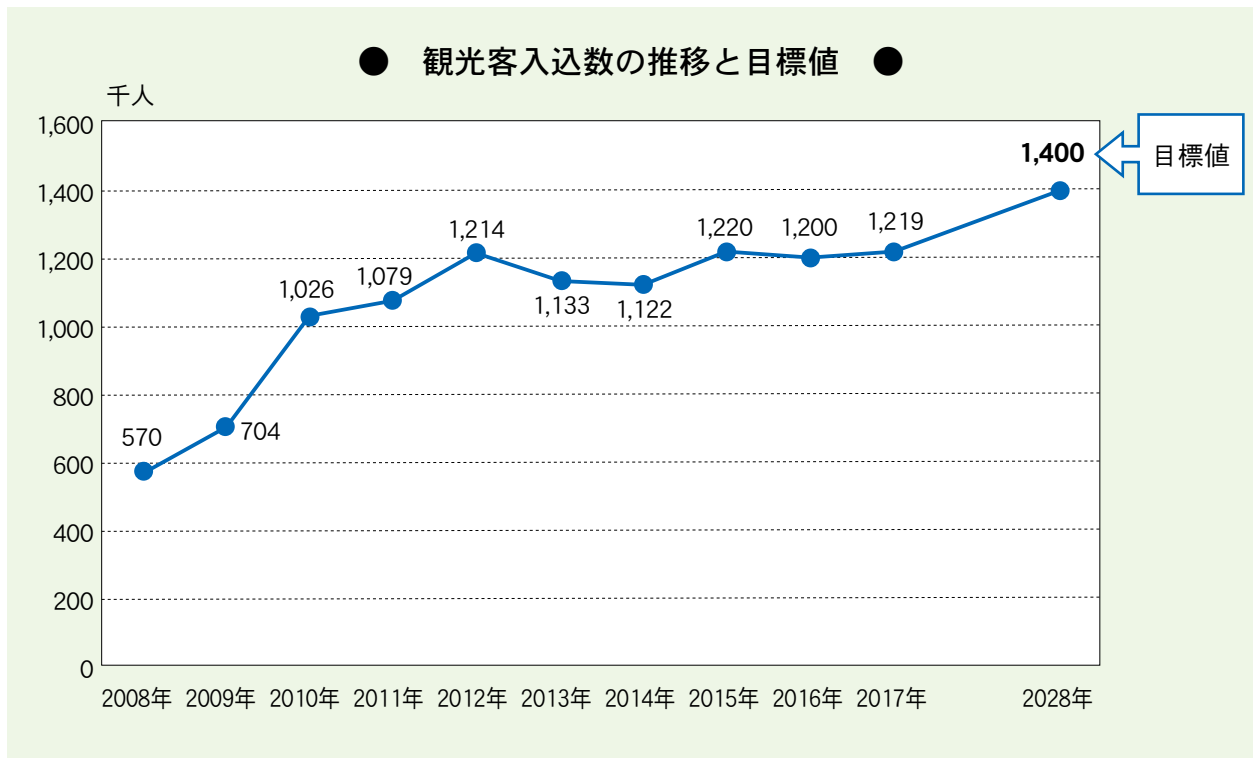
2 交流人口

交流人口は、観光はもちろん、歴史、文化、スポーツなどをテーマとしたイベント参加人数や都市間交流人口など、さまざまな形態でとらえられています。

本市は、北陸自動車道、東海北陸自動車道及び能越自動車道が交差するという高速交通網上の優位な地点に位置しており、中京圏さらには能登方面との交流の増大が期待されます。加えて、北陸新幹線の開業効果による交流人口の増大が期待されます。

また、本市には、桜町遺跡*や倶利伽羅古戦場、石動曳山祭、おやべの獅子舞祭、津沢夜高あんどん祭、源平火牛まつりといった絢爛・勇壮な祭りなどの貴重な歴史資源や伝統文化、さらにはクロスランドおやべ、メルヘン建築など数多くの交流資源があります。さらに、道の駅メルヘンおやべやアウトレットモールの周辺に商業施設の集積が進行しており、一層の交流人口の伸展が期待されます。

今後、これらの立地環境や交流資源を磨き活用し、さらに、SNS*等を活用し、観光及び歴史・文化を始めとする情報の提供を行い、実際に小矢部に来てもらうという現実の交流につなげるなど、総合的な取組を進め、目標年次の交流人口140万人を目指します。



* 桜町遺跡：縄文時代の高床建物を証明する建築部材など次々と新しい発見をもたらし、従来の縄文観をくつがえす遺跡として全国レベルの高い評価を受けている。

* SNS：登録した者同士が、メッセージや写真等により相互にコミュニケーションをとることが可能なインターネット上のサービス。Social Networking Serviceの略。

第3節 基本計画の体系

6つのまちづくりの基本目標ごとに「政策」や「施策」を示します。

| まちづくりの基本目標 1 魅力あふれる産業と経済活力のみなぎるまち | |
|--------------------------------------|---|
| <6政策> | <22施策> |
| 1 農業・農村の振興 | <ul style="list-style-type: none">① 農村環境保全の推進② 農業経営の安定化③ 付加価値を高める農林水産業の推進④ 農業農村基盤の整備⑤ 地産地消の推進 |
| 2 商工業の振興 | <ul style="list-style-type: none">① 市内商工業の活性化② 地場産業の育成③ 買い物弱者対策の推進④ 経営改善の支援 |
| 3 地域ブランドの振興 | <ul style="list-style-type: none">① 小矢部ブランドの活用拡大② 稲葉山牧野の経営安定化 |
| 4 中心市街地の活性化 | <ul style="list-style-type: none">① 都市機能の誘導② 誘客による賑わい創出③ まちなか定住の促進④ 石動駅北エリア整備の促進 |
| 5 企業立地の促進 | <ul style="list-style-type: none">① 誘致基盤の整備② 誘致活動の推進③ 企業立地支援制度の充実④ 創業者支援の推進 |
| 6 雇用の安定 | <ul style="list-style-type: none">① 雇用環境の向上② 雇用の促進、就労への支援③ 勤労者福祉の向上 |



小矢部ブランド「バラの切り花」

まちづくりの基本目標 2

人をよびこむ都市空間と多彩な交流でにぎわうまち

〈10政策〉

〈29施策〉

1 魅力ある市街地等の形成

- ① 市街地整備の推進
- ② 美しい景観の創出
- ③ 都市機能を支える都市軸の形成
- ④ 総合的な土地利用施策の推進

2 道路ネットワークの充実

- ① 高規格道路、国道及び県道等の整備促進
- ② 市道の整備促進

3 上下水道の整備

- ① 安定した水道水の供給
- ② 下水道事業・浄化槽設置事業の計画的な推進

4 公園・緑地の充実

- ① 親しみのある公園づくりの推進
- ② 公園・緑地の整備・管理の充実

5 住宅・宅地の充実

- ① 住宅施策の充実
- ② 良好な住環境づくり
- ③ 市営賃貸住宅の充実

6 交通体系の充実

- ① 鉄道利用の利便性の向上
- ② 市営バス等運行体制の維持・充実
- ③ その他の交通サービスの充実

7 地域情報化の推進

- ① 情報ネットワーク基盤の整備
- ② 情報ネットワークの活用
- ③ ケーブルテレビ事業の推進

8 観光の振興

- ① 観光資源の整備・活用
- ② 観光受入態勢の充実
- ③ 観光誘客・PRの充実

9 地域間・国際交流の推進

- ① 地域間交流の推進
- ② 国際交流の推進
- ③ 多文化共生の推進

10 移住・定住の促進

- ① UIJターンの促進
- ② 地域における受入体制の確立
- ③ おやべ暮らしの魅力発信と情報提供
- ④ 地域おこし協力隊の受入推進

〈8政策〉

〈28施策〉

1 地球温暖化防止活動の推進

- ① 自然環境の保全
- ② 温室効果ガス排出量の削減
- ③ エネルギーの有効活用

2 豊かな森の保全・活用

- ① 森林資源の適正な管理
- ② 森林資源の育成・活用
- ③ 治山対策
- ④ 生態系の保護

3 雪に強いまちづくりの推進

- ① 道路除排雪の充実
- ② 消雪施設の整備
- ③ 地域ぐるみの除排雪体制の充実

4 生活環境の保全

- ① ごみの収集・処理体制の充実
- ② 循環型まちづくりの推進
- ③ 環境衛生と美化推進
- ④ 公害の防止対策の推進

5 防災・危機管理体制の充実

- ① 防災体制の充実
- ② 防災施設の充実
- ③ 災害に強いまちづくり
- ④ 危機管理体制の充実

6 消防・救急体制の充実

- ① 消防・救急関連施設・設備の充実
- ② 消防力の充実・強化
- ③ 火災予防の推進
- ④ 救急・救命体制の強化

7 交通安全対策の充実

- ① 交通安全活動の充実
- ② 交通安全施設の充実

8 犯罪をおこさせないまちづくりの推進

- ① 安全なまちづくり推進センターの充実
- ② 防犯意識の高揚
- ③ 犯罪の防止
- ④ 消費生活の安全の確保

まちづくりの基本目標 4

市民と行政が協働して自治体経営を支えるまち

〈5政策〉

〈18施策〉

1 市民と行政との協働の推進

- ① 市政への参画機会の拡大
- ② 市民活動の促進
- ③ 協働を推進する環境の整備
- ④ コミュニティ活動の促進

2 男女共同参画社会の推進

- ① 男女平等意識啓発の推進
- ② 男女共同参画推進体制の充実
- ③ ワーク・ライフ・バランスの推進

3 人権の尊重

- ① 人権教育・啓発の推進
- ② 相談体制の充実
- ③ 人権擁護対策の強化

4 開かれた市政の推進

- ① 広報・広聴の充実
- ② 情報公開の推進

5 持続可能な自治体経営の確立

- ① 市民サービスの向上
- ② 効率的かつ透明性のある行財政経営の推進
- ③ 職員の資質向上と組織の活性化
- ④ 広域行政・事業連携の推進
- ⑤ 納税環境の充実
- ⑥ 公共施設等の適正な配置と効率的な維持管理の実施



タウンミーティング（津沢地区）

〈6政策〉

〈22施策〉

1 学校教育の充実

- ① 確かな学力を育む教育の推進
- ② 健やかな心身を育む教育の推進
- ③ 多様なニーズに応える教職員の育成
- ④ 安全安心な学校づくりと学校教育環境の整備
- ⑤ 小中学校規模適正化の検討と対応
- ⑥ 高等学校との連携推進

2 青少年の健全育成

- ① 健全な育成環境の整備
- ② 青少年活動の充実
- ③ 家庭教育の拡充

3 生涯にわたる学習活動の推進

- ① 生涯学習推進体制の充実
- ② 公民館を拠点とした地域の学習活動の充実
- ③ 生涯学習活動内容の充実
- ④ 生涯学習環境の充実

4 生涯スポーツの促進

- ① 生涯スポーツ活動の充実
- ② 生涯スポーツ施設の充実
- ③ 指導者の育成と指導体制の充実

5 芸術・文化の振興

- ① 芸術・文化活動の促進
- ② 文化施設の適正な管理運営と利用促進
- ③ 文化施設の計画的な改修

6 歴史遺産・文化財の保存と活用

- ① 文化財等の理解・関心を高めるための活用策の推進
- ② 文化財や伝統文化等の継承への支援
- ③ 桜町遺跡の活用推進



桜町遺跡出土縄文土器

まちづくりの基本目標 6

心がやすらぐ健康とあたたかな福祉で支え合うまち

〈8政策〉

〈33施策〉

1 地域医療体制の充実と健康づくりの推進

- ① 地域医療の充実
- ② 救急医療体制の充実
- ③ 健康管理体制の強化
- ④ 各世代に応じた健康増進事業の充実
- ⑤ 心の健康づくりの推進
- ⑥ 健康づくり活動の推進

2 社会保障の充実

- ① 介護保険制度の適正かつ安定的な運営
- ② 国民健康保険制度の適正かつ安定的な運営
- ③ 後期高齢者医療制度の適正かつ安定的な運営
- ④ 国民年金制度の普及・啓発
- ⑤ 生活支援制度の充実と自立の助長

3 地域ぐるみ福祉の推進

- ① 「福祉の心」の醸成
- ② 地域福祉活動の促進
- ③ 福祉ボランティア活動の促進
- ④ 福祉のまちづくりの推進

4 結婚支援の推進

- ① 結婚活動への支援
- ② 結婚新生活への支援

5 妊娠・出産・子育て支援の充実

- ① 妊娠・出産への支援
- ② 子育て支援の充実
- ③ ひとり親家庭等への支援
- ④ 子どもの権利の擁護

6 就学前教育・保育の充実

- ① 教育・保育の質の向上
- ② 保護者の多様なニーズへの対応

7 障害者及び障害児福祉の充実

- ① 障害の早期発見と対応の充実
- ② 障害のある人の権利擁護
- ③ 障害者福祉サービスの提供基盤の整備充実
- ④ 自立と社会参加の促進
- ⑤ 障害者福祉の総合的な取組の推進

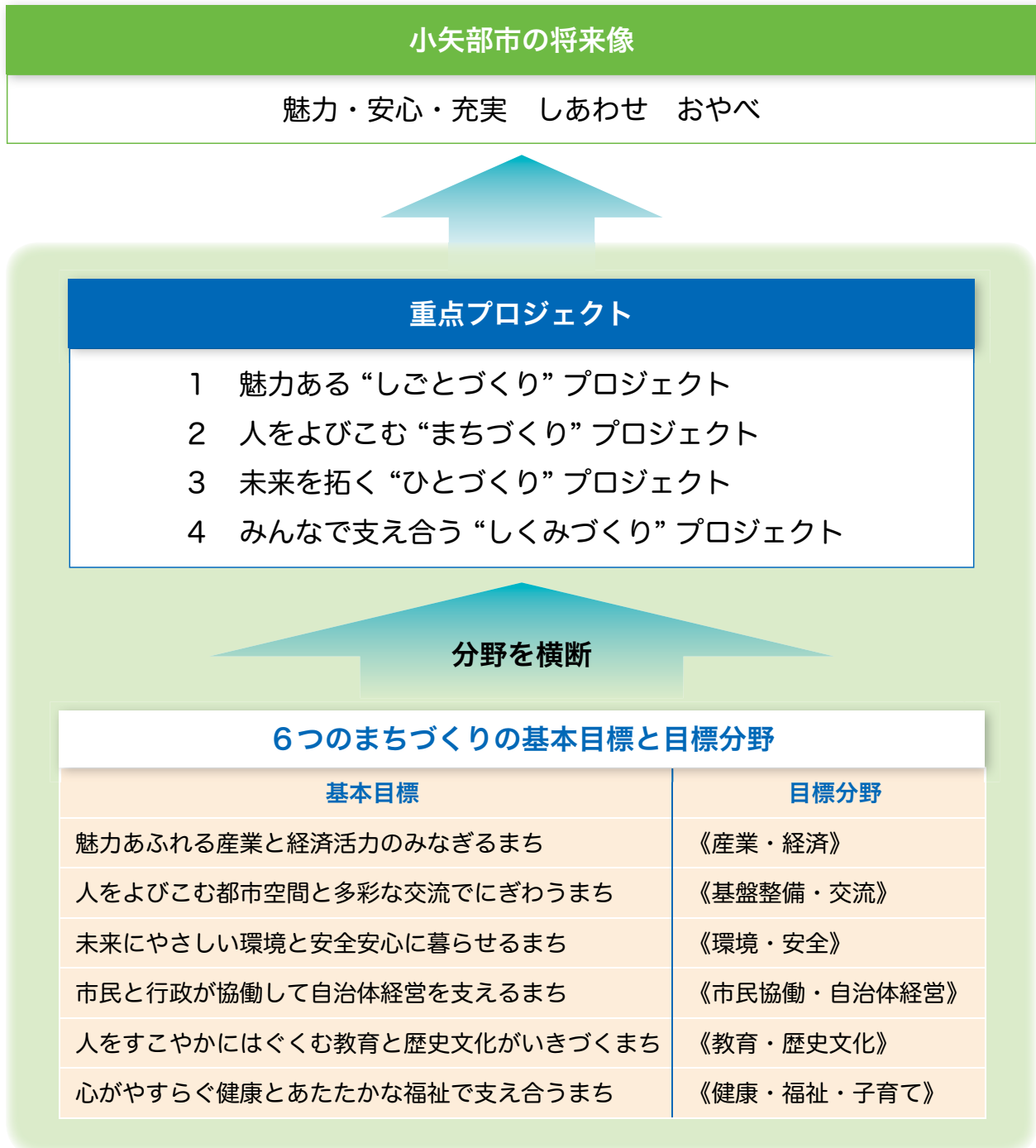
8 高齢者福祉の充実

- ① 超高齢社会への対応
- ② 生きがい対策の充実
- ③ 高齢者組織への支援
- ④ 地域包括ケアシステムの推進
- ⑤ 施設サービスの充実

第4節 重点プロジェクト

1 小矢部市の将来像実現のための重点プロジェクト

基本構想で設定した4つの「重点プロジェクト」は、人口対策に重点を置いた「ひとづくり」「しごとづくり」そして「まちづくり」を推進する計画である「おやベルネサンス総合戦略*（2015年10月策定）」の視点や、市民の意識調査（満足度調査）の結果等を踏まえ以下のとおり示します。小矢部市の将来像の実現のため、各分野を横断し、重点的に取り組み、関連する施策を推進します。



* おやベルネサンス総合戦略：「小矢部市人口ビジョン」を基に、本市における2015年～2019年の5か年の目標、施策の基本的方向性や施策を提示するもの。

2 重点プロジェクトの内容

4つの重点プロジェクトを構成する、分野ごとの主な施策とその内容は次のとおりです。
また、重点プロジェクトは、今後必要に応じて随時見直します。

(1) 魅力ある“しごとづくり”プロジェクト（5分野、15施策、18施策の内容）

①プロジェクトの方向性

- 地域産業の競争力強化・発展を図るとともに、アウトレットモールや本市の特性を活かした新たな魅力ある産業・事業所の創出を図り、市内における就労人口の増加に努めます。
- 農林業における担い手の確保及び育成を図りながら、生産性の向上を図るとともに、6次産業化*等による高付加価値化を推進し、所得の向上を図ります。
- 女性の仕事へのチャレンジ精神の醸成を図り、起業・新分野開拓等を支援し、女性が活躍できるような市内での就労機会の拡大に努めることで、女性の就職による市外への転出抑制を図ります。

②プロジェクトを構成する主な施策とその内容

《産業・経済》

| 施策名 | 施策の内容 |
|------------------|---|
| 農村環境保全の推進 | ◎鳥獣による農作物被害防止対策の推進 |
| 農業経営の安定化 | ◎担い手の確保・育成にかかわる団体（担い手育成総合支援協議会等）への支援 ◎6次産業化への支援 |
| 付加価値を高める農林水産業の推進 | ◎畜産業を含めた循環型農業普及の支援 ◎地域特産品の開発及び販路拡大の支援 |
| 地場産業の育成 | ◎繊維業を始めとした企業による商品開発やブランド化への支援 |
| 小矢部ブランドの活用拡大 | ◎小矢部らしい特色あるブランドの開発及び周知PR活動の推進 |
| 稲葉山牧野の経営安定化 | ◎稲葉山牧野の経営安定化に向けた出荷頭数の拡大 |
| 誘致活動の推進 | ◎産業用地に適した市有地（遊休地）への企業誘致の推進 |
| 企業立地支援制度の充実 | ◎販路拡大や国際規格等認証取得の支援 |
| 創業者支援の推進 | ◎創業者、新分野への進出企業等に対する支援情報の提供 |
| 雇用環境の向上 | ◎女性や若者、障害者、外国人など多様な人材が働きやすい環境づくりへの支援 ◎企業におけるワーク・ライフ・バランスや多様で柔軟な働き方等の啓発 |
| 雇用の促進、就労への支援 | ◎UIJターン就職の促進 |

《基盤整備・交流》

| 施策名 | 施策の内容 |
|------------|----------------------|
| 観光資源の整備・活用 | ◎企業と連携した産業観光ツアーの開発促進 |

《環境・安全》

| 施策名 | 施策の内容 |
|------------|---------------------|
| 森林資源の育成・活用 | ◎市産材を活用した住宅建築などへの支援 |

* 6次産業化：第一次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を活かしたサービスなど、第二次産業や第三次産業にまで踏み込むこと。

《市民協働・自治体経営》

| 施策名 | 施策の内容 |
|--------------|------------------------------|
| 広域行政・事業連携の推進 | ◎「大学コンソーシアム富山」など高等教育機関との連携推進 |

《健康・福祉・子育て》

| 施策名 | 施策の内容 |
|------------|---------------------------------------|
| 自立と社会参加の促進 | ◎福祉事業所、公共職業安定所（ハローワーク）等との連携による就労支援の充実 |

(2) 人をよびこむ“まちづくり”プロジェクト（4分野、21施策、32施策の内容）

①プロジェクトの方向性

- アウトレットモールを拠点とした観光ルートの確立や、稲葉山・宮島峡の自然景観、倶利伽羅峠や今石動城址、祭り、寺院等の「和」の地域資源を活かしたインバウンド*対策、市内への誘客を促す祭りやイベント、「義仲・巴」や「メルヘン」等のテーマ性を重視した広域観光の推進、そして人材の育成により交流人口の増加に努めます。
- 企業や商業施設が集中する金沢市・富山市といった中核市や季節に応じてレジャーを楽しむことができる海・山等に短時間で行くことができる立地の優位性や利便性を活かし、市外からの通勤者等の「おやべ市民化」を推進し、人口流出を抑制するとともに移住の促進を図ります。
- 本市の優れた自然環境や歴史的資源を活かしながら、市民生活の基礎的基盤である公園・緑地や道路・交通ネットワークの充実に努めるとともに、新しい定義に基づく“メルヘンの街”をコンセプトとした石動駅周辺整備や中心市街地の活性化を図り、若者や女性にとって魅力あるまちづくりを推進します。

②プロジェクトを構成する主な施策とその内容

《産業・経済》

| 施策名 | 施策の内容 |
|--------------|-----------------------------------|
| 都市機能の誘導 | ◎空き店舗等の有効活用の促進 |
| 誘客による賑わい創出 | ◎大型商業施設との連携による賑わい創出と市内周遊の推進 |
| 石動駅北エリア整備の促進 | ◎「(仮称)石動駅北エリア整備構想」の策定による民間資本活用の促進 |

《基盤整備・交流》

| 施策名 | 施策の内容 |
|--------------------|---|
| 市街地整備の推進 | ◎石動駅を中心とした交通結節点の機能強化によるパーク&ライドの促進 |
| 都市機能を支える都市軸の形成 | ◎社内上野本線、駅南中央線及び寄島西中野線等の整備 |
| 総合的な土地利用施策の推進 | ◎空き地や空き家等の既存ストックの有効活用 |
| 高規格道路、国道及び県道等の整備促進 | ◎国道8号の整備促進 ◎東海北陸自動車道の全線4車線化整備促進 ◎能越自動車道の国による一元管理と早期全線開通に向けた取組 |
| 市道の整備推進 | ◎幹線道路網の充実 ◎橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕工事の実施 |
| 安定した水道水の供給 | ◎水道事業アセットマネジメント計画を踏まえた管路、施設等の計画的・効率的な更新や耐震対策の推進 |

*インバウンド：訪日外国人旅行者または訪日外国人旅行のこと。

| | |
|----------------------|---|
| 下水道事業・浄化槽設置事業の計画的な推進 | ◎「生活排水処理10年概成」に向けた計画的な下水道整備 ◎合併処理浄化槽の普及促進 |
| 公園・緑地の整備・管理の充実 | ◎効率的な維持管理を進めるための長寿命化対策の推進 |
| 住宅施策の充実 | ◎市内居住者の住宅取得に対する支援 ◎転入者の住宅確保への支援 ◎空き家等を活かした住宅整備に対する支援 |
| 良好な住環境づくり | ◎居住誘導区域内の人口確保とコンパクトなまちづくりの推進 |
| 鉄道利用の利便性の向上 | ◎「あいの風とやま鉄道」利用者に対する利便性向上への対応 ◎石動駅周辺の駐車場利用によるパーク＆ライドの促進 |
| 情報ネットワーク基盤の整備 | ◎Wi-Fiの設置の推進 |
| 観光資源の整備・活用 | ◎俱利伽羅県定公園や稲葉山・宮島峡県定公園の環境整備 ◎「和」の地域資源やメルヘン公共建築など観光資源のブラッシュアップと新たな素材の発掘及び開発 ◎滞在型、着地型を含む広域観光ルートの開発 |
| 観光誘客・PRの充実 | ◎大河ドラマや映画などのフィルムコミッションの設立 |
| UIJターンの促進 | ◎移住・定住を促進する各種助成制度の充実 ◎空き家・空き地情報の提供など、住まいに関する相談体制の充実 |
| おやべ暮らしの魅力発信と情報提供 | ◎大都市圏における移住セミナー等への参加や本市での移住体験ツアー等の開催 ◎ふるさと納税等を通じた関係人口の増大 |

《教育・歴史文化》

| 施策名 | 施策の内容 |
|-----------|--------------------------|
| 桜町遺跡の活用推進 | ◎桜町JOMONパークやふるさと歴史館の活用推進 |

《健康・福祉・子育て》

| 施策名 | 施策の内容 |
|-------------|------------------------|
| ひとり親家庭等への支援 | ◎移住し子育てをするひとり親家庭の母への支援 |

(3) 未来を拓く“ひとづくり”プロジェクト (4分野、23施策、33施策の内容)

①プロジェクトの方向性

- 若者の出会い・交流を推進するとともに、「結婚」、「妊娠」、「出産」、「子育て」までの一貫した支援の強化、近居も含むおやべ型三世同居モデルの推進により、若者の結婚・出産・子育ての希望をかなえます。
- 確かな学力と豊かな人間力を育む「日本一の教育環境」の整備を図り、未来を拓き、将来の小矢部市を担う人づくりを推進します。
- ワーク・ライフ・バランス*の実現等により、若者・女性の能力や感性を最大限に活かした経済活動を促進します。

②プロジェクトを構成する主な施策とその内容

《基盤整備・交流》

| 施策名 | 施策の内容 |
|---------|------------------|
| 国際交流の推進 | ◎青少年の海外研修事業等への協力 |

*ワーク・ライフ・バランス：やりがいのある仕事と充実した私生活を両立させるという考え方。仕事と生活の調和。

《市民協働・自治体経営》

| 施策名 | 施策の内容 |
|-----------------|------------------------------------|
| 男女共同参画推進体制の充実 | ◎本市が設置する審議会等への女性参画の拡大 |
| ワーク・ライフ・バランスの推進 | ◎事業所に向けたワーク・ライフ・バランスや多様で柔軟な働き方等の啓発 |

《教育・歴史文化》

| 施策名 | 施策の内容 |
|----------------------|--|
| 確かな学力を育む教育の推進 | ◎授業力向上と確かな学力の育成 ◎読書活動・福祉・環境・国際理解・英語教育・情報教育の推進 |
| 健やかな心身を育む教育の推進 | ◎ふるさと教育・キャリア教育・体験学習・芸術文化活動の推進 |
| 多様なニーズに応える教職員の育成 | ◎校内研修・個人研修・派遣研修の充実と効果的な研修の推進 |
| 安全安心な学校づくりと学校教育環境の整備 | ◎学校施設の長寿命化計画の策定及び計画的な改修並びに教材備品の整備・充実 |
| 小中学校規模適正化の検討と対応 | ◎将来的な児童生徒の減少推計を踏まえた適正な学校規模の検討と対応 |
| 青少年活動の充実 | ◎青少年が活動しやすい「(仮称)石動コミュニティプラザ」の施設整備 |
| 家庭教育の拡充 | ◎「親学び講座」の充実と参加促進 |
| 生涯学習活動内容の充実 | ◎地域の歴史、文化、自然、産業等の活用により地域への愛着心を育てる学習活動の推進 |
| 生涯学習環境の充実 | ◎新図書館の整備及び図書館管理新システム構築と利用しやすい運営管理 |
| 生涯スポーツ活動の充実 | ◎保育所・認定こども園における体力向上支援事業の拡充 |
| 芸術・文化活動の促進 | ◎児童生徒を始め市民の美術活動の拠点としてのアートハウスおやべの企画の定着化と充実 |

《健康・福祉・子育て》

| 施策名 | 施策の内容 |
|-------------|--|
| 福祉のまちづくりの推進 | ◎地域住民が参画し、あらゆる世代や分野がつながることで創られる地域共生社会の推進 |
| 結婚活動への支援 | ◎結婚を希望する独身男女の出会い・交流機会の創出 ◎「おやべの縁結びさん」の活動への支援の充実 ◎各種団体等による結婚支援活動の推進 ◎思春期からのライフプラン教育の充実 ◎婚活セミナー（講座）の開催 |
| 結婚新生活への支援 | ◎民間賃貸住宅家賃助成などを通じた結婚新生活への経済的支援 |
| 妊娠・出産への支援 | ◎母子保健事業の充実 ◎不妊・不育症に悩む人への支援 ◎市内で安心して子どもを産み育てる環境づくりへの支援 |
| 子育て支援の充実 | ◎子育て世帯や多子世帯への経済的負担軽減の推進 ◎放課後児童クラブ事業等の充実 ◎三世帯同居・近居による子育ての推進 |
| 子どもの権利の擁護 | ◎子どもの貧困対策の推進 |
| 教育・保育の質の向上 | ◎家庭・地域・保育所・認定こども園における子育て支援の充実 ◎子育て支援センターの活用と充実 |

| | |
|----------------|--|
| 保護者の多様なニーズへの対応 | ◎休日保育、一時保育、延長保育、病児・病後児保育など、多様な保育ニーズに対応できる保育サービスの充実 |
| 障害の早期発見と対応の充実 | ◎発達障害等、多様化する障害についての正しい理解の促進に向けた啓発活動の推進と相談・支援体制の充実 |

(4) みんなで支え合う“しくみづくり”プロジェクト（6分野、32施策、34施策の内容）

①プロジェクトの方向性

- 地域生活の再生やネットワークづくりにより、市民が安心して暮らしていける生活環境の整備を図ります。
- 地域医療体制の充実等、地域包括ケアシステム*の推進により、健康寿命*の延伸を図ります。
- とやま呉西圏域都市圏ビジョン*に基づく連携事業を推進し、圏域全体の経済成長のけん引や生活関連機能サービスの向上等を図ります。

②プロジェクトを構成する主な施策とその内容

《産業・経済》

| 施策名 | 施策の内容 |
|------------|----------------------------|
| 買い物弱者対策の推進 | ◎移動販売事業や宅配事業に取り組む市内事業者への支援 |

《基盤整備・交流》

| 施策名 | 施策の内容 |
|-----------------|--------------------------------|
| 住宅施策の充実 | ◎老朽危険空き家の除却への支援 |
| 市営バス等運行体制の維持・充実 | ◎市営バスの路線・ダイヤ改正による利便性向上 |
| 情報ネットワークの活用 | ◎使いやすい電子申請システムの整備などによる電子自治体の推進 |
| 多文化共生の推進 | ◎多文化共生に対する理解を深めるための学習・研修会の実施 |

《環境・安全》

| 施策名 | 施策の内容 |
|----------------|--|
| エネルギーの有効活用 | ◎自然エネルギーの利用促進 |
| 森林資源の適正な管理 | ◎里山の整備など森を守り育てるシステムの構築 |
| 消雪施設の整備 | ◎消雪施設リフレッシュ事業の推進 |
| 地域ぐるみの除排雪体制の充実 | ◎地域が主体となった地域ぐるみの除排雪体制の充実 |
| 循環型まちづくりの推進 | ◎食品ロス削減に関する周知・啓発活動の推進 ◎ごみの発生抑制（リデュース）や有効活用（リユース）、再生利用（リサイクル）を意識した3Rの取組の周知 |
| 防災体制の充実 | ◎自主防災組織の育成・強化 |
| 防災施設の充実 | ◎市役所本庁舎の耐震化等防災拠点の充実・強化 |
| 消防力の充実・強化 | ◎消防団サポート事業の充実等による消防団員の確保及び消防団の活性化 |
| 交通安全活動の充実 | ◎交通弱者の子どもや高齢者に対する交通安全教育等の実施 |
| 防犯意識の高揚 | ◎市民、警察、防犯協会及び行政が一体となる地域ぐるみの防犯活動の推進 |

* 地域包括ケアシステム：高齢者や障害者が、住み慣れた地域で、安心して自分らしい生活を送れるように医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加、地域の助け合い、教育が包括的に確保された社会システムのこと。

* 健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

* とやま呉西圏域都市圏ビジョン：とやま呉西圏域を構成する6市が持つそれぞれの個性・特性を活かし、圏域の発展に向けた新たな取組やこれまで進めてきた連携を更に深めることにより、圏域全体の経済成長や住民サービスの向上につなげる、中長期的な「圏域の将来像」を示す戦略として策定したもの。

《市民協働・自治体経営》

| 施策名 | 施策の内容 |
|-------------------------|--|
| 市民活動の促進 | ◎市民税1%を財源とした市民活動支援事業「おやべ型1%まちづくり事業」の推進 |
| コミュニティ活動の促進 | ◎個性豊かで持続可能な地域づくり活動の推進 |
| 効率的かつ透明性のある行財政経営の推進 | ◎長時間労働の是正と業務の効率化の推進 |
| 広域行政・事業連携の推進 | ◎「とやま呉西圏域都市圏ビジョン」に掲げる連携事業の推進 |
| 公共施設等の適正な配置と効率的な維持管理の実施 | ◎公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の再編や長寿化の推進 |

《教育・歴史文化》

| 施策名 | 施策の内容 |
|------------------|-----------------------------|
| 生涯スポーツ施設の充実 | ◎スポーツ施設の計画的な整備改善 |
| 文化施設の計画的な改修 | ◎長寿命化計画に基づくクロスランドおやべの計画的な改修 |
| 文化財や伝統文化等の継承への支援 | ◎祭り・行事等の伝統文化への継承支援策の推進 |

《健康・福祉・子育て》

| 施策名 | 施策の内容 |
|------------------|---|
| 地域医療の充実 | ◎医療機関の医師・看護師不足に対する取組への支援 |
| 救急医療体制の充実 | ◎砺波地域消防組合と医療機関との連携による救急救命体制の強化 |
| 健康管理体制の強化 | ◎健康管理データの効果的な活用に向けたシステムの整備 |
| 各世代に応じた健康増進事業の充実 | ◎がん検診・特定健康診査受診率の向上 ◎ライフステージに応じた健康教育や健康相談等の充実 |
| 心の健康づくりの推進 | ◎うつやひきこもり等の心のケア全体に関する啓発・相談体制の充実と関係機関との連携推進 |
| 生活支援制度の充実と自立の助長 | ◎生活困窮者自立支援事業の支援体制の充実 |
| 障害者福祉の総合的な取組の推進 | ◎地域生活支援拠点等の整備 |
| 超高齢社会への対応 | ◎移動手段の充実と就労機会の拡大 |
| 地域包括ケアシステムの推進 | ◎介護予防・日常生活支援総合事業の推進 |



小矢部野球場「第26回世界少年野球大会」



健康教室（元気アップ）

第5節 関連する主な個別計画

個別計画とは、総合計画の施策を着実に推進するために、各分野で策定されている具体的な計画や方針、指針などです。

総合計画が、行政運営の最上位計画であることを踏まえ、6つのまちづくりの基本目標等に関連する主な個別計画を示します。（※複数の基本目標に関連。数字はその他の関連する基本目標を示す。）

●まちづくりの基本指標 目標人口

| 計画等の名称 | 策定年度 | 計画期間 | 根拠法令等 |
|------------|--------|---------------|--------------------|
| 小矢部市人口ビジョン | 2015年度 | 2015年度～2060年度 | まち・ひと・しごと創生長期ビジョン等 |

●まちづくりの基本目標1 魅力あふれる産業と経済活力のみなぎるまち

| 計画等の名称 | 策定年度 | 計画期間 | 根拠法令等 |
|--------------------|--------|---------------|---------------------------------------|
| 人・農地プラン | 2013年度 | | 任意 |
| 小矢部市鳥獣被害防止計画 | 2017年度 | 2017年度～2020年度 | 鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律第4条の5 |
| おやベルネサンス総合戦略(※2～6) | 2015年度 | 2015年度～2019年度 | まち・ひと・しごと創生法第10条 |
| 小矢部市商業まちづくりプラン | 2014年度 | 2014年度～2018年度 | 任意 |
| 稲葉山中長期ビジョン | 2016年度 | 2017年度～2028年度 | 任意 |
| 小矢部市創業支援事業計画 | 2015年度 | 2015年度～2020年度 | 産業競争力強化法第113条 |

●まちづくりの基本目標2 人をよびこむ都市空間と多彩な交流でにぎわうまち

| 計画等の名称 | 策定年度 | 計画期間 | 根拠法令等 |
|-----------------------|--------|---------------|----------------------|
| 小矢部市都市計画マスタープラン | 2015年度 | 2015年度～2033年度 | 都市計画法第18条の2 |
| 小矢部市立地適正化計画 | 2016年度 | 2016年度～2033年度 | 都市再生特別措置法第81条 |
| 小矢部市空家等対策計画 | 2017年度 | 2018年度～2027年度 | 空家等対策の推進に関する特別措置法第6条 |
| 小矢部市橋梁長寿命化修繕計画 | 2013年度 | 2015年度～2064年度 | インフラ長寿命化基本計画（国土交通省） |
| 小矢部市水道事業アセットマネジメント計画 | 2016年度 | 2016年度～2055年度 | 任意 |
| 小矢部市上水道事業経営戦略 | 2017年度 | 2018年度～2027年度 | 任意 |
| 小矢部市下水道ストックマネジメント実施方針 | 2017年度 | | 任意 |
| 小矢部市公共下水道事業計画 | 1982年度 | 1982年度～2022年度 | 都市計画法第59条、下水道法第4条 |
| 小矢部市下水道事業経営戦略 | 2016年度 | 2016年度～2025年度 | 任意 |
| 小矢部市公園施設長寿命化計画 | 2013年度 | 2014年度～2023年度 | 任意 |
| 小矢部市住生活基本計画 | 2012年度 | 2013年度～2022年度 | 任意 |
| 小矢部市公営住宅等長寿命化計画 | 2017年度 | 2018年度～2027年度 | 任意 |
| 小矢部市耐震改修促進計画 | 2017年度 | 2017年度～2026年度 | 建築物の耐震改修の促進に関する法律第6条 |
| 小矢部市地域公共交通網形成計画 | 2015年度 | 2015年度～2019年度 | 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 |
| 小矢部市地域情報化基本計画 | 2001年度 | | 任意 |
| 小矢部市観光振興プラン | 2018年度 | 2019年度～2028年度 | 任意 |

●まちづくりの基本目標3 未来にやさしい環境と安全安心に暮らせるまち

| 計画等の名称 | 策定年度 | 計画期間 | 根拠法令等 |
|---------------------|--------|---------------|-------------------------|
| 小矢部市地球温暖化対策実行計画 | 2017年度 | 2018年度～2030年度 | 地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第1項 |
| 小矢部市バイオマス利用推進計画(※1) | 2012年度 | 2013年度～2022年度 | バイオマス活用推進基本法第21条 |
| 小矢部市森づくりプラン | 2014年度 | 2014年度～2023年度 | 森林法第10条の5 |
| 小矢部市道路除雪実施計画 | 毎年度 | 毎年度 | 任意 |
| 小矢部市一般廃棄物処理基本計画 | 2017年度 | 2018年度～2027年度 | 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条 |
| 小矢部市災害廃棄物処理計画 | 2017年度 | | 任意 |

| | | | |
|-------------------------|--------|---------------|----------------------------------|
| 小矢部市国民保護計画 | 2006年度 | | 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第35条 |
| 小矢部市地域防災計画 | 1966年度 | | 災害対策基本法第5条 |
| 小矢部市業務継続計画 | 2017年度 | | 市町村のための業務継続計画作成ガイド |
| 砺波地域消防組合消防計画 | 2011年度 | | 消防組織法第4条 |
| 小矢部市街地・津沢地区木造密集地火災防ぎょ計画 | 2018年度 | | 任意 |
| 小矢部市交通安全基本計画 | 2016年度 | 2016年度～2020年度 | 交通安全対策基本法第26条第1項 |

●まちづくりの基本目標4 市民と行政が協働して自治体経営を支えるまち

| 計画等の名称 | 策定年度 | 計画期間 | 根拠法令等 |
|---------------------------------|--------|---------------|---|
| 小矢部市男女共同参画プラン | 2012年度 | 2013年度～2022年度 | 男女共同参画社会基本法第14条第3項、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 |
| 小矢部市行財政改革大綱 | 2018年度 | 2019年度～2028年度 | 任意 |
| 小矢部市行財政改革実施計画 | 2018年度 | 2019年度～2028年度 | 任意 |
| 小矢部市公共施設等総合管理計画 | 2016年度 | 2016年度～2045年度 | 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について（総務大臣通知） |
| 小矢部市公共施設再編計画 | 2018年度 | 2016年度～2045年度 | 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について（総務大臣通知） |
| とやま呉西圏域都市圏ビジョン | 2016年度 | 2016年度～2020年度 | 連携中枢都市圏構想推進要綱第6 |
| 小矢部市職員研修計画 | 毎年度 | 毎年度 | 小矢部市人材育成基本方針第3の4 |
| 小矢部市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画 | 2016年度 | 2016年度～2020年度 | 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第15条 |

●まちづくりの基本目標5 人をすこやかにはぐくむ教育と歴史文化がいきづくまち

| 計画等の名称 | 策定年度 | 計画期間 | 根拠法令等 |
|---------------------|--------|---------------|--------------------------|
| 小矢部市教育大綱（※6） | 2018年度 | | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3 |
| 小矢部市子ども読書活動推進計画 | 2015年度 | 2015年度～2019年度 | 子どもの読書活動の推進に関する法律第9条 |
| 小矢部市食育推進計画 | 2018年度 | 2019年度～2028年度 | 任意 |
| 小矢部市放課後子ども総合プラン行動計画 | 2016年度 | 2016年度～2019年度 | 放課後子ども総合プラン |
| 小矢部市生涯スポーツプラン | 2011年度 | 2012年度～2021年度 | スポーツ基本法第10条 |
| クロスランドおやべ長寿命化計画 | 2018年度 | 2019年度～2028年度 | 任意 |

●まちづくりの基本目標6 心がやすらぐ健康とあたたかな福祉で支え合うまち

| 計画等の名称 | 策定年度 | 計画期間 | 根拠法令等 |
|--------------------|--------|---------------|---|
| 健康おやべプラン21（第2次） | 2012年度 | 2013年度～2022年度 | 健康増進法第8条 |
| 砺波地方介護保険事業計画 | 2017年度 | 2018年度～2020年度 | 介護保険法第117条 |
| 小矢部市地域福祉計画（※1～4） | 2013年度 | 2014年度～2018年度 | 社会福祉法第107条 |
| 小矢部市障害者福祉計画（※1、4） | 2013年度 | 2014年度～2018年度 | 障害者基本法第11条 |
| 小矢部市国民健康保険保健事業実施計画 | 2017年度 | 2018年度～2023年度 | 国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針第4、高齢者の医療の確保に関する法律第19条 |
| 小矢部市障害福祉計画 | 2017年度 | 2018年度～2020年度 | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）第88条 |
| 小矢部市障害児福祉計画 | 2017年度 | 2018年度～2020年度 | 児童福祉法第33条の20 |
| 小矢部市子ども・子育て支援事業計画 | 2014年度 | 2015年度～2019年度 | 子ども・子育て支援法第61条 |
| 小矢部市子どもの未来応援計画（※5） | 2017年度 | 2018年度～2024年度 | 任意 |
| 小矢部市高齢者保健福祉計画 | 2017年度 | 2018年度～2020年度 | 老人福祉法第20条の8 |

第6節 計画推進の方針

この計画に盛り込まれた政策に着実に取り組み、その目標を実現するため、横断的に考慮すべき次の「計画推進の方針」に基づき計画を推進します。

1 市民と行政との協働による計画の推進

この計画を推進するためには、市民を始め多くの関係者に計画が広く認知され、趣旨や内容が理解されることが必要です。そのため、あらゆる機会を活用して積極的に広報活動を実施し、計画の普及を図ります。

また、この計画では、第6次小矢部市総合計画と同様に、政策ごとに「期待する市民参加・市民と行政との協働」を示しました。市と市民、各種団体、NPO、企業などが、知恵と力を出し合い、互いに協力しながら、新しい協働関係のもと、目標の達成を目指したいと考えます。

2 行政の連携

社会の成熟化に伴い、市民の行政ニーズが多様化、高度化し、より一層きめ細かな対応が求められるなか、厳しさを増す財政環境下においても、市民の豊かで安心な生活を実現するため、計画を着実に推進することが重要です。

この計画の実現のためには、国・県や広域圏等の関連計画との整合が必要であり、関係機関との連携を強化しながら取組を進めます。

また、重点プロジェクトをはじめ、分野を越えた政策の実現のために、組織横断的な連携による推進体制の充実を図ります。

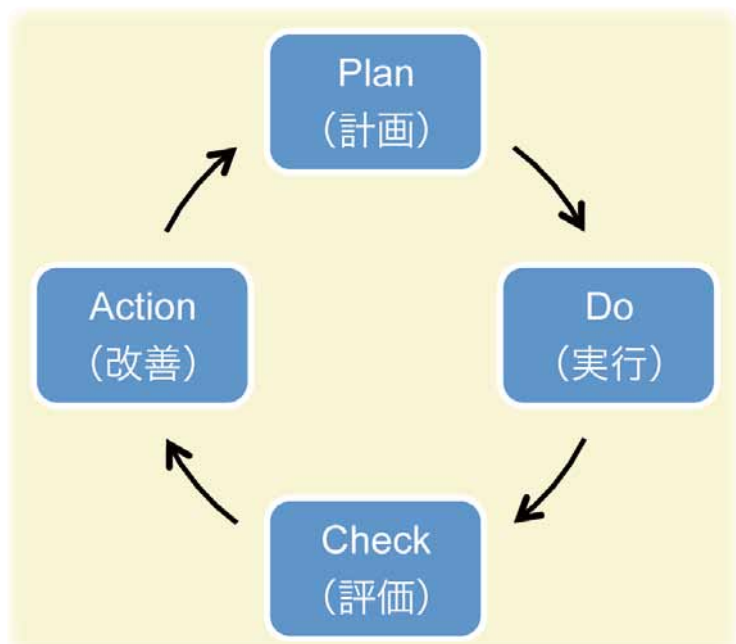
3 成果重視の管理と評価（成果重視のマネジメントシステムと予算との連携）

厳しい財政環境下において、健全で持続可能な財政の維持のためには、一層の効率的で効果的な行財政経営が求められています。政策目標の達成状況の評価にあたっては、成果を重視する評価に努め、具体的には、政策ごとの「目標とする指標」に対応するデータを活用しながら、市民が参加した第三者による評価（外部評価）や市議会における事務事業評価の結果を踏まえ、総合的に検証していきます。

そして、その検証結果を、事業の企画や見直し、廃止などに結びつけ、次年度の予算に反映させていきます。

進行管理に当たっては、PDCAサイクルによる計画策定(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→改善(Action)による、継続的な仕組みにより進めます。

なお、総合計画は、計画期間中に社会経済情勢に大きな変化が生じた場合などには、必要に応じ見直しを図ります。



第2章 | 各 論

第1節 (まちづくりの基本目標1)

魅力あふれる産業と経済活力のみなぎるまち

《 目標分野：産業・経済 》

| 〈6政策〉 | | 〈22施策〉 |
|-------|-----------|--|
| 1 | 農業・農村の振興 | <ul style="list-style-type: none"> ①農村環境保全の推進 ②農業経営の安定化 ③付加価値を高める農林水産業の推進 ④農業農村基盤の整備 ⑤地産地消の推進 |
| 2 | 商工業の振興 | <ul style="list-style-type: none"> ①市内商工業の活性化 ②地場産業の育成 ③買い物弱者対策の推進 ④経営改善の支援 |
| 3 | 地域ブランドの振興 | <ul style="list-style-type: none"> ①小矢部ブランドの活用拡大 ②稲葉山牧野の経営安定化 |
| 4 | 中心市街地の活性化 | <ul style="list-style-type: none"> ①都市機能の誘導 ②誘客による賑わい創出 ③まちなか定住の促進 ④石動駅北エリア整備の促進 |
| 5 | 企業立地の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ①誘致基盤の整備 ②誘致活動の推進 ③企業立地支援制度の充実 ④創業者支援の推進 |
| 6 | 雇用の安定 | <ul style="list-style-type: none"> ①雇用環境の向上 ②雇用の促進、就労への支援 ③勤労者福祉の向上 |

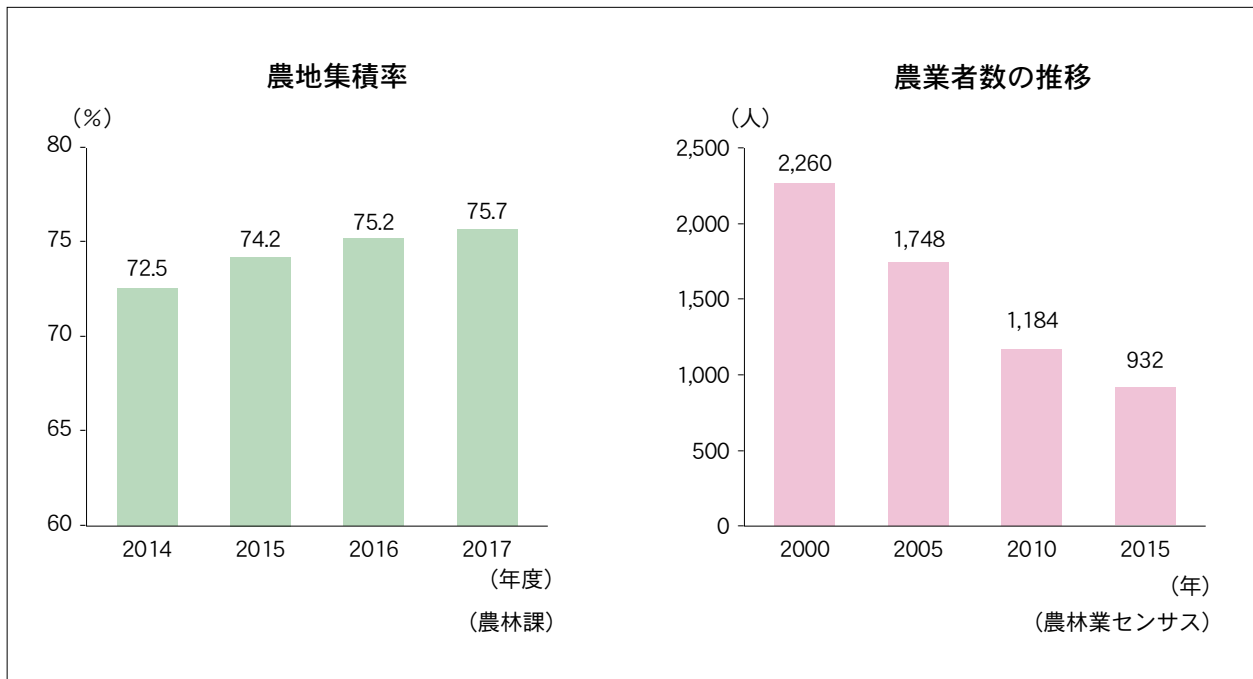
1 農業・農村の振興

政策の目標

効率的で安定的な農業経営を行う担い手の育成を推進し、豊かな農村と強い農業構造を目指します。

現状と課題

- 本市の農業は、農業経営の効率化が求められる中、人口減少や高齢化の進行による後継者不足など、農村環境維持の厳しさが増えています。また、特に中山間地域では鳥獣被害により、営農環境の保全が危ぶまれています。このため、農地の賃借や担い手の法人化、作業条件の改善をより一層進めていく必要があります。また、守るべき農地を明確にし、荒廃農地を未然に防ぐことも課題となっています。
- 生産者は、高収益作物の栽培や6次産業化*など付加価値を高めることにより、販路拡大や農業経営の多角化に取り組んでいます。このため、魅力ある農業づくりを一層推進するための支援が求められています。
- 農業農村基盤においては、集落営農組織の機械や施設・用排水路などが老朽化しており、機械等への補助、ほ場の大区画化や用排水路などの計画的な更新に取り組んでいく必要があります。
- 近年、食の安全・安心の確保等につながる地産地消に関心が高まっていますが、その推進のため、農作物の品質向上や学校給食への活用が求められています。



施策の方向性

| 施策名 | 施策の内容 |
|--------------------|---|
| ① 農村環境保全の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 鳥獣による農作物被害防止対策の推進 ● 水路・農道等の地域資源の保全活動及び質的向上を図る活動への支援 ● 中山間地域の農業活性化のための支援 ● 農地利用状況調査・意向調査による荒廃農地の発生防止 ● 非農地判断の円滑な実施による、守るべき農地の範囲の明確化 |
| ② 農業経営の安定化 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 担い手の確保・育成にかかわる団体(担い手育成総合支援協議会等)への支援 ◎ 6次産業化への支援 ● 需要に応じた米生産の実施への支援 ● 集落営農組織等農業団体への支援 |
| ③ 付加価値を高める農林水産業の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 畜産業を含めた循環型農業*普及の支援 ◎ 地域特産品の開発及び販路拡大の支援 ● 富山米(メルヘン米)の品質向上支援 ● 一億円産地づくりへの支援 ● 都市住民の農作業体験などを通じた都市との交流への支援 ● 市産材の使用等による林業の振興 ● 稚魚放流事業等による内水面漁業の振興 |
| ④ 農業農村基盤の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ● 共同利用施設であるカントリーエレベーター等の整備推進 ● 集落営農組織等の担い手に対する機械施設等の整備 ● 農地中間管理事業等を活用し、地域の担い手への経営基盤の集積・集約化 ● 農地の大区画化、用排水路の計画的な整備更新 |
| ⑤ 地産地消の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ● 学校給食等への地場産食材の活用拡大支援 ● 地産地消活動への支援 |

《関連する計画》 人・農地プラン
 小矢部市鳥獣被害防止計画
 おやベルネサンス総合戦略

期待する市民参加・市民と行政との協働

- 農村環境保全事業への参加と協力
- 集落営農組織への理解と協力
- 需要に応じた米生産への理解と協力
- 地場産食材の活用と消費



農業特産品

目標とする指標

| 指標 | 指標の説明 | 基準数値(年度等) | 目標数値(2028年度) | 目標設定の考え方 |
|-------------|-----------------------------|-------------------|--------------|---------------------------|
| 担い手への農地集積率 | 効率的かつ安全な農業経営が地域の農用地に占める面積割合 | 75.7% (2017年度) | 90% | 人・農地プランの推進により、さらなる集積を目指す。 |
| 鳥獣による農作物被害額 | 鳥獣による農作物被害額 | 533万円 (2017年度) | 221万円 | 鳥獣被害防止計画に基づき、被害金額の減少を目指す。 |

2 商工業の振興

政策の目標

商工団体との連携を図り、魅力ある地場産業の育成と安定的運営への支援を目指します。

現状と課題

- 市内の商工業について、小売業年間販売額及び製造品出荷額等をみると、本市商工業に係る民間活力は県内他市と比較して弱いため、地場産業の商品開発や販路開拓への支援、地元商店での消費を促進する取組などが求められています。
- 本市の既存企業や商店は、経営基盤が弱く、また後継者不足も問題となっています。これら中小企業の経営安定化のため、商工団体と連携した経営改善支援が求められています。
- 超高齢社会を迎え、市内にも買い物に不便を感じる買い物弱者*の問題が顕在化しており、そのための対策として、民間事業者等による移動販売や宅配サービスの充実に向けた市の積極的な支援が求められています。

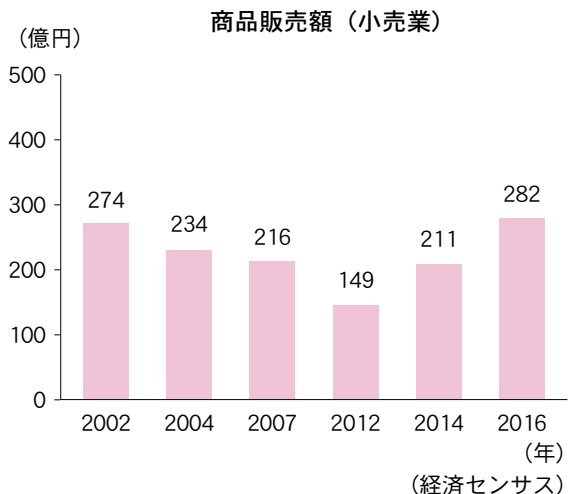
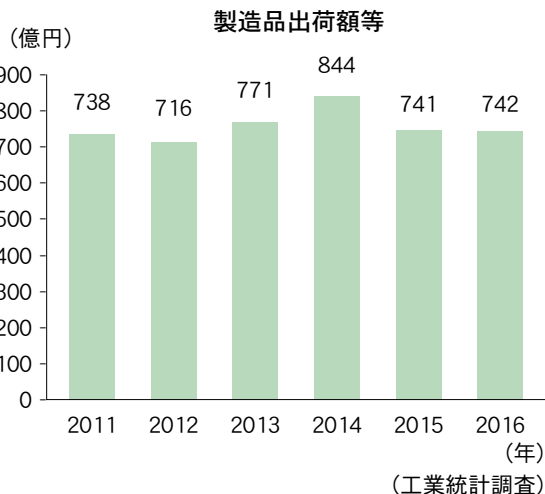
2014年 県内製造品出荷額等

| | 製造品出荷額等 | 従業員1人当たり 製造品出荷額 |
|------|-------------|--------------------|
| 滑川市 | 28,056,700 | 4,272 |
| 射水市 | 48,366,800 | 3,984 |
| 砺波市 | 18,862,400 | 3,755 |
| 魚津市 | 13,392,300 | 3,227 |
| 南砺市 | 24,285,900 | 3,017 |
| 富山市 | 116,613,300 | 2,941 |
| 高岡市 | 43,395,000 | 2,845 |
| 氷見市 | 8,691,100 | 2,139 |
| 黒部市 | 18,581,900 | 1,889 |
| 小矢部市 | 8,440,100 | 1,817 |

2014年 県内小売業年間販売額

| | 小売業年間販売額 | 人口1人当たり 小売業年間販売額 |
|------|------------|---------------------|
| 砺波市 | 6,400,200 | 130 |
| 魚津市 | 5,293,300 | 121 |
| 富山市 | 46,966,200 | 113 |
| 高岡市 | 18,290,100 | 105 |
| 射水市 | 8,438,700 | 91 |
| 黒部市 | 3,516,600 | 84 |
| 滑川市 | 2,403,800 | 72 |
| 南砺市 | 3,761,600 | 70 |
| 小矢部市 | 2,108,200 | 67 |
| 氷見市 | 3,027,000 | 60 |

(経済センサス、都市データバック)



施策の方向性

| 施策名 | 施策の内容 |
|--------------|---|
| ① 市内商工業の活性化 | <ul style="list-style-type: none"> ● 地元企業の新增設及び市内移転への支援 ● 市内の商店会ポイントカード等の統一の促進 ● 後継者等人材育成事業による支援 |
| ② 地場産業の育成 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 繊維業を始めとした企業による商品開発やブランド化への支援 ● 地元商店での購買・消費を啓発 |
| ③ 買い物弱者対策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 移動販売事業や宅配事業に取り組む市内事業者への支援 ● 交通空白地域への公共交通の運行 |
| ④ 経営改善の支援 | <ul style="list-style-type: none"> ● 商工団体と連携した会員等に対する経営改善指導の推進 ● 県や市の制度融資による資金融資の円滑化 |

《関連する計画》 小矢部市商業まちづくりプラン
おやべルネサンス総合戦略

期待する市民参加・市民と行政との協働

■ 市内での積極的な買い物

目標とする指標

| 指標 | 指標の説明 | 基準数値 (年度等) | 目標数値 (2028年度) | 目標設定の考え方 |
|------------------|--------------|------------------|------------------|--|
| 製造品出荷額等 (製造業) | 市内の年間製造品出荷額等 | 742億円 (2016年) | 現状維持 | 地場産業の商品開発や販路開拓を支援することにより現状維持を目指す。 |
| 商品販売額 (小売業) | 市内年間商品販売額 | 282億円 (2016年) | 現状維持 | 市内ポイントカード等の統一や地元商店での購買・消費を啓発することにより現状維持を目指す。 |



「おやべ繊維」のブランド化による地域活性化事業



移動販売（買い物支援事業）

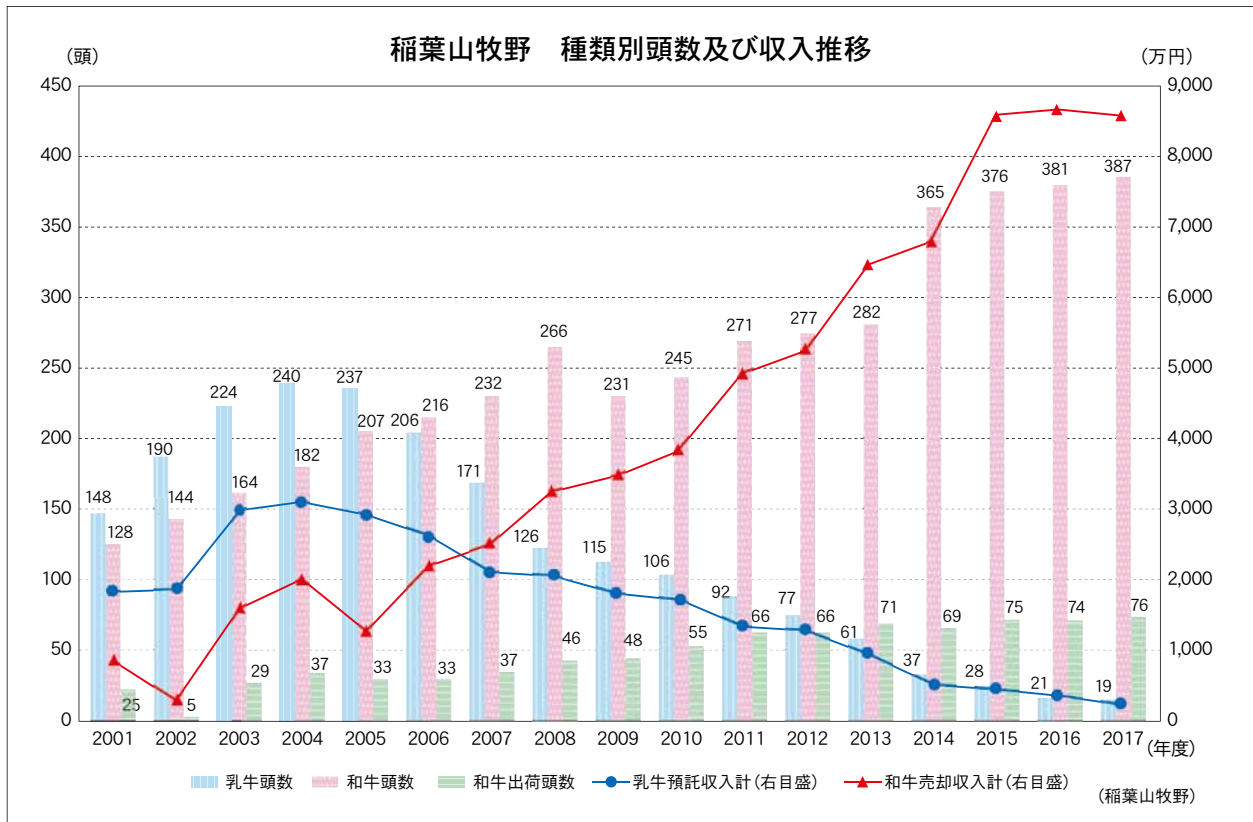
3 地域ブランドの振興

政策の目標

小矢部産品の安定した供給と新規開発を図るとともに、販路拡大を推進することにより地域ブランドの振興を目指します。また、稲葉山牧野は、耕蓄連携を推進することで公共牧場としての新たな役割を担うとともに、出荷頭数の拡大を図り、経営安定化を目指します。

現状と課題

- 本市では、市の資源を活かした小矢部ならではの地域特産品を小矢部ブランド*として認定しており、小矢部市の名前とともにこれらを情報発信することにより、全国的な知名度の向上を図ることが求められています。
- 小矢部ブランドの活用拡大を図るため、ポスター掲示やパンフレット配布、市ホームページでの紹介等により強力に情報発信を行うとともに、専門家による指導・助言等を通してパッケージデザインの刷新などのブラッシュアップ*を行うことが求められています。
- 稲葉山牧野が公共牧場として整備された当初の目的である「乳用牛育成牧場」としての機能は、周辺の畜産農家の減少に伴い、育成牧場単体での事業成立は困難な状況となっています。現在は肉用和牛（稲葉メルヘン牛）の一貫生産を行っていますが、出荷頭数は年間80頭以下に留まっており、今後、経営安定化を図るためには、施設・体制を拡充し、出荷頭数を増やしていく必要があります。



施策の方向性

| 施策名 | 施策の内容 |
|----------------|---|
| ① 小矢部ブランドの活用拡大 | ◎小矢部らしい特色あるブランドの開発及び周知PR活動の推進 ●地場産食材を含めた地域産品の活用拡大及び支援 ●各種イベント・大会・道の駅等における物産の販売や広報宣伝の充実 ●インターネット等を活用した市内外への情報発信の充実 ●消費者ニーズの把握や市場調査の実施 ●農業関係機関との連携による消費者ニーズに合った農産物商品化への支援 ●地域イメージと合った生産性の高い品目の育成及び支援 ●地元の食品加工工場と飲食店などの連携によるブランドづくり |
| ② 稲葉山牧野の経営安定化 | ◎稲葉山牧野の経営安定化に向けた出荷頭数の拡大 ●老朽化した牛舎等の施設の更新や飼育頭数拡大に向けた新たな牛舎等の整備 ●耕畜連携の推進（飼料用米の活用や市内農家の稲わら・籾殻等の利用、牛糞堆肥の圃場への還元などの推進） ●稲葉メルヘン牛のブランド展開（市内での消費拡大に向けた販路の開拓など） |

《関連する計画》

稲葉山中長期ビジョン
 小矢部市バイオマス*利用推進計画
 おやベルネサンス総合戦略



小矢部ブランド「稲葉メルヘン牛」



稲葉山牧野

期待する市民参加・市民と行政との協働

- 地域産品への理解と消費拡大
- 地域資源を活用した新製品の開発等
- 地元企業の情報発信とPR
- 圃場からの稲わら・籾殻収集に対する協力
- 地元での稲葉メルヘン牛の消費拡大

目標とする指標

| 指標 | 指標の説明 | 基準数値 (年度等) | 目標数値 (2028年度) | 目標設定の考え方 |
|--------------|-----------------|-----------------|------------------|---|
| 小矢部ブランド認定件数 | 小矢部ブランドの認定産品数 | 14件 (2017年度) | 20件 | 地域産品の活用拡大及び支援に取り組み認定件数の増加を目指す。 |
| 稲葉山牧野和牛の出荷頭数 | 稲葉山牧野の和牛の年間出荷頭数 | 76頭 (2017年度) | 110頭 | 稲葉山牧野の経営安定化に向け出荷頭数の拡大を図り、年間110頭の出荷を目指す。 |

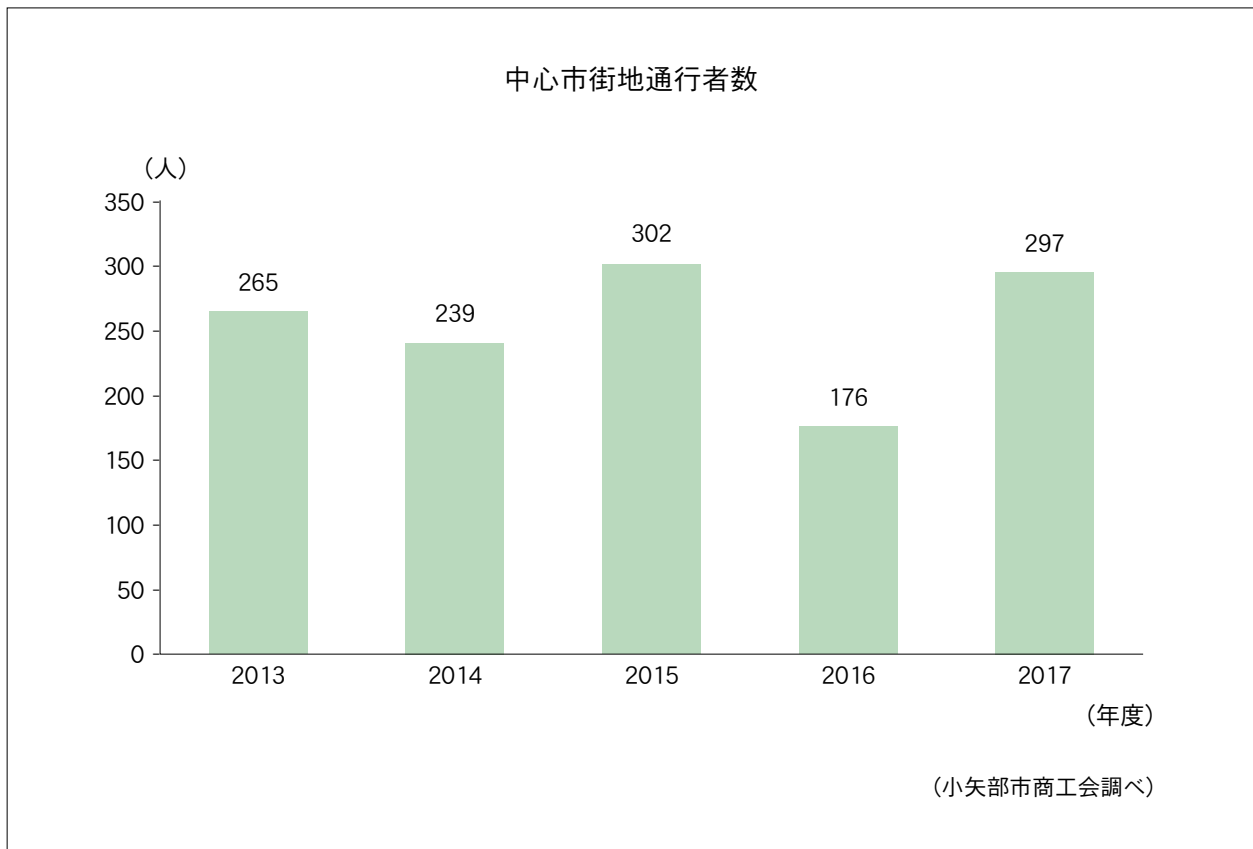
4 中心市街地の活性化

政策の目標

各種団体と連携し、イベントの支援やまちなかへの誘客等による賑わいの創出を目指します。

現状と課題

- 全国的に人口減少が進行し、本市においても、まちなかでの空洞化が見られます。街に賑わいを取り戻し活力を維持するため、都市機能の充実を図るなどによって、中心市街地への定住を促す必要があります。
- まちなかの情報の発信や回遊性の向上により、郊外に立地するアウトレットモールを始めとする大型商業施設の来訪者を中心市街地へ誘導し、賑わいを創出することが求められています。
- 中心市街地では、後継者不足等による空き店舗等が増加しています。今後は新たな起業を促すなど、利活用を進めることが課題となっています。
- 本市が進めている石動駅周辺整備の効果を十分に活かし、中心市街地の活性化につなげることが求められています。



施策の方向性

| 施策名 | 施策の内容 |
|----------------|--|
| ① 都市機能の誘導 | ◎ 空き店舗等の有効活用の促進 ● 商業施設、医療・福祉施設・事務所等の中心市街地への回帰を支援 |
| ② 誘客による賑わい創出 | ◎ 大型商業施設との連携による賑わい創出と市内周遊の推進 ● 市民や市民団体が取り組むまちなかイベントを支援 ● まちなかサロンの運営を支援 |
| ③ まちなか定住の促進 | ● 効率的で利便性の高い居住空間を創出 |
| ④ 石動駅北エリア整備の促進 | ◎ 「(仮称)石動駅北エリア整備構想」の策定による民間資本活用の促進 |

《関連する計画》 小矢部市商業まちづくりプラン
おやベルネサンス総合戦略

期待する市民参加・市民と行政との協働

- 中心市街地における各種イベントへの協力や参加
- 商工会など関係団体との協働による空き店舗の利用

目標とする指標

| 指標 | 指標の説明 | 基準数値 (年度等) | 目標数値 (2028年度) | 目標設定の考え方 |
|-----------|---------------------------------|------------------|------------------|-----------------------------------|
| 中心市街地通行者数 | 県道小矢部伏木港線（街かどサロン前）の往復通行者数（10時間） | 297人 (2017年度) | 350人 | 社会資本総合整備計画（2016年1月）の目標数値350人を目指す。 |



アウトレットモール



駅前商工会ビル「MELL BILL (める・びる)」
イメージバース

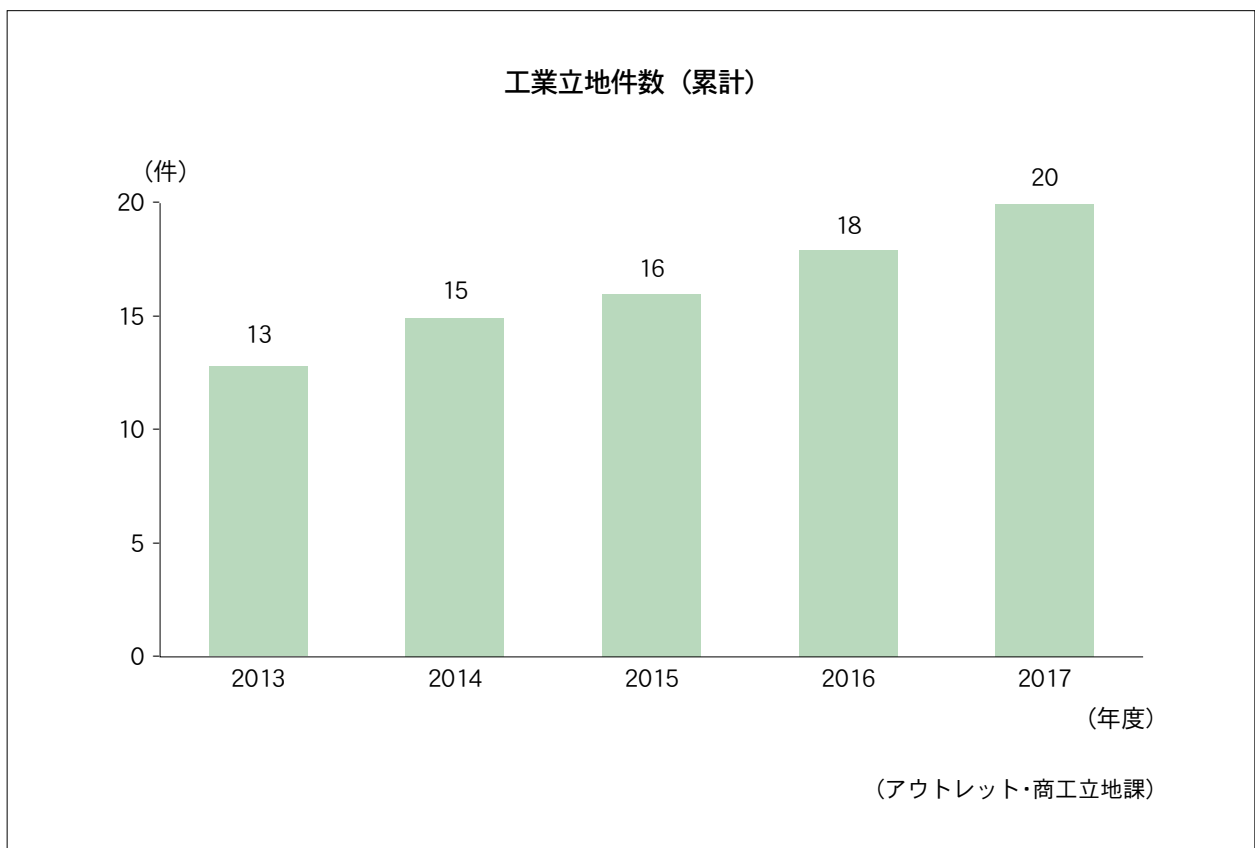
5 企業立地の促進

政策の目標

地域の優位性を活かす企業立地と地域に根ざす新規創業を促進し、地域経済の発展を目指します。

現状と課題

- 既存の産業団地「小矢部フロンティアパーク」は、分譲率が95%（2017年9月1日現在）に達しており、更なる企業誘致のため、新たな産業団地の整備が求められています。
- 高速交通網の整備による富山県西部地域の交通の要衝であることなどの、本市の地理的優位性を活かし、成長が見込まれる企業の誘致が求められています。
- 企業立地セミナーやビジネス交流会、さらに異業種交流展示会における企業誘致戦略を確立する必要があります。



施策の方向性

| 施策名 | 施策の内容 |
|---------------|--|
| ① 誘致基盤の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ● 地理的優位性を活かした産業用地の整備 ● 関係機関との連携による人材の育成及び確保 |
| ② 誘致活動の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 産業用地に適した市有地(遊休地)への企業誘致の推進 ● 関係機関との連携による企業立地セミナーやビジネス交流会等を通じた誘致活動の推進 ● 民間が所有する遊休物件の活用推進 ● 起業家誘致の推進 |
| ③ 企業立地支援制度の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 販路拡大や国際規格等認証取得の支援 ● 物流業務施設など幅広い業種に対応した企業立地助成制度の確立 |
| ④ 創業者支援の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 創業者、新分野への進出企業等に対する支援情報の提供 ● 商業インキュベータ*使用者の独立支援 |

《関連する計画》 小矢部市創業支援事業計画
おやベルネサンス総合戦略



とやま企業立地セミナー

期待する市民参加・市民と行政との協働

- 企業の進出に対する周辺住民の理解
- 企業、市民間の良好な関係づくり

目標とする指標

| 指標 | 指標の説明 | 基準数値 (年度等) | 目標数値 (2028年度) | 目標設定の考え方 |
|-------------------|--|-----------------|------------------|--|
| 工場立地件数 (累計) | 工場、研究所の建設を目的として1,000㎡以上の用地を取得・賃貸した件数(工場立地動向調査) | 20社 (2017年度) | 40社 | 年平均2社×10年間=20社の立地を目指す。 |
| 商業インキュベータ 独立件数 | 商業インキュベータから巣立ち、市内で開業する事業者の数 | 0件 (2017年度) | 3件 | 2019~2028年度までの商業インキュベータ使用者のうち、その半数が市内開業することを目指す。 |



小矢部フロンティアパーク

6 雇用の安定

政策の目標

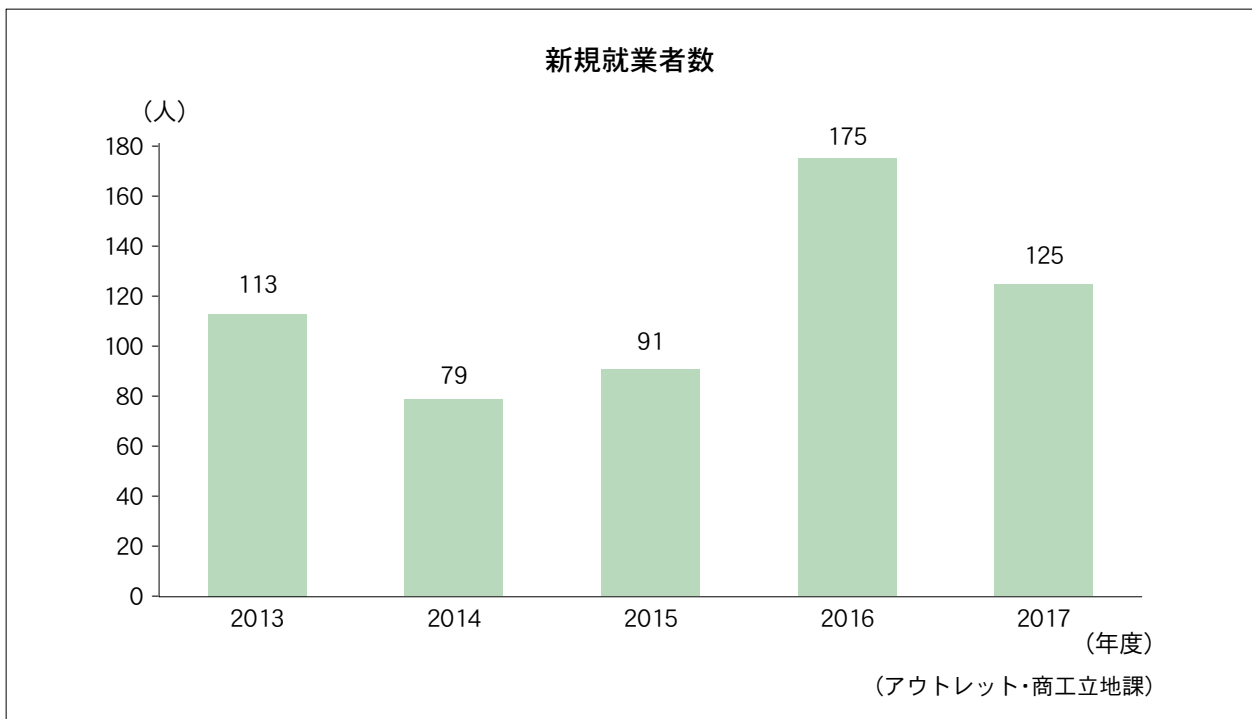
勤労者の福祉向上を図ることにより、労働環境の改善と、新たな雇用の場の確保と創出を目指します。

現状と課題

- 人口減少社会において、市内の事業所では、生産年齢人口の減少による人手不足が恒常化しており、従業員の確保や技術・技能の伝承、さらには後継者の不足など、事業承継に関する課題解決に向けた取組が求められています。
- 市内の企業が安定的に発展していくために、今後は若者や女性、高齢者などの多様な人材が一層活躍できる労働環境の整備が求められています。
- ハローワーク等の関係機関と連携を図り、市内企業への就労支援を行うなど、労働力の確保が課題となっています。
- 近年の若者の流出は、就きたい仕事が少ないことも一つの要因となっているため、魅力的な企業の誘致を図るとともに企業体質強化への支援が求められています。



新就職者激励会



施策の方向性

| 施策名 | 施策の内容 |
|----------------|---|
| ① 雇用環境の向上 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 女性や若者、障害者、外国人など多様な人材が働きやすい環境づくりへの支援 ◎ 企業におけるワーク・ライフ・バランス*や多様で柔軟な働き方等の啓発 ● 多様な労働形態の普及啓発 |
| ② 雇用の促進、就労への支援 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ UIJターン*就職の促進 ● 若者への就労に対する意識啓発と定着の推進 ● 高齢者や障害者の雇用・就業の促進 ● ハローワーク等関係機関との連携による就労支援 ● 市内事業所への就労支援及び技能取得支援 |
| ③ 勤労者福祉の向上 | <ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業に対する共済制度の普及促進 ● 勤労者融資制度の継続 ● 優良従業員の表彰 |

《関連する計画》 小矢部市地域福祉計画
小矢部市障害者福祉計画
おやベルネサンス総合戦略

期待する市民参加・市民と行政との協働

- 市内への求職、求人の働きかけ
- 高齢者、女性、若者、障害者、外国人などの雇用の推進



技能者・優良従業員表彰

目標とする指標

| 指標 | 指標の説明 | 基準数値 (年度等) | 目標数値 (2028年度) | 目標設定の考え方 |
|-----------|----------------------------|---------------------|------------------|--|
| 新規就業者数 | 市内企業へ新規に就労する学生等の数 | 125人 (2017年度) | 105人 | 小矢部市人口ビジョン*における生産年齢人口の減少率(△15.5%)に基づき設定する。 |
| 市内事業所従業者数 | 統計法に基づく指定統計「経済センサス調査」の従業者数 | 15,058人 (2016年度) | 12,800人 | 小矢部市人口ビジョンにおける生産年齢人口の減少率(△15.5%)に基づき設定する。 |

3

基本計画

第2節 (まちづくりの基本目標2)

人をよびこむ都市空間と多彩な交流でにぎわうまち

《 目標分野：基盤整備・交流 》

| 〈10政策〉 | | 〈29施策〉 |
|--------|-------------|--|
| 1 | 魅力ある市街地等の形成 | <ul style="list-style-type: none"> ①市街地整備の推進 ②美しい景観の創出 ③都市機能を支える都市軸の形成 ④総合的な土地利用施策の推進 |
| 2 | 道路ネットワークの充実 | <ul style="list-style-type: none"> ①高規格道路、国道及び県道等の整備促進 ②市道の整備推進 |
| 3 | 上下水道の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ①安定した水道水の供給 ②下水道事業・浄化槽設置事業の計画的な推進 |
| 4 | 公園・緑地の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ①親しみのある公園づくりの推進 ②公園・緑地の整備・管理の充実 |
| 5 | 住宅・宅地の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ①住宅施策の充実 ②良好な住環境づくり ③市営賃貸住宅の充実 |
| 6 | 交通体系の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ①鉄道利用の利便性の向上 ②市営バス等運行体制の維持・充実 ③その他の交通サービスの充実 |
| 7 | 地域情報化の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ①情報ネットワーク基盤の整備 ②情報ネットワークの活用 ③ケーブルテレビ事業の推進 |
| 8 | 観光の振興 | <ul style="list-style-type: none"> ①観光資源の整備・活用 ②観光受入態勢の充実 ③観光誘客・PRの充実 |
| 9 | 地域間・国際交流の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ①地域間交流の促進 ②国際交流の推進 ③多文化共生の推進 |
| 10 | 移住・定住の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ①UIJ ターンの促進 ②地域における受入体制の確立 ③おやべ暮らしの魅力発信と情報提供 ④地域おこし協力隊の受入推進 |

1 魅力ある市街地等の形成

政策の目標

中心市街地を核に都市機能を高め、景観に配慮した魅力的なまちづくりを推進します。

現状と課題

- 少子高齢化や人口減少による中心市街地の空洞化が進むなか、効率的かつ利便性の高い市街地を形成することが求められています。
- 地域の個性を活かしたまちづくりを進めるうえで、石動駅周辺の整備と合わせて、都市の一体的な整備を行うことにより、美しい景観の創出や交通ネットワークの形成による都市軸の強化が求められています。
- 用途地域内においては、人口流出等により空き家や低未利用地*が見受けられることから、総合的な土地利用施策の推進が求められています。

過去の土地区画整理事業の実施一覧

2018年3月末現在

| 地区名 | 認可年月日 | 施行者 | 事業目的 | 施行面積 | 施行年度 |
|------------------|-----------------------|-----|----------------|---------|---------|
| 石動第1 | S28.3.18 建告第11号 | 市 | 都市改造 | 7.8ha | S27-S45 |
| 石動第2 | S29.12.20 建告第507号 | 市 | 河川改修及び 国道改良 | 56.0ha | S29-S48 |
| 石動駅南第1 | S61.11.18 県告第1689号 | 組合 | 新市街地 整備 | 20.7ha | S61-H5 |
| 津沢第1 | S62.10.17 県告第1060号 | 組合 | 新市街地 整備 | 7.4ha | S62-H5 |
| 上野本東 | H4.9.18 県告第746号 | 組合 | 新市街地 整備 | 3.5ha | H4-H9 |
| 石動駅南第2 | H5.3.8 県告第171号 | 組合 | 新市街地 整備 | 19.8ha | H4-H15 |
| 小矢部 フロンティアパーク | H12.12.27 県告第679号 | 個人 | 工業団地 造成 | 22.3ha | H12-H14 |
| 石動駅南 | H20.6.6 県告第307号 | 組合 | 新市街地 整備 | 14.1ha | H20-H29 |
| 計 8 地区 | | | | 151.6ha | |

(都市計画課)

都市計画道路整備率の推移

| | 2013年度 | | | 2014年度 | | | 2015年度 | | | 2016年度 | | | 2017年度 | | |
|-----------|----------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|
| | 計画 延長 | 改良済 延長 | 概成済 延長 | 計画 延長 | 改良済 延長 | 概成済 延長 | 計画 延長 | 改良済 延長 | 概成済 延長 | 計画 延長 | 改良済 延長 | 概成済 延長 | 計画 延長 | 改良済 延長 | 概成済 延長 |
| 延長 [m] | 50,570 | 24,160 | 7,449 | 50,570 | 24,350 | 7,449 | 50,570 | 25,020 | 7,776 | 50,850 | 25,150 | 7,776 | 50,870 | 25,150 | 7,776 |
| 整備率 | 62.5% | | | 62.9% | | | 64.9% | | | 64.8% | | | 64.7% | | |

(都市計画課)

施策の方向性

| 施策名 | 施策の内容 |
|------------------|---|
| ① 市街地整備の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ◎石動駅を中心とした交通結節点*の機能強化によるパーク&ライド*の促進 ●土地区画整理事業等による市街地整備の推進 ●都市計画道路の整備による都市の骨格形成 |
| ② 美しい景観の創出 | <ul style="list-style-type: none"> ●地域の個性を活かした都市景観づくりの推進 ●屋外広告物*の秩序ある規制・誘導による景観の形成 |
| ③ 都市機能を支える都市軸の形成 | <ul style="list-style-type: none"> ◎社内上野本線、駅南中央線及び寄島西中野線等の整備 ●地域・拠点間を結ぶ交通ネットワークの整備による都市間連携軸の強化 ●計画的な都市計画道路の整備による都市内連携軸の形成 ●石動・津沢市街地を結ぶ道路ネットワークの機能強化 |
| ④ 総合的な土地利用施策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ◎空き地や空き家等の既存ストックの有効活用 ●開発行為の誘導適正化等による秩序ある土地利用の推進 ●地籍調査*の推進 |

《関連する計画》 小矢部市都市計画マスタープラン
 小矢部市立地適正化計画*
 小矢部市空家等対策計画

期待する市民参加・市民と行政との協働

- パブリックコメント*等による都市計画行政への参画
- 都市計画事業に関する説明会への積極的な参加
- 市街地の景観形成への協力

目標とする指標

| 指標 | 指標の説明 | 基準数値 (年度等) | 目標数値 (2028年度) | 目標設定の考え方 |
|------------|-------------------------------|-------------------|------------------|---|
| 都市計画道路の整備率 | 都市計画道路延長に対する整備済（改良済、概成済）延長の割合 | 64.7% (2017年度) | 68.2% | 街路事業等の推進により、計画期間内に主要幹線道路のうち1,758mの整備を目指す。 |



パーク&ライドを促進する「石動駅南第1駐車場」



駅南中央線「拡幅予定の福光街道踏切」

2 道路ネットワークの充実

政策の目標

高速交通に対応した基幹道路や生活道路網を整備し、安全で快適な交通の確保を目指します。

現状と課題

- 本市は、北陸自動車道、東海北陸自動車道、能越自動車道の高規格道路が通っており、広域的な人・ものが交流する北陸地方の道路交通の要衝となっています。この地理的特性を更に優位にするため、高規格道路、国道及び県道等の整備を進め、利便性の高い道路ネットワークの形成が求められています。
- 生活に密着した道路として、高齢者や障害者も利用しやすい市道の整備推進が求められています。
- 本市は、多くの橋梁を有しています。橋梁は道路の一部として安心して利用できることが重要ですが、近年老朽化が進んでいることから、計画的な点検・修繕を行うなど、長寿命化を図ることが求められています。

市道整備状況の推移

2018年3月末現在

| | | 単位 | 2014年 | 2015年 | 2016年 | 2017年 |
|------|-------|----|---------|---------|---------|---------|
| 実延長 | 延長 | m | 520,256 | 521,581 | 513,073 | 515,944 |
| | うち橋梁 | m | 4,131 | 4,127 | 4,334 | 4,302 |
| 改良状況 | 改良済延長 | m | 452,203 | 454,981 | 455,076 | 458,128 |
| | 改良率 | % | 86.9 | 87.2 | 88.7 | 88.8 |
| 舗装状況 | 舗装済延長 | m | 498,177 | 499,795 | 499,431 | 502,407 |
| | 舗装率 | % | 95.8 | 95.8 | 97.3 | 97.4 |
| 歩道延長 | | m | 33,236 | 34,919 | 35,025 | 35,670 |

(建設課)

橋梁の数

2018年3月末現在

| | 単位 | 数 |
|---------|----|-----|
| 橋長15m以上 | 橋 | 60 |
| 15m未満 | 橋 | 388 |
| 計 | 橋 | 448 |

(建設課)

施策の方向性

| 施策名 | 施策の内容 |
|----------------------|--|
| ① 高規格道路、国道及び県道等の整備促進 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 国道 8 号の整備促進 ◎ 東海北陸自動車道の全線 4 車線化整備促進 ◎ 能越自動車道の国による一元管理と早期全線開通に向けた取組 ● 国道359号の整備促進 ● 国道471号の整備促進 ● 主要地方道砺波小矢部線を始めとした県道の整備促進 |
| ② 市道の整備推進 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 幹線道路網の充実 ◎ 橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕工事の実施 ● 幅員の狭い道路の改善 ● 歩道の整備推進 ● 道路維持管理の充実 |

《関連する計画》 小矢部市都市計画マスタープラン
小矢部市橋梁長寿命化修繕計画

期待する市民参加・市民と行政との協働

■ 道路清掃や除草作業への協力

目標とする指標

| 指標 | 指標の説明 | 基準数値 (年度等) | 目標数値 (2028年度) | 目標設定の考え方 |
|-----------------|---------------------------|-----------------|------------------|--|
| 橋梁の長寿命化対策(修繕)箇所 | 15m以上の橋梁について長寿命化が行われた市道橋数 | 3 橋 (2017年度) | 39橋 | 橋梁長寿命化計画の目標年次2024年度までに、60橋のうち修繕が必要な39橋の長寿命化を目指す。 |



国道 8 号



東海北陸自動車道

3 上下水道の整備

政策の目標

市民の暮らしを支え、安全安心な水の提供と生活排水の適正な処理のため、効率的で利便性の高い基盤整備を推進します。

現状と課題

- 上水道は市民生活に直結する重要なインフラであり、安定した水道水の供給のためにも、老朽化施設の計画的な更新や耐震対策に取り組むとともに、上水道の未普及地域への整備拡大が求められています。
- 水道事業は、人口減少や節水機器の普及による給水収益の減少に伴い、経営基盤の改善・合理化を図り、効率的な事業運営に取り組むことが求められています。
- 「生活排水処理10年概成*」(2017～2026年度)を目指し、下水道と合併処理浄化槽の更なる整備促進・普及率増加に取り組むとともに、下水道施設の適正な更新や耐震対策が求められています。
- 下水道事業は、国の方針により、2020年4月から公営企業会計へ移行することに伴い、経営状況や財政状態をより明確にし、経営の効率化・健全化を図ることが求められています。

上下水道の整備状況の推移

| 項目 | 単位 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 |
|---------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 水道の給水普及率の推移 | % | 62.6 | 62.7 | 62.8 | 62.9 | 63.1 |
| 水道管の布設状況(総延長) | km | 268 | 272 | 276 | 279 | 283 |
| 下水道整備済区域面積 | ha | 772.0 | 797.5 | 805.2 | 819.6 | 832.4 |
| 下水道処理区域内人口 | 人 | 21,331 | 21,331 | 21,518 | 21,684 | 21,741 |
| 下水道普及率 | % | 67.6 | 68.3 | 69.4 | 70.7 | 71.7 |
| 汚水処理人口普及率 | % | 79.4 | 80.3 | 81.5 | 82.7 | 83.7 |
| 水洗化人口 | 人 | 17,053 | 17,329 | 17,652 | 17,804 | 17,993 |
| 水洗化率 | % | 79.9 | 81.2 | 82.0 | 82.1 | 82.8 |

※下水道の整備状況には、農業集落排水事業も含む。

※汚水処理人口普及率は、下水道普及率に合併処理浄化槽を含めたもの。

(上下水道課)

施策の方向性

| 施策名 | 施策の内容 | |
|------------------------|---|--------------------------------|
| ① 安定した水道水の供給 | ◎水道事業アセットマネジメント*計画を踏まえた管路、施設等の計画的・効率的な更新や耐震対策の推進 ●未普及地域への管路等の計画的な整備拡大 ●安定した経営のための改善・合理化 ●普及率向上対策のための啓発活動の強化 | |
| ② 下水道事業・浄化槽設置事業の計画的な推進 | ◎「生活排水処理10年概成」に向けた計画的な下水道整備 ◎合併処理浄化槽の普及促進 ●水洗化率向上対策のための啓発活動の強化 ●下水道ストックマネジメント*計画の策定及び当該計画に基づく適正な更新や耐震対策の推進 ●計画的な経営基盤の強化・財政マネジメントの向上 | |
| 《関連する計画》 | 小矢部市水道事業アセットマネジメント計画 小矢部市下水道ストックマネジメント実施方針 小矢部市下水道事業経営戦略 | 小矢部市上水道事業経営戦略 小矢部市公共下水道事業計画 |

期待する市民参加・市民と行政との協働

- 給水エリア内の「安全で安定した水道水」への接続
- 公共下水道への速やかな接続
- 合併処理浄化槽の計画的な設置
- 下水道と合併処理浄化槽の適正な利用と維持管理



下水道管の布設

目標とする指標

| 指標 | 指標の説明 | 基準数値 (年度等) | 目標数値 (2028年度) | 目標設定の考え方 |
|-----------|--------------------|--------------------|------------------|--|
| 水道普及率 | (給水人口) / (行政区画人口) | 63.1% (2017年度末) | 68.2%以上 | 小矢部市水道事業（第3次拡張）における目標年次2027年度までの目標数値以上を目指す。 |
| 汚水処理人口普及率 | 下水道に合併処理浄化槽を含めた普及率 | 83.7% (2017年度末) | 93.2%以上 | 小矢部市汚水処理整備アクションプランにおける目標年次2026年度までの目標数値以上を目指す。 |

4 公園・緑地の充実

政策の目標

身近な安らぎ、スポーツやレクリエーション、交流の場として公園や緑地の整備・管理を推進します。

現状と課題

- 市民の憩いの場である公園は、子どもや高齢者が身近で安全に楽しめることや、スポーツ・レクリエーションの拠点としての機能充実が求められています。
- 市内の公園・緑地における遊具などの施設の老朽化が進行していることから、効率的な長寿命化対策の推進とともに適正な管理が求められています。
- 住民にゆとりとうるおいを与える公園は、災害時の避難場所としての防災機能についても求められています。



俱利伽羅県定公園（八重桜）

公園・緑地等の設置状況

2018年3月末現在

| | 箇所 | 面積 (ha) |
|-------------|----|---------|
| 都市公園 | 30 | 39.19 |
| 俱利伽羅県定公園 | 1 | 758.00 |
| 稲葉山・宮島峡県定公園 | 1 | 757.00 |
| その他 | 8 | 4.20 |

(都市計画課)

施策の方向性

| 施策名 | 施策の内容 |
|------------------|---|
| ① 親しみのある公園づくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ●市民が身近で安全に楽しめる公園づくりの推進 ●スポーツやレクリエーションの拠点としての公園の充実 ●地域や時代のニーズに応じた形態への再整備 |
| ② 公園・緑地の整備・管理の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ◎効率的な維持管理を進めるための長寿命化対策の推進 ●設置目的を考慮した適正な管理 ●俱利伽羅県定公園、稲葉山・宮島峡県定公園等における自然環境保全の推進 ●防災上有効な機能を備えた公園の整備 ●公園美化ボランティアグループ等への支援 |

《関連する計画》 小矢部市公園施設長寿命化計画

期待する市民参加・市民と行政との協働

- 日常的な公園の利用
- 身近な公園を利用した健康づくり
- 美化活動への積極的な参加



城山公園の遊具で遊ぶ子どもたち

目標とする指標

| 指標 | 指標の説明 | 基準数値 (年度等) | 目標数値 (2028年度) | 目標設定の考え方 |
|----------|---------------------------|-------------------|------------------|---------------------------------|
| 公園遊具の健全率 | (健全度判定 A,B の遊具数) / (全遊具数) | 65.0% (2017年度) | 90% | 1割程度の故障等を想定し、公園遊具全体の健全率の向上を目指す。 |



綾子河川公園

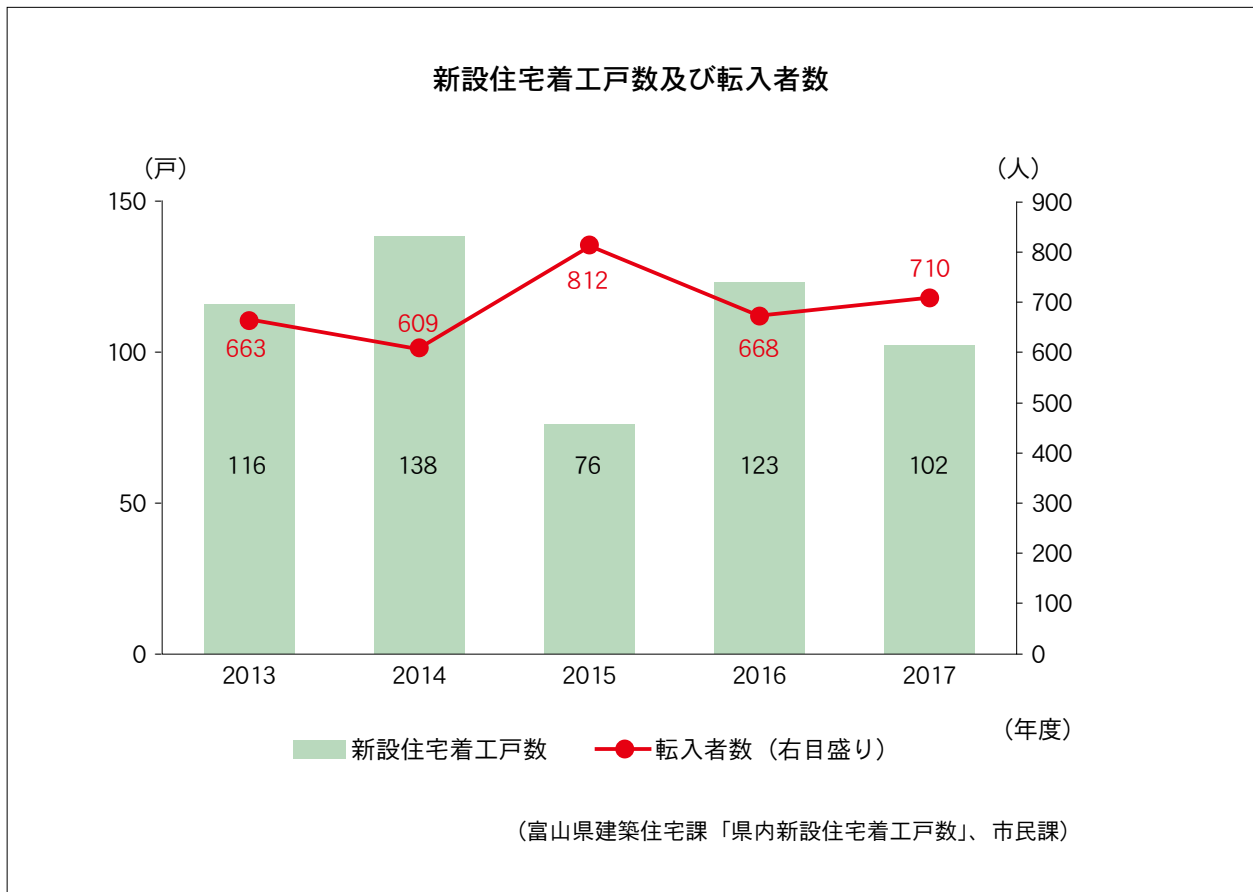
5 住宅・宅地の充実

政策の目標

安全で安心な住まいやゆとりある生活につながる住まいなど、快適な住環境づくりを促進します。

現状と課題

- 富山県は、持ち家比率・1住宅当たりの延べ床面積共に全国一ですが、本市においてもゆとりある良好な住宅が多く存在します。今後さらに、安心して快適な居住環境の創出を図るため、住宅施策の充実や良好な住環境づくりが求められています。
- 人口減少対策として、移住・定住人口の増大を図るため、住宅の確保に係る支援制度の充実が求められています。
- 高齢者や子育て世帯など住宅確保要配慮者*に対してのセーフティネット*として、市営住宅の老朽化対策やバリアフリー*化、建て替え等の必要があります。
- 少子高齢化に伴い増加が懸念される空き家対策として、有効な活用を促すとともに、老朽危険空き家*の除却への支援が求められています。



施策の方向性

| 施策名 | 施策の内容 | | | | | | |
|--------------|---|-------------|-----------------|--------------|-------------|--------------|------------|
| ① 住宅施策の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 市内居住者の住宅取得に対する支援 ◎ 転入者の住宅確保への支援 ◎ 空き家等を活かした住宅整備に対する支援 ◎ 老朽危険空き家の除却への支援 ● 住宅政策の総合的な指針である「住生活基本計画*」の推進 ● 計画的な住宅・宅地の供給促進 | | | | | | |
| ② 良好な住環境づくり | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 居住誘導区域*内の人口確保とコンパクトなまちづくりの推進 ● 高齢者や障害者に対応した住宅改修・改善への支援 ● 既存住宅の耐震化率の向上 | | | | | | |
| ③ 市営賃貸住宅の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ● 公営住宅等長寿命化計画に基づく既存ストックの有効活用 ● 住戸のバリアフリー化や省エネ対応の促進 | | | | | | |
| 《関連する計画》 | <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">小矢部市住生活基本計画</td> <td style="width: 33%;">小矢部市公営住宅等長寿命化計画</td> </tr> <tr> <td>小矢部市耐震改修促進計画</td> <td>小矢部市空家等対策計画</td> </tr> <tr> <td>小矢部市立地適正化計画*</td> <td>小矢部市地域福祉計画</td> </tr> </table> | 小矢部市住生活基本計画 | 小矢部市公営住宅等長寿命化計画 | 小矢部市耐震改修促進計画 | 小矢部市空家等対策計画 | 小矢部市立地適正化計画* | 小矢部市地域福祉計画 |
| 小矢部市住生活基本計画 | 小矢部市公営住宅等長寿命化計画 | | | | | | |
| 小矢部市耐震改修促進計画 | 小矢部市空家等対策計画 | | | | | | |
| 小矢部市立地適正化計画* | 小矢部市地域福祉計画 | | | | | | |

期待する市民参加・市民と行政との協働

■ 空き家及び空き地情報の提供

| 物件詳細 | 物件写真 | 物件種別 | 物件所在地 | 売却金額 | 賃貸金額 |
|---------|------|------|------------------|---------|------|
| 建物No.02 | | 空家 | 小矢部市... No.02 | 680万円 | |
| 建物No.03 | | 空家 | 小矢部市... No.03 | 1,280万円 | |
| 建物No.04 | | 空家 | 小矢部市... No.04 | 500万円 | |
| 建物No.01 | | 空地 | 小矢部市... No.01 | 132万円 | |

空き家・空き地情報バンクWebサイト

目標とする指標

| 指標 | 指標の説明 | 基準数値 (年度等) | 目標数値 (2028年度) | 目標設定の考え方 |
|-------------------|--------------------------------------|-------------------|------------------|--|
| 木造住宅耐震化率 | 住宅で耐震性が十分と推計される住戸の率 | 64.0% (2013年) | 90%以上 | 耐震改修促進計画における目標年次2026年までの目標数値以上を目指す。 |
| 市営住宅のバリアフリー化率 | (住戸内の段差解消・手摺り取付を行った住宅戸数) / (全体の住宅戸数) | 57.3% (2017年度) | 82.9% | 市営住宅のバリアフリー化に関する計画における目標年次2028年度までの目標数値を目指す。 |
| 老朽危険空き家(特定空家)の除却率 | (除却等を行った件数) / (特定空家に指定した件数) | 30.0% (2017年度) | 50% | 特定空家の指定件数を60件とし、その半数(30件)の除却を目指す。 |

6 交通体系の充実

政策の目標

生活を支える身近な公共交通網の整備充実と、年齢や障害にかかわらず誰もが安全で快適に移動できるよう、人に優しい公共交通サービスの提供を推進します。

現状と課題

- あいの風とやま鉄道については、増車や増便等による利便性・快適性の向上が図られていますが、今後も通勤・通学者等の要望を捉え、関係各所と協議を行っていく必要があります。
- 石動駅の利用者については、減少が続いていましたが、アウトレットモールの開業等により増加傾向にあります。今後も引き続き利用者の増加を図るために、交通ネットワークの強化など、更なる利用促進策の実施が求められています。
- 小矢部市営バスでは、近年、利用者数は増加傾向となっておりますが、運行経費についても増加しています。そのため、運行経費の増加を抑えつつ、利用者数が増えていく効率の良いダイヤ及び路線を編成する必要があります。
- 高齢化が進行し、自動車を自由に使えない高齢者の交通手段の確保のため、市営バスの運行形態の見直し等利用しやすい移動手段の提供が求められています。

あいの風とやま鉄道 石動駅乗車人員推移及び予測

(人/日)

| 区 分 | | 実 績 | | | 予 測 | |
|---------|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2020年度 | 2025年度 |
| 定 期 | 通勤定期 | 536 | 567 | 507 | 410 | 370 |
| | 通学定期 | 660 | 646 | 608 | 540 | 488 |
| 定 期 外 | | 491 | 470 | 412 | 221 | 178 |
| 合 計 人 員 | | 1,687 | 1,682 | 1,527 | 1,171 | 1,036 |

※1日当たりの人数は端数処理をしているため、各区分の人数の計と合計人員は一致しない。

(あいの風とやま鉄道利用促進協議会資料、
北陸本線(富山県内区間)将来需要予測調査報告書(2007年3月))

メルバスの運行状況

| | 単位 | 2012年度 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 |
|----------|-------|---------|---------|---------|---------|----------|----------|
| 年間延べ利用者数 | 人 | 28,093 | 28,099 | 27,200 | 37,116 | 40,322 | 49,169 |
| | (前年比) | - | 100.0% | 96.8% | 136.4% | 108.6% | 121.9% |
| 年間運行便数 | 便 | 6,351.0 | 6,349.5 | 6,375.5 | 9,842.0 | 11,222.0 | 11,164.5 |
| | (前年比) | - | 100.0% | 100.4% | 154.4% | 114.0% | 99.5% |

※片道で0.5便、循環・往復で1便にて算出。

(生活協働課)

施策の方向性

| 施策名 | 施策の内容 |
|-------------------|--|
| ① 鉄道利用の利便性の向上 | <ul style="list-style-type: none"> ◎「あいの風とやま鉄道」利用者に対する利便性向上への対応 ◎石動駅周辺の駐車場利用によるパーク＆ライド*の促進 ●北陸新幹線の全線整備の促進 ●新幹線利用者に対する利便性向上への対応 |
| ② 市営バス等運行体制の維持・充実 | <ul style="list-style-type: none"> ◎市営バスの路線・ダイヤ改正による利便性向上 ●低床バスの導入など、高齢者や障害者が利用しやすい環境の整備 ●市営バスの利用拡大に向けた広報活動の実施 ●市営バスと他公共交通機関との接続強化 ●石動駅前・駅南の特性を活かした市営バスのダイヤ編成 |
| ③ その他の交通サービスの充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●高速路線バスの運行促進 ●運転免許証返納者の公共交通利用促進 ●ノーマイカー運動*の推進 |

《関連する計画》 小矢部市地域公共交通網形成計画
おやベルネサンス総合戦略

期待する市民参加・市民と行政との協働

- マイレール意識（地域の鉄道を守り育てる意識）の高揚による積極的な利用
- 公共交通の積極的な利用とマイカー利用の自粛
- 交通事業者による利便性及びサービスの向上

目標とする指標

| 指標 | 指標の説明 | 基準数値 (年度等) | 目標数値 (2028年度) | 目標設定の考え方 |
|-----------|---------------|---------------------|------------------|--------------------------------|
| メルバスの利用人数 | 年度毎のメルバスの利用人数 | 49,169人 (2017年度) | 60,300人 | 直近の便数を維持した上で、1便当たり1人程度の増加を目指す。 |



市営バス

7 地域情報化の推進

政策の目標

インターネット及びケーブルテレビ*を通じ積極的に情報発信を行うとともに、発信基盤の更なる整備を推進することで行政サービスの向上を目指します。

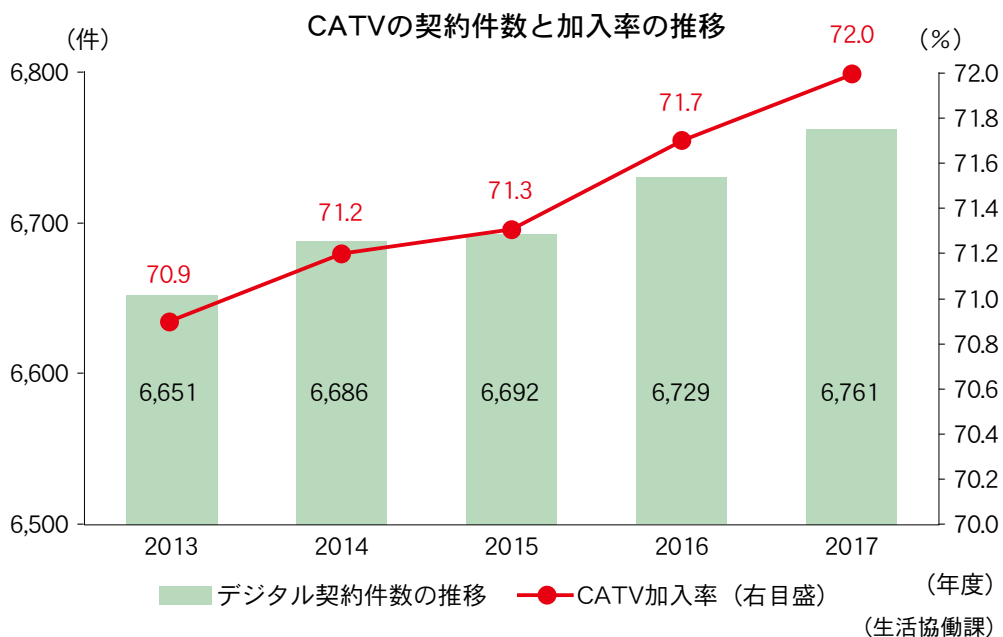
現状と課題

- 情報伝達手段の多様化が進むなか、行政サービス向上にも資する情報ネットワーク基盤の強化が求められています。また、利便性向上のため、Wi-Fi*の設置を進める必要があります。
- 情報ネットワークの積極的な活用により電子自治体の機能を進化させるとともに、新たな脅威に対応するため、情報セキュリティの強化が求められています。
- ケーブルテレビ事業を推進し、ケーブルテレビの加入率を向上させるためには、番組の質を向上するとともに、市民に寄り添った番組作りや各種行政サービスとの連携を視野に行うことが求められています。
- 現在の伝送路は老朽化が進んでおり、新技術に対応する場合は、新たな伝送路が必要になります。伝送路や施設の設備、撮影機材の更新を行う場合は、目的に沿ったニーズと費用対効果を検討して進めていく必要があります。

Wi-Fi設置箇所

| 設置年度 | 2012年度 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 計 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------|
| 設置箇所数 | 5か所 | 0か所 | 22か所 | 3か所 | 0か所 | 0か所 | 30か所 |

(総務課)



施策の方向性

| 施策名 | 施策の内容 |
|-----------------|---|
| ① 情報ネットワーク基盤の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ Wi-Fiの設置の推進 ● 情報通信設備の整備による保険・医療・福祉分野等の行政サービスの向上 ● 公共施設間の情報ネットワーク化の推進 ● IT対応人材の育成 ● マイナンバーカード*を使ったサービスを利用するための基盤の整備 ● 情報セキュリティの強化 ● 光ファイバー通信網未整備地区への対応 |
| ② 情報ネットワークの活用 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 使いやすい電子申請システムの整備などによる電子自治体の推進 ● 学校教育や生涯学習等における情報教育の充実 ● ホームページの活用によるインターネットの利用促進 ● 市ホームページ、SNS*の適時適切な更新による正確で迅速な情報提供 |
| ③ ケーブルテレビ事業の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ● 市ホームページ等と連携した行政及び災害情報等のデータ放送による番組提供 ● ライブ放送の実施や速報化の推進 ● 市民の意見を反映した番組作り ● 放送設備や撮影機材の充実と新技術への対応 ● 番組等のPR啓発による加入促進 |

《関連する計画》 小矢部市地域情報化基本計画

期待する市民参加・市民と行政との協働

- 情報サービスの積極的な利活用やインターネットを通じた地域イベント等の情報発信
- 市民サイドからの情報や映像の提供

目標とする指標

| 指標 | 指標の説明 | 基準数値 (年度等) | 目標数値 (2028年度) | 目標設定の考え方 |
|----------------------|---------------|-------------------|------------------|---------------------------------|
| 観光・防災用フリーWi-Fiの設置箇所数 | 設置箇所の総合計 | 30か所 (2017年度末) | 40か所 | 2028年度までに設置箇所数を40か所に拡大することを目指す。 |
| ケーブルテレビの加入率 | 市内のケーブルテレビ加入率 | 72.0% (2017年度) | 74% | 過去5年間の伸び率を10年換算し2%程度の増加を目指す。 |



ケーブルテレビ取材



Wi-Fiの設置

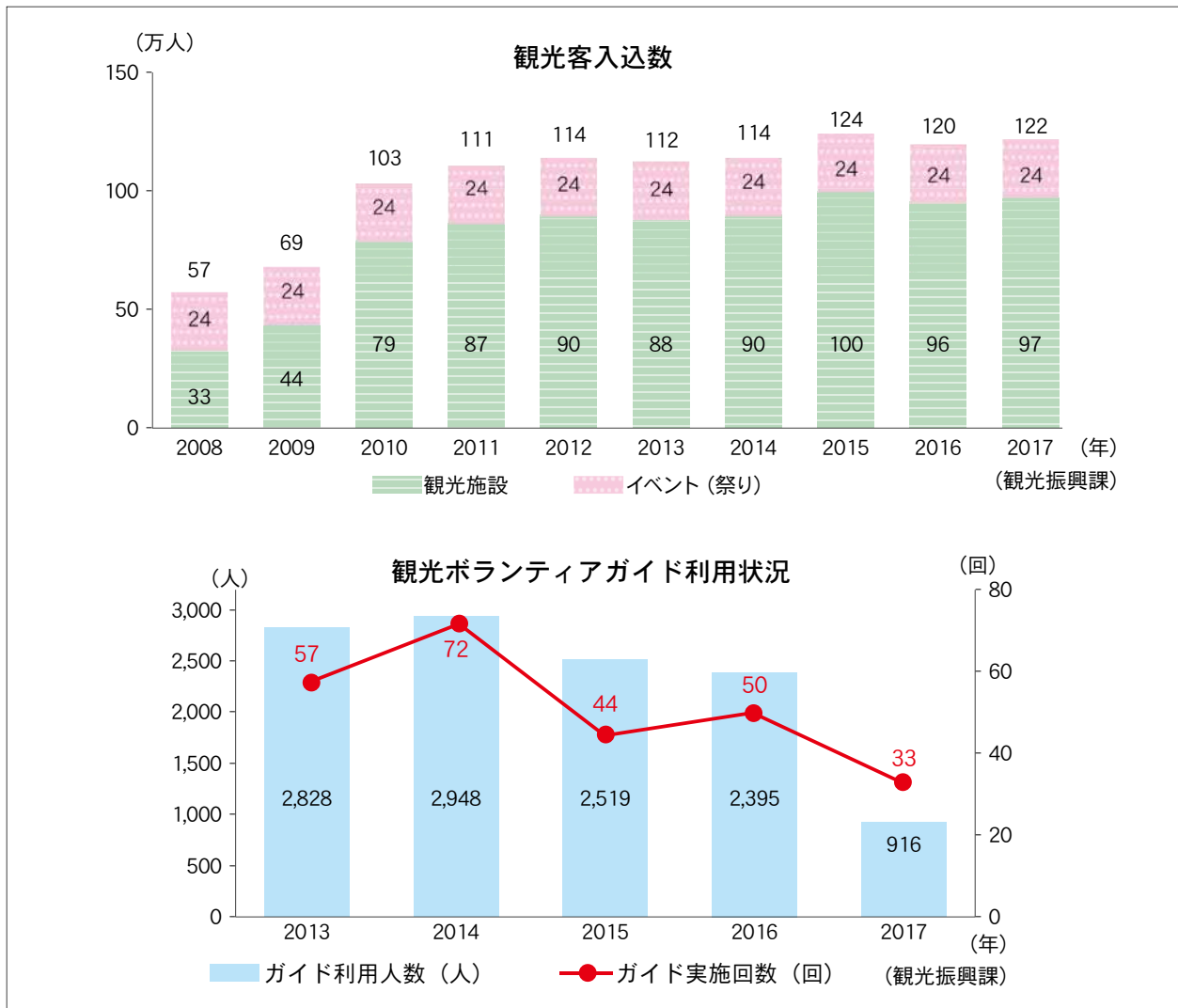
8 観光の振興

政策の目標

観光資源のブラッシュアップ*を図り、インバウンド*を含めた誘客に努めるとともに、観光消費の拡大についても積極的に推進します。

現状と課題

- 広域交通の利便性の高さを活かし、観光客が立ち寄りたくなるような魅力ある観光地としての環境整備等を推し進めるとともに、観光旅行商品開発等を通して、積極的に誘客に努めることが求められています。
- 県内外での出向宣伝を通して情報発信に努めるとともに、パンフレットや観光地案内看板の多言語化を促進し、インバウンドの誘致にも積極的に取り組むことが求められています。
- 富山県西部地区観光協議会、金沢・富山県西部広域観光推進協議会、飛越能経済観光都市懇談会、昇龍道プロジェクト*推進協議会などの加盟団体と連携し、広域的な情報発信に努めることが求められています。



施策の方向性

| 施策名 | 施策の内容 |
|--------------|--|
| ① 観光資源の整備・活用 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 俱利伽羅県定公園や稲葉山・宮島峡県定公園の環境整備 ◎ 「和」の地域資源やメルヘン公共建築など観光資源のブラッシュアップと新たな素材の発掘及び開発 ◎ 滞在型、着地型を含む広域観光ルートの開発 ◎ 企業と連携した産業観光ツアーの開発促進 ● 伝統行事・イベントの拡充による観光客の誘致 ● 散居村やメルヘン建築等の景観保存 |
| ② 観光受入態勢の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ● 観光案内看板の整備等による観光案内機能の充実 ● 各種観光情報の多言語化やWi-Fi*環境の整備等による外国人観光客の受入態勢の充実 ● 観光協会との連携強化 ● 観光ボランティアの育成 ● 市民の観光客に対するおもてなしの気持ちの醸成と郷土愛の育成 |
| ③ 観光誘客・PRの充実 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 大河ドラマや映画などのフィルムコミッション*の設立 ● 観光情報の国内外への発信につながる観光ポスターやパンフレットの作成 ● 首都圏・中京圏・関西圏をターゲットにした観光客誘致 ● 観光PR動画の作成とSNS*等を活用した情報発信 |

《関連する計画》 小矢部市観光振興プラン
おやべルネサンス総合戦略

期待する市民参加・市民と行政との協働

- 市民の観光客に対するおもてなしの気持ちの醸成
- 市内観光地及び景勝地における美化清掃や観光案内等のボランティア活動
- 市外における市民による観光PR（小矢部愛の醸成）
- 市民協働によるイベント開催への協力体制
- 市内施設の積極的な利用



メルヘンおやべ源平火牛まつり

目標とする指標

| 指標 | 指標の説明 | 基準数値 (年度等) | 目標数値 (2028年度) | 目標設定の考え方 |
|--------------------|---------------------|------------------------------|------------------|---|
| 観光客入込数 | 市内観光地、祭り等年間 来客総数 | 122万人 (2017年) | 140万人 | 基準数値から直近の伸び率1.5%を10年 換算し、15%程度の増加を目指す。 |
| 観光ボランティア ガイド申込数 | おやべメルヘンガイドの 実施回数 | 72回 (2013~2017 年度の最高値) | 80回 | 観光ボランティアガイドを活用した観 光PRに努め、基準数値の1割程度の 増加を目指す。 |

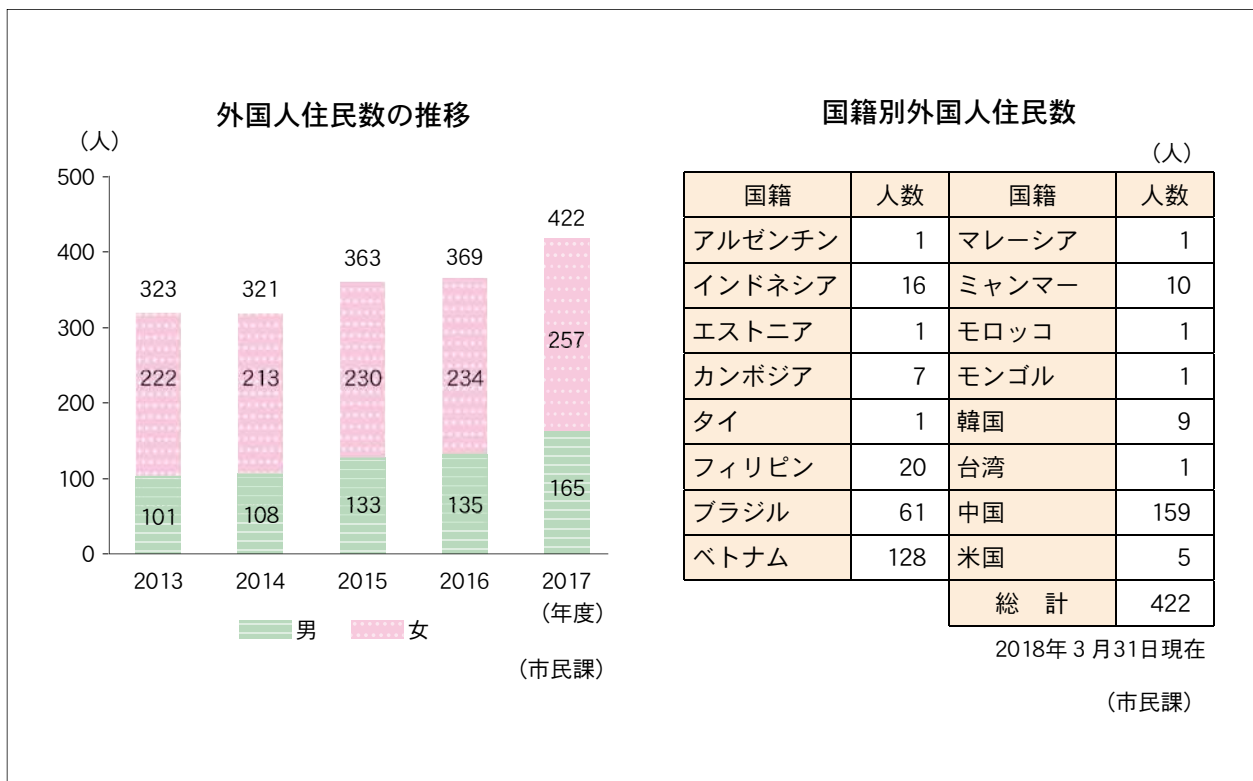
9 地域間・国際交流の推進

政策の目標

住んでいる地域や国籍を問わず、相手を理解しながら、市民が中心となった幅広い交流を促進します。

現状と課題

- 姉妹都市・近隣自治体との間では、教育・スポーツ、歴史・文化など様々な分野で市民が相互訪問するなどの交流が行われており、今後も交流機会の拡大を図り、更に友好関係を深める地域間交流の促進が求められています。
- 各団体等により活発な国際交流が進んでいますが、更に推し進めるため市としての支援が求められています。
- 外国人住民数は増加傾向であり、市内人口の1%を超えており、異なる文化や生活習慣を持つ人々が共に認め合い暮らしやすい地域を築くため、多文化共生*に対する理解の推進が求められています。



施策の方向性

| 施策名 | 施策の内容 |
|------------|--|
| ① 地域間交流の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ● 姉妹都市沼田町との交流推進 ● 金沢市及び津幡町との交流推進 ● 市民が相互に交流できる機会の拡充 ● 主体的に交流活動を行う市民団体への支援 ● 東海地方など新たな市町村交流の展開 |
| ② 国際交流の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 青少年の海外研修事業等への協力 ● 国際交流の関係団体への支援 |
| ③ 多文化共生の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 多文化共生に対する理解を深めるための学習・研修会の実施 ● 市内在住外国人との国際交流イベントによる交流機会の拡充 ● 生活ガイドブックや標識等への外国語表記の推進 ● 外国人労働者を雇用する事業所への支援 ● 市内在住外国人に対して日本語を学ぶ機会の提供 |

《関連する計画》 おやベルネサンス総合戦略

期待する市民参加・市民と行政との協働

- 交流事業や交流イベントへの積極的な参加
- 市民や市民団体による主体的な交流活動の展開

目標とする指標

| 指標 | 指標の説明 | 基準数値 (年度等) | 目標数値 (2028年度) | 目標設定の考え方 |
|---------------------|-----------|-----------------|------------------|--|
| 国際交流・多文化共生に関するイベント数 | イベントの開催回数 | 年1回 (2017年度) | 年4回 | 市内在住外国人との交流機会を充実させ、地域における在住外国人との共生を図る。 |



沼田町交流事業



日中友好協会交流事業「料理教室」

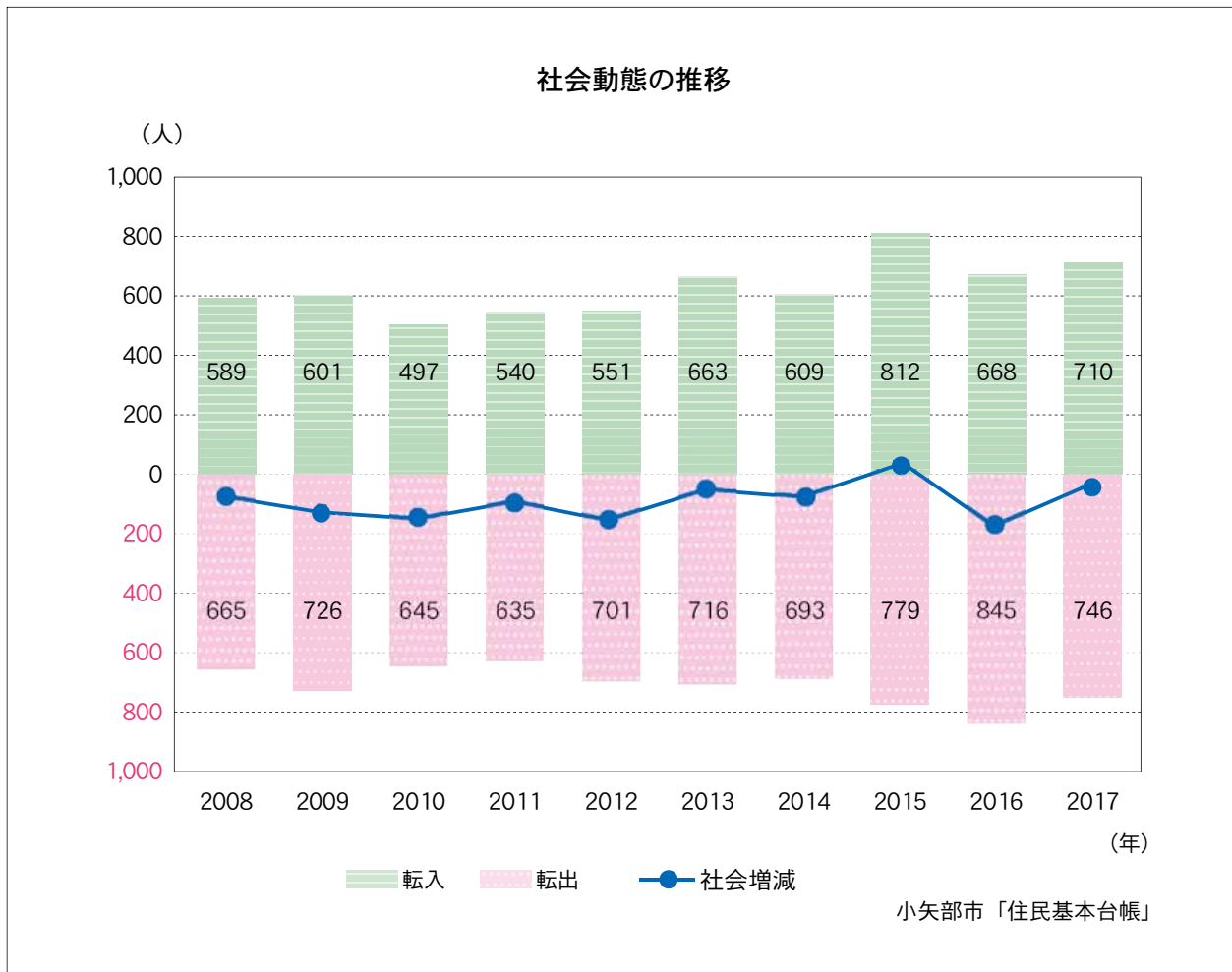
10 移住・定住の促進

政策の目標

移住・定住を促進するため、各種施策を推進し、移住者数と定住人口の増大を目指します。

現状と課題

- 本市の人口は、1986年の37,055人をピークに年々減少しています。この人口減少に歯止めをかけるため、転出者を減らし転入者を増やしていく必要があります。
- 本市は、北陸新幹線によって首都圏と約3時間で結ばれており、さらに高速道路網の優位な地点に位置しています。これら広域交通の利便性の高さを活かした移住・定住に向けた取組が求められています。
- 金沢市・富山市といった都市や海・山等に短時間で行くことができる“おやべ型ライフスタイル”を発信し、市外からの通勤者等の移住を促進するとともに、人口流出を抑制する取組が求められています。



施策の方向性

| 施策名 | 施策の内容 |
|--------------------|---|
| ① UIJターン*の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 移住・定住を促進する各種助成制度の充実 ◎ 空き家・空き地情報の提供など、住まいに関する相談体制の充実 ● 移住・定住に関する相談体制（おやべ定住支援センター）の充実 ● おやべ定住支援センターを核とした移住・定住に関する組織内の連携の推進 |
| ② 地域における受入体制の確立 | <ul style="list-style-type: none"> ● 移住受入モデル地域の指定に関する周知と支援 ● 移住を支援する企業や団体数の増加とそのネットワーク化及び連携体制の確立 |
| ③ おやべ暮らしの魅力発信と情報提供 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 大都市圏における移住セミナー等への参加や本市での移住体験ツアー等の開催 ◎ ふるさと納税等を通じた関係人口*の増大 ● 移住・定住人口増に向けた積極的・戦略的な情報発信の推進 ● おやべ型二地域居住*のあり方の検討 |
| ④ 地域おこし協力隊の受入推進 | <ul style="list-style-type: none"> ● 地域おこし協力隊の受入体制の推進 ● 地域おこし協力隊による情報発信や地域活動の支援 ● 移住者目線での施策提案の募集 |

《関連する計画》 おやべルネサンス総合戦略

期待する市民参加・市民と行政との協働

- 移住者受入れに関する意識の高揚
- 市民自らの移住・定住応援者としての活躍



ふるさと回帰支援センターでの「移住セミナー」

目標とする指標

| 指標 | 指標の説明 | 基準数値 (年度等) | 目標数値 (2028年度) | 目標設定の考え方 |
|----------------------------|---------------------------|-------------------|------------------|---------------------------------|
| 社会動態 | (年間の転入者数) - (年間の転出者数) | △36人 (2017年) | 50人 | おやべルネサンス総合戦略*の目標値 50人/年を目指す。 |
| 地域おこし協力隊 の任期終了後の定 着率 | 地域おこし協力隊受入事 業開始時からの定着率 | 75.0% (2017年度) | 75%以上 | 基準数値以上の定着率を目指す。 |



ふるさとおやべ応援寄附金

3

基本計画

第3節 (まちづくりの基本目標3)

未来にやさしい環境と安全安心に暮らせるまち

《 目標分野：環境・安全 》

| 〈 8 政策 〉 | | 〈 28 施策 〉 |
|----------|-------------------|---|
| 1 | 地球温暖化防止活動の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ①自然環境の保全 ②温室効果ガス排出量の削減 ③エネルギーの有効活用 |
| 2 | 豊かな森の保全・活用 | <ul style="list-style-type: none"> ①森林資源の適正な管理 ②森林資源の育成・活用 ③治山対策 ④生態系の保護 |
| 3 | 雪に強いまちづくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ①道路除排雪の充実 ②消雪施設の整備 ③地域ぐるみの除排雪体制の充実 |
| 4 | 生活環境の保全 | <ul style="list-style-type: none"> ①ごみの収集・処理体制の充実 ②循環型まちづくりの推進 ③環境衛生と美化推進 ④公害の防止対策の推進 |
| 5 | 防災・危機管理体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ①防災体制の充実 ②防災施設の充実 ③災害に強いまちづくり ④危機管理体制の充実 |
| 6 | 消防・救急体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ①消防・救急関連施設・設備の充実 ②消防力の充実・強化 ③火災予防の推進 ④救急・救命体制の強化 |
| 7 | 交通安全対策の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ①交通安全活動の充実 ②交通安全施設の充実 |
| 8 | 犯罪をおこさせないまちづくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ①安全なまちづくり推進センターの充実 ②防犯意識の高揚 ③犯罪の防止 ④消費生活の安全の確保 |

1 地球温暖化防止活動の推進

政策の目標

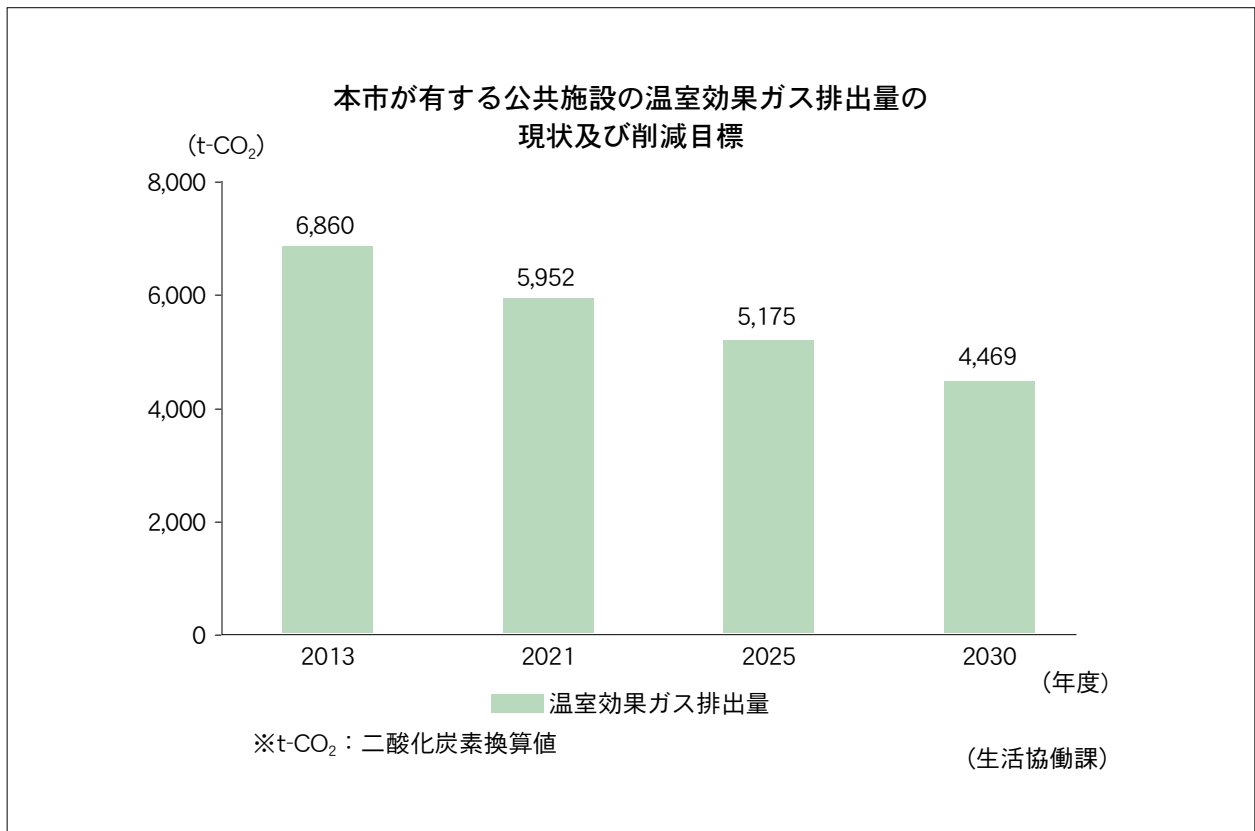
地球の自然環境を守るため、市民への意識啓発や活動支援など、地球温暖化防止の取組を推進します。

現状と課題

- 自然環境を守るため、自然の大切さを学び、環境問題に取り組む機会を充実することが求められています。
- 地球温暖化が進み、世界的に環境問題への関心が高まるなか、温室効果ガス*排出量の削減やエネルギーの有効活用が求められています。



風力発電



施策の方向性

| 施策名 | 施策の内容 |
|----------------|---|
| ① 自然環境の保全 | <ul style="list-style-type: none"> ● 自然環境ふれあい教育などによる自然保護意識の啓発 ● 広域的連携による自然景観の保全 ● 大気や河川水の定期的な監視による良好な自然環境の保全 ● 絶滅危惧種の動植物の生息地の保全 |
| ② 温室効果ガス排出量の削減 | <ul style="list-style-type: none"> ● 温室効果ガス排出量の削減に対する市民意識の啓発 ● 小中学校での環境教育の推進 ● 本市が有する公共施設の温室効果ガス排出量の削減 ● 省エネルギー設備等の導入・促進 ● エコ製品の利用啓発促進 |
| ③ エネルギーの有効活用 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 自然エネルギーの利用促進 ● 省エネルギーへの取組に対する支援 ● バイオマス*エネルギーの利用促進 ● ペレットストーブ*の導入支援 |

《関連する計画》 小矢部市地球温暖化対策実行計画
小矢部市バイオマス利用推進計画

期待する市民参加・市民と行政との協働

- 節水及び節電への心がけ
- 環境問題に取り組む活動への参加
- 自然環境に対する深い関心と理解

目標とする指標

| 指標 | 指標の説明 | 基準数値 (年度等) | 目標数値 (2028年度) | 目標設定の考え方 |
|-----------|----------------------|------------------------------------|------------------------|---|
| 温室効果ガス排出量 | 本市が有する公共施設の温室効果ガス排出量 | 6,860t-CO ₂ (2013年度) | 4,751t-CO ₂ | 小矢部市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、本市が有する公共施設の温室効果ガス排出量の削減を目指す。 |



「菟波川ホタルの里を守る会」清掃活動



ペレットストーブ

2 豊かな森の保全・活用

政策の目標

森林を育て、活用することにより、豊かな水と緑に囲まれた里山を形成し、自然に包まれた環境づくりを推進します。

現状と課題

- 本市の森林面積に占める人工林面積は約5割となっており、県平均より高い状況です。人工林は間伐等の手入れが必要となりますが、林業従事者の兼業化・高齢化による担い手不足、さらに、木材の価格低迷等による林業経営の縮小化などから、山林の荒廃が進むおそれがあり、適正な育成・管理が求められています。
- 森林は、自然環境を構成する重要な要素であり、水源涵養や野生生物の保護、市民の健康増進等の多面的機能を持っています。森林の保全や治山対策、生態系の保護が求められています。

所有形態別林野面積 (2016年3月31日現在)

(単位：ha)

| 民有林 | | 国有林 | |
|-------|-------|-------|-------|
| 公有林 | 110 | 林野庁所管 | 0 |
| 県有林 | 38 | 国有林 | 0 |
| 市町村有林 | 72 | 官行造林 | 0 |
| 財産区造林 | 0 | その他省庁 | 27 |
| 公団造林 | 295 | | |
| 公社造林 | 698 | 林野面積 | 5,914 |
| 私有林 | 4,784 | 林野率 | 44% |

(「富山県森林・林業統計書」)

里山再生整備面積

(単位：ha)

| | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 実施面積 | 1.9 | 3.0 | 5.4 | 11.4 | 14.8 |
| 累計 | 1.9 | 4.9 | 10.3 | 21.7 | 36.5 |

(農林課)

施策の方向性

| 施策名 | 施策の内容 |
|--------------|---|
| ① 森林資源の適正な管理 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 里山の整備など森を守り育てるシステムの構築 ● 森林組合との連携による森林整備の推進 ● 適正な森林管理による自然環境の保持充実 ● 風雪被害森林の整備 ● 森林境界明確化による森林管理の適正化 |
| ② 森林資源の育成・活用 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 市産材を活用した住宅建築などへの支援 ● 森林ボランティアの育成及び確保 ● 無花粉スギの普及 ● 林業担い手への支援 |
| ③ 治山対策 | <ul style="list-style-type: none"> ● 保安林の指定整備 ● 山地崩壊防止対策の推進 |
| ④ 生態系の保護 | <ul style="list-style-type: none"> ● 野生生物の保護 ● 人と野生生物との共生のための森林整備の推進 |

《関連する計画》 小矢部市森づくりプラン

期待する市民参加・市民と行政との協働

- 森林の公益的機能の重要性についての理解
- 森づくりのボランティア活動などの森林の保全活動への参加
- 里山の適正維持管理への参加
- 市産材の活用



下刈り作業



間伐作業

目標とする指標

| 指標 | 指標の説明 | 基準数値 (年度等) | 目標数値 (2028年度) | 目標設定の考え方 |
|------------|--------------------------------|--------------------------------|------------------|---------------------------------------|
| 里山再生整備面積 | 里山林の再生整備面積 (小矢部市森づくりプランによる) | 14.8ha (2017年度) | 15ha | 里山再生整備事業及び森林病虫害等防除事業により整備を推進する。 |
| おやべの木年間利用量 | 市産材の利用量 | 27.4m ³ (2017年度) | 50m ³ | 森林整備を進め、市産材の利用を推進し、基準数値の2倍程度の利用量を目指す。 |

3 雪に強いまちづくりの推進

政策の目標

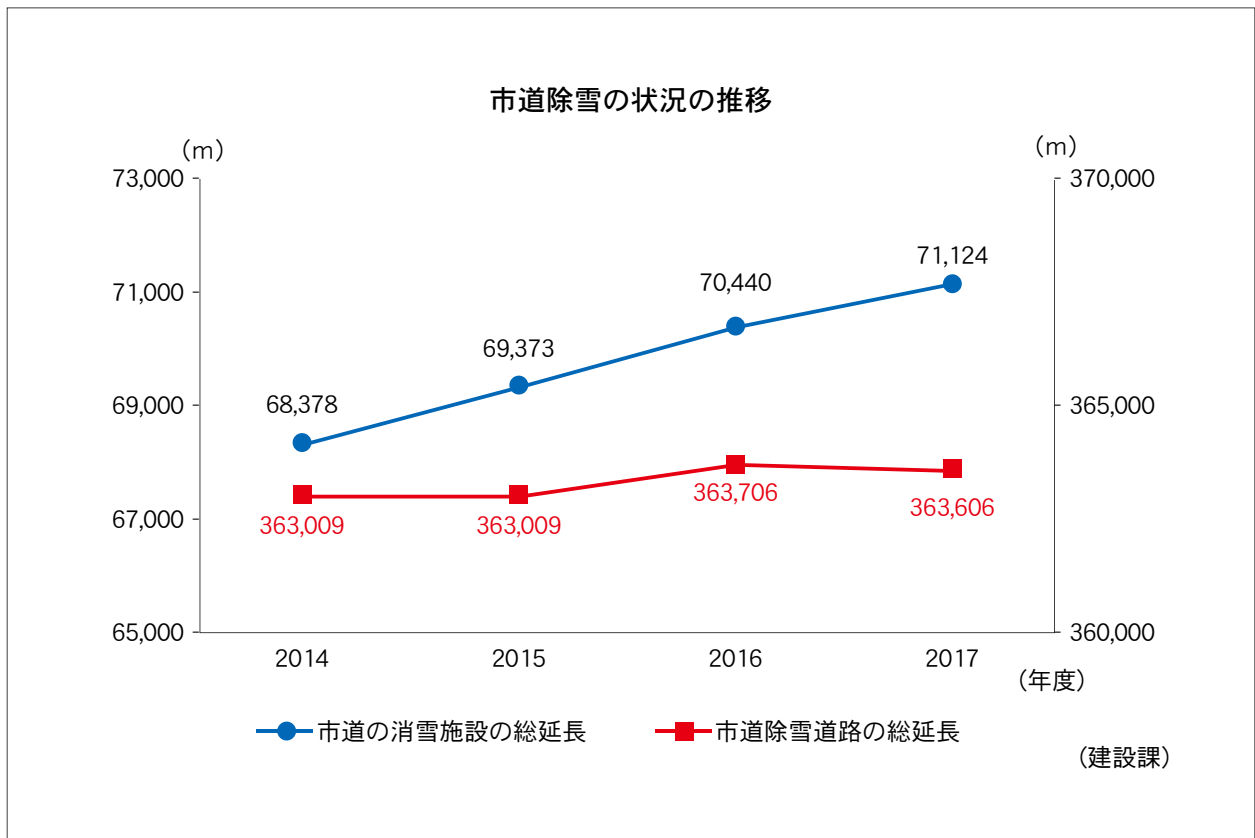
降積雪時においても、市民生活や産業経済活動が円滑に行われるよう、市民と行政が一体となり雪に強いまちづくりを推進します。

現状と課題

- 降積雪時における安全で円滑な道路交通を確保し、安全・安心な市民生活を支えるため道路除排雪の充実が求められています。
- 昭和50年代に集中して整備された消雪施設は、その大半が経年による老朽化が進んでおり、冬期間の安定した道路交通を維持するためにも計画的な更新整備が求められています。



除雪車による除雪作業



施策の方向性

| 施策名 | 施策の内容 |
|------------------|---|
| ① 道路除排雪の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ● 除雪機械の整備 ● 本市や民間の除雪機械及びオペレーター*の確保 ● 歩道除雪の促進 ● 地域と連携した除排雪活動の推進 |
| ② 消雪施設の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 消雪施設リフレッシュ事業*の推進 ● 消雪施設維持管理の充実 ● 消雪施設の整備 |
| ③ 地域ぐるみの除排雪体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 地域が主体となった地域ぐるみの除排雪体制の充実 ● 地域住民の参加による除雪ボランティア活動の促進 |

《関連する計画》 小矢部市道路除雪実施計画

期待する市民参加・市民と行政との協働


- 地域サポートによる雪処理が困難な高齢者・障害者などに対する支援
- 協働して冬期の道路交通を確保するための道路除雪への協力

目標とする指標

| 指標 | 指標の説明 | 基準数値 (年度等) | 目標数値 (2028年度) | 目標設定の考え方 |
|--------------|-----------|--------------------|------------------|---|
| 消雪施設リフレッシュ延長 | 消雪施設の更新延長 | 4,626m (2017年度) | 19,600m | 施設の老朽度や緊急度に応じ計画的に整備更新を行い、設置から30年以上経過する管路の5割の更新を目指す。 |

「雪と汗のひとかき運動」

にご協力を!



雪と汗のひとかき運動
歩道除雪等に御協力下さい。

まちで
スコップを
見かけたら
ひとかきを!

交差点にスコップを設置しておりますので、ご協力をお願いします。

雪と汗のひとかき運動



消雪施設

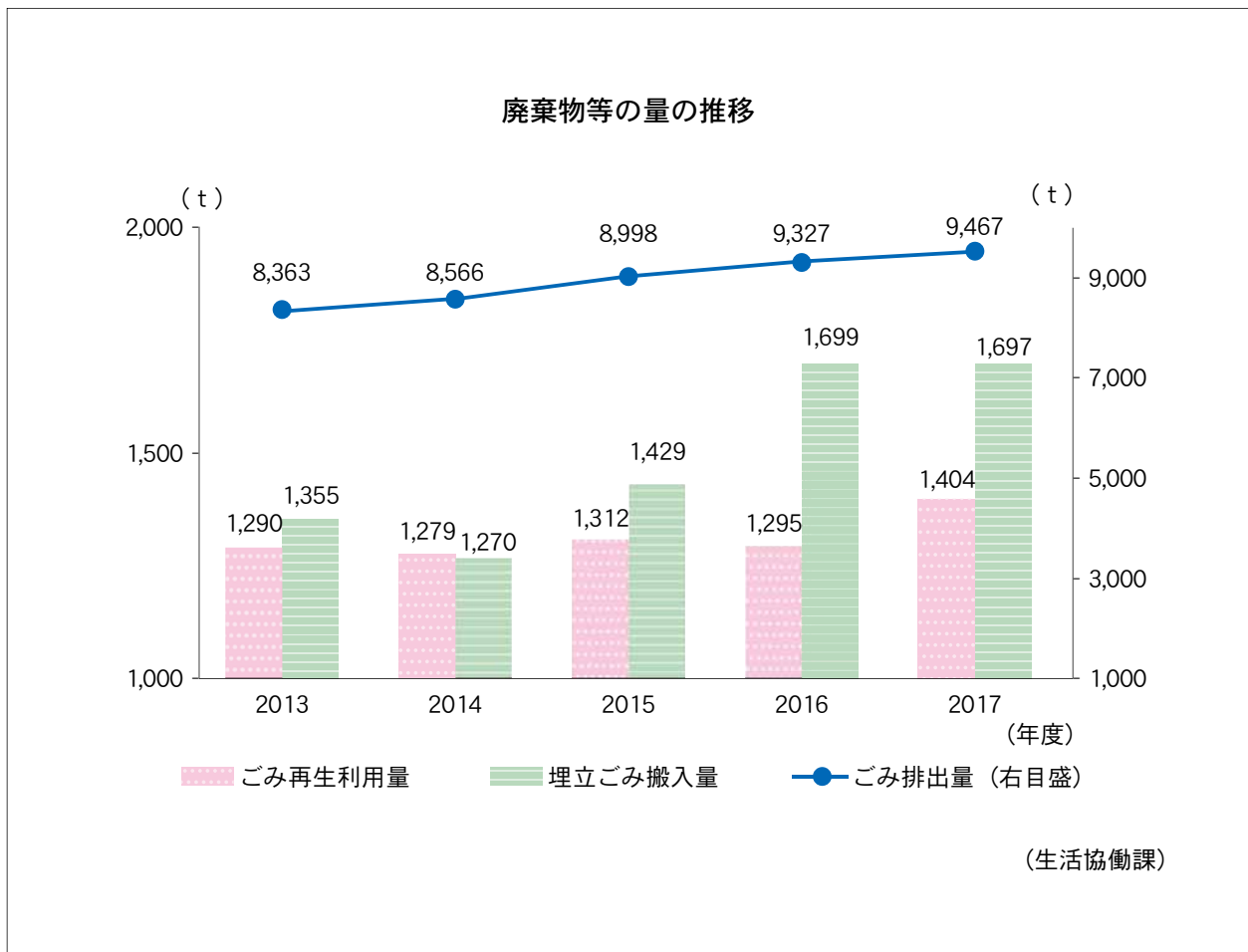
4 生活環境の保全

政策の目標

市民と行政が協力し、将来にわたって衛生的な生活環境で、快適に住むことができるまちづくりを推進します。

現状と課題

- 市民の衛生的で快適な生活環境を確保するため、ごみの収集・処理体制の充実が求められています。また、一般廃棄物の再資源化・減量化を推進する施設の機能を充実させる必要があります。
- 資源ごみのリサイクル化や生ごみの減量化に関心が高まるなか、循環型まちづくり*の推進が求められています。
- 食品ロス*は、本来食べられるにもかかわらず廃棄されている食品であり、家庭や事業者に対し、食品ロス削減に関する周知・啓発活動を推進する必要があります。



施策の方向性

| 施策名 | 施策の内容 |
|-----------------|--|
| ① ごみの収集・処理体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●一般廃棄物の適正な収集による快適な生活環境の確保 ●環境センターの利用環境の向上 |
| ② 循環型まちづくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ◎食品ロス削減に関する周知・啓発活動の推進 ◎ごみの発生抑制(リデュース)や有効活用(リユース)、再生利用(リサイクル)を意識した3R*の取組の周知 ●一般廃棄物の再資源化・減量化の推進 ●市民によるリサイクル活動の推進 ●不燃物処理場における埋立処分量の減量化の促進 |
| ③ 環境衛生と美化推進 | <ul style="list-style-type: none"> ●美化意識の啓発活動の推進 ●不法投棄の防止対策の強化 ●学校や家庭における環境美化教育の推進 ●県土美化推進運動に対する支援強化 |
| ④ 公害の防止対策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ●公害防止に向けた指導及び監視体制の強化 ●公害発生源の把握と実態調査の強化 ●モニター制度を活用した市民による監視体制の推進 |

《関連する計画》 小矢部市一般廃棄物処理基本計画
小矢部市災害廃棄物処理計画

期待する市民参加・市民と行政との協働

- ごみの分別収集の徹底
- 生ごみに対する一絞リ活動への参加
- 「3015運動*」など食品ロス削減運動の実践
- 不法投棄等を許さない意識の徹底と不法投棄防止活動への参加
- 3Rへの取組の推進
- 企業の協力による資源回収の推進



食品ロス対策に向けての研修会

目標とする指標

| 指標 | 指標の説明 | 基準数値 (年度等) | 目標数値 (2028年度) | 目標設定の考え方 |
|----------|-----------------------|--------------------|------------------|--|
| ごみの排出量 | 一般廃棄物の排出量 | 9,467t (2017年度) | 8,250t以下 | ごみの発生抑制を推進し、一般廃棄物処理基本計画の目標数値以下を目指す。 |
| ごみの再生利用率 | (総資源化量) / (一般廃棄物の排出量) | 14.8% (2017年度) | 16%以上 | ごみの分別徹底によるリサイクル率の向上に努め、一般廃棄物処理基本計画の目標数値以上を目指す。 |
| 埋立ごみ搬入量 | 総最終処分量 | 1,697t (2017年度) | 1,180t以下 | 埋め立てごみの減少と焼却量の減少に努め、一般廃棄物処理基本計画の目標数値以下を目指す。 |

5 防災・危機管理体制の充実

政策の目標

市民が安全で安心して暮らせるよう、災害等に強いまちづくりを推進します。

現状と課題

- 日本各地で大規模な自然災害の発生が相次ぐなか、行政・消防・自主防災組織等の関係機関や市民、事業者が一体となって、災害に強いまちづくりを推進する必要があります。
- 自然災害に加え、武力攻撃やテロ*など予測困難な危機への対応が求められており、危機管理体制の充実を図る必要があります。



防災訓練

民間企業・団体との災害時応援協定締結数

(単位：件)

| 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| 10 | 13 | 13 | 23 | 23 |

(総務課)

市内における防災士数

(単位：人)

| 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| 41 | 54 | 58 | 63 | 69 |

(総務課)

施策の方向性

| 施策名 | 施策の内容 |
|--------------|---|
| ① 防災体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 自主防災組織の育成・強化 ● 地域における避難行動要支援者*の支援体制の充実・強化 ● 市防災訓練の定期的な実施 ● 市民への災害情報伝達手段の充実・強化 ● 民間企業・団体との災害時応援協定締結の推進 ● 防災士の育成・活用 ● 社会福祉施設、学校等の要配慮者利用施設の避難確保計画策定に対する支援 ● 食料などの供給・備蓄体制の充実 |
| ② 防災施設の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 市役所本庁舎の耐震化等防災拠点の充実・強化 ● 新たな浸水想定区域図に基づく緊急避難場所等の見直し ● 地域の実情に即した避難所の配置と耐震化等の推進 |
| ③ 災害に強いまちづくり | <ul style="list-style-type: none"> ● 活断層を始めとする災害危険箇所の実態把握と監視体制の強化 ● 砂防関係施設の整備など土砂災害対策の推進 ● 災害時の輸送路や広域応援体制に対応できる道路網の整備 ● 市街地の雨水排水施設の整備 ● 国・県・市管理の河川の計画的改修の促進 ● 住宅耐震補強への補助の継続実施 |
| ④ 危機管理体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ● 国民保護*訓練の実施 ● 広報等による危機管理意識の啓発 ● 県・警察・消防・学校・自治会等との連携による情報提供体制の充実 |

《関連する計画》

小矢部市国民保護計画
小矢部市業務継続計画
おやベルネサンス総合戦略

小矢部市地域防災計画
小矢部市地域福祉計画

期待する市民参加・市民と行政との協働

- 日頃からの防災訓練等への参加
- 災害に対する備蓄の推進
- 災害復旧時のボランティア活動への参加



災害備蓄品

目標とする指標

| 指標 | 指標の説明 | 基準数値 (年度等) | 目標数値 (2028年度) | 目標設定の考え方 |
|--------------|------------------|------------------|------------------|--------------------------|
| 防災訓練を実施した地区数 | 実施地区数 | 11地区 (2017年度) | 18地区 | 2028年度までに全18地区での実施を目指す。 |
| 防災士数 | 日本防災士機構が認定した防災士数 | 69人 (2017年度) | 130人 | 各地区毎に7～10人程度の防災士の確保を目指す。 |

6 消防・救急体制の充実

政策の目標

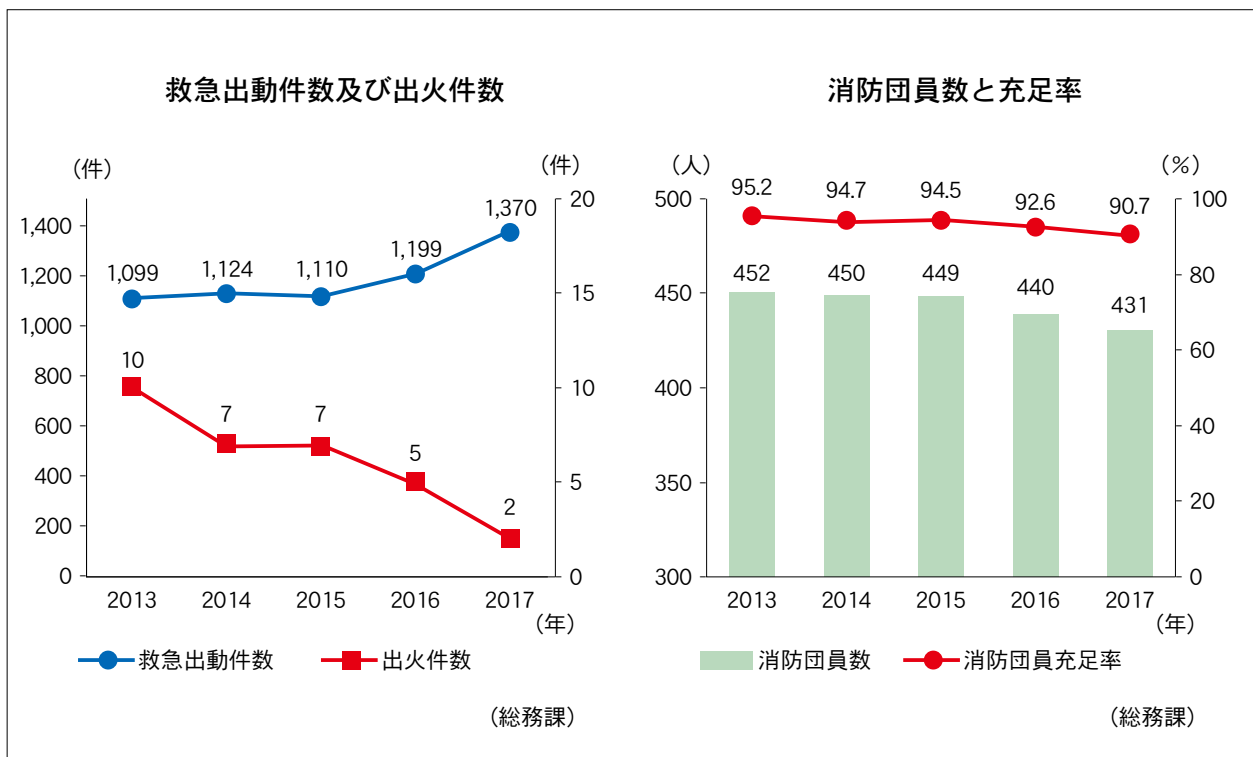
消防・救急関連施設や設備の充実を図ることにより、火災や事故、災害に対する対応能力を高め、市民生活の安全確保に対する取組を推進します。

現状と課題

- 本市を含む砺波地域の3市で砺波地域消防組合を組織し、広域的な体制の中で消防設備や装備等の充実を図っています。しかしながら、住宅構造の複雑化や生活様式の変化などにより、火災等の災害は多様化かつ大規模化する傾向にあり、これらに対応できる消防力の充実・強化が求められています。
- 地域の消防力の要である消防団は、団員の高齢化・サラリーマン化等による減少が危惧されることから、団員の確保が課題となっています。
- 救急出動件数は増加傾向にあり、迅速かつ的確な活動が行えるよう、救急・救命体制の強化が求められています。



消防団消防操法大会



施策の方向性

| 施策名 | 施策の内容 |
|-------------------|---|
| ① 消防・救急関連施設・設備の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ● 消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ等の消防機械器具等の計画的な整備・更新 ● 大規模な地震や災害等に備えた消防水利の確保 ● 防火衣など消防団員の安全装備品の整備・充実 |
| ② 消防力の充実・強化 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 消防団サポート事業*の充実等による消防団員の確保及び消防団の活性化 ● 自衛消防組織*の育成 ● 機能別消防団員*の確保 |
| ③ 火災予防の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ● 講習会等啓発活動の推進 ● 防火意識の啓発や広報活動の充実 ● 住宅用火災報知器の設置促進及び維持管理の徹底 |
| ④ 救急・救命体制の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ● 富山県ドクターヘリ*や医療機関との連携強化による、迅速かつ的確な救急体制の充実 ● 救急講習や出前講座による救急対応の充実・強化 ● 救急装備品等の計画的な整備・更新 |

《関連する計画》

砺波地域消防組合消防計画
小矢部市街地・津沢地区木造密集地火災防ぎょ計画

期待する市民参加・市民と行政との協働

- 応急手当・防火講習会等への参加による応急手当技術や火災予防知識の習得
- 消防団活動の重要性の理解と各種活動への参加
- 住宅用火災警報器の設置
- 地区防災訓練などへの参加



救急救命講習

目標とする指標

| 指標 | 指標の説明 | 基準数値 (年度等) | 目標数値 (2028年度) | 目標設定の考え方 |
|-------------|---------------|--------------------|------------------|------------------------|
| 一般救命講習の受講者数 | 一般救命講習の年間受講者数 | 1,114人 (2017年度) | 1,300人 | 市民の1家族に1名以上の市民救命士を目指す。 |
| 消防団員の充足率 | 消防団員の充足率 | 90.7% (2017年度末) | 100% | 条例定数の充足を目指す。 |

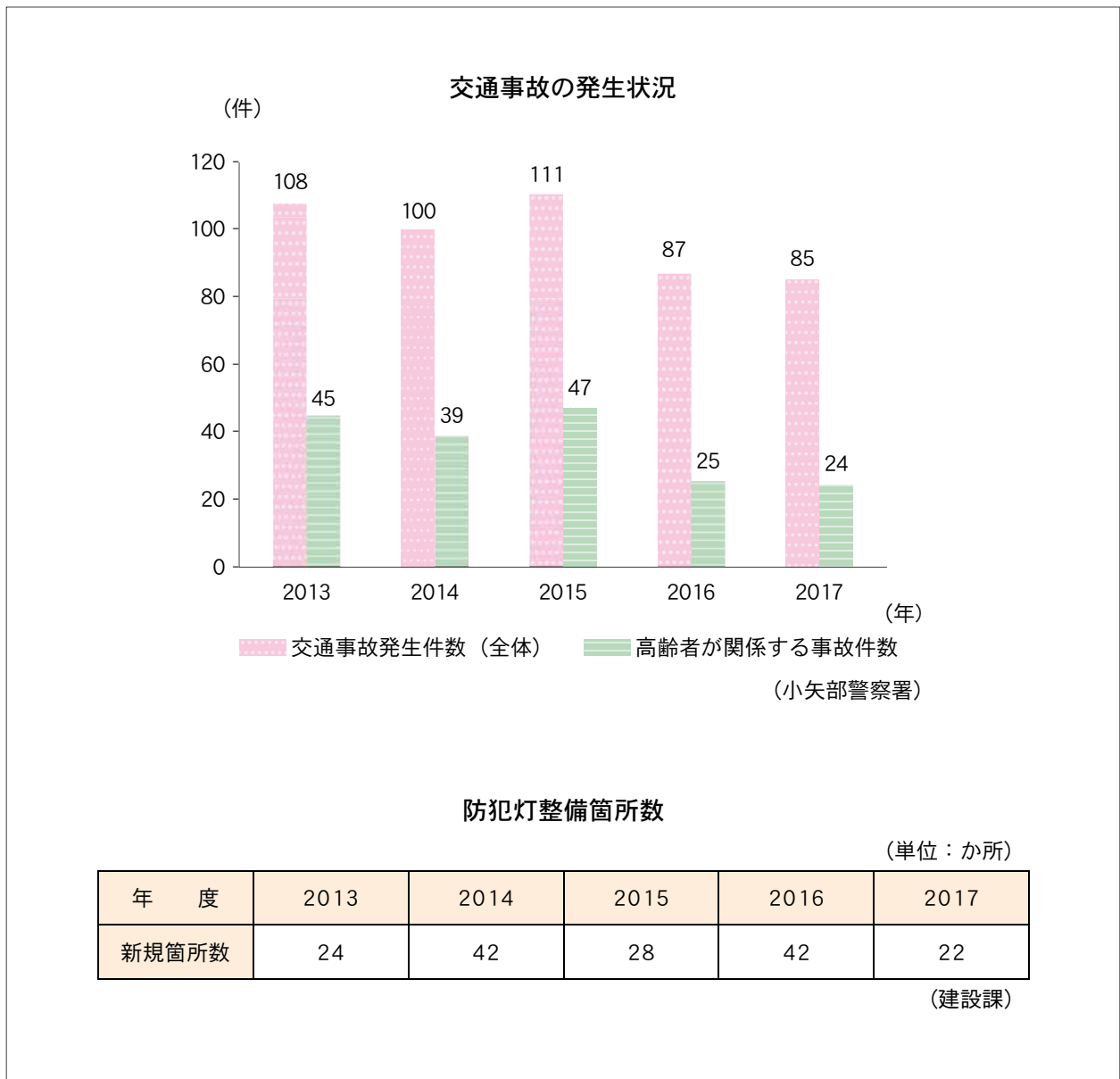
7 交通安全対策の充実

政策の目標

市民一人ひとりが正しい交通安全意識を持ち、安心して生活できるまちづくりを推進します。

現状と課題

- 本市の交通事故全体に占める高齢者が関係する交通事故発生件数は、高い水準で推移しており、高齢者を対象とした交通安全啓発活動の充実が求められています。
- 幅員の狭い道路が数多く存在し、交差点での渋滞や危険な事故の要因となっていることから、交通安全施設の充実が求められています。



施策の方向性

| 施策名 | 施策の内容 |
|-------------|--|
| ① 交通安全活動の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 交通弱者の子どもや高齢者に対する交通安全教育等の実施 ● 市民総ぐるみのマナー向上及び交通安全意識の高揚 ● 警察及び関係機関との連携による交通安全キャンペーンなどの安全運動の実施 ● ケーブルテレビ*やメール配信等を活用した啓発活動の強化 ● 高齢者運転免許自主返納事業の周知 ● 交通事故被害者に対する救済制度の周知・啓発 |
| ② 交通安全施設の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ● 街路灯（防犯灯）や反射板、ガードレールなどの交通安全施設の整備 ● 歩道整備や路肩改良等の推進 ● 交差点改良の推進 |

《関連する計画》 小矢部市交通安全基本計画

期待する市民参加・市民と行政との協働

- 交通ルールの遵守による交通安全意識の向上と思いやりの運転実施
- 街路灯（防犯灯）の球切れ等の情報提供
- 交通安全施設等の破損などの情報提供

目標とする指標

| 指標 | 指標の説明 | 基準数値 (年度等) | 目標数値 (2028年度) | 目標設定の考え方 |
|------------------|--------------------------|------------------------------|------------------|---|
| 交通事故発生件数 | 市内での交通事故発生件数 | 85件 (2013~2017年の 最小数値) | 76件 | 交通事故発生件数について、基準数値に対し10%程度の減少を目指す。 |
| 高齢者が関係する交通事故発生件数 | 高齢者が被害者又は加害者となった交通事故発生件数 | 24件 (2013~2017年の 最小数値) | 24件以下 | 今後、高齢人口が増加するなか、高齢者が関係する交通事故発生件数について、基準数値以下を目指す。 |



高齢者交通安全教室



交通安全キャンペーン

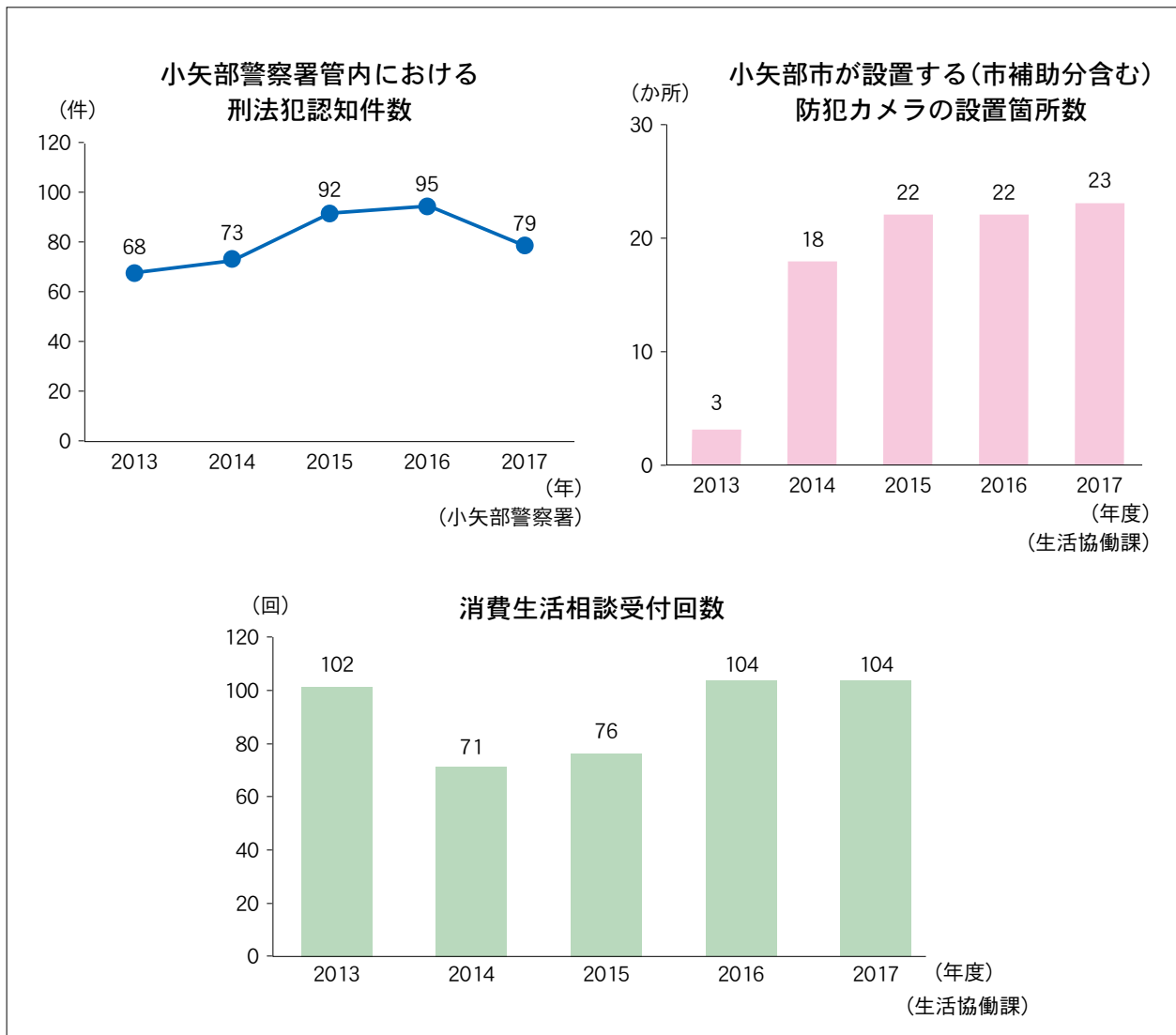
8 犯罪をおこさせないまちづくりの推進

政策の目標

安全で安心して暮らせる犯罪のないまちづくりを推進します。

現状と課題

- 本市での犯罪件数は、県内でも少ない傾向にありますが、依然として空き巣や振り込め詐欺といった犯罪被害が見受けられる状況にあり、警察等の関係機関と連携した犯罪情報の提供や防犯カメラの設置等を推進するとともに、市民の防犯意識を高める必要があります。
- 市民が安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを願うなか、犯罪の未然防止対策の充実が求められています。
- 架空請求のはがきやメールによる消費生活トラブルが多く発生しており、消費者保護対策の強化が求められています。



施策の方向性

| 施策名 | 施策の内容 |
|---------------------|--|
| ① 安全なまちづくり推進センターの充実 | <ul style="list-style-type: none"> ● 地区安全なまちづくり推進センターへの支援強化 ● 小矢部市安全なまちづくり推進センターと防犯関係団体との連携強化 |
| ② 防犯意識の高揚 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 市民、警察、防犯協会及び行政が一体となる地域ぐるみの防犯活動の推進 ● 防犯講習会の実施 ● 防犯意識啓発のための広報活動の推進 ● メール配信等による危険情報の提供 |
| ③ 犯罪の防止 | <ul style="list-style-type: none"> ● 登下校見守り隊や青色パトロール隊等の自主防犯パトロール活動の活性化 ● 青少年犯罪の防止のための地域・学校・家庭の連携強化 ● 犯罪を未然に防ぐための防犯カメラ、防犯灯等の設置推進 ● 警察との連携強化 |
| ④ 消費生活の安全の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ● 消費生活相談体制の充実 ● 消費生活グループの活動支援 ● 消費者の自立支援を図る消費者教育・啓発活動の推進 ● 消費生活に関する危険情報の提供 |

《関連する計画》 おやベルネサンス総合戦略

期待する市民参加・市民と行政との協働

- 地域の防犯団体への参加及び自主的な防犯パトロールの実施
- 防犯カメラやカギかけによる住宅の安全対策の実施
- 地域内での声かけ運動や、防犯のぼり旗の設置
- 消費者被害の未然防止等を目的とした消費生活講座への参加



地区防犯パトロール隊出発式

目標とする指標

| 指標 | 指標の説明 | 基準数値 (年度等) | 目標数値 (2028年度) | 目標設定の考え方 |
|-----------|----------------------------|--------------------------|------------------|---|
| 刑法犯認知件数 | 小矢部警察署管内における刑法犯認知件数 | 68件 (2013~2017年の最小数値) | 68件以下 | 防犯カメラの設置等、自主防犯活動の強化を図り、刑法犯認知件数について基準数値以下を目指す。 |
| 防犯カメラの設置数 | 犯罪の未然防止を目的に、街頭に設置した防犯カメラの数 | 23台 (2017年度) | 50台 | 石動駅周辺や地区防犯組合等への設置を推進し、基準数値の2倍程度を目指す。 |

3

基本計画

第4節（まちづくりの基本目標4）

市民と行政が協働して自治体経営を支えるまち

《 目標分野：市民協働・自治体経営 》

| 〈5政策〉 | | 〈18施策〉 |
|-------|---------------|--|
| 1 | 市民と行政との協働の推進 | ①市政への参画機会の拡大 ②市民活動の促進 ③協働を推進する環境の整備 ④コミュニティ活動の促進 |
| 2 | 男女共同参画社会の推進 | ①男女平等意識啓発の推進 ②男女共同参画推進体制の充実 ③ワーク・ライフ・バランスの推進 |
| 3 | 人権の尊重 | ①人権教育・啓発の推進 ②相談体制の充実 ③人権擁護対策の強化 |
| 4 | 開かれた市政の推進 | ①広報・広聴の充実 ②情報公開の推進 |
| 5 | 持続可能な自治体経営の確立 | ①市民サービスの向上 ②効率的かつ透明性のある行財政経営の推進 ③職員の資質向上と組織の活性化 ④広域行政・事業連携の推進 ⑤納税環境の充実 ⑥公共施設等の適正な配置と効率的な維持管理の実施 |

1 市民と行政との協働の推進

政策の目標

市民と行政とがそれぞれの役割を明確にしなが、真の豊かさが実感できる地域社会を実現するため、市民、ボランティア、NPO*などが行政とともにまちづくりを推進します。

現状と課題

- 情報公開の進むなかで、行政に対する市民の関心は高く、市民の市政への参画機会の拡大が求められています。
- 市民の間では、自らの知識や経験を活かし、社会に貢献したいという意欲が高まっており、市民活動の促進や市民と行政の協働を推進する環境の整備が求められています。
- 行政を運営するなかで、自治会等の果たす役割も大きくなるなか、コミュニティ活動の促進が求められています。



おやべ型1%まちづくり事業「ジョブフェスタ in おやべ」

| | 単位 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 |
|------------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|
| NPO法人数 | 法人 | 13 | 13 | 14 | 14 | 15 |
| おやべ型1%まちづくり事業採択数 | 事業 | 75 | 77 | 80 | 77 | 84 |

(生活協働課)

施策の方向性

| 施策名 | 施策の内容 |
|----------------|---|
| ① 市政への参画機会の拡大 | <ul style="list-style-type: none"> ●市民と行政が協働で活動するためのルールづくり ●タウンミーティング*など行政と意見交換する機会の提供 ●各種委員会等の委員公募やパブリックコメント*の実施 ●自治会連合会を始めとした各種団体との連携強化 |
| ② 市民活動の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ◎市民税1%を財源とした市民活動支援事業「おやべ型1%まちづくり事業*」の推進 ●市民ボランティア活動やNPO法人設立・活動への支援 ●市民活動をサポートする拠点の確保・充実 ●市民活動における優良事例紹介による啓発 |
| ③ 協働を推進する環境の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ●ボランティアセンターとの連携強化 ●まちづくり市民組織への支援 ●ボランティアリーダーの発掘・育成及びボランティアサポーターの養成 |
| ④ コミュニティ活動の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ◎個性豊かで持続可能な地域づくり活動の推進 ●地域リーダーの育成 ●コミュニティ活動に必要な施設・設備の充実 |

《関連する計画》 おやべルネサンス総合戦略

期待する市民参加・市民と行政との協働

- 市政の担い手は市民であるという認識と様々な機会における市政への参画
- 身近な地域活動への積極的な参加
- 市内各種団体と行政との連携強化
- 本市が設置する各種審議会等での委員募集に対する積極的な応募



持続可能な地域づくり活動の拠点「きたかんだの郷」

目標とする指標

| 指標 | 指標の説明 | 基準数値 (年度等) | 目標数値 (2028年度) | 目標設定の考え方 |
|-------------------|-------------------|-----------------------------|------------------|--------------------------------|
| NPO法人数 | 市内で設立されたNPO法人の数 | 15法人 (2017年度) | 20法人 | 近年の増加率を参考とし、10年間で30%程度の増加を目指す。 |
| おやべ型1%まちづくり事業の採択数 | おやべ型1%まちづくり事業の採択数 | 84事業 (2013~2017年度の最大採択数) | 84事業以上 | 事業の採択数について、過去5年間の最大採択数以上を目指す。 |

2 男女共同参画社会の推進

政策の目標

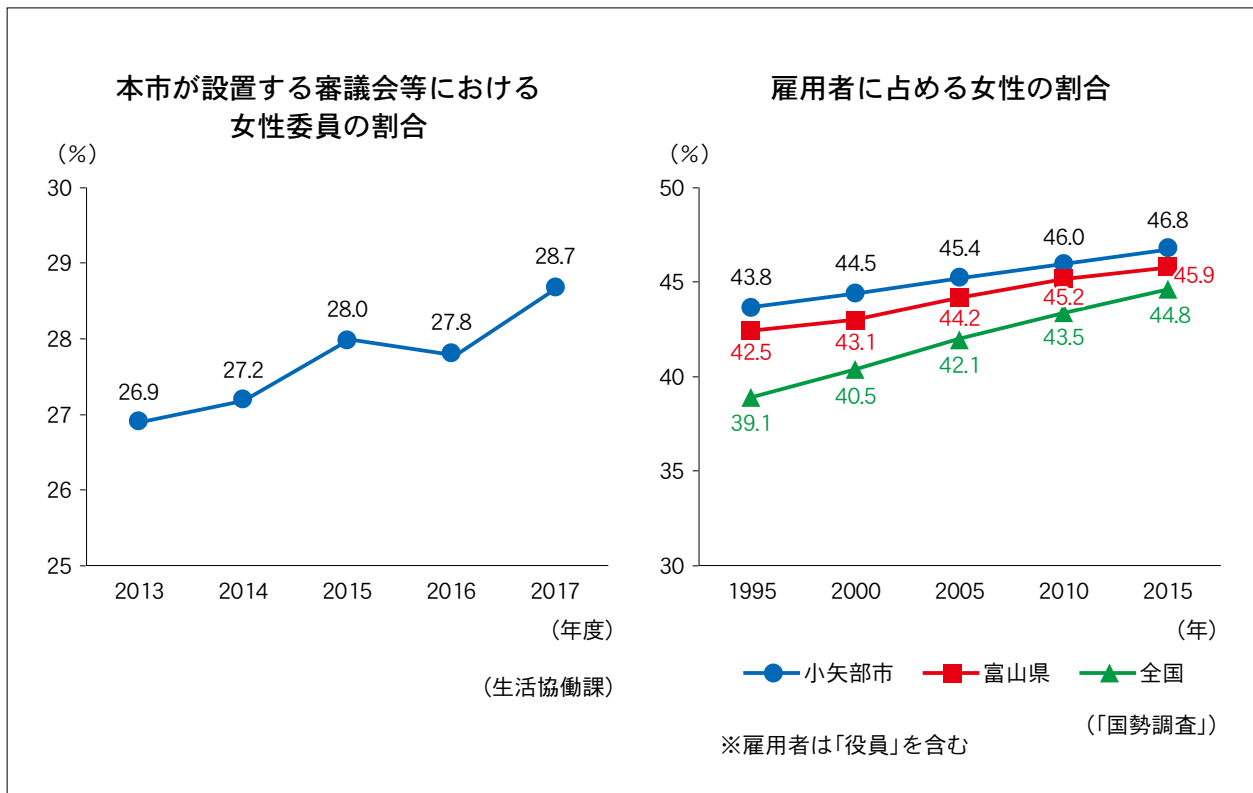
男性も女性も、自立した人間として、家庭・地域・職場などのあらゆる場で輝く男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進します。

現状と課題

- 女性の社会進出が進む一方、性別による役割分担意識は根強く残っており、地域社会や職場等の様々な分野における方針決定過程などへの女性の参画も依然として少ないことから、男女が互いに尊重し、個性を認め合う男女共同参画社会の実現に向けて更なる意識啓発が求められています。
- 男女が共に仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス*）を図るため、仕事と子育て・介護等の両立支援を推進する必要があります。



男女共同参画研修会



施策の方向性

| 施策名 | 施策の内容 |
|-------------------|---|
| ① 男女平等意識啓発の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ● 家庭・地域・職場における男女共同参画の推進 ● 男女平等意識の普及・啓発 ● 学校における男女平等教育の促進 |
| ② 男女共同参画推進体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 本市が設置する審議会等への女性参画の拡大 ● 「男女共同参画プラン」の着実な推進 ● 市男女共同参画推進員活動の支援 |
| ③ ワーク・ライフ・バランスの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 事業所に向けたワーク・ライフ・バランスや多様で柔軟な働き方等の啓発 ● 仕事と家庭の両立支援の推進 ● 子育て支援・介護支援施策の推進 |

《関連する計画》 小矢部市男女共同参画プラン
おやベルネサンス総合戦略

期待する市民参加・市民と行政との協働

- 職場における仕事と家庭の両立支援の推進
- 男女共同参画意識の向上
- イクボス* 宣言事業所の拡大
- 女性の各種団体への参加の促進



男女共同参画推進員による寸劇

目標とする指標

| 指標 | 指標の説明 | 基準数値 (年度等) | 目標数値 (2028年度) | 目標設定の考え方 |
|-----------------------------------|-----------------------------------|-------------------|------------------|---|
| 本市が設置する審議会等における女性委員の割合 | 本市が設置する審議会等における女性委員の割合 | 28.7% (2017年度) | 40% | 小矢部市男女共同参画プラン(第2次)での成果目標、国の第4次男女共同参画基本計画の成果目標等を勘案し、40%を目指す。 |
| 男女共同参画に対する理解・認識を深めるための講座や講演への参加者数 | 男女共同参画に対する理解・認識を深めるための講座や講演への参加者数 | 345人 (2017年度) | 500人 | 出前講座やイベント等を通じて、男女共同参画に対する理解・認識を深めることとし、基準数値の5割程度の増加を目指す。 |

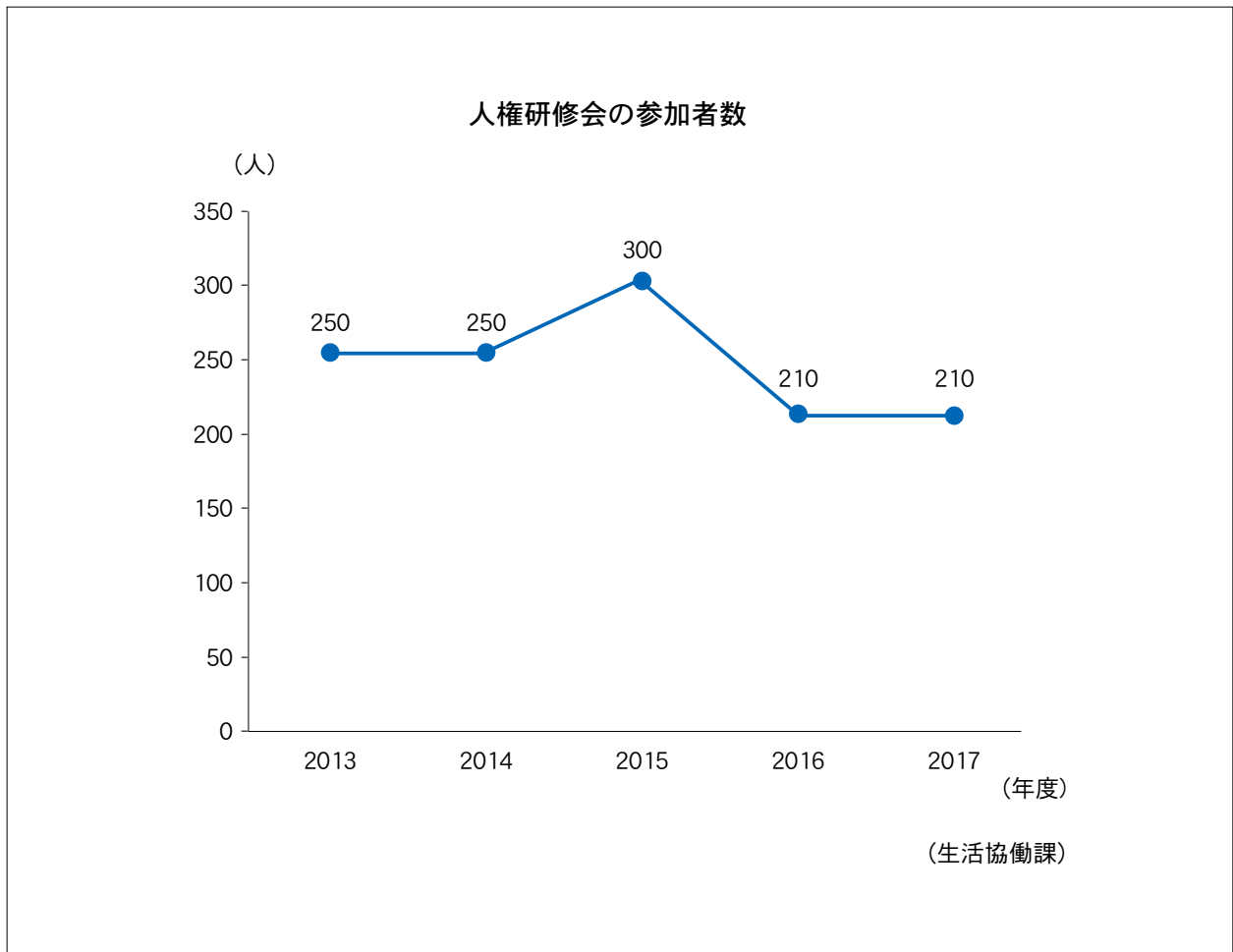
3 人権の尊重

政策の目標

市民一人ひとりの基本的人権が尊重される、差別や偏見のない明るい地域社会を目指します。

現状と課題

- 子どものいじめ・不登校・体罰や高齢者への虐待、障害者への差別など人権問題が複雑化するなか、人権教育・啓発の推進や相談体制の充実、人権擁護対策の強化が求められています。
- インターネット等を通じたプライバシーの侵害や犯罪被害者の人権等、新たな人権問題への対応が求められています。
- 配偶者やパートナーなど親密な関係にある人からの暴力である「ドメスティックバイオレンス（DV）*」は、増加傾向にあり、DVに特化した相談体制を整備する必要があります。



施策の方向性

| 施策名 | 施策の内容 |
|--------------|---|
| ① 人権教育・啓発の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ● 生命の大切さや人権の尊重などを学ぶことの啓発 ● 地域や学校等における学習会及び講演会の開催 ● 広報・ケーブルテレビ*の活用による人権意識の啓発 |
| ② 相談体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ● 人権問題・法律問題・行政問題に対する相談体制の充実 ● ドメスティックバイオレンス（DV）に特化した相談体制の充実 |
| ③ 人権擁護対策の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ● 関係機関と連携した被害者の速やかな保護と支援 ● 相談員によるカウンセリングの実施 ● 子どもや高齢者等への虐待及びいじめへの対応強化 |

《関連する計画》 小矢部市地域福祉計画
小矢部市障害者福祉計画

期待する市民参加・市民と行政との協働

- 人権問題に対する講演会や研修会への参加
- 人権侵害に係る事象を発見した場合の迅速な関係機関への連絡

目標とする指標

| 指標 | 指標の説明 | 基準数値 (年度等) | 目標数値 (2028年度) | 目標設定の考え方 |
|--------------|--------------------------------|------------------|------------------|--------------------------|
| 人権研修会の参加者数 | 一般対象と市職員対象の研修会・講演会参加人数 | 210人 (2017年度) | 400人 | 参加者について、基準数値の2倍程度を目指す。 |
| 人権に関する啓発活動回数 | 啓発活動の回数(ケーブルテレビ、ホームページ、広報おやべ等) | 10回 (2017年度) | 20回 | 啓発活動の回数について、基準数値の2倍を目指す。 |



人権啓発研修会



人権啓発に関する人形劇

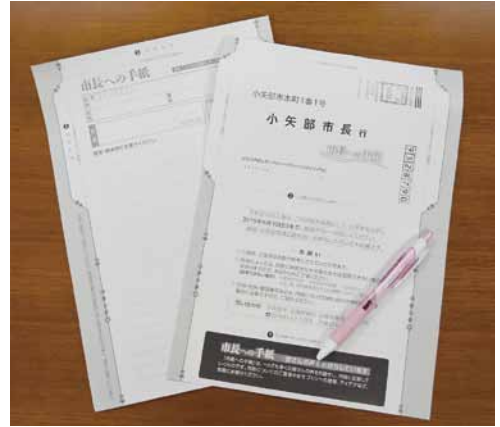
4 開かれた市政の推進

政策の目標

市政の現状を分かりやすく市民に伝え、市民の意見が反映される開かれた市政を推進します。

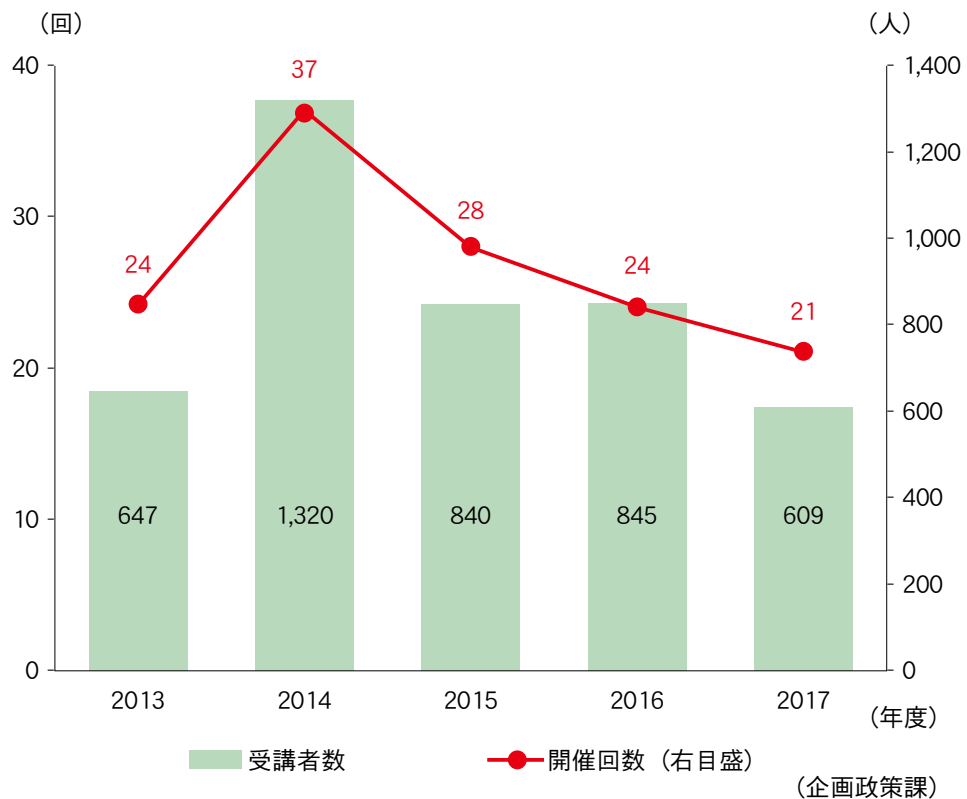
現状と課題

- 市民と行政との協働によるまちづくりを推進するためには、市民に市政への関心を持ってもらうことが大切であり、市政運営に関する情報を分かりやすく公表するとともに、市民から寄せられた意見を的確に施策に反映させる必要があります。
- 開かれた市政を推進するため、情報公開の充実と併せ、サイバー攻撃*に対する取組や本市が保有する情報の適正管理、個人情報の保護など情報セキュリティ対策を強化する必要があります。



市長への手紙

市政出前講座「めるへん市民塾」の開催状況



施策の方向性

| 施策名 | 施策の内容 |
|------------|---|
| ① 広報・広聴の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●市民満足度調査の実施による市民ニーズの把握 ●分かりやすい広報紙や市政に関する説明書の作成 ●様々な情報発信手段を活用した行政情報の提供 ●市長への手紙など市民から直接意見を聴く機会の充実 ●市政出前講座「めるへん市民塾」の講座内容の充実 |
| ② 情報公開の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ●パブリックコメント*の推進 ●市民への情報提供の充実 ●ケーブルテレビ*やインターネットの活用による議会中継の充実 ●情報公開制度の周知や制度の適切な運用 ●情報セキュリティポリシー*の徹底 ●情報資産の適正な管理による個人情報の保護 |

期待する市民参加・市民と行政との協働

- 市政出前講座「めるへん市民塾」の積極的な利用
- 市政に関する意見や要望、提案等

目標とする指標

| 指標 | 指標の説明 | 基準数値 (年度等) | 目標数値 (2028年度) | 目標設定の考え方 |
|--------------------|---------------|-----------------|------------------|------------------------|
| 市政出前講座「めるへん市民塾」開催数 | 「めるへん市民塾」の開催数 | 21回 (2017年度) | 40回 | 開催数について、基準数値の2倍程度を目指す。 |



ケーブルテレビ議会中継



広報おやべ（2018年10月号）

5 持続可能な自治体経営の確立

政策の目標

効率的な行財政経営と市民サービスの質的向上に向けた取組を推進します。

現状と課題

- 多様化する市民ニーズへの的確な対応と、市民一人ひとりに応じた適切な市民サービスの提供が期待されており、職員の資質向上と組織の活性化が求められています。
- 限られた財源や資源を有効に活用し、充実した市民サービスを提供するため、効率かつ効果的な行財政経営の推進が求められています。また、公共施設等の適正な維持管理のため、「小矢部市公共施設等総合管理計画」に基づく「小矢部市公共施設再編計画」を着実に推進する必要があります。



公共施設再編計画

- 税は市民サービスを提供する重要な財源であり、小中学生を対象とした租税教育を実施するとともに、金融決済手段の変化に対応した「納めやすい環境」を整備し、収納率の向上を図る必要があります。
- 本市を含む県西部6市で構成する連携中枢都市圏「とやま呉西圏域」が策定した「とやま呉西圏域都市圏ビジョン*」に基づき、圏域全体の経済成長や住民関連機能サービスの向上を目指して、ビジョンに掲げる連携事業を効果的に推進する必要があります。

財政の健全化に関する主な指標及び市税収納率

(単位：%)

| | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 |
|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 実質公債費比率（3年平均） | 16.0 | 14.7 | 14.3 | 14.7 | 15.1 |
| 経常収支比率 | 85.4 | 85.6 | 83.0 | 85.6 | 87.3 |
| 将来負担比率 | 178.2 | 199.9 | 164.4 | 157.2 | 165.2 |
| 市税収納率 | 92.52 | 92.89 | 93.25 | 94.99 | 96.28 |

(財政課・税務課)

施策の方向性

| 施策名 | 施策の内容 |
|---------------------------|---|
| ① 市民サービスの向上 | <ul style="list-style-type: none"> ● きめ細かな応対や適切な接遇が身につく本市職員を対象とした研修の企画・実施 ● マイナンバーカード*を活用した電子申請の導入 ● オープンデータ*の活用の推進 |
| ② 効率的かつ透明性のある行財政経営の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 長時間労働の是正と業務の効率化の推進 ● 事務事業評価結果の予算編成への反映 ● 統一的な基準による財務書類の作成に基づく適正かつ公正な財政経営の確保 |
| ③ 職員の資質向上と組織の活性化 | <ul style="list-style-type: none"> ● 直面する行政課題に的確に対応できる組織体制の構築 ● 人事評価制度と連動した研修の実施による中長期的な人材育成 ● 職員の資質向上と技術向上のための研修・講座の充実 ● 職員提案制度の推進 |
| ④ 広域行政・事業連携の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 「とやま呉西圏域都市圏ビジョン」に掲げる連携事業の推進 ◎ 「大学コンソーシアム富山*」など高等教育機関との連携推進 ● 広域行政の推進及び体制の整備 ● 高度化・多様化する行政課題への対応を目的とした近隣自治体との連携強化 |
| ⑤ 納税環境の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ● 多様な納付手段の確保 ● 納税貯蓄組合と連携した情報発信等による納税意識の高揚 ● 小中学生を対象とした租税教育の推進 |
| ⑥ 公共施設等の適正な配置と効率的な維持管理の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の再編や長寿命化の推進 ● 指定管理者制度*やPPP*/PFI*など民間活力の導入推進 ● 公有財産の利活用の推進 |

《関連する計画》
 小矢部市行財政改革大綱 小矢部市公共施設等総合管理計画
 小矢部市行財政改革実施計画 小矢部市公共施設再編計画
 とやま呉西圏域都市圏ビジョン 小矢部市職員研修計画
 小矢部市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画
 おやベルネサンス総合戦略

期待する市民参加・市民と行政との協働

- 小矢部市行財政改革推進市民会議等への参加
- 電子申請の利用
- 納税意識の高揚と口座振替等による納期内納付の推進
- 小矢部市公共施設再編計画の進捗状況検証及び計画見直しに対する意見提出等

目標とする指標

| 指標 | 指標の説明 | 基準数値 (年度等) | 目標数値 (2028年度) | 目標設定の考え方 |
|-----------------|-----------------------------|--------------------|------------------|--|
| 実質公債費比率 | 収入に占める実質的な公債費の割合 | 15.1% (2017年度) | 18%未満 | 公債費負担の軽減に取り組み、起債の許可を要しない基準である18%未満を堅持する。 |
| 市税収納率 | 市税調定額に対する収納率 | 96.28% (2017年度) | 96.5% | 更なる収納率向上を目指す。 |
| 公共施設等の総延床面積の縮減率 | 2016年度を基準とした公共施設等の総延床面積の縮減率 | 0.0% (2016年度) | 8% | 公共施設等総合管理計画における2045年度までの縮減目標（総量の20%以上）に基づき、2028年度までに8%の縮減を目指す。 |

3

基本計画

第5節（まちづくりの基本目標5）

人をすこやかにはぐくむ教育と歴史文化がいぎづくまち

《目標分野：教育・歴史文化》

| 〈6政策〉 | | 〈22施策〉 |
|-------|----------------|--|
| 1 | 学校教育の充実 | ①確かな学力を育む教育の推進 ②健やかな心身を育む教育の推進 ③多様なニーズに応える教職員の育成 ④安全安心な学校づくりと学校教育環境の整備 ⑤小中学校規模適正化の検討と対応 ⑥高等学校との連携推進 |
| 2 | 青少年の健全育成 | ①健全な育成環境の整備 ②青少年活動の充実 ③家庭教育の拡充 |
| 3 | 生涯にわたる学習活動の推進 | ①生涯学習推進体制の充実 ②公民館を拠点とした地域の学習活動の充実 ③生涯学習活動内容の充実 ④生涯学習環境の充実 |
| 4 | 生涯スポーツの促進 | ①生涯スポーツ活動の充実 ②生涯スポーツ施設の充実 ③指導者の育成と指導体制の充実 |
| 5 | 芸術・文化の振興 | ①芸術・文化活動の促進 ②文化施設の適切な管理運営と利用促進 ③文化施設の計画的な改修 |
| 6 | 歴史遺産・文化財の保存と活用 | ①文化財等の理解・関心を高めるための活用策の推進 ②文化財や伝統文化等の継承への支援 ③桜町遺跡の活用推進 |

1 学校教育の充実

政策の目標

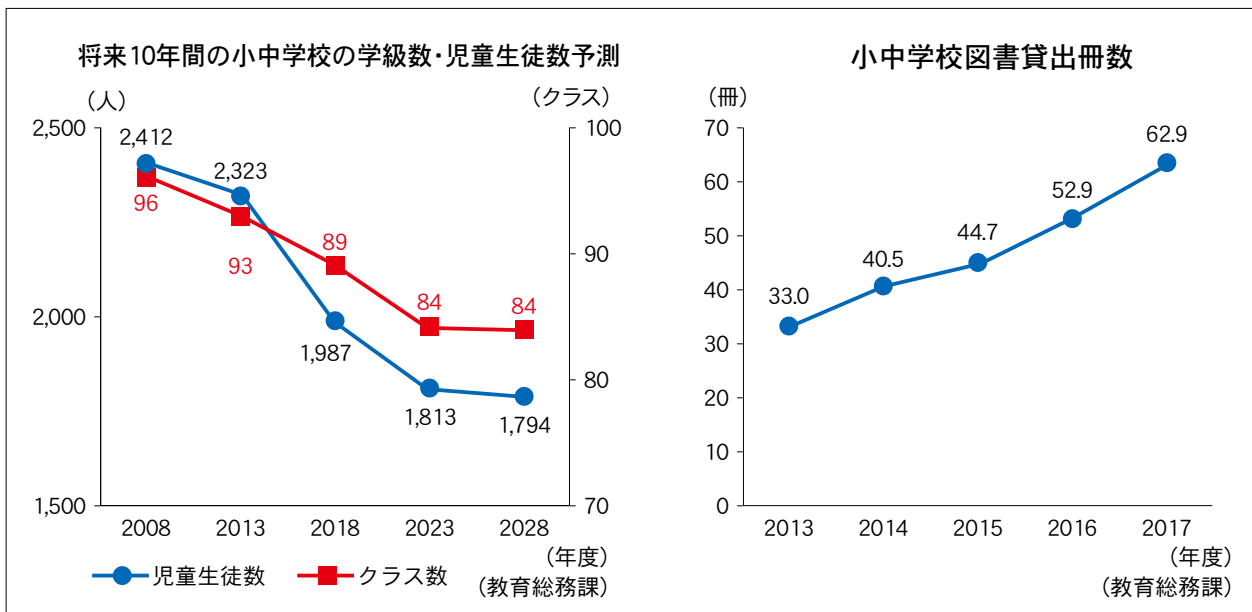
人とのかかわりやふるさと小矢部を大切にしながら、国際化、情報化等の社会変化に対応できる、「生きる力」を育む教育を推進します。

現状と課題

- グローバル化*・情報化・少子化など、児童生徒を取り巻く社会環境が大きく変わりつつあるなか、子ども一人ひとりの個性や存在そのものを尊重し、「確かな学力、豊かな心、健やかな体」を育む教育が一層重要となっています。また、教職員が児童生徒としっかり向き合い、やりがいと確かな資質能力をもって教育に取り組むとともに、学校・家庭・PTA・地域が連携した学校づくりが求められています。
- 新学習指導要領において、「情報活用能力」は学習の基盤となる能力として位置づけられており、ICT*を活用した情報の収集や表現、処理等の学習活動が可能となるようなICT環境整備を進めていく必要があります。
- 児童生徒数の減少が予想されることから、公共施設等総合管理計画を踏まえ、「小中学校規模適正化計画」を策定するとともに、2020年までに学校施設の長寿命化計画を策定し、改修を計画的に行う必要があります。また、老朽化による学校給食センターの施設等整備が課題となっています。
- 子どもたちが安全安心かつ快適な教育環境で学ぶことができるよう、防災体制の充実や学校施設・通学路等の安全確保が、より一層求められています。



石動小学校



施策の方向性

| 施策名 | 施策の内容 |
|------------------------|---|
| ① 確かな学力を育む教育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ◎授業力向上と確かな学力の育成 ◎読書活動・福祉・環境・国際理解・英語教育・情報教育の推進 ●特別の支援を必要とする児童生徒への適切な教育の充実・推進 ●円滑な就学を図るため保育所・認定こども園*、小学校、中学校の連携推進 ●経済的な理由による就学困難者への就学支援の推進 |
| ② 健やかな心身を育む教育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ふるさと教育・キャリア教育・体験学習・芸術文化活動の推進 ●社会性・自立心・規範意識・思いやりの心を育む教育の推進 ●自己実現に向けて主体的に取り組む児童生徒の育成 ●児童生徒指導及びいじめ・不登校等への対応と相談支援体制の充実 ●人権教育・平和教育・主権者教育*の推進 ●体力づくり・健康教育*及び食育*の推進 ●中学校部活動等の適切な推進 ●安全安心な学校給食の提供 ●家庭・P T A・地域との連携推進 |
| ③ 多様なニーズに応える教職員の育成 | <ul style="list-style-type: none"> ◎校内研修・個人研修・派遣研修の充実と効果的な研修の推進 ●教員の情報活用能力向上と教材開発の推進 ●教員多忙化解消の推進 |
| ④ 安全安心な学校づくりと学校教育環境の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ◎学校施設の長寿命化計画の策定及び計画的な改修並びに教材備品の整備・充実 ●学校防災体制の整備・推進 ●安全教育の推進と安全管理の徹底 ●通学等の安全確保 ●学校給食センターの施設整備 |
| ⑤ 小中学校規模適正化の検討と対応 | ◎将来的な児童生徒の減少推計を踏まえた適正な学校規模の検討と対応 |
| ⑥ 高等学校との連携推進 | ●高等学校との連携と特色ある教育の推進 |

| | | |
|----------|--|-----------------------------------|
| 《関連する計画》 | 小矢部市教育大綱 小矢部市食育推進計画 おやベルネサンス総合戦略 | 小矢部市子ども読書活動推進計画 小矢部市子どもの未来応援計画 |
|----------|--|-----------------------------------|

期待する市民参加・市民と行政との協働

- P T A 活動や学校行事への参加など、学校への人的支援に対する協力
- 「食育活動」や「親学び*講座」への参加等による家庭と学校との連携推進への協力
- 地域との連携による学校安全パトロール隊など、防犯活動への協力
- 校区在住の方を講師に招く授業やふるさと学習・14歳の挑戦など、地域との連携による学習活動への協力

目標とする指標

| 指標 | 指標の説明 | 基準数値 (年度等) | 目標数値 (2028年度) | 目標設定の考え方 |
|----------------|---------------------------------------|--------------------|------------------|--|
| 特別教室のエアコン設置率 | 特別教室（理科室・音楽室等）へのエアコンの設置率 | 35.2% (2017年度) | 100% | 普通教室は整備が完了しており、今後は実際に授業を行っている特別教室へもエアコンの整備を進める。 |
| 小中学校コンピューター整備率 | 学習者用コンピューター1台当たりの児童生徒数 | 4.9人/台 (2017年度) | 3クラスに1クラス分程度 | 第3期教育振興基本計画で示されている、学習者用コンピューター3クラスに1クラス分程度（授業展開に応じて必要な時に「1人1台環境」を可能とする環境）を目指す。 |
| 小中学校図書貸出冊数 | (小中学校の学校図書館から児童生徒に貸し出された冊数) / (児童生徒数) | 62.9冊 (2017年度) | 72冊以上 | 2017年度の月平均貸出冊数約5.2冊に対し1月当たりプラス1冊を目標とし、月平均貸出冊数6冊以上（年間貸出冊数72冊以上）を目指す。 |

2 青少年の健全育成

政策の目標

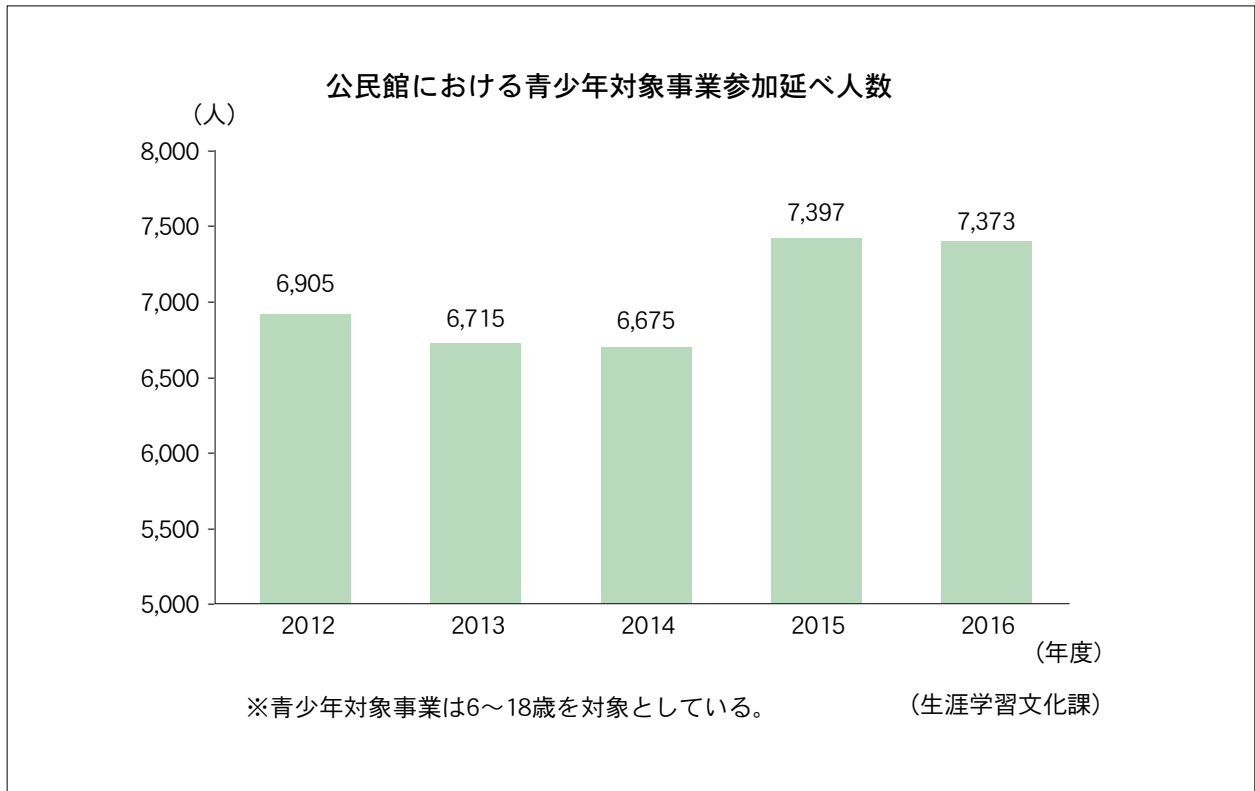
青少年の健全育成と交流・体験活動の充実に取り組み、学校・家庭・地域社会が連携して教育力の向上を目指します。

現状と課題

- 核家族化の進展や地域における連帯感の低下、スマートフォンの浸透等による情報化社会の進展など、青少年を取り巻く環境が大きく変化しており、学校・家庭・地域社会が連携した健全な育成環境の整備と、親が子どもとの関わり方を学び、考える学習機会を拡充する必要があります。
- 青少年が心身ともに健康でたくましく育つよう、様々な体験事業や交流イベントなど、青少年活動の充実と活動の場の提供が求められています。



公民館青少年対象事業「ふるさと楽習」



施策の方向性

| 施策名 | 施策の内容 |
|--------------|---|
| ① 健全な育成環境の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ●少年補導員等を中心とした街頭補導やパトロールの実施と非行防止活動の展開 ●青少年育成小矢部市民会議等の青少年育成団体相互の連携強化 ●県青少年育成県民運動推進指導員を中心とした有害環境の浄化活動の推進 |
| ② 青少年活動の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ◎青少年が活動しやすい「(仮称)石動コミュニティプラザ」の施設整備 ●ボランティア活動等の社会参加機会の充実 ●自然体験や多世代交流などの公民館事業の充実による地域が子どもに関わる機会の充実 ●青少年の興味や関心に応じた青少年の健全育成団体等の活性化 ●青少年のニーズに応じた各種講座の開設 |
| ③ 家庭教育の拡充 | <ul style="list-style-type: none"> ◎「親学び*講座」の充実と参加促進 ●家庭教育における課題の情報共有と課題解決のための学校とPTAの連携強化 ●親子でのボランティア参加や自然体験活動機会の拡充と参加促進 |

《関連する計画》 小矢部市教育大綱
おやベルネサンス総合戦略

期待する市民参加・市民と行政との協働

- 補導活動を通して、深夜外出などを行う子ども達への声掛け
- 公民館活動など、子どもとの交流体験活動への参加促進
- 日頃からの地域の子どもの見守り
- 「親学び講座」への積極的参加
- 家庭教育力の向上



親学び講座（大谷小学校）

目標とする指標

| 指標 | 指標の説明 | 基準数値 (年度等) | 目標数値 (2028年度) | 目標設定の考え方 |
|----------------------|---|--------------------|------------------|------------------------------------|
| 公民館における青少年対象事業参加延べ人数 | 地域おやべっ子教室推進事業*や各種講座、教室など一年間の公民館における青少年対象事業の参加延べ人数 | 7,373人 (2016年度) | 7,400人 | 少子化が進行しているが、青少年対象事業を継続し、現状維持を目指す。 |
| 「親学び講座」参加者数 | 親を学び伝える学習プログラムを利用して開催する講座の参加者数 | 411人 (2017年度) | 450人 | 事業の対象を幅広い年齢層に拡大し、参加者数の1割程度の増加を目指す。 |

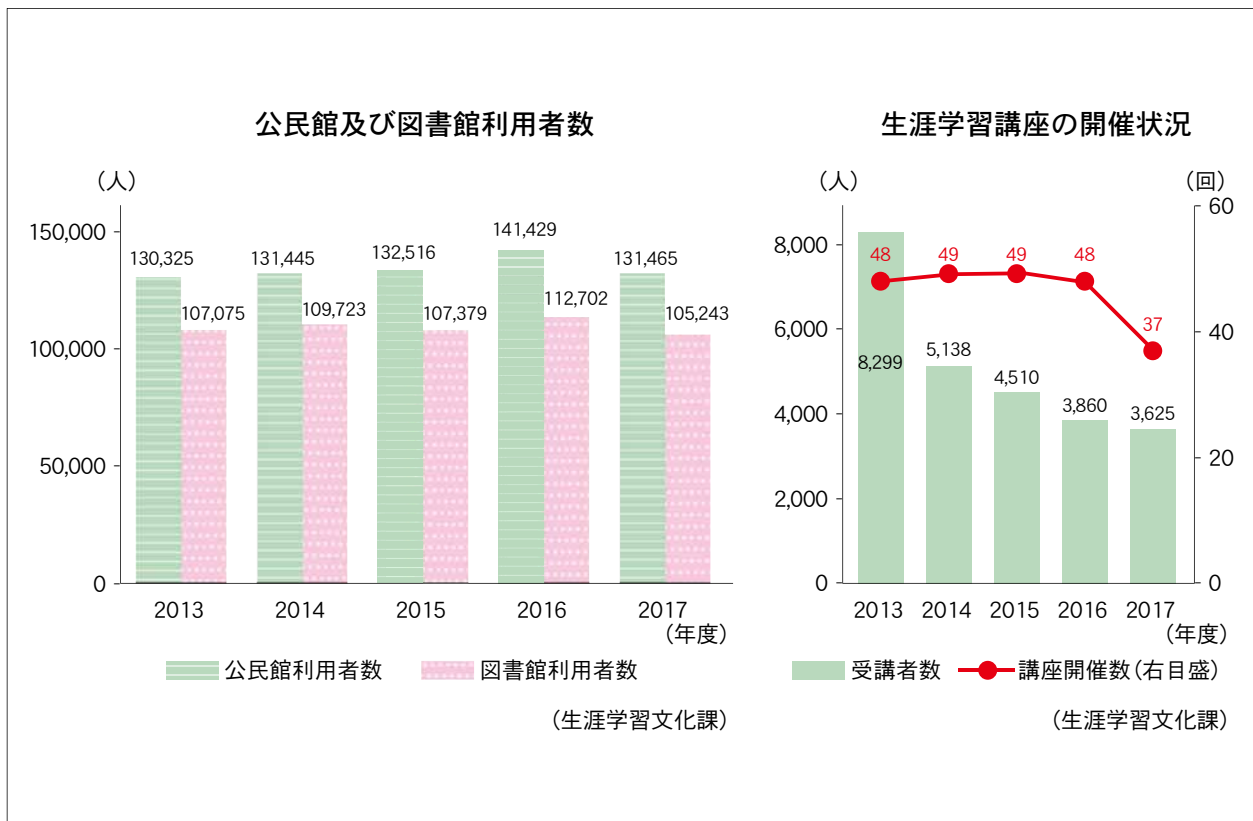
3 生涯にわたる学習活動の推進

政策の目標

市民一人ひとりが学習意欲に応じて学習の場を選択でき、その成果を活用できるよう生涯学習体制や学習機会の拡充を推進します。

現状と課題

- 市民の学習意欲に応えるため、学習活動の場の確保や学習成果の活用を提供できる生涯学習推進体制が必要となっています。また、地域の学習拠点として、公民館の運営体制の充実や適切かつ計画的な補修の必要があります。
- 家庭、地域における健やかな子どもの育成に向けた取組並びに多様化する市民の学習ニーズに対応した学習機会の確保や学習活動に対する支援の充実が求められています。
- 市民の期待と多様なニーズに応えるため、図書館の効果的かつ効率的な運営や読書普及活動の充実等が必要となっています。また、市民の学習活動の場と機会を拡充するため、総合会館、勤労青少年ホーム、石動コミュニティセンター及び市民活動サポートセンターの統合施設である「(仮称)石動コミュニティプラザ」を整備する必要があります。



施策の方向性

| 施策名 | 施策の内容 |
|-----------------------|--|
| ① 生涯学習推進体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●市民の多様な学習ニーズに対応した仕組みづくり ●「市民せんせい*」等の地域人材の発掘と活用 ●講座で得た知識や経験を活かせる機会の拡充 ●公民館における運営体制の充実 |
| ② 公民館を拠点とした地域の学習活動の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●公民館の計画的改修と設備の充実 ●公民館職員の育成 ●公民館サークルの活動支援・充実 ●公民館における地域の特性を活かした活動の推進 ●子ども又は親子を対象とした自然体験活動の推進 ●「地域おやべっ子教室推進事業*」の充実 ●「通学合宿事業*」の拡大 |
| ③ 生涯学習活動内容の充実 | <p>◎地域の歴史、文化、自然、産業等の活用により地域への愛着心を育てる学習活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●全ての市民のライフステージ*に応じた学習機会の確保 ●市民のニーズに対応した各種学級、講座の開設 ●市ホームページ、ケーブルテレビ*等のメディア*を活用した情報の提供 ●関係行政機関との連携と広域的な情報収集及び提供 ●地域間の交流を深めるための生涯学習活動の推進 ●生涯学習校としての県立高等学校等の利用促進(県民カレッジ「教養講座」との連携) ●家庭、地域の教育力向上に向けた取組の充実 |
| ④ 生涯学習環境の充実 | <p>◎新図書館の整備及び図書館管理新システム構築と利用しやすい運営管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ●総合会館、勤労青少年ホーム、石動コミュニティセンター及び市民活動サポートセンターの統合施設である「(仮称)石動コミュニティプラザ」の整備と適切な運営管理 ●ブックスタート事業等の読書活動の継続と図書館を拠点とする活動の促進 |

《関連する計画》 小矢部市放課後子ども総合プラン行動計画
 小矢部市子ども読書活動推進計画
 小矢部市教育大綱



新図書館イメージパース

期待する市民参加・市民と行政との協働

- 生涯学習活動への積極的な参加
- 「市民せんせい」への登録を始めとする生涯学習講座等への協力
- 公民館事業への積極的参加と運営協力
- 図書館の積極的利用及び図書館活動への参加・運営協力

目標とする指標

| 指標 | 指標の説明 | 基準数値 (年度等) | 目標数値 (2028年度) | 目標設定の考え方 |
|---------|---------------------------|----------------------|------------------|---|
| 公民館利用者数 | 公民館利用者数 | 131,465人 (2017年度) | 138,000人 | 市民が求める多様な学習活動を支援するとともに、利用者に対して快適な施設管理に努め、2017年度の基準数値に対し5%増を目指す。 |
| 講座受講者数 | 生涯学習講座延べ受講者数 | 3,625人 (2017年度) | 4,000人 | 魅力ある学習講座を展開するとともに、受講者に対して快適な施設管理に努め、2017年度の基準数値に対し1割程度の増加を目指す。 |
| 図書館利用者数 | 図書館利用者数 (図書館活動参加者数を含む) | 105,243人 (2017年度) | 121,000人 | 2019年度には新図書館を整備することから、2017年度の基準数値に対し15%増を目指す。 |

4 生涯スポーツの促進

政策の目標

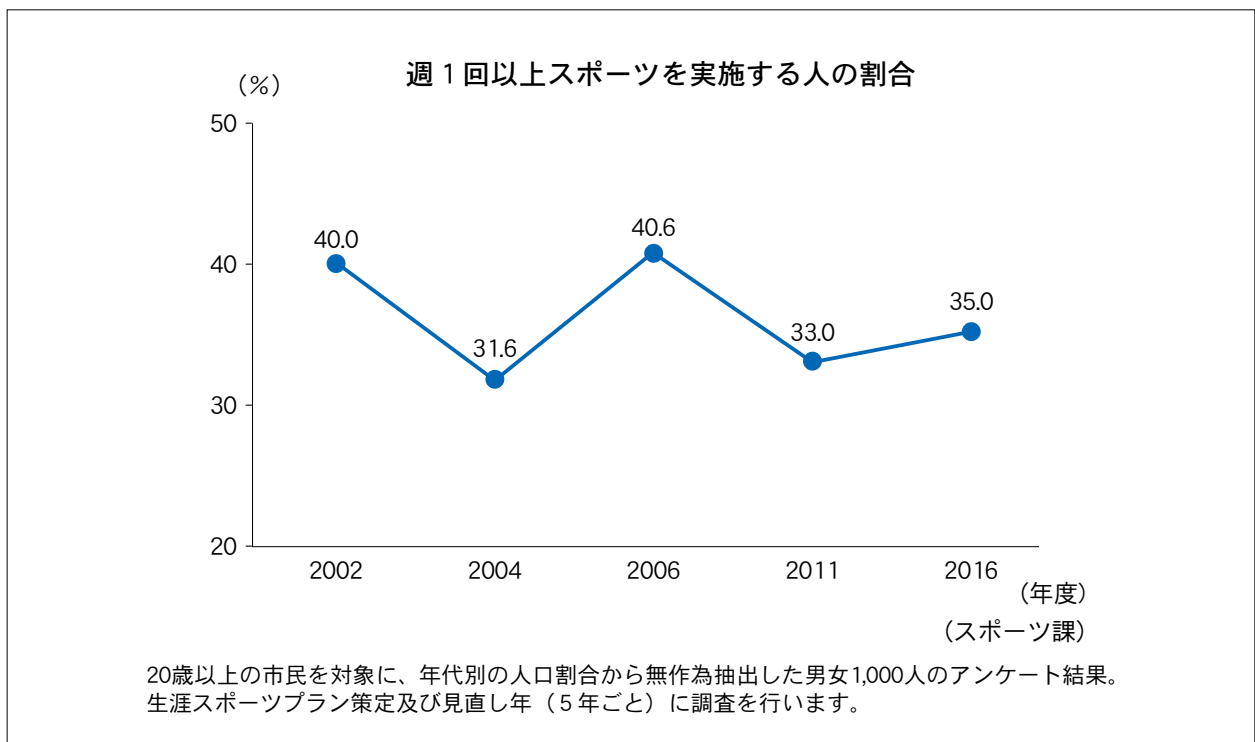
市民の生涯スポーツ意識の高揚に応えるとともに、健康寿命*の延伸を図るため、生涯スポーツを楽しめる環境づくりを推進します。

現状と課題

- 週1回以上スポーツを実施する人の割合が4割程度にとどまっていることから、市民のスポーツに対する意識向上と健康保持増進を図るため、スポーツに親しむ機会を拡大するなど生涯スポーツ活動の充実が求められています。
- 体力の維持向上や自己実現など、市民がスポーツに期待することは多様化しており、そのニーズに対応したスポーツ施設の充実を図るため、今後、計画的に改修・修繕を行う必要があります。
- スポーツの多様化及び技術の高度化が進み、スポーツ指導者の資質向上が求められることから、各種団体の連携を強め、指導体制の充実を図ることが必要となっています。また、指導者の高齢化・後継者不足などが進んでおり、若手指導者の発掘及び育成が課題となっています。



スポーツ推進委員の活動



施策の方向性

| 施策名 | 施策の内容 |
|------------------|--|
| ① 生涯スポーツ活動の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 保育所・認定こども園*における体力向上支援事業の拡充 ● 生涯スポーツプランに基づく生涯スポーツ推進体制の推進 ● 年齢や体力に応じた健康づくりのためのスポーツ活動の推進 ● 青少年のスポーツ活動の支援強化及び競技力向上の推進 ● 参加者のニーズに合わせたスポーツイベントの拡充 ● 総合型地域スポーツクラブ事業の推進 ● (公財)小矢部市体育協会の組織強化及び各種スポーツ団体との連携充実 ● スポーツに関する情報提供の充実 ● 「地域スポーツの日」の推進 ● 全国的スポーツ大会及びイベントの誘致 ● わがまちスポーツ（ホッケー競技）の推進及び活動支援 |
| ② 生涯スポーツ施設の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ スポーツ施設の計画的な整備改善 ● 指定管理者制度*を活用した効果的・効率的な施設管理運営の推進 ● 市民に親しまれるウォーキングコースの整備充実 ● 地区運動施設の計画的な改修 ● リフレッシュや健康づくりに向けたスポーツ環境の充実 ● 民間スポーツ施設との連携による施設の有効活用 |
| ③ 指導者の育成と指導体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ● 若手指導者の発掘及び育成事業への援助 ● スポーツ指導者の講習及び研修機会の拡充 ● (公財)小矢部市体育協会、NPO*法人おやベスポーツクラブ、小矢部市スポーツ推進委員協議会の連携推進 |

《関連する計画》 小矢部市生涯スポーツプラン
小矢部市教育大綱
おやベルネサンス総合戦略

期待する市民参加・市民と行政との協働

- 健康増進のための週1回以上のスポーツ実施
- スポーツ行事やイベントなどへの積極的参加
- スポーツボランティア活動への参加と運営協力



第40回全国スポーツ少年団ホッケー交流大会

目標とする指標

| 指標 | 指標の説明 | 基準数値 (年度等) | 目標数値 (2028年度) | 目標設定の考え方 |
|--------------------|--------------------------|----------------------|------------------|--|
| 総合型地域スポーツクラブの会員数 | NPO法人おやベスポーツクラブの年度末登録会員数 | 1,643人 (2017年度) | 2,800人 | 生涯スポーツプランにおいて、人口の1割の会員数を目標とする。2028年度の小矢部市の人口予測から2,800人の会員数を目指す。 |
| 市スポーツ施設の利用者数 | 市が所有するスポーツ施設の年間延べ利用者数 | 195,758人 (2017年度) | 235,000人 | 生涯スポーツの振興により、現利用者数の2割程度の増加を目指す。 |
| 週1回以上スポーツを実施する人の割合 | 意識調査の集計により算出した割合 | 35.0% (2016年度) | 50% | スポーツ情報の発信を積極的に実施し、スポーツイベントの開催、新たな機会づくりや環境づくりを今後推進することにより、20歳以上の2人に1人の実施を目指す。 |

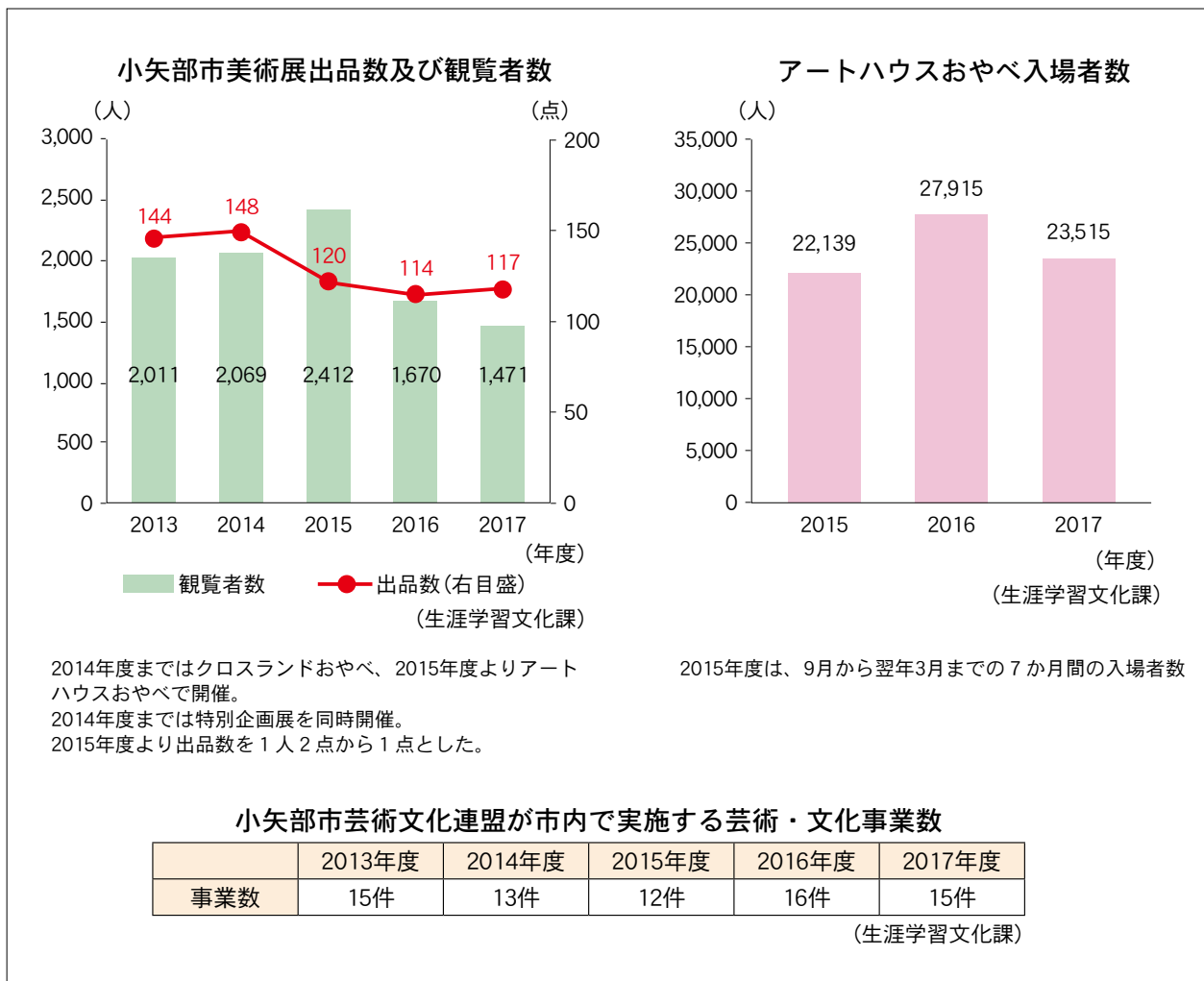
5 芸術・文化の振興

政策の目標

芸術・文化活動の充実・促進により、気軽に芸術に親しめるまちづくりを推進します。

現状と課題

- 心の豊かさや精神的な満足感が重視されるようになり、人々の生活に潤いをもたらす芸術・文化の果たす役割が大きくなっていることから、市民が気軽に芸術・文化に触れ、親しむことができる環境づくりや、地域に根ざした芸術・文化活動の育成・振興を図る必要があります。
- 本市における文化の交流拠点であるクロスランドおやべは、建設後20年以上が経過し、施設・設備の老朽化が進んでいることから、長期的展望に基づく施設機能の整理と適切な維持管理が課題となっています。
- 児童生徒を始めとする市民の自主的・創造的な芸術・文化活動を支援し、発表機会を確保するため、アートハウスおやべにおける自主企画等を充実し、利用促進を図る必要があります。



施策の方向性

| 施策名 | 施策の内容 |
|---------------------|---|
| ① 芸術・文化活動の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 児童生徒を始め市民の美術活動の拠点としてのアートハウスおやべの企画の定着化と充実 ● 市民が芸術に触れる機会の拡充 ● 芸術祭開催や個展・グループ展等の開催支援、活動の場の確保等による市民の芸術・文化活動の育成・支援 ● 芸術・文化団体の活動支援 ● クロスランドおやべ・アートハウスおやべでの特徴的かつ魅力ある企画による全国への情報発信 |
| ② 文化施設の適切な管理運営と利用促進 | <ul style="list-style-type: none"> ● クロスランドおやべ・アートハウスおやべの適切な維持管理 ● クロスランドおやべ自主事業の推進による文化交流の更なる活性化 ● クロスランドおやべの様々な機能を活かした貸館利用の促進 |
| ③ 文化施設の計画的な改修 | ◎ 長寿命化計画に基づくクロスランドおやべの計画的な改修 |
| 《関連する計画》 | クロスランドおやべ長寿命化計画 小矢部市教育大綱 |

期待する市民参加・市民と行政との協働

- 個人、グループ、団体等による芸術・文化活動の主体的な実践
- クロスランドおやべやアートハウスおやべで開催される芸術・文化事業やイベントへの参加
- 各種団体が主催する様々な芸術・文化活動への参加

目標とする指標

| 指標 | 指標の説明 | 基準数値 (年度等) | 目標数値 (2028年度) | 目標設定の考え方 |
|---------------|----------------------------|---------------------|------------------|--|
| アートハウスおやべ入場者数 | 年間のアートハウスおやべの入場者数 | 23,515人 (2017年度) | 28,200人 | 稼働率を高める事業展開を行うことにより、利用者の2割程度の増加を目指す。 |
| 芸術文化連盟が行う事業数 | 小矢部市芸術文化連盟が市内で実施する芸術・文化事業数 | 15件 (2017年度) | 18件 | 市民が芸術・文化に触れる機会の創出と確保を図るため、引き続き、芸術文化連盟の活動を支援しながら、事業数の2割程度の増加を目指す。 |



クロスランド「おやべイルミ」



アートハウス「夢フェスタ」

6 歴史遺産・文化財の保存と活用

政策の目標

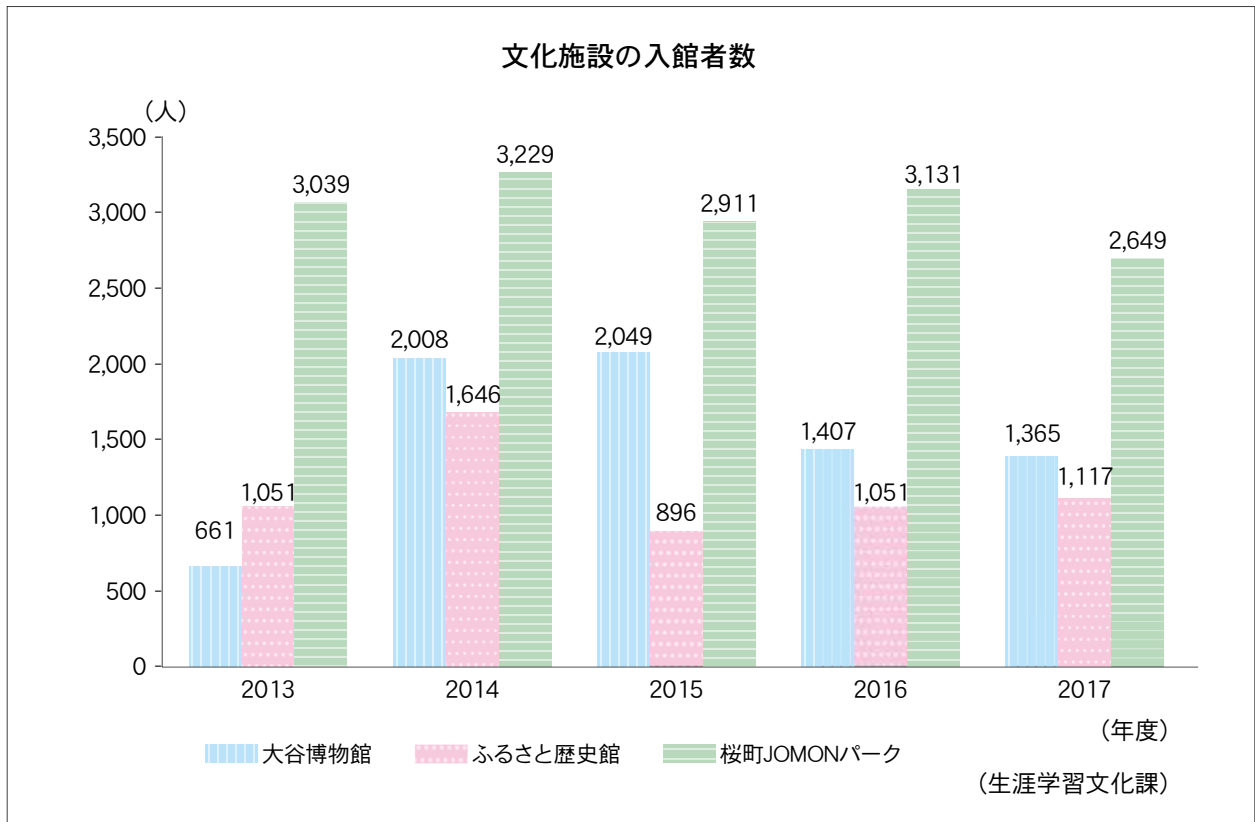
文化財にふれる機会を増やすとともに、地域の伝統的行事へ参加しやすい体制を作り、保存継承の意識醸成を促進します。

現状と課題

- 文化財の活用を市民が自発的に取り組めるよう、市民グループの育成・支援と市内の文化財の調査・研究・整理や既存の文化財施設の点検・維持を行う必要があります。
- 文化財の継承や維持は、人口減少や高齢化による経費負担の増加や担い手不足などで保存継承が困難となっていることから、地域の郷土芸能・伝統文化財への継承に対して効果的な支援策が求められています。
- 桜町遺跡*出土品の国重要文化財指定の取組を着実に進めるとともに、展示・収蔵の機能を兼ね備えた統合的な施設整備の検討が求められています。



桜町JOMONパーク「高床建物・環状木柱列」



施策の方向性

| 施策名 | 施策の内容 |
|---------------------------|--|
| ① 文化財等の理解・関心を高めるための活用策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ● 年齢層に対応した企画の計画的かつ継続的な実施 ● 展示施設の定期的なリニューアルとPR強化及び施設を核として活用する企画の実施 ● 山城跡や古墳・天然記念物・大谷博物館等を活用した企画の継続的な実施 ● 文化財説明板の適切な管理 ● 文化財・史跡を活用した市民活動の育成・支援 ● 文化財保護審査委員会等による調査等の継続実施 ● 文化財等の企画展示やイベントに関する情報発信 |
| ② 文化財や伝統文化等の継承への支援 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 祭り・行事等の伝統文化への継承支援策の推進 ● 文化財の種別ごとの現状把握調査 ● 関係団体等への現状の聞き取り調査等による実態把握 ● 現状に即応した文化財保護事業補助金要綱の見直しなど効果的な支援の実施 |
| ③ 桜町遺跡の活用推進 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 桜町JOMONパークやふるさと歴史館の活用推進 ● 空き施設の活用も含めた展示と収蔵を兼ね備えた統合的な施設の整備・検討 ● 国重要文化財指定へ向けた取組の推進 |

《関連する計画》 小矢部市教育大綱
おやベルネサンス総合戦略

期待する市民参加・市民と行政との協働

- 対象となる文化財の現状把握や聞き取り調査への協力
- 文化財関連企画への積極的な参加と遺跡等を支援・活用する市民活動
- 指定文化財等の文化的財産や地域の伝統文化等の保存・継承



大谷博物館

目標とする指標

| 指標 | 指標の説明 | 基準数値 (年度等) | 目標数値 (2028年度) | 目標設定の考え方 |
|---------------|-----------------------------------|-------------------|------------------|--|
| 指定文化財数 | 市指定の文化財の数 | 47件 (2017年度) | 50件 | これまでの実績から、新たに3件の登録を目指す。 |
| 伝統芸能の保存等団体数 | 石動曳山祭・獅子舞祭・津沢夜高あんどん祭の保存等団体数（保存会等） | 110団体 (2017年度) | 110団体 | 文化財保護事業補助金の活用等により石動曳山祭（11団体）・獅子舞祭（84団体）・津沢夜高あんどん祭（15団体）の保存等団体数の現状維持を目指す。 |
| 文化財活用事業への参加者数 | 文化財に関する講座やイベントへの参加者数 | 530人 (2017年度) | 600人 | 縄文活用講演会及びイベント、歴史探訪、文化財活用講座の充実に努め、1割程度の増加を目指す。 |

3

基本計画

第6節 (まちづくりの基本目標6)

心がやすらぐ健康とあたたかな福祉で支え合うまち

《 目標分野：健康・福祉・子育て 》

| 〈8政策〉 | | 〈33施策〉 |
|-------|--------------------|--|
| 1 | 地域医療体制の充実と健康づくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ①地域医療の充実 ②救急医療体制の充実 ③健康管理体制の強化 ④各世代に応じた健康増進事業の充実 ⑤心の健康づくりの推進 ⑥健康づくり活動の推進 |
| 2 | 社会保障の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ①介護保険制度の適正かつ安定的な運営 ②国民健康保険制度の適正かつ安定的な運営 ③後期高齢者医療制度の適正かつ安定的な運営 ④国民年金制度の普及・啓発 ⑤生活支援制度の充実と自立の助長 |
| 3 | 地域ぐるみ福祉の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ①「福祉の心」の醸成 ②地域福祉活動の促進 ③福祉ボランティア活動の促進 ④福祉のまちづくりの推進 |
| 4 | 結婚支援の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ①結婚活動への支援 ②結婚新生活への支援 |
| 5 | 妊娠・出産・子育て支援の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ①妊娠・出産への支援 ②子育て支援の充実 ③ひとり親家庭等への支援 ④子どもの権利の擁護 |
| 6 | 就学前教育・保育の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ①教育・保育の質の向上 ②保護者の多様なニーズへの対応 |
| 7 | 障害者及び障害児福祉の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ①障害の早期発見と対応の充実 ②障害のある人の権利擁護 ③障害者福祉サービスの提供基盤の整備充実 ④自立と社会参加の促進 ⑤障害者福祉の総合的な取組の推進 |
| 8 | 高齢者福祉の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ①超高齢社会への対応 ②生きがい対策の充実 ③高齢者組織への支援 ④地域包括ケアシステムの推進 ⑤施設サービスの充実 |

1 地域医療体制の充実と健康づくりの推進

政策の目標

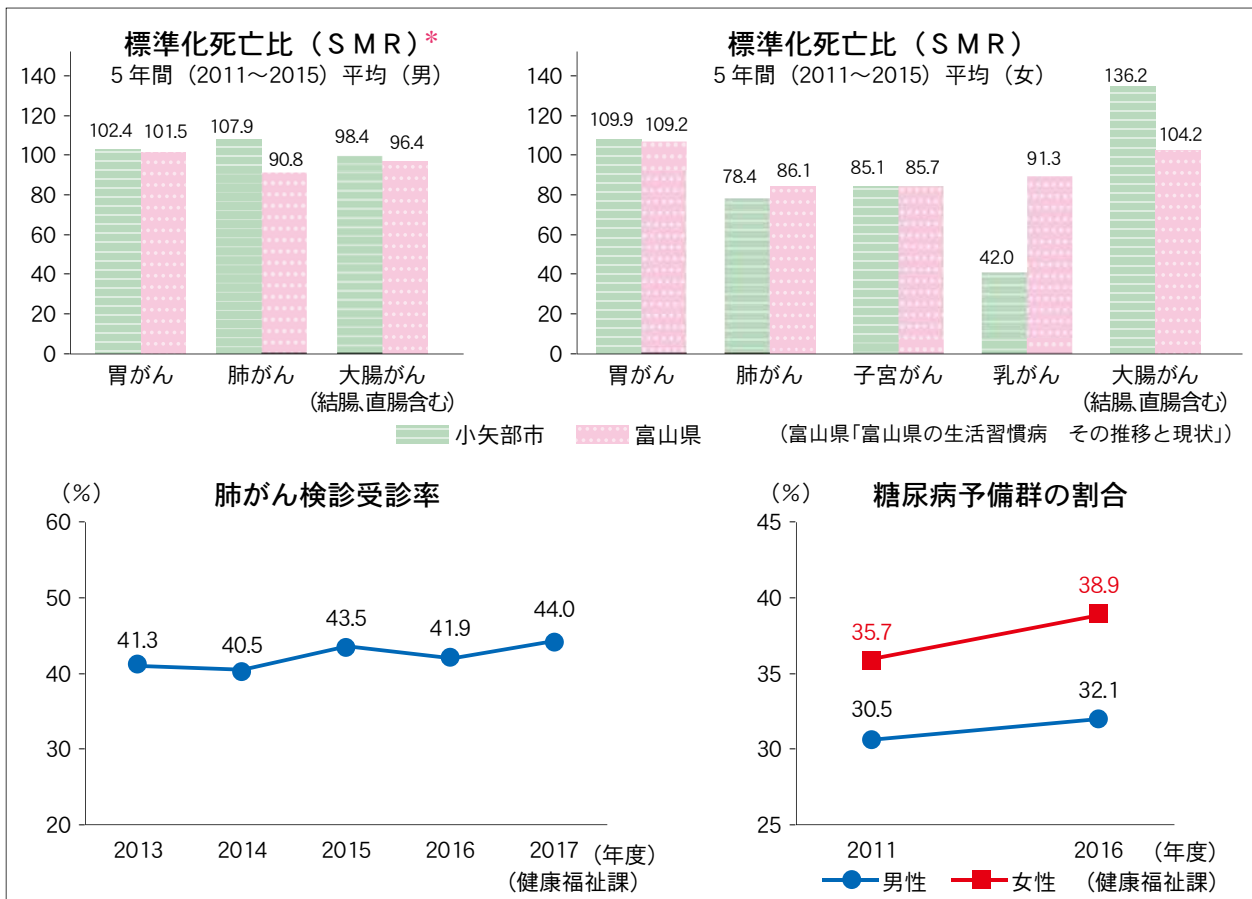
身近なかかりつけ医の普及や医療機関相互の連携により、安心して質の高い地域医療体制の充実を図り、心身ともに健康な生活を送るための的確な保健事業の展開と主体的な健康づくりの取組への支援を推進します。

現状と課題

- 救急医療は、公立学校共済組合北陸中央病院や市医師会による休日在宅当番医制度により、体制の充実や安心して暮らせる地域住民生活が確保される一方、深刻な医師等医療従事者の不足、診療科や地域の偏在等が課題となっています。
- 生活習慣病を原因とする悪性新生物などの増加や高齢化が進むなか、各世代に応じた健康増進事業の実施や疾病の早期発見・早期治療のための健診（検診）の受診率の向上、生涯を通じ健康でいる期間を長く保つ健康寿命*の延伸が求められています。
- 地域ぐるみで健康の保持増進に取り組めるよう、引き続き、健康づくりを行うグループの育成・強化や心の健康づくりに対する支援が求められています。



北陸中央病院



施策の方向性

| 施策名 | 施策の内容 |
|--------------------|---|
| ① 地域医療の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 医療機関の医師・看護師不足に対する取組への支援 ● 市内で安心して子どもを産み育てる環境づくりへの支援 ● 関係機関との連携による地域医療体制の整備 ● 安心して住み慣れた地域で過ごすことができる地域包括ケアシステム*の構築 ● 北陸中央病院の機能強化の促進 |
| ② 救急医療体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 砺波地域消防組合と医療機関との連携による救急救命体制の強化 ● 砺波医療圏における二次救急医療体制の充実 ● 休日・夜間の診療体制の充実 ● 救急医療に対する市民の正しい理解や認識を深めるための普及啓発 |
| ③ 健康管理体制の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 健康管理データの効果的な活用に向けたシステムの整備 ● 保健師・管理栄養士等専門職員の充実 ● 県と連携し、地域の保健・医療・福祉の包括的なサービスが提供できるよう、行政機関と関係機関等が有機的に連携する体制の構築 |
| ④ 各世代に応じた健康増進事業の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ がん検診・特定健康診査受診率の向上 ◎ ライフステージ*に応じた健康教育*や健康相談等の充実 ● 生活習慣病予防や歯科保健、たばこの害に関する知識の普及と情報提供 ● 多様な健康問題等に対応するための臨床心理士等専門スタッフの充実 ● 地域・職域における健康管理の指導及び啓発の強化 |
| ⑤ 心の健康づくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ うつやひきこもり等の心のケア全体に関する啓発・相談体制の充実と関係機関との連携推進 ● 地域における心のケア組織への支援 ● ゲートキーパー*養成研修等、自殺対策における知識の普及啓発 |
| ⑥ 健康づくり活動の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ● 年齢や健康状態に応じた運動指導と運動機会の確保 ● 健康づくりボランティアの育成及び支援 ● 健康づくりに関する情報の提供の充実 ● 健康づくりに関する調査による市民ニーズの把握 |

《関連する計画》

健康おやべプラン21
小矢部市地域福祉計画

おやベルネサンス総合戦略

期待する市民参加・市民と行政との協働

- 地域における救急時の協力や応援
- かかりつけ医を持ち、適切な病院のかかり方や救急車の正しい利用の理解
- 健康づくりボランティア活動への参加
- 市民一人ひとりの主体的な健康づくりへの取組



元気フェスティバル「健康相談」

目標とする指標

| 指標 | 指標の説明 | 基準数値 (年度等) | 目標数値 (2028年度) | 目標設定の考え方 |
|--------------|--|---------------------------------|--------------------|---|
| 肺がん検診受診率 | 40歳以上で他に検診機会のない住民の肺がん検診受診率 | 44.0% (2017年度) | 50%以上 | 死亡原因で最も多い「悪性新生物」のうち、部位別で最も多い肺がんを早期発見するため、国が示す50%以上の受診率目標を目標とする。 |
| むし歯罹患率 | 3歳児健診(歯科)の罹患率 | 12.6% (2017年度) | 10% | 「県民歯と口の健康プラン」に掲げる目標数値とする。 |
| 休日在宅当番医制度実施率 | 小矢部市医師会が日曜、祝日、盆、年末年始に実施している休日在宅当番医制度の実施率 | 100% (2017年度) | 100% | 休日における住民の一次救急医療体制を維持継続することが必要であり、実施率100%を維持する。 |
| 糖尿病予備群*の割合 | 市特定健診における糖尿病予備群の人の割合(糖尿病治療中の人を除く) | 男性32.08% 女性38.93% (2016年) | 男性25%以下 女性30%以下 | 健康おやべプラン21(第2次)で掲げる数値を目標とする。 |

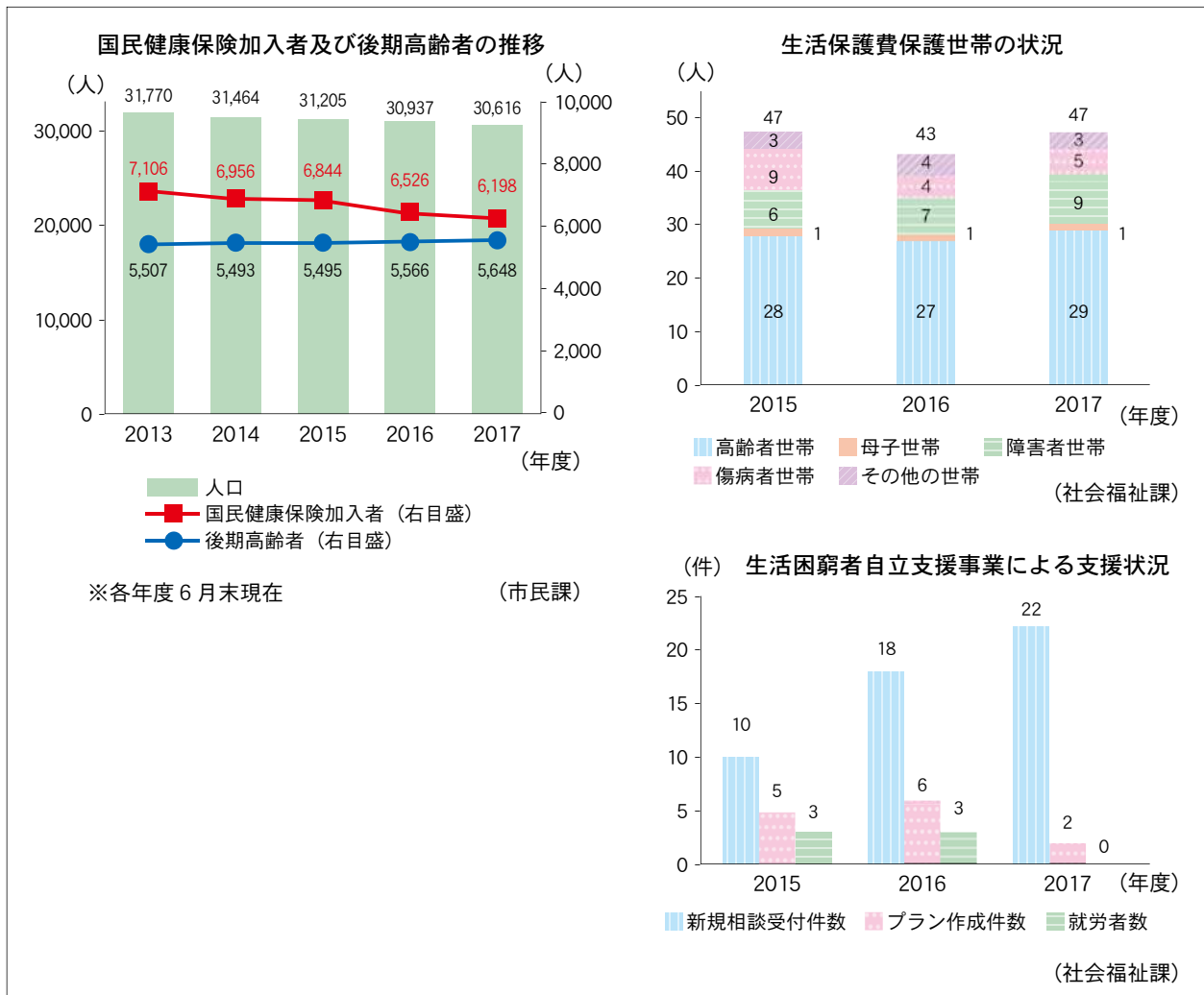
2 社会保障の充実

政策の目標

介護保険や公的医療保険などの公的社会保障と公的扶助の適正かつ安定的な運営により、市民の誰もが健康で文化的かつ安心して暮らせる環境づくりを推進します。

現状と課題

- 要介護認定者数は、制度開始以降、増加傾向で推移していることから、持続可能な制度とするため介護保険制度の適正化が求められています。
- 高齢化が進むなか、公的医療保険制度の滞納者対策や医療費適正化等の健全経営により、市民が必要なときに必要な医療を受けられるよう制度を維持することが求められています。
- 国民年金保険料の未納が課題となっており、個々の状況に合わせた免除制度等の案内や国民年金制度の普及・啓発を行うことにより安定的な制度運営を行うことが求められています。
- 生活に困窮する人に対し、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を支援する関係機関との連携強化が求められています。また、生活保護に至る前に生活を立て直すことができるよう、生活困窮者自立支援事業*の充実が求められています。



施策の方向性

| 施策名 | 施策の内容 |
|------------------------|---|
| ① 介護保険制度の適正かつ安定的な運営 | <ul style="list-style-type: none"> ●介護保険給付の適正化と効果的な利用推進 ●砺波地方介護保険組合の運営体制の充実 |
| ② 国民健康保険制度の適正かつ安定的な運営 | <ul style="list-style-type: none"> ●健全で安定的な事業運営の推進 ●保険税納付率向上に向けた環境整備の促進 ●医療費適正化に向けた保健指導や疾病予防対策の取組の強化 |
| ③ 後期高齢者医療制度の適正かつ安定的な運営 | <ul style="list-style-type: none"> ●保険料納付率向上に向けた取組の強化 ●富山県後期高齢者医療広域連合との連携体制の強化 ●疾病予防対策の取組による医療費適正化の推進 |
| ④ 国民年金制度の普及・啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ●若年者を対象にした国民年金制度の普及・啓発活動の推進 ●国民年金制度への理解と加入促進を図るための制度の周知と相談体制の充実 |
| ⑤ 生活支援制度の充実と自立の助長 | <ul style="list-style-type: none"> ◎生活困窮者自立支援事業の支援体制の充実 ●ケースワーカー*等による生活保護相談・指導体制の充実と自立支援の推進 ●社会福祉協議会、ハローワーク等の関係機関との連携による生活保護制度の適正な運用 |
| 《関連する計画》 | 小矢部市高齢者保健福祉計画 小矢部市国民健康保険保健事業実施計画 砺波地方介護保険事業計画 小矢部市地域福祉計画 |

期待する市民参加・市民と行政との協働

- 国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の完納
- 疾病の「早期発見・早期治療」や医療費適正化のための心がけ
- 20歳以上60歳未満の市民全員の年金制度加入と保険料の適切な納付
- 生活困窮者の自立支援や生活保護制度の適正かつ安定した運用のための関係機関及び地域の連携

目標とする指標

| 指標 | 指標の説明 | 基準数値 (年度等) | 目標数値 (2028年度) | 目標設定の考え方 |
|---------------------|---------------------------------|--------------------|------------------|--|
| 特定健診受診率 | 市特定健診対象者に対する受診者の割合 (受診者/対象者) | 53.7% (2016年度) | 60% | 国の掲げる特定健診受診率の目標値(60%)を目指す。 |
| 国民年金保険料納付率 | 市内国民年金保険料納付率 | 85.58% (2017年度) | 87% | 過去からの納付率より、将来の納付率を低下させないことを目指す。 |
| 生活困窮者自立支援事業新規相談受付件数 | 生活困窮者自立支援事業新規相談受付件数 | 22人 (2017年度) | 33人 | 自立者の増加につなげるため、潜在的対象者の把握に努め、新規相談受付件数の5割程度の増加を目指す。 |

3 地域ぐるみ福祉の推進

政策の目標

市民一人ひとりが主役となり、人と人とのつながりを大切にするとともに、地域や各種機関、ボランティア、福祉サービス事業者などが連携し、共に支え合う福祉のまちづくりを推進します。

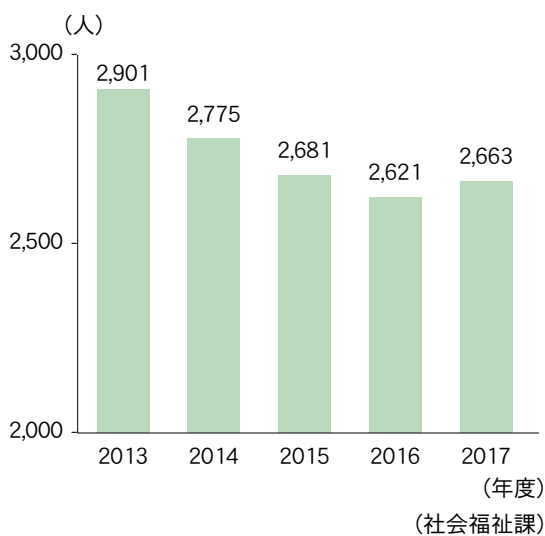
現状と課題

- 地域社会は、少子高齢化や核家族化の進行などの社会問題に直面しています。この問題に対応するため、保健・医療・福祉を始め、就労、環境、防災、交通などの多様な分野が連携し、人と人とのつながりを大切にしながら、共に生き、支え合う地域共生社会の実現に向けた取組が求められています。
- ボランティア登録数が減少傾向にあることから、学校や地域での社会福祉教育や小地域を単位とした福祉活動を促進するとともに、小矢部市社会福祉協議会のボランティアセンター機能強化への支援が求められています。



サマーボランティアスクール「中学生一日体験」

市社会福祉協議会へのボランティア登録者数



ケアネット活動の状況

| | ケアネット活動の状況 (件) | | | | |
|-------|----------------|--------|--------|--------|--------|
| | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 |
| 見守り | 8,308 | 8,701 | 11,373 | 11,969 | 14,835 |
| 話し相手 | 1,123 | 1,391 | 3,314 | 3,298 | 3,537 |
| ごみ出し | 189 | 281 | 266 | 133 | 358 |
| 買物代行 | 0 | 12 | 61 | 19 | 10 |
| 除雪 | 7 | 0 | 22 | 19 | 90 |
| 外出付添い | 207 | 294 | 195 | 196 | 118 |
| その他 | 0 | 2 | 8 | 133 | 231 |
| 計 | 9,834 | 10,681 | 15,239 | 15,767 | 19,179 |

(社会福祉課)

施策の方向性

| 施策名 | 施策の内容 |
|-----------------|--|
| ①「福祉の心」の醸成 | <ul style="list-style-type: none"> ●障害を理由とする差別を解消するための措置などの対応についての啓発推進 ●障害と障害者への理解を深めるための早期教育や福祉ボランティア体験機会の拡充など学校教育や社会教育での福祉教育の推進 |
| ② 地域福祉活動の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ●市社会福祉協議会・地区社会福祉協議会の活動支援 ●民生委員児童委員協議会等関係団体との連携の強化 ●避難行動要支援者*の地域での見守り体制・緊急時支援体制の充実 ●社会福祉法人、NPO*等による福祉活動への支援と協働の推進 ●福祉サービスの質の向上のための支援の充実 ●地域の保健・福祉活動拠点としての総合保健福祉センターの機能充実 |
| ③ 福祉ボランティア活動の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ●ボランティアセンターの機能強化とボランティア連絡協議会の支援 ●福祉ボランティアの育成とボランティア活動の支援 |
| ④ 福祉のまちづくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ◎地域住民が参画し、あらゆる世代や分野がつながることで創られる地域共生社会の推進 ●建築物、公共交通機関、道路等生活環境等のバリアフリー*化の推進 ●福祉避難所の設置の推進や災害時における高齢者や障害者等の避難行動要支援者への地域支援体制の充実 ●成年後見センター*の共同運営 ●福祉を担う人材の確保 |
| 《関連する計画》 | <p>小矢部市地域福祉計画 小矢部市障害福祉計画 おやベルネサンス総合戦略</p> <p>小矢部市障害者福祉計画 小矢部市障害児福祉計画</p> |

期待する市民参加・市民と行政との協働

- 地域住民が、安心していきいきと暮らすための助け合い・支え合いのある地域福祉の推進
- 福祉ボランティア活動への参加や要援護者の地域生活の見守り・支援

目標とする指標

| 指標 | 指標の説明 | 基準数値 (年度等) | 目標数値 (2028年度) | 目標設定の考え方 |
|--------------------|--------------------------------|---------------------|------------------|---|
| 福祉ボランティア活動を行っている人数 | 市社会福祉協議会ボランティアセンターに登録している人数 | 2,663人 (2017年度) | 3,000人 | 福祉活動の推進を目指すため1割程度の増加を目指す。 |
| ケアネット活動*による支援件数 | 地域の要支援者に対し、地域住民等で行う支援件数 | 19,179件 (2017年度) | 21,000件 | 地域において支援を必要とする人の増加が見込まれるため基準数値の1割程度の増加を目指す。 |
| ケアネット活動を行うチーム数 | 地域の要支援者に対し、地域住民等で構成して支援を行うチーム数 | 122チーム (2017年度) | 132チーム | 地域において支援を必要とする人の増加が見込まれるため基準数値の1割程度の増加を目指す。 |

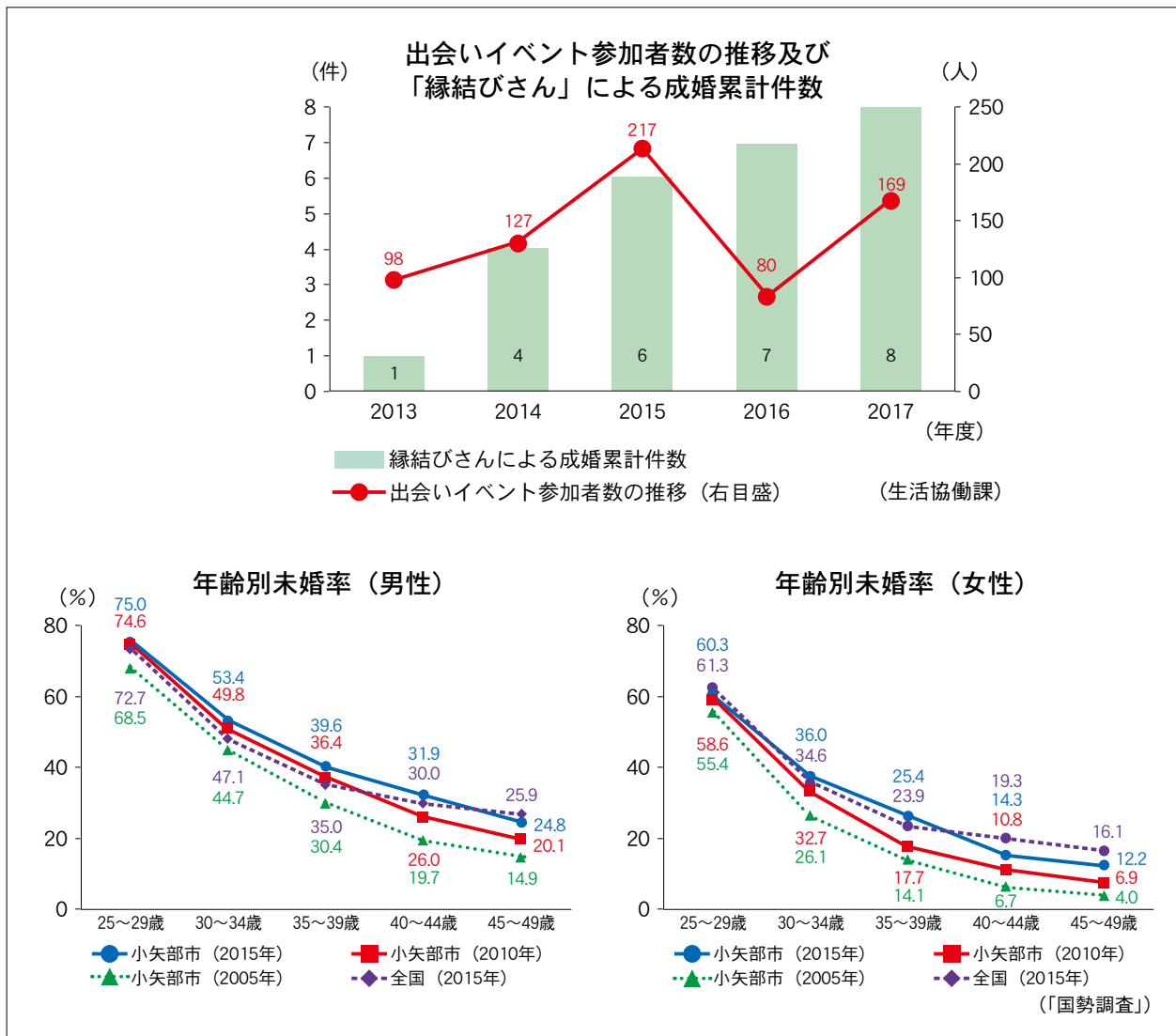
4 結婚支援の推進

政策の目標

少子化対策の一環として、結婚に対する意識の醸成を図り、若者の出会い・交流を促進し、結婚の希望を叶えることができる環境づくりを推進します。

現状と課題

- 地域コミュニティの希薄化や社会構造の変化、ライフスタイルの多様化により、近年、結婚離れが加速し、急速に未婚率が上昇していることから、ライフプラン教育*の充実や結婚を希望する男女の出会いの場の創出が求められています。
- 結婚の希望を叶えるため、「おやべの縁結びさん」による結婚支援活動に加えて、事業所や各種団体等と連携した取組や、広域的な取組が求められています。
- 経済的負担を理由に結婚に踏み切れないという意見があることから、結婚新生活を経済的に支援する施策が求められています。



施策の方向性

| 施策名 | 施策の内容 |
|-------------|--|
| ① 結婚活動への支援 | <ul style="list-style-type: none"> ◎結婚を希望する独身男女の出会い・交流機会の創出 ◎「おやべの縁結びさん」の活動への支援の充実 ◎各種団体等による結婚支援活動の推進 ◎思春期からのライフプラン教育の充実 ◎婚活セミナー（講座）の開催 ●「おやべの縁結びさん」の育成 ●市・ボランティア・事業所・各種団体など支援体制の整備 ●結婚に対する情報提供の推進 ●広域的な結婚支援活動の推進 |
| ② 結婚新生活への支援 | ◎民間賃貸住宅家賃助成などを通じた結婚新生活への経済的支援 |

《関連する計画》 おやべルネサンス総合戦略

期待する市民参加・市民と行政との協働

- 出会い・交流機会への若者の積極的な参加
- 「おやべの縁結びさん」の活動への協力
- 事業所による従業員や市民への結婚支援活動への協力
- 各種団体による結婚支援活動の促進



婚活支援イベント

目標とする指標

| 指標 | 指標の説明 | 基準数値 (年度等) | 目標数値 (2028年度) | 目標設定の考え方 |
|-----------------------|-----------------------|------------------|------------------|--|
| 出会いイベント参加者数 | 若者の出会いを創出するイベントへの参加者数 | 169人 (2017年度) | 200人 | 主催事業や補助事業により出会いを創出するイベントを展開し、参加者数200人を目指す。 |
| 「おやべの縁結びさん」による成婚数（累計） | 「おやべの縁結びさん」による成婚数（累計） | 8組 (2017年度) | 30組 | 毎年度2組の成婚を目標とし、累計数30組を目指す。 |

5 妊娠・出産・子育て支援の充実

政策の目標

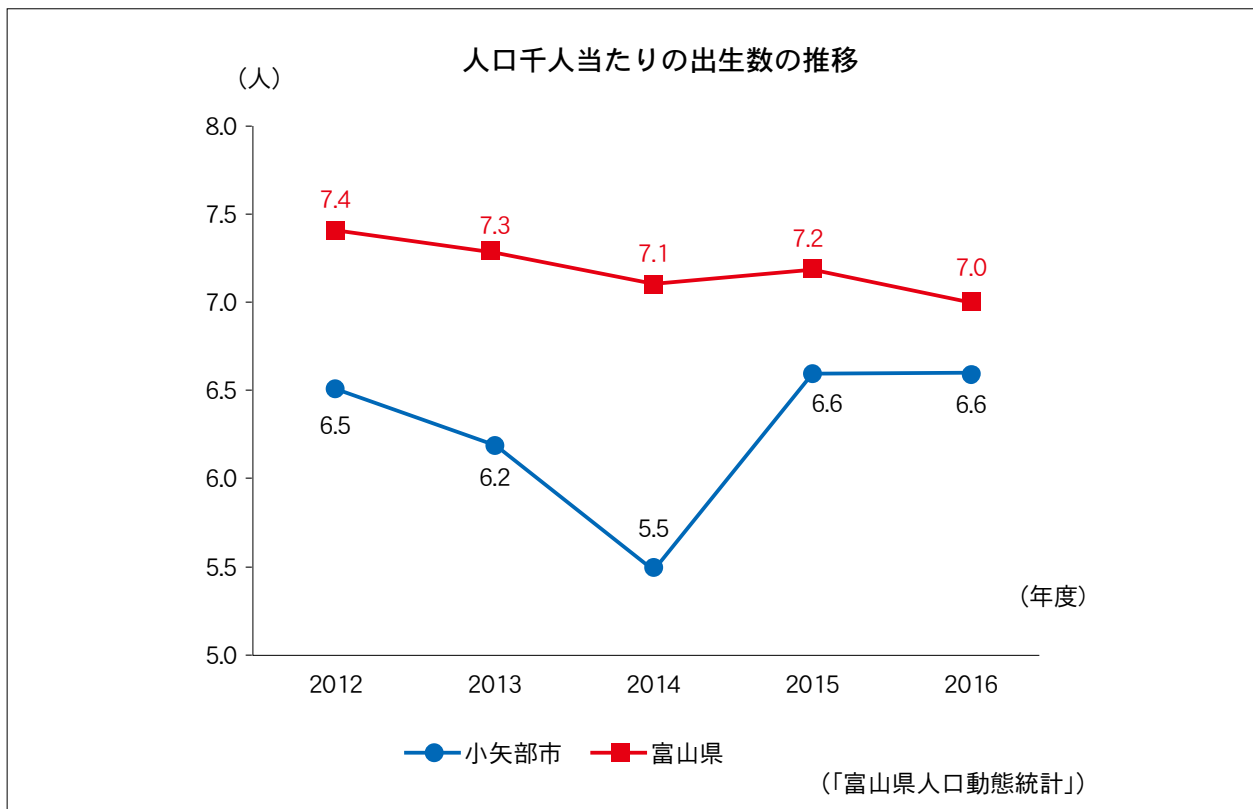
妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援により、希望する数の子どもを持ち、安心して子育てができる環境づくりを推進します。

現状と課題

- 少子化による人口減少は喫緊の課題であり、子育て世代が安心して子どもを産み育てられる環境整備の推進が必要となっていることから、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援やワンストップ*相談窓口の設置及び地域の連携強化が求められています。
- 少子化や核家族化の進展、地域コミュニティの希薄化等により、妊娠・出産や育児に不安を感じる子育て世代が増えていることから、育児等に関する相談・支援体制や子育て世帯の経済的負担軽減への支援の充実とともに、家庭や地域の子育て力の向上が求められています。
- 児童虐待の発生予防と早期発見、ひとり親家庭等への自立支援、特別な支援を必要とする子ども等への充実した地域支援体制を推進する必要があります。



石動放課後児童クラブ



施策の方向性

| 施策名 | 施策の内容 |
|---------------|--|
| ① 妊娠・出産への支援 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 母子保健事業の充実 ◎ 不妊・不育症に悩む人への支援 ◎ 市内で安心して子どもを産み育てる環境づくりへの支援 ● 妊娠期から育児まで切れ目ない支援等に対応する「子育て世代包括支援センター*」の設置・運営 |
| ② 子育て支援の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 子育て世帯や多子世帯への経済的負担軽減の推進 ◎ 放課後児童クラブ事業等の充実 ◎ 三世帯同居・近居による子育ての推進 ● 家庭・地域の「子育て力」の向上に向けた取組の推進 ● ファミリー・サポート・センター*事業の推進 ● 子育て支援センター*における育児相談や情報交換等の育児支援 ● 家庭児童相談員等による子育て相談の充実 ● ことばの教室*における支援を必要とする子どもやその保護者に対する相談・指導 ● 地域、放課後児童クラブ等で活動する子育てボランティアの育成と連携の推進 ● 児童クラブ等の児童育成団体の活動充実 ● 安全な遊び場の確保・整備 ● 仕事と子育ての両立支援の推進 |
| ③ ひとり親家庭等への支援 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 移住し子育てをするひとり親家庭の母への支援 ● 各機関・地域の連携によるひとり親家庭等の相談・支援体制の充実 ● 各種資金貸付制度等の有効活用と児童扶養手当や医療費助成等による生活の安定化支援 ● 母子父子自立支援員や事業所・ハローワークとの連携などによる経済的自立の促進 |
| ④ 子どもの権利の擁護 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 子どもの貧困対策の推進 ● 地域の連携による児童が安全かつ安心して過ごせる地域社会づくりの推進 ● 児童虐待等の防止・早期発見・迅速な対応の推進 ● 学校・保育所・認定こども園*・各公共施設等での安全管理・防犯対策の徹底 |
| 《関連する計画》 | <p>小矢部市子ども・子育て支援事業計画 おやヘルネサンス総合戦略</p> <p>小矢部市子どもの未来応援計画 小矢部市地域福祉計画</p> |

期待する市民参加・市民と行政との協働

- 子どもを地域全体で育てる意識の向上
- 安全安心な地域づくり活動への参加
- 地域における子どもたちとの交流事業への参加
- 子育て世代の多様な地域活動への参加による地域住民との交流
- 児童クラブ等の児童育成団体の活動への参加



目標とする指標

| 指標 | 指標の説明 | 基準数値 (年度等) | 目標数値 (2028年度) | 目標設定の考え方 |
|------------------|--------|---------------------|------------------|-----------------------------------|
| 子育て支援センターの年間利用者数 | 利用延べ人数 | 18,702人 (2017年度) | 20,600人 | PRによる利用の増加と施設数増加により1割程度の増加を目指す。 |
| 放課後児童クラブ利用者数 | 利用延べ人数 | 2,788人 (2017年度) | 2,900人 | 保護者の就労状況の変化、利用ニーズの増加により4%の増加を目指す。 |

6 就学前教育・保育の充実

政策の目標

乳幼児が心身ともに健やかに育つよう、多様な生活体験を通して豊かな感性や探究心を養うなど、就学前教育と保育内容の充実を推進します。

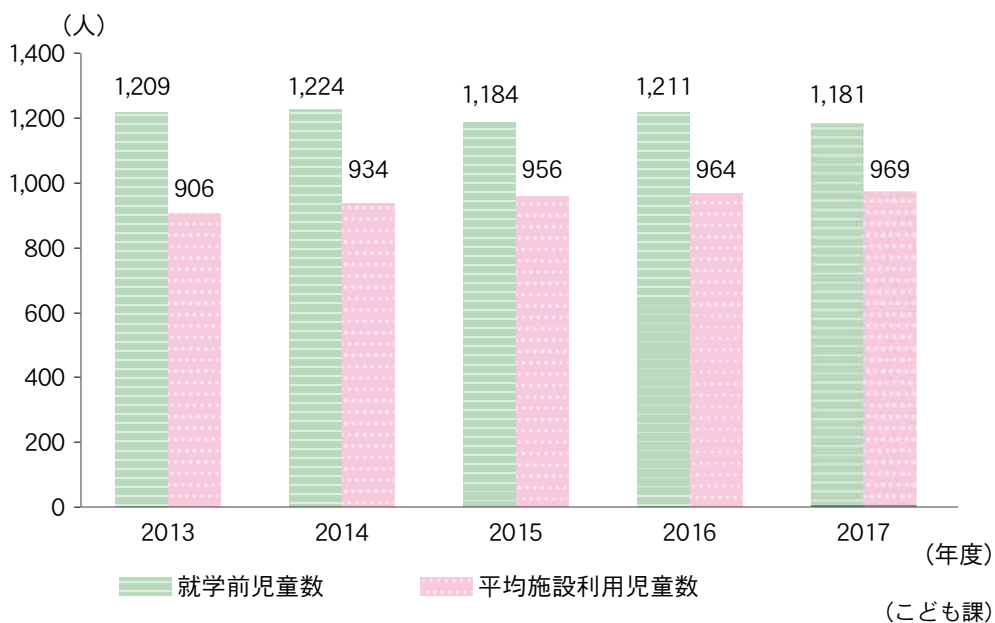
現状と課題

- 乳幼児期は、子どもの心身の発達において、健やかな成長を促す上で非常に重要な時期であり、情緒的・知的な発達や社会性を育むための充実した教育・保育の提供が求められています。
- 多様化する保護者のニーズに対応するため、認定こども園*を中心とした教育・保育施設の整備と3歳未満の子どもの利用増加や新たな保育サービスへの対応が求められています。



子育て支援センター

就学前児童数及び施設利用児童数の推移



施策の方向性

| 施策名 | 施策の内容 | | | | |
|-------------------|---|-------------------|------------|----------|------------|
| ① 教育・保育の質の向上 | <ul style="list-style-type: none"> ◎家庭・地域・保育所・認定こども園における子育て支援の充実 ◎子育て支援センター*の活用と充実 ●保育所・認定こども園と小学校との連携強化や研修会の開催等による幼児教育の知識と手法の共有化 ●食育*の推進 ●適切な保育担当職員数の確保、研修の拡充等による職員の資質向上 ●公立・私立施設間の情報交換促進による市全体の教育・保育内容の向上 | | | | |
| ② 保護者の多様なニーズへの対応 | <ul style="list-style-type: none"> ◎休日保育、一時保育、延長保育、病児・病後児保育*など、多様な保育ニーズに対応できる保育サービスの充実 ●多様な保護者のニーズに対応した施設の整備や運営の検討 ●一人ひとりの子どもの発育・発達に応じ、その育ちを大切にした的確な保育の推進 ●保護者との信頼関係を築き、保護者の子育てを支援する保育の推進 ●適切な保育環境の形成充実に向けた保育施設整備の推進 | | | | |
| 《関連する計画》 | <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">小矢部市子ども・子育て支援事業計画</td> <td style="width: 33%;">小矢部市食育推進計画</td> </tr> <tr> <td>小矢部市教育大綱</td> <td>小矢部市地域福祉計画</td> </tr> </table> | 小矢部市子ども・子育て支援事業計画 | 小矢部市食育推進計画 | 小矢部市教育大綱 | 小矢部市地域福祉計画 |
| 小矢部市子ども・子育て支援事業計画 | 小矢部市食育推進計画 | | | | |
| 小矢部市教育大綱 | 小矢部市地域福祉計画 | | | | |

期待する市民参加・市民と行政との協働

- 子育て世代参加型地域活動の推進
- 地域住民の異世代交流の推進

目標とする指標

| 指標 | 指標の説明 | 基準数値 (年度等) | 目標数値 (2028年度) | 目標設定の考え方 |
|-----------|-------------------------------------|------------------|------------------|--|
| 平均施設利用児童数 | 教育・保育施設（保育所、認定こども園）を利用した年間平均施設利用児童数 | 969人 (2017年度) | 980人 | 教育・保育内容の充実、施設の整備を図ることにより、施設利用児童数の増加を目指す。 |



こども園の風景



病児・病後児保育「おやべにこにこ園」

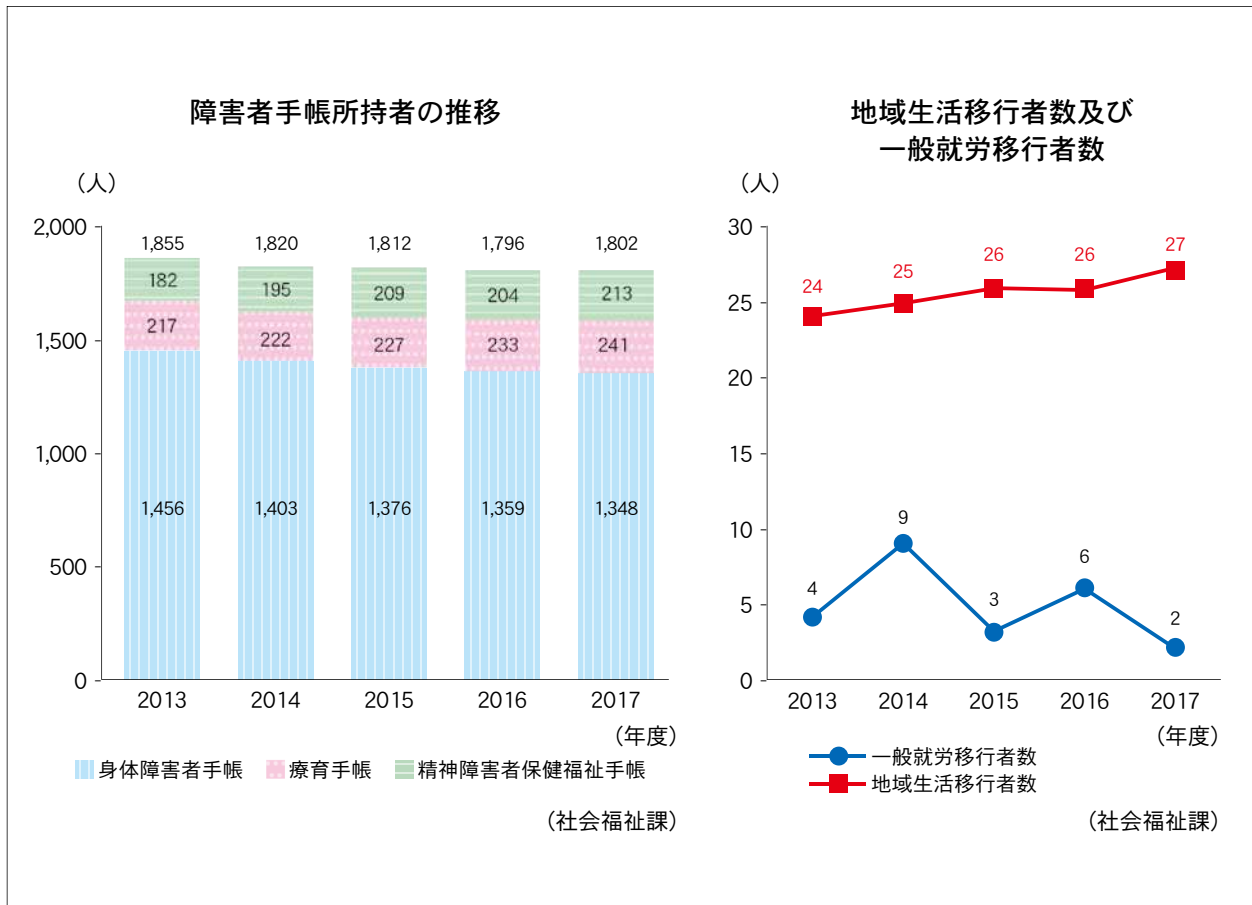
7 障害者及び障害児福祉の充実

政策の目標

障害の有無によって分け隔てられることなく、誰もが役割と生きがいを持ち、住み慣れた地域や自らが望む場で生涯にわたって安心して暮らし続けられる地域づくりを推進します。

現状と課題

- 障害のある人も地域の中で安心して暮らせるよう、社会参加の機会の確保や社会的障壁の除去により、共生社会を実現するための体制整備が求められています。
- 障害のある児童の障害の軽減及び基本的な生活能力の向上を図るため、早期に必要な療育サービスを提供する施設の充実と、障害の状態に合わせたサービスを提供できる体制整備が求められています。
- 障害に対する企業側の理解を深め、障害福祉制度の利用拡充を図ることにより障害者雇用を促進することが求められています。
- 障害者の高齢化や障害の重度化・重複化など、将来の生活についての不安を解消するため、支援体制の整備及び充実が求められています。



施策の方向性

| 施策名 | 施策の内容 |
|-----------------------|--|
| ① 障害の早期発見と対応の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ◎発達障害等、多様化する障害についての正しい理解の促進に向けた啓発活動の推進と相談・支援体制の充実 ●子どもの多様な健康問題や障害の早期発見並びに医療機関、療育機関及び教育機関等との相互連携の強化 ●幼児健診や相談会における専門職配置の充実 ●「子育て世代包括支援センター*」の設置及び周知 ●必要な療育環境を提供できる体制づくりの推進 ●障害の原因となる傷病予防及び障害の重度化・重複化予防の推進 |
| ② 障害のある人の権利擁護 | <ul style="list-style-type: none"> ●成年後見制度*、日常生活自立支援事業の周知と推進 ●障害を理由とする差別解消の推進 ●小矢部市障害者虐待防止センター（障害者虐待相談窓口）による虐待防止への取組強化 |
| ③ 障害者福祉サービスの提供基盤の整備充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●生活を支える各種の手当・年金、自立支援給付・医療制度、地域生活支援事業等の福祉サービスの充実 ●障害のある人の地域生活を支援するサービス事業所整備の推進 ●医療費助成等における障害種別によるサービスの平準化 |
| ④ 自立と社会参加の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ◎福祉事業所、公共職業安定所（ハローワーク）等との連携による就労支援の充実 ●障害者相談員、民生委員児童委員、ボランティア等との連携による地域での日常生活や社会参加活動の支援 ●障害者団体連絡協議会を始めとする障害者関係団体の活動支援と交流の推進 ●富山県ひきこもり地域支援センターや富山県発達障害者支援センターとの連携 ●インクルーシブデザイン*の考え方にに基づき、施設整備を行う事業所・企業等への支援 |
| ⑤ 障害者福祉の総合的な取組の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ◎地域生活支援拠点等*の整備 ●砺波地域障害者自立支援協議会による障害福祉の支援システムづくりの推進 ●障害のある人に対応した地域包括ケアシステム*の構築 ●障害理解についての出前講座や市防災訓練等による共生社会の実現に向けた地域住民の理解促進 ●障害のある人の避難誘導、保護、安否確認等災害時における対応 ●障害のある人とともに行う共生型スポーツの推進 |

《関連する計画》

小矢部市障害者福祉計画
小矢部市障害児福祉計画

小矢部市障害福祉計画
小矢部市地域福祉計画

期待する市民参加・市民と行政との協働

- 障害のある人も無い人も地域で安心して生活を営むことができる地域共生社会への理解と推進
- 地域活動やボランティア活動への積極的な参加と協力
- 障害のある人の積極的な雇用

目標とする指標

| 指標 | 指標の説明 | 基準数値 (年度等) | 目標数値 (2028年度) | 目標設定の考え方 |
|--------------------|-------------------------|--------------------|------------------|----------------------|
| 相談支援件数 | 一般相談支援事業所相談件数 | 3,877件 (2017年度) | 4,300件 | 障害者福祉計画を踏まえた目標数値とする。 |
| 福祉施設から一般就労*への移行者数 | 福祉事業所等から一般就労へ移行した者の数 | 2人 (2017年度) | 12人 | 障害福祉計画を踏まえた目標数値とする。 |
| 施設・医療機関からの地域生活移行者数 | 施設・医療機関等からの地域生活へ移行した者の数 | 27人 (2017年度) | 40人 | 障害福祉計画を踏まえた目標数値とする。 |
| 地域生活支援拠点等の整備数 | 地域生活支援拠点等を整備した数 | 0か所 (2017年度) | 1か所 | 砺波圏域における面的整備を目指す。 |

8 高齢者福祉の充実

政策の目標

高齢者が知識や経験を活かし、いきいきと暮らすことができる社会をつくとともに、生涯にわたり安心した生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステム*の充実を推進します。

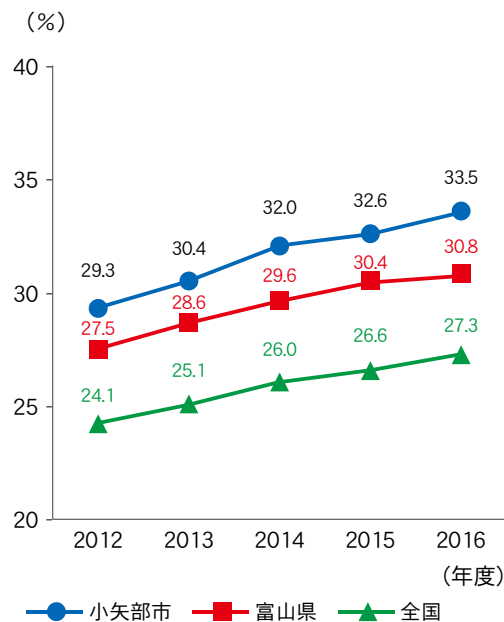
現状と課題

- 急速な高齢化が進んでおり、本市の高齢者人口割合は県内平均を上回っていることから、認知症対策や介護予防事業による健康寿命*の延伸や介護サービスの充実など、超高齢社会への対応が求められています。
- 就労やボランティア活動などの社会参加を希望する高齢者が増えていることから、活動場所や機会の創出及び高齢者組織への支援が求められています。
- 高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも自分らしい生活を営むことができるよう、多様なサービスの継続的・一体的な提供による地域包括ケア体制の充実が求められています。



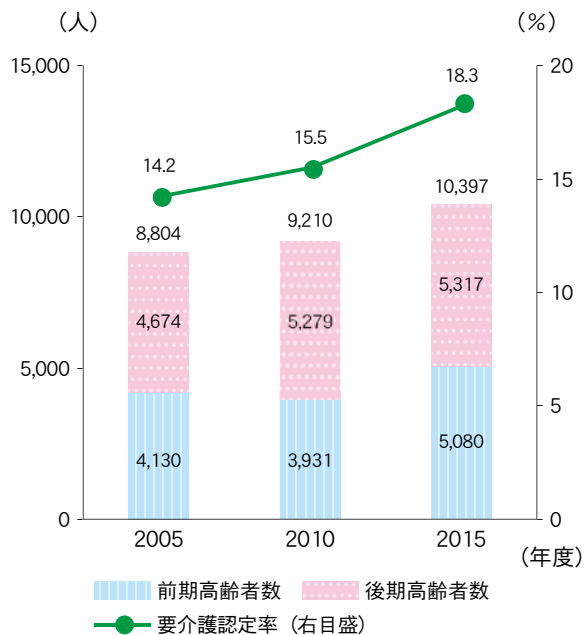
介護予防事業

高齢化率（65歳以上人口）の推移



(「国勢調査」、「富山県人口異動調査」、「総務省人口推計」)

高齢者人口及び要介護認定率の推移



(市民課、健康福祉課)

施策の方向性

| 施策名 | 施策の内容 |
|-----------------|---|
| ① 超高齢社会への対応 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 移手段の充実と就労機会の拡大 ● 学習・スポーツ・ボランティア活動機会の拡充 ● 超高齢社会への総合的な体制づくり ● 高齢期のライフプランづくりや健康づくりの推進 |
| ② 生きがい対策の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ● 老人生きがいセンターにおける学習・文化活動の推進 ● 高齢者の体力に応じた軽スポーツの普及推進 ● シルバー人材センターの活動の促進 ● ふれあいいいききサロン事業の推進 ● 保育所、認定こども園*、学校及び地域での多様な交流機会の促進 ● 生涯学習における高齢者人材の活用の促進 ● 老人福祉センター及び高齢者健康交流センターの利用促進 |
| ③ 高齢者組織への支援 | <ul style="list-style-type: none"> ● 長寿会の友愛訪問*など高齢者相互の支え合い活動の促進 ● 長寿会活動への支援 ● 地域の高齢者による生活支援サービスの展開 |
| ④ 地域包括ケアシステムの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 介護予防・日常生活支援総合事業の推進 ● 認知症施策と権利擁護体制の推進 ● 介護サービス事業者との連携によるサービスの充実 ● 介護保険施設等の在宅サービス機能の充実 ● 地域包括支援センターによる医療・介護の連携強化とサービスの充実 ● 地域包括支援センターによる介護相談・高齢者虐待等総合相談・指導体制の強化 ● 民生委員児童委員、地区社会福祉協議会、ボランティア、地域住民等との連携による地域ケア体制の充実 ● 介護を担う人材の確保 |
| ⑤ 施設サービスの充実 | <ul style="list-style-type: none"> ● 地域密着型サービスの整備促進（認知症対応型共同生活介護*・小規模多機能型居宅介護*・地域密着型特定施設入居者生活介護*等） |
| 《関連する計画》 | 小矢部市高齢者保健福祉計画 おやベルネサンス総合戦略 |
| | 砺波地方介護保険事業計画 小矢部市地域福祉計画 |

期待する市民参加・市民と行政との協働

- 地域全体で高齢者を支える体制の推進
- 高齢者自ら主体となり、自分らしく生活しながら、地域の中で互いに支え合うことへの参画

目標とする指標

| 指標 | 指標の説明 | 基準数値 (年度等) | 目標数値 (2028年度) | 目標設定の考え方 |
|-----------------|---|--------------------|------------------|--|
| 前期高齢者の要介護認定率 | 前期高齢者（65歳～74歳）人口に対する要介護の認定を受けている者の割合（要介護者／前期高齢者数） | 3.1% (2017年度) | 2.8% | 介護予防事業等の推進により健康寿命の延伸に努め、前期高齢者の要介護認定率について1割程度の抑制を目指す。 |
| ふれあいいいききサロン参加回数 | ふれあいいいききサロンへの60歳人口1人当たりの年間延べ参加回数（延べ参加者数/60歳以上人口） | 1.1回／人 (2017年度) | 1.5回／人 | 地域の高齢者が自ら介護予防事業を展開しているふれあいいいききサロンの団体を支援し、一般高齢者の介護予防の推進を図り、参加回数の増加を目指す。 |

第4部

おやべ夢構想



第7次小矢部市総合計画 おやべ夢構想(セブン構想)

第7次小矢部市総合計画では、「目標年次の2028年度にかかわらず、長期的な視点から継続的に取り組むべき施策」や「具体化に向けて条件整備等が必要となる施策」など、小矢部市の飛躍につながり、未来に希望が持てるような夢のある構想を「おやべ夢構想(セブン構想)」として7つにまとめました。

これらの構想は、小矢部市を取り巻く環境の変化や課題として、若者の転出超過が顕著であることが挙げられることから、若者世代が小矢部市の未来に夢を抱くことにより、ふるさと小矢部に対する愛着心の高揚と定着化の促進が図られるよう、市民ワークショップや高校生アンケート、総合計画策定委員会専門部会などでの次世代を担う若者や女性からいただいたご意見を踏まえまとめています。

国・地方を通じ本市においても、厳しい財政事情の下ではありますが、本市の更なる飛躍につながる夢のある構想を持ち続け、その実現に向けて、国、県、企業、各種団体そして市民とともに、相応の財政的な裏付けなどを考慮しながら取り組んでいきます。

| セブン構想 (※イラスト等はイメージ) | 構想内容 |
|---|--|
| <p>セブン構想1 「おやべ横丁ルネサンス構想」</p>  | <p>若者・女性客から中高年のおじさん客までが、ゆるふわ交流できるおやべ型(小矢部にちなんだテーマ性があり、誰もがわくわくし、のんびりできる)の飲食店を主体とした横丁の実現を目指します。</p> |
| <p>セブン構想2 「おやべまちなかルネサンス構想」</p>  | <p>石動駅周辺や津沢エリアへ、宿泊施設や賃貸住宅、商業施設の誘致など都市機能の集約と居住誘導を図るとともに、まちなかの空き家・空き店舗・空き地の活用促進を図り、コンパクトシティのまちづくりと中心市街地の活性化を目指します。</p> |
| <p>セブン構想3 「ウォーキングタウンおやべ構想」</p>  | <p>商業施設の振興や市民の健康増進、そして人と人との交流促進を図るため、メルヘン、歴史、自然がクロスするまち“おやべ”をウォーキングで散策することができるようルート開発や環境整備を目指します。</p> |

| セブン構想 (※イラスト等はイメージ) | | 構想内容 |
|---------------------|-------------------|---|
| セブン構想4 | 「石動駅となみ野交通結節点化構想」 | <p>A I 技術や I C T 技術の活用により、石動駅を中心に誰もが移動しやすい公共交通網の確立を目指すとともに、石動駅を起点とし津沢地区を經由する旧加越線にちなんだ公共交通網を整備し、となみ野の交通結節点としての石動駅を目指します。</p> |
| セブン構想5 | 「おやべ商社構想」 | |
| セブン構想6 | 「アパレルバレーおやべ構想」 | <p>小矢部ブランド認定品、小矢部の特産品・農産物、そして小矢部ならではの観光資源を活用した着地型観光商品など、「おやべ」をまるごと国内外に売り出す「おやべ商社」の設立を目指します。</p> |
| セブン構想7 | 「クリエイタービレッジ構想」 | <p>多様な繊維関連企業が集積し、アウトレットモールが開業した小矢部市において、アパレル産業の一大拠点都市としての（シリコンバレーならぬ）「アパレルバレーおやべ」の実現を目指すとともに、若者や女性にとって魅力のある“ファッション”と“おしゃれ”のまちづくりを目指します。</p> |
| | | <p>アーティストやフォトグラファー、ライター、デザイナー、エンジニア、新たなサービスを生み出すプランナーなどあらゆる分野のクリエイターが、あらゆる創作活動ができ、世代を超えて市内外から人が集まるエリアの創造に向けた環境づくりと仕組みづくりを目指します。</p> |

第6次小矢部市総合計画のおやべ夢構想とその進捗状況

第6次小矢部市総合計画では、基本構想の目標年次である2018年度までには、その達成が困難と思われるものであっても、さらに長期的な展望に立って取り組むべき課題として、8つの構想を「おやべ夢構想」として位置付け、将来に向けての長期ビジョンを描きました。それぞれの構想の進捗状況は次のとおりです。

構想1

「稲葉山・宮島峡“癒しの観光ゾーン”構想」

標高346mの稲葉山からの絶景、のどかな放牧風景、風力発電の回る風車、子供に人気のふれあい動物園、一の滝や二の滝に代表される清流と緑と伝説の宮島峡、さらには、稲葉山のふもとを流れる水運を開く小矢部川など、稲葉山から宮島にかけての帯は、人々を引きつけ、魅力あふれる風景や観光資源に恵まれています。この稲葉山・宮島峡エリアを、「癒しの観光ゾーン」として一体的に整備することにより、多くの人々が気軽に訪れる身近な観光地を目指します。

進捗状況

- 稲葉山中長期ビジョンを策定し、推進。
- 稲葉山山頂休憩所をリノベーションし、「稲葉山カフェレストラン」が開業。

構想2

「メルヘンの街おやべ構想」

現在、35あるメルヘン建築は、地域のユニークなシンボルとして、周囲の自然環境にマッチした夢のある施設として市民に愛され、彫刻の里の宮島峡に建つ世界の女神像（ビーナス像）とあわせて、小矢部独特のメルヘンチックな世界を感じさせてくれます。また、メルヘン米、メルヘンポーク、メルヘンに関連したお菓子など、メルヘンにこだわった地域ブランドも広く浸透しつつあり、ハード面だけではなくソフト面も含めて、市民をあげてメルヘンのまちづくりを進めていきます。

進捗状況

- メルヘンおやべブラッシュアップ調査を行い、「メルヘン」を再定義。
- 石動商店街の一部を、メルヘンが感じられる街並みとなるようメルヘン化構想に着手。

構想3

「源平の倶利伽羅“歴史体感ゾーン”構想」

倶利伽羅峠は、源平の合戦で木曾義仲の軍が、奇襲戦法“火牛の計”を用いて平維盛率いる平家軍を破ったことで全国に知られています。現在、手軽なハイキングコースとして親しまれている歴史国道の「倶利伽羅いにしえ街道」は、源平合戦が展開された戦略の“みち”であり、毎年、津幡町と合同で歴史国道イベントを実施しています。倶利伽羅周辺には、源平の歴史をしのばせる歴史資源が数多くあることから、このエリアを「歴史体感ゾーン」として一体的に整備し、「源平」をキーワードにして地域の活性化を図っていきます。

進捗状況

- 「義仲・巴」NHK大河ドラマ化実現に向けて誘致プロジェクト発動中。

構想4

「桜町遺跡“縄文の里”構想」

桜町遺跡は、高床建物の柱材と考えられる木柱の発見により、それまでの縄文時代の定説をくつがえした縄文遺跡として全国的にも知られています。遺跡を愛する市民縄文ボランティアの活動によって、子供たちに歴史ロマンを伝えるなど、市内外に桜町遺跡の情報を発信し続けています。今後は、桜町遺跡の国重要文化財の指定を目指すとともに、遺跡発掘現場の周辺で、当時の縄文ワールドを再現した“縄文の里”を整備することにより、この貴重な歴史的財産を市民の大切な財産として後世に残し、桜町遺跡を歴史分野の小矢部ブランドとして、その保存活用策を進めていきます。

進捗状況

- 桜町JOMONパークを整備し、管理運営。

構想5

「今石動城址と寺院のまち構想」

加賀藩の前田利秀が居城した今石動城は、城下町今石動のシンボルであり、宿場町として栄えた石動町の原点です。また、軍事・政治の要衝地として前田利秀が行った寺院集中策により、真宗本願寺派4か寺、真宗大谷派17か寺、日蓮宗1か寺、曹洞宗3か寺、浄土宗1か寺、真言宗3か寺の計29ものお寺がまちなかに集中しており、趣のある風景を演出しています。今石動城址周辺を一体的に整備するとともに、全国の遊歩百選にも選ばれた「石動の寺と石仏（永伝寺）」をさらに充実させ、全国にPRしながら、「歴史を感じるまち」、「行ってみたい、歩いてみたいまち」として、まちなか全体を計画的に整備していきます。

進捗状況

- 今石動城址本丸への仮設歩道の設置、周辺の雑木処理、見晴らし環境向上に向けた立木測量など。

構想6

「小矢部IC周辺“ショッピングゾーン”構想」

北陸の大動脈である北陸自動車道、能登半島へ伸びる能越自動車道、そして北陸と太平洋側とを結ぶ東海北陸自動車道が交差する「北陸の十字路」として、小矢部市は高速道路網の優位な地点に位置しています。その地理的優位性を活かし、小矢部IC周辺に市内外はもとより、県外からも誘客を見込める施設として大型ショッピングを誘致し、この施設を核となるショッピングゾーンとして整備を行い、交流人口の拡大を目指します。

進捗状況

- 東部産業団地の整備により、アウトレットモールの誘致に成功。
- アウトレットモール周辺に各種商業施設が出店し、一大ショッピングゾーンの形成が進行中。

構想7

「石動駅周辺“賑わいゾーン”構想」

石動駅周辺について、駅南土地区画整理事業による道路や公園、駐車場などの整備とあわせて、歩行者の南北自由通路に加え、車が常に行き来できるよう南北一体通路を整備し、これまで北陸本線で寸断されていた駅前商店街と駅南地区がスムーズに人や車が行き交うことが出来る賑わいゾーンとして整備し、市外の人達を呼び込み市街地の活性化を図ります。

進捗状況

- 石動駅南土地区画整理事業の完工。
- 石動駅周辺整備事業により、南北自由通路、駅と図書館の合築施設、駅南駐車場などの整備に向けて、現在進行中。

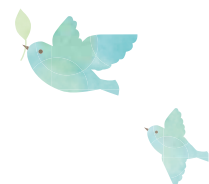
構想8

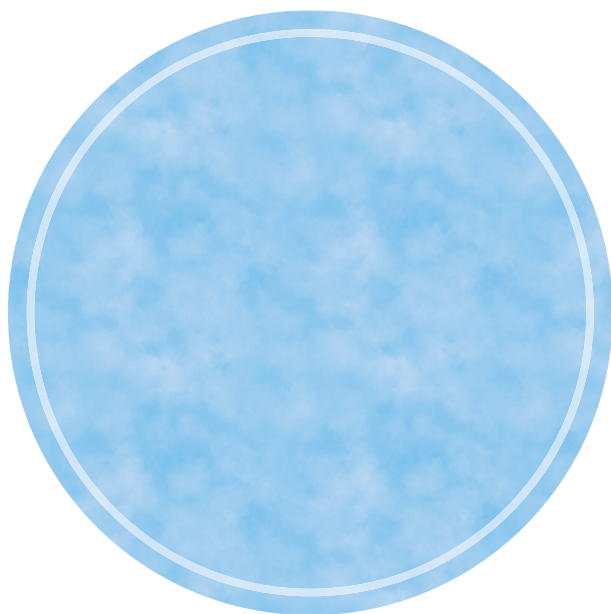
「総合ペット施設誘致構想」

最近のペットブームを見据え、犬や猫等に代表されるペットの関連施設として、専用クリニック、専用美容室、ドッグラン等休憩施設、ペット用品販売施設、葬儀施設などを、計画地に集中的に配置されるよう民間事業者を誘致、誘導します。このようにペットを可愛がる人達のペットも宿泊できる宿泊移設も誘致します。日本で初めての人もペットも利用しやすい総合ペット施設として県内外に情報を発信し、多くの利用者呼び込むことで、交流人口の拡大を図るとともに、ペットとともに市内に訪れた人々による経済波及効果を期待します。

進捗状況

- ドッグランを「道の駅」敷地内に整備。
- 動物ペット美容室の出店。
- ペットと宿泊可能な施設「旅籠屋」の出店。





資料編

策定経過等

- 1 小矢部市新総合計画策定に係る基本方針
- 2 第7次小矢部市総合計画策定の経過
- 3 第7次小矢部市総合計画策定への市民参画等
- 4 第7次小矢部市総合計画策定に係る組織図
- 5 小矢部市総合計画審議会への諮問、市長への答申
- 6 小矢部市総合計画審議会委員等名簿及び部会構成
- 7 小矢部市総合計画審議会幹事名簿
- 8 小矢部市総合計画策定委員会委員等名簿
- 9 小矢部市総合計画策定委員会調整委員会及び専門部会の委員構成
- 10 小矢部市総合計画審議会条例
- 11 小矢部市総合計画策定委員会規程

目標とする指標一覧

用語解説

小矢部市新総合計画策定に係る基本方針

1 計画策定の意義

- 総合計画は、行政運営の最上位計画として、長期的な展望に立ち、まちづくりの将来像を見据えながら、総合的に地域づくり・まちづくりを進めるための方向性を示すものである。
- 市民にとっての身近な課題を見極め、新しい時代の変化に伴う地域環境の変化や住民意識の変化などに適確に対応しながら、市が行うべきこと、市民が行政とともに進めていくべきことなど、小矢部市の進むべき方向性を示し、一体的に取り組まなくてはならない。
- 地方分権が進む中で、地方自治体の責務が増加し、都市間競争が激しくなる中で、地域の特色あるまちづくりが一層強く求められている。このことから、市は、責任ある計画的な行財政運営を進め、各分野における施策の方向性や施策間の調整を図り、市民参加のもと、市民一人ひとりが「小矢部市に住んで良かった」と実感できるまちづくりを推進していくための計画となるよう取り組む必要がある。
- 第6次総合計画（2009～2018）が2018年度で終了することや現計画の前提となる社会経済情勢が大幅に変化していることを踏まえ、現行の課題に適切に対応し、さらなる躍進を目指すため、その指針となる新たな総合計画を策定するものである。

2 市の将来像、まちづくりの基本方針

新総合計画は、第6次総合計画で掲げた小矢部市の将来像と3つのまちづくり基本テーマを引き続き掲げ、小矢部市の目指すべき将来像のイメージとする。

小矢部市の将来像

魅力・安心・充実 しゃわせ おやべ

基本テーマ1

魅力（住んでみたい魅力かがやくまちづくり）

地域の中で、子どもを産み育てやすく、創造的な教育が展開され、若者や女性が魅力を感じ、高齢者がいきいきと暮らすことができる、住んでみたいと思う魅力にかがやくまちをイメージする。

基本テーマ2

安心（住み続けたい安心感あふれるまちづくり）

自然環境の保全活用やバリアフリーの市街地整備により、環境にやさしく、治安の良さをアピールしながら快適な住空間を保つ、住み続けたいと思う安心感あふれるまちをイメージする。

基本テーマ3

充実（住んで良かった充実感ただよまちづくり）

歴史文化を生かしながら、地域産業の活性化により、「人・もの・情報」の交流促進が図られ、すべての人が住んで良かったと思う充実感ただよまちをイメージする。

3 新総合計画の構成

- 総合計画の構成は、市の将来像やまちづくりの基本方針に基づき、施策の全体を網羅的に織り込み、施策の全体像を明らかにすることにより、市民、地域、民間や行政の役割を明確に示していく必要がある。
- 新総合計画は、事業の重点化や地域の活力を促す効果的な取り組みなど、各種施策を組み合わせ、さらに体系化していく中で、あらゆる環境の変化にも対応できる実効性のある計画とし、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」により構成する。
- 目標年次の2028年度を超え、さらに長期的展望にたって夢のある構想を掲げ、「おやべ夢構想」としてまとめる。

基本構想

(計画期間：2019年度～2028年度の10年間)

基本構想では、地域の現状分析に基づき、小矢部市の10年後を展望した「小矢部市の将来像」と「まちづくりの基本方針」を示すとともに、これを達成するための施策の大綱を定める。(市議会での議決が必要となる)

基本計画

(計画期間：2019年度～2028年度の10年間、目標年次：2028年度)

基本計画では、基本構想で掲げる「小矢部市の将来像」と「まちづくりの基本方針」を達成するための主要な施策を総合的かつ体系的に明らかにしていく。

具体的な戦略ビジョン、主要事業や施策に加え、これらに関連する「社会指標」を示し、計画の達成度を確認できるようにする。

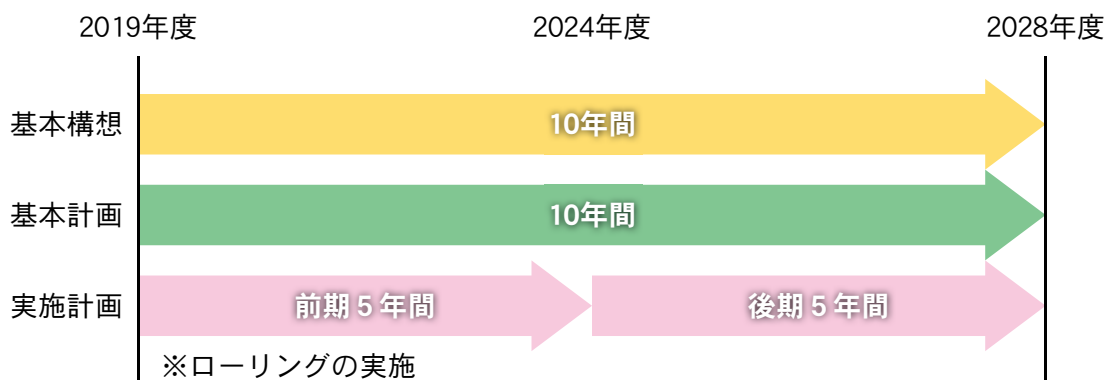
実施計画

(計画期間：5年間) 前期計画 2019年度～2023年度

後期計画 2024年度～2028年度

※必要に応じて見直すこととする(ローリングの実施)。

実施計画では、基本計画に定めた施策を具体的な事業として、財政的な裏づけを持って実現していくことを目的としており、毎年度の予算編成の指針となるものとする。(実施計画は、基本構想及び基本計画と別に取り扱うこととなる。)



おやべ夢構想（長期構想）

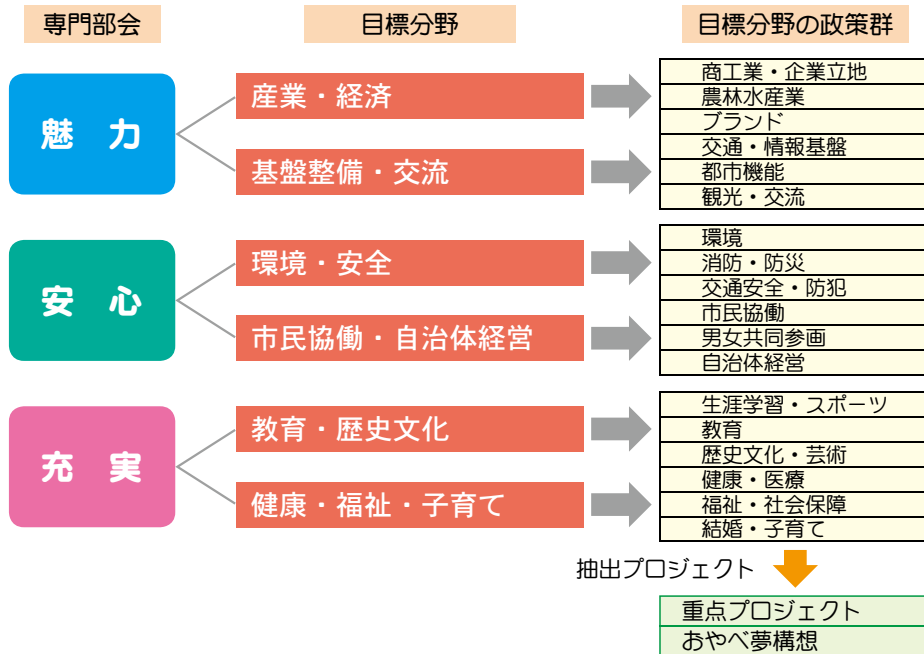
21世紀の小矢部市のさらなる飛躍を目指して、「長期にわたって継続的に取り組んでいく重点課題」や「具体化に向けて条件整備等が必要となるもの」を、「おやべの夢構想」として、いくつかのテーマ（プロジェクト）にまとめる。

4 計画の策定スケジュール・・・略

5 計画策定の組織体制

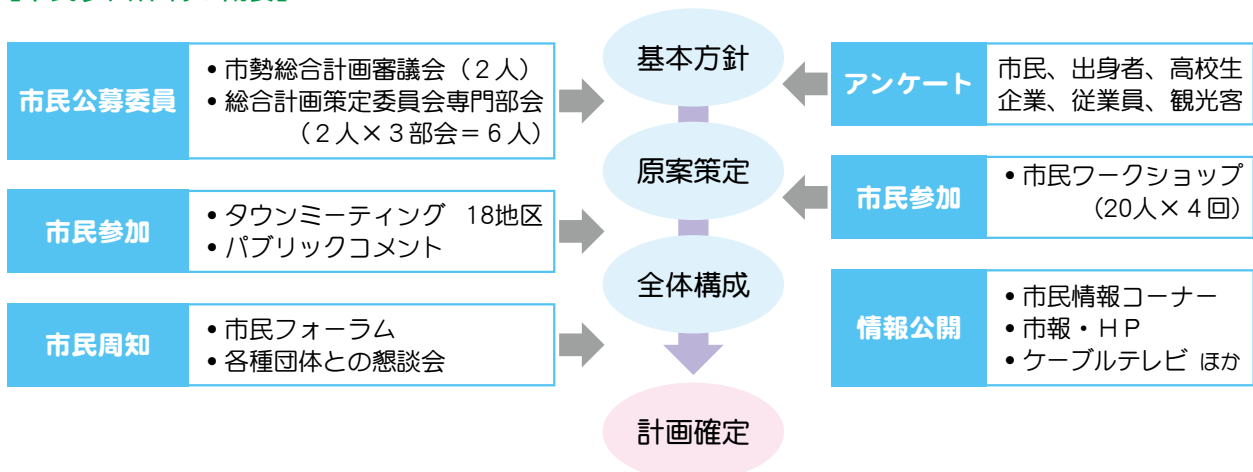
- (1) 小矢部市総合計画策定委員会 別紙「組織図」を参照。
 (2) 小矢部市総合計画審議会 別紙「組織図」を参照。

【策定委員会専門部会構成】



6 市民参画の体制

【市民参画体制の概要】



7 計画策定上の留意点

計画策定にあたっては、次の点に留意する。

- (1) 戦略的な行政運営を行うための総合的指針
- (2) 市民と行政の協働のシナリオ
- (3) 自主的な地域づくりと推進ビジョン
- (4) 成果を重視した行政経営の方針
- (5) 市職員自らが検証していく将来ビジョン

8 キーワードの活用

市の特性や課題等をキーワードとして計画の中に取り組み、その活用策や解決策を盛り込む。

《例》

- | | |
|----------------------|---------------------------------|
| (1) アウトレットモールの開業効果 | (7) 市街地（まちなか）の活性化 |
| (2) 北陸新幹線の開業効果 | (8) 出生率の向上、産前・産後ケア、産み育てやすい子育て環境 |
| (3) 高規格道路がクロスする交通の要衝 | (9) 市民と行政とのパートナーシップ |
| (4) 北陸のハブ（拠点）機能 | (10) 安心安全なまちづくり |
| (5) 少子高齢化の進展 | (11) 行財政改革の推進など |
| (6) 定住人口の減少 | |

9 行政評価システムとの連動

現行の事務事業評価システムと総合計画の施策（事務事業）、成果目標等が連動し、効果的で効率的な行政評価システムとなるよう検討する。

可能な限り、予算編成システムとの連動も検討する。

10 参考とする計画

- (1) 第6次小矢部市総合計画
- (2) 小矢部市人口ビジョン、おやベルネサンス総合戦略
- (3) 新・元気とやま創造計画（富山県総合計画、平成29年度に見直し）

第7次小矢部市総合計画策定の経過

| 年月 | 市議会 | 総合計画審議会 | 庁内推進体制 | 市民参画等 |
|-------------|---|---|--|--|
| 2017年 4月 | | | 策定基本方針の検討 及び決定(4.27) | |
| 5月 | | | | |
| 6月 | 全員協議会(6.23) ・新総合計画策定 に係る基本方針説明 | | | |
| 7月 | 会派「誠流」定例会 (7.6) ・策定経過等の説明 及び意見交換 | H29第1回総合計画審 議会(7.6) ・第7次総合計画策定 に係る基本方針説明、 各種アンケート調査内 容の審議 | | 市民・高校生・出身者・企業・従業員・ 観光客6つのアンケート調査の実施 策定委員会専門部会委員の公募・推 薦(3部会各6名) |
| 8月 | | | 「まちづくり分野 シート」各課照会 H29第1回策定委員 会(8.7) | 第1回策定委員会専門部会及び全体 会(8.7) |
| 9月 | | | | 第2回策定委員会専門部会(魅力部 会9.27、安心部会9.26、充実部会9.26) |
| 10月 | | | | 第3回策定委員会専門部会(魅力部 会10.25、安心部会10.30、充実部会 10.16) |
| 11月 | | | | 第4回策定委員会専門部会(魅力部 会11.14、安心部会11.27、充実部会 11.24) |
| 12月 | 全員協議会(12.22) ・各種アンケート 結果報告 | 審議会委員へ各種アン ケート結果報告書の送 付(12.27) | | 第1回市民ワークショップ(12.7) 第2回市民ワークショップ(12.14) 第5回策定委員会専門部会(魅力部 会12.6、安心部会12.14) 第1回策定委員会調整委員会(12.25) |
| 2018年 1月 | | | | 第3回市民ワークショップ(1.11) 第4回市民ワークショップ(1.18) 第6回(第5回)策定委員会専門部会 (魅力部会1.16、安心部会1.18、充 実部会1.19) 第2回策定委員会調整委員会(1.23) |
| 2月 | | | H29第2回策定委員 会(2.19) 基本構想等中間報告 (案)の提出(2.26) | 第3回策定委員会調整委員会(2.9) 第7回(第6回)策定委員会専門部会 (魅力部会2.14、安心部会2.15、充 実部会2.16) 市内金融機関との意見交換会(2.22) |
| 3月 | 全員協議会(3.2) ・進捗状況等報告 ・基本構想等中間 報告(案) | H29第2回総合計画審 議会(3.26) ・各種アンケート調 査結果報告及び市民 フォーラム概要報告 ・総合計画の全体構成 (案)及び基本構想中間 報告(案)の審議 | | 市民フォーラム開催(3.16) ・基本構想等中間報告(案)、おやべ 夢構想(案)説明 |

| 年月 | 市議会 | 総合計画審議会 | 庁内推進体制 | 市民参画等 |
|-------------|---|---|---|--|
| 2018年 4月 | 議会お知らせ(4.16) ・基本構想中間報告 | | | タウンミーティング市内全地区順次開催(4.17～6.8) 第8回(第7回)策定委員会専門部会(魅力部会4.27、安心部会4.26、充実部会4.27) |
| 5月 | | | | 第9回(第8回)策定委員会専門部会(魅力部会5.14、安心部会5.16、充実部会5.11) 第4回策定委員会調整委員会(5.18) 自治会連合会に基本構想中間報告説明(5.18) 第5回策定委員会調整委員会(5.24) |
| 6月 | 全員協議会(6.22) ・第7次総合計画(案)説明 | 市長からの総合計画(案)の諮問(6.25) | H30第1回策定委員会(6.7) 第7次総合計画(案)の提出(6.11) | 第2回策定委員会専門部会全体会(6.4) 第7次総合計画(案)についてのパブリックコメントの実施(6.25～7.24) 企業協会との意見交換会(6.26) 自治会連合会(6.29) ・第7次総合計画(案)概要説明 |
| 7月 | 意見交換会(会派「誠流」)(7.6) | H30第1回総合計画審議会(7.6) ・諮問報告 ・審議会の進め方、総合計画(案)の全体構成、序論、基本構想等審議 第1回部会(魅力部会、安心部会、充実部会、7.6同日開催) ・役員の選出等 第2回部会(魅力部会7.31、安心部会7.30、充実部会8.1) ・所管分野の基本計画審議 | | (第7次総合計画(案)についてのパブリックコメントの実施(6.25～7.24)) |
| 8月 | 市議会議員選挙(8.5) | 総合計画審議会部会長会議(8.6) ・部会意見への対応協議等 H30第2回総合計画審議会(8.10) ・各部会報告 ・総合計画(案)の修正内容など答申(案)の審議 市長へ答申(8.22) (総合計画(案)に対し13の付帯意見及び18箇所の修正) | | |
| 9月 | 総合計画(基本構想及び基本計画)を9月定例会に議案提出(9.7) 総合計画(基本構想及び基本計画)の議決(9.21) | | | |

第7次小矢部市総合計画策定への市民参画等

●総合計画審議会

| 会議名 | 開催日等 | 場所 | 参加者数 |
|---|--------------------------|------------|------------|
| 総合計画審議会（4回開催） | 2017年7月6日～ 2018年8月10日 | 市役所 会議室 | 延べ 約80人 |
| 総合計画審議会部会（魅力部会、安心部会、 充実部会）及び部会長会議 （各部会2回、部会長会議1回開催） | 2018年7月6日～ 2018年8月6日 | | 延べ 約40人 |
| 答申 | 2018年8月22日 | | 4人 |

●総合計画策定委員会、専門部会及び調整委員会

| 会議名 | 開催日等 | 場所 | 参加者数 |
|---|----------------------------|------------|-------------|
| 総合計画策定委員会 | 2017年8月7日～ 2018年6月7日 | 市役所 会議室 | 延べ 126人 |
| 総合計画策定委員会専門部会（魅力部会、安 心部会、充実部会）及び全体会 （各部会8～9回、全体会2回開催） | 2017年8月7日～ 2018年6月4日 | | 延べ 約470人 |
| 総合計画策定委員会調整委員会 （5回開催） | 2017年12月25日～ 2018年5月24日 | | 延べ 約30人 |

●市民等の意識調査（各種アンケート調査）

| 種別 | 調査期間及び対象者 | 回収数(回収率) |
|----------|---|---------------|
| 市民アンケート | 2017年7月 市内に居住する18歳以上の市民約1割（2,700人） | 1,113人(41.2%) |
| 高校生アンケート | 2017年7月 市内の高校に通学する2年生全員（218人） | 215人(98.6%) |
| 出身者アンケート | 2017年7月～8月 本市出身の18歳以上の男女（81人） | 38人(46.9%) |
| 企業アンケート | 2017年7月～8月 市内事業所（103社） | 70社(68.0%) |
| 従業員アンケート | 2017年7月～8月 市内企業に勤務する人（565人） | 302人(53.5%) |
| 観光客アンケート | 2017年7月～8月 市内の祭り・イベントや観光地への観光客（1,161人） | 300人(25.8%) |

●市民ワークショップ

| 内容 | 開催日 | 場所 | 参加者数 |
|--|---------------------------|------------|-----------|
| 市内の企業・団体に所属する者及び大学生等 の若者により、本市の未来について一緒に考 える（4回開催） | 2017年12月7日～ 2018年1月18日 | 市役所 会議室 | 延べ 60人 |

●市民フォーラム

| 内 容 | 開催日 | 会場 | 発言者数 | 意見回収数 | 参加者数 |
|------------------------------------|------------|-----------------|------|-------|-------|
| 基調講演（中間報告（案）説明等）、パネルディスカッション、来場者意見 | 2018年3月16日 | クロスランドおやべセレナホール | 2名 | 91人 | 約170人 |

●タウンミーティング

| 内 容 | 開催日 | 会場 | 意見回収数 | 参加者数 |
|--|--------------------------|-----------------|-------|------|
| 市内18地区にて開催 【重点テーマ】 第7次総合計画 公共施設再編計画 | 2018年4月17日～ 2018年6月8日 | 各地区公民館等 公共施設 | 588人 | 796人 |

●各種団体との意見交換会

| 会議名 | 開催日 | 場所 | 参加者数 |
|-----------------------|------------------|------------|-------|
| 市内金融機関との意見交換会 | 2018年2月22日 | 市役所 会議室 | 7人 |
| 自治会連合会への説明会 （2回開催） | 2018年5月18日、6月29日 | | 延べ36人 |
| 企業協会との意見交換会 | 2018年6月26日 | | 6人 |

●パブリックコメント（市民意見募集）

| 意見募集対象 | 意見募集期間 | 意見件数 | 提出者数 |
|----------------|------------------|------|------|
| 第7次総合計画（案）について | 2018年6月25日～7月24日 | 8件 | 3人 |

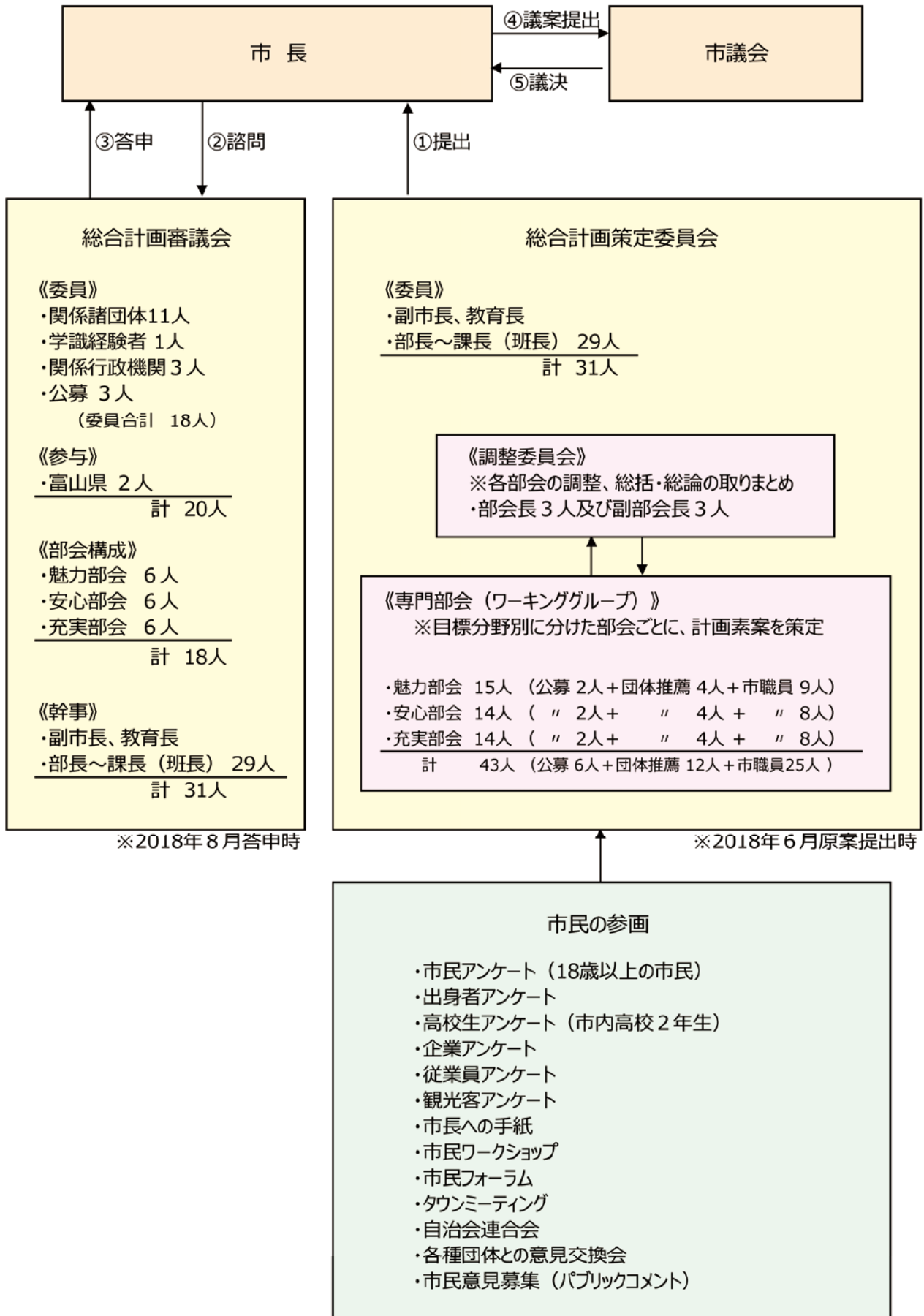
●市議会議員からの意見聴取

| 会議名 | 開催日 | 場所 | 参加者数 |
|-----------|-----------|------------|------|
| 会派「誠流」定例会 | 2018年7月6日 | 市役所 会議室 | 11人 |



第7次総合計画市民フォーラム

第7次小矢部市総合計画策定に係る組織図



小矢部市総合計画審議会への諮問、市長への答申

小 政 第 3 9 3 号
平成30年 6 月 25日

小矢部市総合計画審議会
会 長 澁 谷 武 様

小矢部市長 桜 井 森 夫



第7次小矢部市総合計画（案）について（諮問）

第7次小矢部市総合計画（案）について、別添のとおりとりまとめましたので、小矢部市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

平成30年 8 月 22日

小矢部市長 桜 井 森 夫 様

小矢部市総合計画審議会
会 長 澁 谷 武



第7次小矢部市総合計画（案）について（答申）

平成30年 6 月 25日付け小政第393号にて諮問がありました第7次小矢部市総合計画（案）について、慎重に審議した結果、別記のとおり意見を付して別添のとおり答申します。

意見書

平成30年8月22日

第7次小矢部市総合計画を答申するに当たり、下記のとおり基本計画等に関する専門部会の意見を付します。

記

■魅力部会（産業・経済、基盤整備・交流）

- 1 少子高齢化が進行し、今後地域の担い手が不足していくことが予測されることから、買い物弱者対策を始めとした地域の課題を、住民が連携して取り組む体制づくりを促進されたい。
- 2 大きなプロジェクトを達成する際に、これまでのように行政だけでの対応には、人材や財源の面で限界があると考え。民間が行うビジネスとしての成立が見込めるプロジェクトについては、民間資本を大いに活用することを検討されたい。
- 3 「小矢部ブランド」を確立し、「小矢部」の名前を掲げて認定品の販売促進等に努めてきたことにより、生産者レベルでは「小矢部」の認知度は高まっている。しかしながら、今後、市外・県外に向けた「小矢部ブランド」の一層の展開を期待するには、「小矢部」そのものに対するイメージをブランド化する取組も必要であると感じている。こうした方向性に沿った取組についても検討されたい。
- 4 高速交通網が整備され、交通の要衝であるという小矢部市の立地を最大限に生かしながら、物流業務施設を始めとした幅広い業種に対応した企業誘致を引き続き進められたい。また、地域産業の活性化を図るため、地域の資源を活かし新たな事業を立ち上げることができる経験豊かな起業家を誘致する取組についても検討されたい。
- 5 小矢部市内には優良企業が多いことから、若年期からのふるさと教育やキャリア教育など小矢部市内の企業の情報を知る機会の創出を図りながら、子どもたちが、将来、市内企業への就職を選択肢の一つとするよう、取組を展開されたい。

■安心部会（環境・安全、市民協働・自治体経営）

- 1 地球温暖化は自然環境に深刻な影響を及ぼしつつあることから、子どもたちへの環境教育を始めとした市民への意識啓発について、一層の取組を推進されたい。また、公共施設の温室効果ガス排出量の削減についても、目標数値の達成に向けて着実に関連施策を遂行されたい。

- 2 近年、日本各地で大規模な自然災害が頻発しており、市民が安全で安心して暮らしていけるためにも、限られた財源の中で、土砂災害対策や除排雪体制の充実などにしっかりと取り組まれるとともに、防災・危機管理体制についても、関係団体との連携強化などに努められたい。
- 3 地域消防力の要である消防団員の充足率の下降が続いていることから、団員の確保について一層の対策を講じられるとともに、人口減少を見据えた消防団のあり方や定数の見直しについても今後の検討事項とされたい。あわせて、火災予防の観点も重要であり、防火意識の普及啓発についてもより一層推進されたい。
- 4 高齢化の進行に伴い、高齢者が関係する交通事故の増加が懸念されることから、高齢者を始めとした交通弱者に対する交通安全教育の実施や交通安全意識の高揚を図るための普及啓発に努められたい。また、道路や橋梁などの老朽化が進んでいることから、交通安全対策の一環からも、適正な維持管理に努められたい。

■充実部会（教育・歴史文化、健康・福祉・子育て）

- 1 中学校の部活動について、他地域の中学校と比べても部員数が少ないことから、部活動が活発に行われるよう、そして、生徒が自分のやりたい部活動を選択できるよう、できるだけ早期の学校規模の適正化に向けて取組を進められたい。
- 2 公共施設の再編の中で、クロスランドおやべの機能の集約や見直しが進められているが、市民の芸術文化活動に支障が生じないよう慎重に検討を進められたい。
- 3 重点プロジェクト「人をよびこむ“まちづくり”プロジェクト」に示された方向性に従い、小矢部市の歴史遺産や文化財をはじめとする「和」の地域資源を、観光資源として活かされるよう、横断的な取組を推進されたい。
- 4 高齢化の進行に伴い、高齢者の交通事故発生抑制を目的とした高齢者運転免許自主返納事業が推進されているが、高齢者が生き生きと暮らしていけるよう、市営バス等の移動手段の維持・充実を図られたい。また、高齢者を含め誰もが安心して暮らしていけるよう、成年後見制度を始めとした高齢者などの権利擁護体制の充実に向けて、関係機関との連携強化に努められたい。



総合計画審議会「答申」

【第7次小矢部市総合計画（案）修正内容】

第1部 序論

第3章 時代の潮流と小矢部市の課題

第2節 小矢部市を取り巻く環境の変化

1 富山県を上回る人口の減少と少子高齢化 の文章記述の一部を次のとおり修正

（修正前）

「本市の人口は、2015年国勢調査では30,399人で、前回の2010年国勢調査と比べると約2千人減少しており、人口減少率は富山県（2.5%減）を上回る5.2%減となっています。

また、2008年から2012年までの合計特殊出生率をみると、本市は1.33と富山県全体の1.43を下回る水準となっており、15歳未満人口の割合は、2015年国勢調査では10.9%と富山県全体の12.2%を下回っています。

一方、本市の65歳以上の人口割合は、2015年国勢調査では富山県全体の30.5%に対して34.2%と、3人に1人以上が65歳以上となっており、富山県を上回る速さで高齢化が進んでいます。」



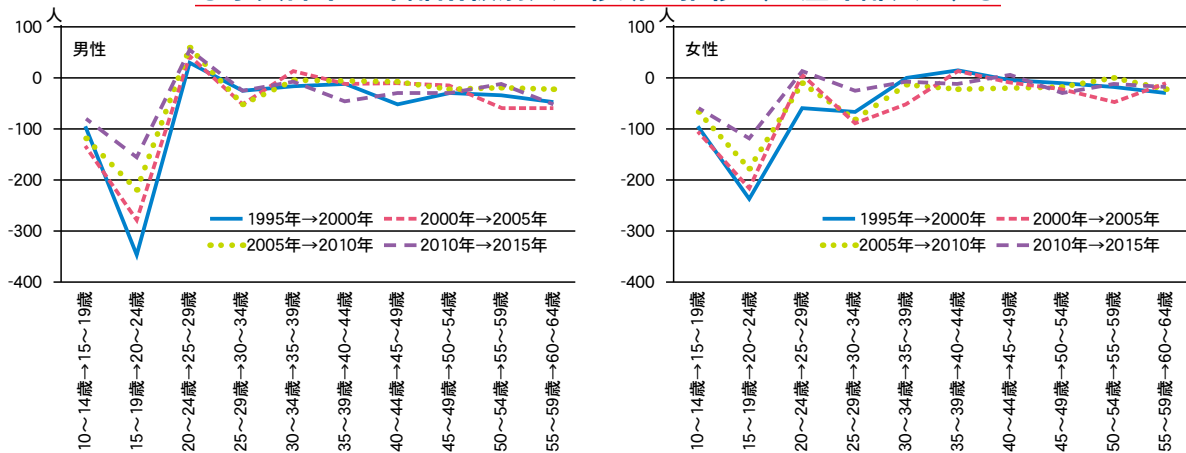
（修正後）

「本市の人口は、2015年国勢調査では30,399人で、前回の2010年国勢調査と比べると約2千人減少しており、人口減少率は富山県の2.5%を上回る5.2%となっています。

また、2008年から2012年までの合計特殊出生率をみると、本市は1.33と富山県全体の1.43を下回る水準となっており、15歳未満人口の割合は、2015年国勢調査では10.9%と富山県全体の12.2%を下回っています。さらに、若者の人口移動の状況をみると、下図のとおり男女ともに進学や就職等により、「10～14歳が15～19歳になるとき」と「15～19歳が20～24歳になるとき」の転出超過が顕著となっています。

一方、本市の65歳以上の人口割合は、2015年国勢調査では34.2%と3人に1人以上が65歳以上となっており、富山県全体の30.5%を上回る高さとなっています。

●小矢部市の年齢階級別人口移動の推移（生産年齢人口）●



※資料：総務省「国勢調査」

第4節 小矢部市の課題

・課題の表記の順番を重要度順に並び替え

(修正前：記述内容省略)

- ①産業振興
- ②観光・交流の活性化
- ③子育て支援
- ④市民活動の支援と協働
- ⑤人口減少対策
- ⑥人と自然との共生
- ⑦安全・安心なくらしの充実
- ⑧持続可能な行財政基盤の確立

⇒

(修正後：記述内容省略)

- ①人口減少対策
- ②子育て支援
- ③安全・安心なくらしの充実
- ④産業振興
- ⑤観光・交流の活性化
- ⑥人と自然との共生
- ⑦市民活動の支援と協働
- ⑧持続可能な行財政基盤の確立

第3部 基本計画

第2章 各論

第1節 魅力あふれる産業と経済活力のみなぎるまち

5 企業立地の促進 (65P)

施策の方向性

- ② 誘致活動の推進 に次の施策の内容を追加

「●起業家誘致の推進」

- ③ 企業立地支援制度の充実 の施策の内容を次のとおり修正

「●幅広い業種に対応した企業立地助成制度の確立」

⇒ 「●物流業務施設など幅広い業種に対応した企業立地助成制度の確立」

第2節 人をよびこむ都市空間と多彩な交流でにぎわうまち

7 地域情報化の推進 (83P)

施策の方向性

- ① 情報ネットワーク基盤の整備 に次の施策の内容を追加

「●光ファイバー通信網未整備地区への対応」

8 観光の新興 (85P)

施策の方向性

- ① 観光資源の整備・活用 の施策の内容を次のとおり修正

「◎観光資源のブラッシュアップと新たな素材の発掘及び開発」

⇒ 「◎「和」の地域資源やメルヘン公共建築など観光資源のブラッシュアップと新たな素材の発掘及び開発」

第3節 未来にやさしい環境と安全安心に暮らせるまち

5 防災・危機管理体制の充実 (101P)

施策の方向性

- ① 防災体制の充実 に次の施策の内容を追加

「●社会福祉施設、学校等の要配慮者利用施設の避難確保計画策定に対する支援」

「●食料などの供給・備蓄体制の充実」

- ③ 災害に強いまちづくり の施策の内容を次のとおり修正

「●急傾斜地等の危険区域の崩落防止対策の促進」

⇒ 「●砂防関係施設の整備など土砂災害対策の推進」

6 消防・救急体制の充実 (103P)

目標とする指標

を次のとおり修正

| 指標 | 指標の説明 | 基準数値 (年度等) | 目標数値 (2028年度) | 目標設定の考え方 |
|-------------|---------------|------------------|------------------|------------------------|
| 普通救命講習の受講者数 | 普通救命講習の年間受講者数 | 314人 (2017年度) | 350人 | 市民の1家族に1名以上の市民救命士を目指す。 |

⇒

| 指標 | 指標の説明 | 基準数値 (年度等) | 目標数値 (2028年度) | 目標設定の考え方 |
|-------------|---------------|---------------------------|------------------|------------------------|
| 一般救命講習の受講者数 | 一般救命講習の年間受講者数 | <u>1,114人</u> (2017年度) | <u>1,300人</u> | 市民の1家族に1名以上の市民救命士を目指す。 |

第5節 人をすこやかにはぐくむ教育と歴史文化がいきづくまち

1 学校教育の充実 (123P)

施策の方向性

① 健やかな心身を育む教育の推進 の施策の内容を次のとおり修正

「◎ふるさと教育・体験学習・芸術文化活動の推進」

⇒ 「◎ふるさと教育・キャリア教育・体験学習・芸術文化活動の推進」

5 芸術・文化の振興 (130P、131P)

現状と課題

の表・グラフに次の表を追加

小矢部市芸術文化連盟が市内で実施する芸術・文化事業数

| | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 事業数 | 15件 | 13件 | 12件 | 16件 | 15件 |

(生涯学習文化課)

目標とする指標

に次の指標を追加

| 指標 | 指標の説明 | 基準数値 (年度等) | 目標数値 (2028年度) | 目標設定の考え方 |
|--------------|----------------------------|-----------------|------------------|--|
| 芸術文化連盟が行う事業数 | 小矢部市芸術文化連盟が市内で実施する芸術・文化事業数 | 15件 (2017年度) | 18件 | 市民が芸術・文化に触れる機会の創出と確保を図るため、引き続き、芸術文化連盟の活動を支援しながら、事業数の2割程度の増加を目指す。 |

6 歴史遺産・文化財の保存と活用 (133P)

目標とする指標

を次のとおり修正

| 指標 | 指標の説明 | 基準数値 (年度等) | 目標数値 (2028年度) | 目標設定の考え方 |
|------------------------|---|-------------------|------------------|---|
| 伝統芸能の保存団体数 | 石動曳山祭・獅子舞祭・津沢夜高あんどん祭の保存等団体数 (保存会等) | 110団体 (2017年度) | 110団体 | 文化財保護事業補助金の活用等により石動曳山祭 (11団体)・獅子舞祭 (84団体)・津沢夜高あんどん祭 (15団体) の保存団体数の現状維持を目指す。 |
| ⇒ 伝統芸能の保存 <u>等</u> 団体数 | 石動曳山祭・獅子舞祭・津沢夜高あんどん祭の保存 <u>等</u> 団体数 (保存会等) | 110団体 (2017年度) | 110団体 | 文化財保護事業補助金の活用等により石動曳山祭 (11団体)・獅子舞祭 (84団体)・津沢夜高あんどん祭 (15団体) の保存 <u>等</u> 団体数の現状維持を目指す。 |

第6節 心がやすらぐ健康とあたたかな福祉で支え合うまち

1 地域医療体制の充実と健康づくりの推進 (137P)

目標とする指標 を次のとおり修正

| 指標 | 指標の説明 | 基準数値 (年度等) | 目標数値 (2028年度) | 目標設定の考え方 |
|---------------|---------------------------------|--------------------|------------------|---|
| 休日在宅当番医制度利用者数 | 小矢部市医師会が実施している休日在宅当番医制度を利用した患者数 | 1,045人 (2016年度) | 1,050人 | 休日における住民の一次救急医療体制を維持継続することが必要であり、直近の2016年度水準を目標とする。 |

| 指標 | 指標の説明 | 基準数値 (年度等) | 目標数値 (2028年度) | 目標設定の考え方 |
|----------------|--|------------------|------------------|--|
| ⇒ 休日在宅当番医制度実施率 | 小矢部市医師会が日曜、祝日、盆、年末年始に実施している休日在宅当番医制度の実施率 | 100% (2017年度) | 100% | 休日における住民の一次救急医療体制を維持継続することが必要であり、 <u>実施率100%を維持する。</u> |

2 社会保障の充実 (139P)

施策の方向性

⑤ 生活支援制度の充実と自立の助長 の施策の内容を次のとおり修正

「●生活困窮者自立支援事業の支援体制の充実」

⇒ 「◎生活困窮者自立支援事業の支援体制の充実」
(重点プロジェクトとし、当該施策の最上段に位置づける)

目標とする指標 を次のとおり修正

| 指標 | 指標の説明 | 基準数値 (年度等) | 目標数値 (2028年度) | 目標設定の考え方 |
|--------------------|---------------------|----------------|------------------|-------------------------|
| 生活困窮者自立支援相談による就労者数 | 生活困窮者の自立支援相談による就労者数 | 0人 (2017年度) | 5人 | 生活困窮者自立支援による自立者の増加を目指す。 |

| 指標 | 指標の説明 | 基準数値 (年度等) | 目標数値 (2028年度) | 目標設定の考え方 |
|-----------------------|---------------------|-----------------|------------------|--|
| ⇒ 生活困窮者自立支援事業新規相談受付件数 | 生活困窮者自立支援事業新規相談受付件数 | 22人 (2017年度) | 33人 | 自立者の増加につなげるため、 <u>潜在的事業対象者の把握に努め、新規相談受付件数の5割程度の増加を目指す。</u> |

4 結婚支援の推進（143P）

目標とする指標

を次のとおり修正

| 指標 | 指標の説明 | 基準数値 (年度等) | 目標数値 (2028年度) | 目標設定の考え方 |
|-------------------------|-----------------------|----------------|------------------|----------------------------------|
| 「おやべの縁結びさん」による成婚数（累計） | 「おやべの縁結びさん」による成婚数（累計） | 8組 (2017年度) | 30組 | 年間2組程度を目標に、成婚30組を目指す。 |
| ⇒ 「おやべの縁結びさん」による成婚数（累計） | 「おやべの縁結びさん」による成婚数（累計） | 8組 (2017年度) | 30組 | <u>毎年度2組の成婚を目標とし、累計数30組を目指す。</u> |

第4部 おやべ夢構想

第7次小矢部市総合計画 おやべ夢構想(セブン構想)

冒頭文の記述を次のとおり修正

(修正前)

「第7次小矢部市総合計画では、「目標年次の2028年度にかかわらず、長期的な視点から継続的に取り組むべき施策」や「具体化に向けて条件整備等が必要となる施策」など、小矢部市の飛躍につながり、未来に希望が持てるような夢のある構想を「おやべ夢構想（セブン構想）」として7つにまとめました。

これらの構想は、市民ワークショップや高校生アンケート、総合計画策定委員会専門部会などの次世代を担う若者や女性からいただいたご意見をまとめています。

国・地方を通じ本市においても、厳しい財政事情の下ではありますが、本市の更なる飛躍につながる夢のある構想を持ち続け、その実現に向けて、国、県、企業、各種団体そして市民とともに、相応の財政的な裏付けなどを考慮しながら取り組んでいきます。」

↓

(修正案)

「第7次小矢部市総合計画では、「目標年次の2028年度にかかわらず、長期的な視点から継続的に取り組むべき施策」や「具体化に向けて条件整備等が必要となる施策」など、小矢部市の飛躍につながり、未来に希望が持てるような夢のある構想を「おやべ夢構想（セブン構想）」として7つにまとめました。

これらの構想は、小矢部市を取り巻く環境の変化や課題として、若者の転出超過が顕著であることが挙げられることから、若者世代が小矢部市の未来に夢を抱くことにより、ふるさと小矢部に対する愛着心の高揚と定着化の促進が図られるよう、市民ワークショップや高校生アンケート、総合計画策定委員会専門部会などで、次世代を担う若者や女性からいただいたご意見を踏まえまとめています。

国・地方を通じ本市においても、厳しい財政事情の下ではありますが、本市の更なる飛躍につながる夢のある構想を持ち続け、その実現に向けて、国、県、企業、各種団体そして市民とともに、相応の財政的な裏付けなどを考慮しながら取り組んでいきます。」

小矢部市総合計画審議会委員等名簿及び部会構成

■委員等名簿

| 役職 | 氏名 | 所属等 |
|---------|-------------|-------------------------|
| 会長 | 澁谷 武 | 小矢部市企業協会代表 |
| 会長職務代理者 | 川原 久俊 | 小矢部市自治会連合会代表 |
| 委員 | 新明 政夫（林 説則） | 小矢部市商工会代表 |
| 委員 | 中嶋 秀明 | 小矢部市観光協会代表 |
| 委員 | 家山 茂 | いなば農業協同組合代表 |
| 委員 | 埴生 雅章 | 小矢部市芸術文化連盟代表 |
| 委員 | 林 和宏 | 市社会福祉協議会代表 |
| 委員 | 杉澤 弘司 | 市体育協会代表 |
| 委員 | 和田 由美子 | 市女性団体連絡協議会代表 |
| 委員 | 六谷 成伸 | 小矢部青年会議所代表 |
| 委員 | 浅野 彰 | 市交通安全協会代表 |
| 委員 | 加藤 明博 | 県建築士会代表 |
| 委員 | 干野 政功 | 市消防団代表 |
| 委員 | 引網 純一 | 富山県砺波厚生センター小矢部支所代表 |
| 委員 | 市井 昌彦 | 富山県高岡土木センター小矢部土木事務所代表 |
| 委員 | 加賀谷 辰夫 | 公募委員 |
| 委員 | 武部 佳子 | 公募委員 |
| 委員 | 宮崎 均 | 公募委員 |
| 委員 | （中西 正史） | 市議会議員 |
| 委員 | （中田 正樹） | 市議会議員 |
| 委員 | （福島 正力） | 市議会議員 |
| 委員 | （吉田 康弘） | 市議会議員 |
| 委員 | （藤本 雅明） | 市議会議員 |
| 参与 | 太田 浩男 | 富山県経営管理部参事（市町村支援課長事務取扱） |
| 参与 | 福島 潔（川西 直司） | 富山県総合政策局企画調整室課長 |

※（ ）書きの氏名は前任者

■部会構成

| 部会 | 魅力部会 | 安心部会 | 充実部会 |
|----|------------------|---------------------|----------------------|
| 分野 | 産業・経済 基盤整備・交流 | 環境・安全 市民協働・自治体経営 | 教育・歴史文化 健康・福祉・子育て |
| 委員 | ◎ 新明 政夫 | ◎ 川原 久俊 | ◎ 埴生 雅章 |
| | 澁谷 武 | 六谷 成伸 | 林 和宏 |
| | ○ 中嶋 秀明 | ○ 干野 政功 | ○ 杉澤 弘司 |
| | 家山 茂 | 浅野 彰 | 和田 由美子 |
| | 市井 昌彦 | 加藤 明博 | 引網 純一 |
| | 加賀谷 辰夫 | 宮崎 均 | 武部 佳子 |

※◎印の委員は部会長、○印の委員は、部会長職務代理者

小矢部市総合計画審議会幹事名簿

■ 審議会幹事

| 2018年度 | | 2017年度 | |
|-----------|-------|-----------------|-------|
| 役職 | 氏名 | 役職 | 氏名 |
| 副市長 | 竹田 達文 | 副市長 | 竹田 達文 |
| 教育長 | 野澤 敏夫 | 教育長 | 野澤 敏夫 |
| 企画政策部長 | 澁谷 純一 | 企画政策部長 | 澁谷 純一 |
| 総務部長 | 栢元 剛 | 総務部長 | 栢元 剛 |
| 産業建設部長 | 高木 利一 | 産業建設部長 | 高木 利一 |
| 民生部長 | 山田 博章 | 民生部長 | 山田 博章 |
| 教育委員会事務局長 | 砂田 克宏 | 教育委員会事務局長 | 深田 数成 |
| | | 総務部理事 | 唐嶋 宏 |
| | | 産業建設部理事 | 砂田 克宏 |
| | | 民生部理事 | 吉倉 千里 |
| | | 総務部次長(財政課長事務取扱) | 古川 正樹 |

■ 審議会部会幹事

| 部会 | 魅力部会 | | 安心部会 | | 充実部会 | |
|----|---------------------|-------|---------------------|-------|--------------------------|--------|
| 分野 | 産業・経済 基盤整備・交流 | | 環境・安全 市民協働・自治体経営 | | 教育・歴史文化 健康・福祉・子育て | |
| 幹事 | 企画政策部長 | 澁谷 純一 | 総務部長 | 栢元 剛 | 民生部長 | 山田 博章 |
| | 産業建設部長 | 高木 利一 | 議会事務局長 | 唐嶋 宏 | 教育委員会事務局長 | 砂田 克宏 |
| | 総務部理事 (総務課長) | 居島 啓二 | 総務部理事 (総務課長) | 居島 啓二 | 総務部理事 (総務課長) | 居島 啓二 |
| | 産業建設部理事 (上下水道課長) | 川田 保則 | 総務部次長 (財政課長) | 古川 正樹 | 民生部理事 (社会福祉課長) | 吉倉 千里 |
| | 産業建設部次長 (都市計画課長) | 瀬戸 吉夫 | 会計管理者 (会計課長) | 田中 一之 | 民生部次長 (市民課長) | 柴田 純一 |
| | アウトレット・ 商工立地課長 | 橋本 信之 | 税務課長 | 中村 英雄 | 教育委員会事務局次長 (教育総務課長) | 間ヶ数 昌浩 |
| | 観光振興課長 | 永松 陽二 | 行政マネジメント 課長 | 沼田 智子 | 教育委員会事務局次長 (生涯学習文化課長) | 横川 和弘 |
| | 農林課長 | 笹本 克也 | 農林課長 | 笹本 克也 | 健康福祉課長 | 金岡 亨子 |
| | 稲葉山牧野場長 | 吉田 基宏 | 建設課長 | 河原 達矢 | こども課長 | 今井 保晴 |
| | 建設課長 | 河原 達矢 | 生活協働課長 | 野澤 正幸 | 生活協働課 婚活支援班長 | 居島 ゆかり |
| | 都市計画課 建築指導班長 | 居島 正樹 | 健康福祉課長 | 金岡 亨子 | スポーツ課長 | 谷敷 政江 |
| | 生活協働課長 | 野澤 正幸 | こども課長 | 今井 保晴 | | |

小矢部市総合計画策定委員会委員等名簿

| 区分 | 職名 | 氏名 | 備考 |
|---------------|---------------------------|-----------------|-----|
| 委員長 | 副市長 | 竹田 達文 | |
| 副委員長 | 教育長 | 野澤 敏夫 | |
| 委員 (29人) | 企画政策部長 | 澁谷 純一 | 事務局 |
| | 総務部長 | 栢元 剛 | |
| | 産業建設部長 | 高木 利一 | |
| | 民生部長 | 山田 博章 | |
| | 教育委員会事務局長 | 砂田 克宏 (深田 数成) | |
| | 議会事務局長 | 唐嶋 宏 (清水 功一) | |
| | 総務部理事 (総務課長事務取扱) | 居島 啓二 (唐嶋 宏) | |
| | 産業建設部理事 (上下水道課長事務取扱) | 川田 保則 | |
| | 民生部理事 (社会福祉課長事務取扱) | 吉倉 千里 | |
| | 企画政策部次長 (企画政策課長事務取扱) | 坂田 力 | 事務局 |
| | 総務部次長 (財政課長事務取扱) | 古川 正樹 | |
| | 産業建設部次長 (都市計画課長事務取扱) | 瀬戸 吉夫 (砂田 克宏) | |
| | 民生部次長 (市民課長事務取扱) | 柴田 純一 | |
| | 会計管理者 (会計課長事務取扱) | 田中 一之 | |
| | 教育委員会事務局次長 (教育総務課長事務取扱) | 間ヶ数 昌浩 | |
| | 教育委員会事務局次長 (生涯学習文化課長事務取扱) | 横川 和弘 | |
| | アウトレット・商工立地課長 | 橋本 信之 | |
| | 観光振興課長 | 永松 陽二 (沼田 智子) | |
| | 税務課長 | 中村 英雄 | |
| | 行政マネジメント課長 (行政監理課長) | 沼田 智子 (河原 達矢) | |
| | 農林課長 | 笹本 克也 | |
| | 稲葉山牧野場長 | 吉田 基宏 | |
| | 建設課長 | 河原 達矢 (瀬戸 吉夫) | |
| | 都市計画課建築指導班長 | 居島 正樹 | |
| | 生活協働課長 | 野澤 正幸 (山田 秀雄) | |
| | 生活協働課婚活支援班長 | 居島 ゆかり (河合 加代子) | |
| | 健康福祉課長 | 金岡 亨子 | |
| | こども課長 | 今井 保晴 | |
| | スポーツ課長 | 谷敷 政江 | |
| (津沢コミュニティプラザ) | (宮崎 美明) | | |
| 事務局 | 企画政策部長 | 【澁谷 純一】 | |
| | 企画政策部次長 (企画政策課長事務取扱) | 【坂田 力】 | |
| | 企画政策部企画政策課 課長補佐 | 松井 武史 | |
| | 企画政策部企画政策課 主査 | 大沼 昌代 | |
| | 企画政策部企画政策課 主査 | 高山 典子 | |
| | 企画政策部企画政策課 主査 | 梶 拓朗 | |

※ ()書きの氏名は前任者

小矢部市総合計画策定委員会調整委員会及び専門部会の委員構成

■調整委員会 ※ () 書きの氏名は前任者

| 区分 | 氏名 | 備考 |
|-----|--------------------|------------------------|
| 座長 | 村上 一宏 | 魅力部会 部会長 (公募) |
| 副座長 | 居島 ゆかり (河合 加代子) | 充実部会 副部会長 (生活協働課) |
| 委員 | 中川 政勝 | 安心部会 部会長 (小矢部青年会議所) |
| | 片桐 大輔 | 充実部会 部会長 (公募) |
| | 吉田 和隆 | 魅力部会 副部会長 (都市計画課) |
| | 塚田 恵美子 | 安心部会 副部会長 (生活協働課) |



総合計画策定委員会「専門部会」全体会議

■魅力部会

■安心部会

■充実部会

| 区分 | 氏名 | 区分 | 氏名 | 区分 | 氏名 |
|------|---------------------------|------|--------------------------------|------|----------------------------|
| 部会長 | 村上 一宏 (公募) | 部会長 | 中川 政勝 (小矢部青年会議所) | 部会長 | 片桐 大輔 (公募) |
| 副部会長 | 吉田 和隆 (都市計画課) | 副部会長 | 塚田 恵美子 (生活協働課) | 副部会長 | 居島 ゆかり(河合 加代子) (生活協働課) |
| 委員 | 舟木 正敏(坂本 重夫) (小矢部市商工会) | 委員 | 得永 榮治 (小矢部市環境保健衛生協議会) | 委員 | 八十島 拓也 (小矢部市社会福祉協議会) |
| | 宇川 純矢 (小矢部市農業組織協議会) | | 加藤 裕美 (小矢部市男女共同参画推進員連絡会) | | 中山 賢一 (小矢部市スポーツ推進委員協議会) |
| | 畑 里菜 (小矢部市観光協会) | | 竹越 昭一 (小矢部市自主防災組織連絡協議会) | | 千代 肖子 (小矢部市健康づくり推進協議会) |
| | 松村 和成 (市内金融機関:石動信用金庫) | | 筱岡 志郎 (公募) | | 岡本 稔 (小矢部市PTA連絡協議会) |
| | 田中 みさと (公募) | | 加藤 邦子 (公募) | | 毎田 葵 (公募) |
| | 矢竹 正英 (アウトレット・商工立地課) | | 池田 孝夫 (総務課) | | 沼田 幸子(細川 祐司) (教育総務課) |
| | 林 一樹 (農林課) | | 田中 利明 (財政課) | | 能登 啓之 (生涯学習文化課) |
| | 船見 幸広 (観光振興課) | | 田中 優一(沼田 庸平) (税務課) | | 上田 政勝 (スポーツ課) |
| | 田村 康仁 (稲葉山牧野) | | 板谷 雄樹 (行政マネジメント課) | | 中谷 真基 (市民課) |
| | 後東 篤 (生活協働課) | | 吾岳 康弘(沼田 友里恵) (津沢コミュニティプラザ) | | 荒井 都子 (健康福祉課) |
| | 谷敷 裕登 (総務課) | | 西村 美穂子 (会計課) | | 島田 賀世恵(中村 勝) (社会福祉課) |
| | 高田 泰成 (建設課) | | 松田 充弘(佐伯 真理子) (議会事務局) | | 柿本 悠希 (こども課) |
| | 大浦 健一 (上下水道課) | | | | |

小矢部市総合計画審議会条例

(昭和42年7月5日条例第13号)

改正 昭和43年7月1日条例第22号、平成30年3月27日条例第2号

(設置)

第1条 小矢部市の施策の総合的かつ基本的な計画（以下「総合計画」という。）の策定のため、小矢部市総合計画審議会（以下「審議会」をいう。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じて総合計画を調査審議し、その結果を市長に答申する。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内をもつて組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 関係諸団体の役職員
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(会長)

第4条 審議会に会長を置き、委員の互選によつて定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 会長は、審議会を招集し、その会議の議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。

(顧問及び参与)

第7条 所掌事務の調査審議にあつて必要な意見を聞くために、審議会に顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、市長が委嘱する。

(部会)

第7条の2 審議会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選によって定める。

4 部会長は、部会の事務を掌理する。

5 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長が指名する委員がその職務を代理する。

(幹事)

第8条 審議会の運営に関する事務を分掌し、関係部課との連絡に当たらせるために、審議会に幹事を置く。

2 幹事は、市職員のうちから市長が命ずる。

(雑則)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営その他に関し、必要な事項は、別に審議会が定める。

附 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 新小矢部市建設審議会条例（昭和38年小矢部市条例第4号）は、廃止する。

3 小矢部市各種委員会委員等の報酬及び費用弁償並びに実費弁償支給条例（昭和37年小矢部市条例第20号）の一部を次のように改正する。

[次のよう略]

附 則（昭和43年7月1日条例第22号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成30年3月27日条例第2号）

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に改正前の小矢部市勢総合計画審議会条例（以下「旧条例」という。）第3条第2項の規定により委嘱された小矢部市勢総合計画審議会の委員は、この条例の施行の日に、改正後の小矢部市総合計画審議会条例（以下「新条例」という。）第3条第2項の規定により委嘱された小矢部市総合計画審議会の委員とみなす。この場合において、その委嘱されたものとみなされる小矢部市総合計画審議会の委員の任期は、新条例第5条の規定にかかわらず、市議会議員は平成30年3月31日までとし、学識経験を有する者及び関係行政機関の職員は平成31年3月31日までとする。

3 この条例の施行の際現に旧条例第4条第1項の規定により互選された会長又は同条第3項の規定により会長から指名された職務を代理する者は、それぞれ、この条例の施行の日に、新条例第4条第1項の規定により互選された会長又は同条第3項の規定により会長から指名された職務を代理する者とみなす。

4 この条例の施行の日以後最初に委嘱する委員の任期は、新条例第5条の規定にかかわらず、委嘱の日から平成31年3月31日までとする。

(小矢部市各種委員会委員等の報酬及び費用弁償並びに実費弁償支給条例の一部改正)

5 小矢部市各種委員会委員等の報酬及び費用弁償並びに実費弁償支給条例（昭和37年小矢部市条例第20号）の一部を次のように改正する。

[次のよう略]

小矢部市総合計画策定委員会規程

(昭和52年4月18日訓令第2号)

改正 昭和55年3月31日訓令第1号、昭和57年9月1日訓令第6号、平成元年3月31日訓令第1号、平成10年3月31日訓令第2号、平成11年8月13日訓令第8号、平成19年3月30日訓令第7号、平成19年6月1日訓令第8号、平成29年6月13日訓令第3号

(設置)

第1条 小矢部市の総合計画案を策定するため、小矢部市総合計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、総合計画案を策定し、市長に提出するものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもつて組織する。ただし、委員会に顧問を置くことができる。

2 委員長は、副市長の職にある者をもつて充て、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、教育長の職にある者をもつて充て、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

4 委員は、小矢部市行政組織規則（昭和55年小矢部市規則第6号）に規定する課長以上に相当する職の者並びに法令等により設置された教育委員会事務局及び議会事務局における課長以上に相当する職の者をもつて充てる。

5 委員長は、必要に応じて顧問を委嘱するものとし、顧問は委員会に対して助言することができる。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員長は、会議の議長となり、議事を整理する。

(専門部会)

第5条 委員会に、次の各号に掲げる部会を設置し、総合計画に関する主要な事項等を調査審議するものとする。

(1) 魅力部会（産業・経済・基盤整備・交流）

(2) 安心部会（環境・安全・市民協働・自治体経営）

(3) 充実部会（教育・歴史文化・健康・福祉・子育て）

2 部会は、市の職員、公募による者及び各種団体より推薦された者のうちから委員長が委嘱する者で構成する。

3 部会に部会長及び副部会長を置き、部会長は部会員の互選により選出し、副部会長は部会長が指名する。

4 部会長は、部会の事務を統括し、部会長に事故あるときは、副部会長がその職務を代理する。

(調整委員会)

第6条 委員会に、各部会相互の調整並びに総合計画案の総括及び総論等の取りまとめを行うため、調整委員会を置く。

2 調整委員会は、部会長及び副部会長をもつて構成し、座長及び副座長を置く。

3 座長及び副座長は、委員長が指名する。

4 座長は、調整委員会の事務を統括し、座長に事故あるときは、副座長がその職務を代理する。

(報告)

第7条 調整委員会は、総合計画案の総括及び総論等の取りまとめが終了したときは、報告書を作成し、委員長に提出しなければならない。

(細則)

第8条 この規程の施行について必要なことは、別に市長が定める。

附 則

この訓令は、公表の日から施行する。

附 則 (昭和55年3月31日訓令第1号)

この訓令は、昭和55年4月1日から施行する。

附 則 (昭和57年9月1日訓令第6号)

この訓令は、公表の日から施行する。

附 則 (平成元年3月31日訓令第1号)

この訓令は、平成元年4月1日から施行する。

附 則 (平成10年3月31日訓令第2号)

この訓令は、平成10年4月1日から施行する。

附 則 (平成11年8月13日訓令第8号)

この訓令は、公表の日から施行する。

附 則 (平成19年3月30日訓令第7号)

この訓令は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (平成19年6月1日訓令第8号)

この訓令は、公表の日から施行する。

附 則 (平成29年6月13日訓令第3号)

この訓令は、公表の日から施行する。

目標とする指標一覧

基本目標 1 魅力あふれる産業と経済活力のみなぎるまち

| No | 指標 | 指標の説明 | 基準数値 (年度等) | 目標数値 (2028年度) | 目標設定の考え方 |
|----|-------------------|--|---------------------|------------------|--|
| 1 | 担い手への農地集積率 | 効率的かつ安全な農業経営が地域の農用地に占める面積割合 | 75.7% (2017年度) | 90% | 人・農地プランの推進により、さらなる集積を目指す。 |
| 2 | 鳥獣による農作物被害額 | 鳥獣による農作物被害額 | 533万円 (2017年度) | 221万円 | 鳥獣被害防止計画に基づき、被害金額の減少を目指す。 |
| 3 | 製造品出荷額等 (製造業) | 市内の年間製造品出荷額等 | 742億円 (2016年) | 現状維持 | 地場産業の商品開発や販路開拓を支援することにより現状維持を目指す。 |
| 4 | 商品販売額 (小売業) | 市内年間商品販売額 | 282億円 (2016年) | 現状維持 | 市内ポイントカード等の統一や地元商店での購買・消費を啓発することにより現状維持を目指す。 |
| 5 | 小矢部ブランド認定件数 | 小矢部ブランドの認定 産品数 | 14件 (2017年度) | 20件 | 地域産品の活用拡大及び支援に取り組み認定件数の増加を目指す。 |
| 6 | 稲葉山牧野和牛の 出荷頭数 | 稲葉山牧野の和牛の年 間出荷頭数 | 76頭 (2017年度) | 110頭 | 稲葉山牧野の経営安定化に向け出荷頭数の拡大を図り、年間110頭の出荷を目指す。 |
| 7 | 中心市街地通行者 数 | 県道小矢部伏木港線 (街かどサロン前)の 往復通行者数(10時 間) | 297人 (2017年度) | 350人 | 社会資本総合整備計画(2016年1月)の目標数値350人を目指す。 |
| 8 | 工場立地件数 (累計) | 工場、研究所の建設を 目的として1,000㎡以 上の用地を取得・賃貸 した件数(工場立地動 向調査) | 20社 (2017年度) | 40社 | 年平均2社×10年間=20社の立地を目指す。 |
| 9 | 商業インキュベータ 独立件数 | 商業インキュベータか ら巣立ち、市内で開業 する事業者の数 | 0件 (2017年度) | 3件 | 2019~2028年度までの商業インキュベータ使用者のうち、その半数が市内開業することを目指す。 |
| 10 | 新規就業者数 | 市内企業へ新規に就労 する学生等の数 | 125人 (2017年度) | 105人 | 小矢部市人口ビジョンにおける生産年齢人口の減少率(△15.5%)に基づき設定する。 |
| 11 | 市内事業所従業者 数 | 統計法に基づく指定統 計「経済センサス調 査」の従業者数 | 15,058人 (2016年度) | 12,800人 | 小矢部市人口ビジョンにおける生産年齢人口の減少率(△15.5%)に基づき設定する。 |

基本目標 2 人をよびこむ都市空間と多彩な交流でにぎわうまち

| No | 指標 | 指標の説明 | 基準数値 (年度等) | 目標数値 (2028年度) | 目標設定の考え方 |
|----|----------------------|--------------------------------------|--------------------------|------------------|--|
| 12 | 都市計画道路の整備率 | 都市計画道路延長に対する整備済（改良済、概成済）延長の割合 | 64.7% (2017年度) | 68.2% | 街路事業等の推進により、計画期間内に主要幹線道路のうち1,758mの整備を目指す。 |
| 13 | 橋梁の長寿命化対策（修繕）箇所 | 15m以上の橋梁について長寿命化が行われた市道橋数 | 3橋 (2017年度) | 39橋 | 橋梁長寿命化計画の目標年次2024年度までに、60橋のうち修繕が必要な39橋の長寿命化を目指す。 |
| 14 | 水道普及率 | (給水人口) / (行政区画人口) | 63.1% (2017年度末) | 68.2%以上 | 小矢部市水道事業（第3次拡張）における目標年次2027年度までの目標数値以上を目指す。 |
| 15 | 汚水処理人口普及率 | 下水道に合併処理浄化槽を含めた普及率 | 83.7% (2017年度末) | 93.2%以上 | 小矢部市汚水処理整備アクションプランにおける目標年次2026年度までの目標数値以上を目指す。 |
| 16 | 公園遊具の健全率 | (健全度判定 A, B の遊具数) / (全遊具数) | 65.0% (2017年度) | 90% | 1割程度の故障等を想定し、公園遊具全体の健全率の向上を目指す。 |
| 17 | 木造住宅耐震化率 | 住宅で耐震性が十分と推計される住戸の率 | 64.0% (2013年) | 90%以上 | 耐震改修促進計画における目標年次2026年までの目標数値以上を目指す。 |
| 18 | 市営住宅のバリアフリー化率 | (住戸内の段差解消・手摺り取付を行った住戸戸数) / (全体の住戸戸数) | 57.3% (2017年度) | 82.9% | 市営住宅のバリアフリー化に関する計画における目標年次2028年度までの目標数値を目指す。 |
| 19 | 老朽危険空き家（特定空き家）の除却率 | (除却等を行った件数) / (特定空き家に指定した件数) | 30.0% (2017年度) | 50% | 特定空き家の指定件数を60件とし、その半数（30件）の除却を目指す。 |
| 20 | メルバスの利用人数 | 年度毎のメルバスの利用人数 | 49,169人 (2017年度) | 60,300人 | 直近の便数を維持した上で、1便当たり1人程度の増加を目指す。 |
| 21 | 観光・防災用フリーWi-Fiの設置箇所数 | 設置箇所の総合計 | 30か所 (2017年度末) | 40か所 | 2028年度までに設置箇所数を40か所に拡大することを目指す。 |
| 22 | ケーブルテレビの加入率 | 市内のケーブルテレビ加入率 | 72.0% (2017年度) | 74% | 過去5年間の伸び率を10年換算し2%程度の増加を目指す。 |
| 23 | 観光客入込数 | 市内観光地、祭り等年間来客総数 | 122万人 (2017年) | 140万人 | 基準数値から直近の伸び率1.5%を10年換算し、15%程度の増加を目指す。 |
| 24 | 観光ボランティアガイド申込数 | おやべメルヘンガイドの実施回数 | 72回 (2013~2017年度の最高値) | 80回 | 観光ボランティアガイドを活用した観光PRに努め、基準数値の1割程度の増加を目指す。 |
| 25 | 国際交流・多文化共生に関するイベント数 | イベントの開催回数 | 年1回 (2017年度) | 年4回 | 市内在住外国人との交流機会を充実させ、地域における在住外国人との共生を図る。 |
| 26 | 社会動態 | (年間の転入者数) - (年間の転出者数) | △36人 (2017年) | 50人 | おやべルネサンス総合戦略の目標値50人/年を目指す。 |
| 27 | 地域おこし協力隊の任期終了後の定着率 | 地域おこし協力隊受入事業開始時からの定着率 | 75.0% (2017年度) | 75%以上 | 基準数値以上の定着率を目指す。 |

基本目標3 未来にやさしい環境と安全安心に暮らせるまち

| No | 指標 | 指標の説明 | 基準数値 (年度等) | 目標数値 (2028年度) | 目標設定の考え方 |
|----|------------------|----------------------------|--------------------------------------|--------------------------|---|
| 28 | 温室効果ガス排出量 | 本市が有する公共施設の温室効果ガス排出量 | 6,860t - CO ₂ (2013年度) | 4,751t - CO ₂ | 小矢部市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づき、本市が有する公共施設の温室効果ガス排出量の削減を目指す。 |
| 29 | 里山再生整備面積 | 里山林の再生整備面積(小矢部市森づくりプランによる) | 14.8ha (2017年度) | 15ha | 里山再生整備事業及び森林病虫害等防除事業により整備を推進する。 |
| 30 | おやべの木年間利用量 | 市産材の利用量 | 27.4m ³ (2017年度) | 50m ³ | 森林整備を進め、市産材の利用を推進し、基準数値の2倍程度の利用量を目指す。 |
| 31 | 消雪施設リフレッシュ延長 | 消雪施設の更新延長 | 4,626m (2017年度) | 19,600m | 施設の老朽化や緊急度に応じ計画的に整備更新を行い、設置から30年以上経過する管路の5割の更新を目指す。 |
| 32 | ごみの排出量 | 一般廃棄物の排出量 | 9,467t (2017年度) | 8,250t以下 | ごみの発生抑制を推進し、一般廃棄物処理基本計画の目標数値以下を目指す。 |
| 33 | ごみの再生利用率 | (総資源化量) / (一般廃棄物の排出量) | 14.8% (2017年度) | 16%以上 | ごみの分別徹底によるリサイクル率の向上に努め、一般廃棄物処理基本計画の目標数値以上を目指す。 |
| 34 | 埋立ごみ搬入量 | 総最終処分量 | 1,697t (2017年度) | 1,180t以下 | 埋め立てごみの減少と焼却量の減少に努め、一般廃棄物処理基本計画の目標数値以下を目指す。 |
| 35 | 防災訓練を実施した地区数 | 実施地区数 | 11地区 (2017年度) | 18地区 | 2028年度までに全18地区での実施を目指す。 |
| 36 | 防災士数 | 日本防災士機構が認定した防災士数 | 69人 (2017年度) | 130人 | 各地区毎に7~10人程度の防災士の確保を目指す。 |
| 37 | 一般救命講習の受講者数 | 一般救命講習の年間受講者数 | 1,114人 (2017年度) | 1,300人 | 市民の1家族に1名以上の市民救命士を目指す。 |
| 38 | 消防団員の充足率 | 消防団員の充足率 | 90.7% (2017年度末) | 100% | 条例定数の充足を目指す。 |
| 39 | 交通事故発生件数 | 市内での交通事故発生件数 | 85件 (2013~2017年の最小数値) | 76件 | 交通事故発生件数について、基準数値に対し10%程度の減少を目指す。 |
| 40 | 高齢者が関係する交通事故発生件数 | 高齢者が被害者又は加害者となった交通事故発生件数 | 24件 (2013~2017年の最小数値) | 24件以下 | 今後、高齢人口が増加するなか、高齢者が関係する交通事故発生件数について、基準数値以下を目指す。 |
| 41 | 刑法犯認知件数 | 小矢部警察署管内における刑法犯認知件数 | 68件 (2013~2017年の最小数値) | 68件以下 | 防犯カメラの設置等、自主防犯活動の強化を図り、刑法犯認知件数について基準数値以下を目指す。 |
| 42 | 防犯カメラの設置数 | 犯罪の未然防止を目的に、街頭に設置した防犯カメラの数 | 23台 (2017年度) | 50台 | 石動駅周辺や地区防犯組合等への設置を推進し、基準数値の2倍程度を目指す。 |

基本目標 4 市民と行政が協働して自治体経営を支えるまち

| No | 指標 | 指標の説明 | 基準数値 (年度等) | 目標数値 (2028年度) | 目標設定の考え方 |
|----|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------|------------------|--|
| 43 | NPO法人数 | 市内で設立されたNPO法人の数 | 15法人 (2017年度) | 20法人 | 近年の増加率を参考とし、10年間で30%程度の増加を目指す。 |
| 44 | おやべ型1%まちづくり事業の採択数 | おやべ型1%まちづくり事業の採択数 | 84事業 (2013~2017年度の最大採択数) | 84事業以上 | 事業の採択数について、過去5年間の最大採択数以上を目指す。 |
| 45 | 本市が設置する審議会等における女性委員の割合 | 本市が設置する審議会等における女性委員の割合 | 28.7% (2017年度) | 40% | 小矢部市男女共同参画プラン（第2次）での成果目標、国の第4次男女共同参画基本計画の成果目標等を勘案し、40%を目指す。 |
| 46 | 男女共同参画に対する理解・認識を深めるための講座や講演への参加者数 | 男女共同参画に対する理解・認識を深めるための講座や講演への参加者数 | 345人 (2017年度) | 500人 | 出前講座やイベント等を通じて、男女共同参画に対する理解・認識を深めることとし、基準数値の5割程度の増加を目指す。 |
| 47 | 人権研修会の参加者数 | 一般対象と市職員対象の研修会・講演会参加人数 | 210人 (2017年度) | 400人 | 参加者について、基準数値の2倍程度を目指す。 |
| 48 | 人権に関する啓発活動回数 | 啓発活動の回数（ケーブルテレビ、ホームページ、広報おやべ等） | 10回 (2017年度) | 20回 | 啓発活動の回数について、基準数値の2倍を目指す。 |
| 49 | 市政出前講座「めるへん市民塾」開催数 | 「めるへん市民塾」の開催数 | 21回 (2017年度) | 40回 | 開催数について、基準数値の2倍程度を目指す。 |
| 50 | 実質公債費比率 | 収入に占める実質的な公債費の割合 | 15.1% (2017年度) | 18%未満 | 公債費負担の軽減に取り組み、起債の許可を要しない基準である18%未満を堅持する。 |
| 51 | 市税収納率 | 市税調定額に対する収納率 | 96.28% (2017年度) | 96.5% | 更なる収納率向上を目指す。 |
| 52 | 公共施設等の総延床面積の縮減率 | 2016年度を基準とした公共施設等の総延床面積の縮減率 | 0.0% (2016年度) | 8% | 公共施設等総合管理計画における2045年度までの縮減目標（総量の20%以上）に基づき、2028年度までに8%の縮減を目指す。 |

基本目標 5 人をすこやかにはぐくむ教育と歴史文化がいきづくまち

| No | 指標 | 指標の説明 | 基準数値 (年度等) | 目標数値 (2028年度) | 目標設定の考え方 |
|----|----------------------|--|----------------------|------------------|--|
| 53 | 特別教室のエアコン設置率 | 特別教室（理科室・音楽室等）へのエアコンの設置率 | 35.2% (2017年度) | 100% | 普通教室は整備が完了しており、今後は実際に授業を行っている特別教室へもエアコンの整備を進める。 |
| 54 | 小中学校コンピューター整備率 | 学習者用コンピューター1台当たりの児童生徒数 | 4.9人/台 (2017年度) | 3クラスに1クラス分程度 | 第3期教育振興基本計画で示されている、学習者用コンピューター3クラスに1クラス分程度（授業展開に応じて必要な時に「1人1台環境」を可能とする環境）を目指す。 |
| 55 | 小中学校図書貸出冊数 | (小中学校の学校図書館から児童生徒に貸し出された冊数)/（児童生徒数） | 62.9冊 (2017年度) | 72冊以上 | 2017年度の月平均貸出冊数約5.2冊に対し1月当たりプラス1冊を目標とし、月平均貸出冊数6冊以上（年間貸出冊数72冊以上）を目指す。 |
| 56 | 公民館における青少年対象事業参加延べ人数 | 地域おやべっ子教室推進事業や各種講座、教室など一年間の公民館における青少年対象事業の参加延べ人数 | 7,373人 (2016年度) | 7,400人 | 少子化が進行しているが、青少年対象事業を継続し、現状維持を目指す。 |
| 57 | 「親学び講座」参加者数 | 親を学び伝える学習プログラムを利用して開催する講座の参加者数 | 411人 (2017年度) | 450人 | 事業の対象を幅広い年齢層に拡大し、参加者数の1割程度の増加を目指す。 |
| 58 | 公民館利用者数 | 公民館利用者数 | 131,465人 (2017年度) | 138,000人 | 市民が求める多様な学習活動を支援するとともに、利用者に対して快適な施設管理に努め、2017年度の基準数値に対し5%増を目指す。 |
| 59 | 講座受講者数 | 生涯学習講座延べ受講者数 | 3,625人 (2017年度) | 4,000人 | 魅力ある学習講座を展開するとともに、受講者に対して快適な施設管理に努め、2017年度の基準数値に対し1割程度の増加を目指す。 |
| 60 | 図書館利用者数 | 図書館利用者数 (図書館活動参加者数を含む) | 105,243人 (2017年度) | 121,000人 | 2019年度には新図書館を整備することから、2017年度の基準数値に対し15%増を目指す。 |
| 61 | 総合型地域スポーツクラブの会員数 | NPO法人おやべスポーツクラブの年度末登録会員数 | 1,643人 (2017年度) | 2,800人 | 生涯スポーツプランにおいて、人口の1割の会員数を目標とする。2028年度の小矢部市の人口予測から2,800人の会員数を目標とする。 |
| 62 | 市スポーツ施設の利用者数 | 市が所有するスポーツ施設の年間延べ利用者数 | 195,758人 (2017年度) | 235,000人 | 生涯スポーツの振興により、現利用者数の2割程度の増加を目指す。 |
| 63 | 週1回以上スポーツを実施する人の割合 | 意識調査の集計により算出した割合 | 35.0% (2016年度) | 50% | スポーツ情報の発信を積極的に実施し、スポーツイベントの開催、新たな機会づくりや環境づくりを今後推進することにより、20歳以上の2人に1人の実施を目指す。 |
| 64 | アートハウスおやべ入場者数 | 年間のアートハウスおやべの入場者数 | 23,515人 (2017年度) | 28,200人 | 稼働率を高める事業展開を行うことにより、利用者の2割程度の増加を目指す。 |
| 65 | 芸術文化連盟が行う事業数 | 小矢部市芸術文化連盟が市内で実施する芸術・文化事業数 | 15件 (2017年度) | 18件 | 市民が芸術・文化に触れる機会の創出と確保を図るため、引き続き、芸術文化連盟の活動を支援しながら、事業数の2割程度の増加を目指す。 |
| 66 | 指定文化財数 | 市指定の文化財の数 | 47件 (2017年度) | 50件 | これまでの実績から、新たに3件の登録を目指す。 |
| 67 | 伝統芸能の保存等団体数 | 石動曳山祭・獅子舞祭・津沢夜高あんどん祭の保存等団体数（保存会等） | 110団体 (2017年度) | 110団体 | 文化財保護事業補助金の活用等により石動曳山祭（11団体）・獅子舞祭（84団体）・津沢夜高あんどん祭（15団体）の保存等団体数の現状維持を目指す。 |
| 68 | 文化財活用事業への参加者数 | 文化財に関する講座やイベントへの参加者数 | 530人 (2017年度) | 600人 | 縄文活用講演会及びイベント、歴史探訪、文化財活用講座の充実に努め、1割程度の増加を目指す。 |

基本目標 6 心がやすらぐ健康とあたたかな福祉で支え合うまち

| No | 指標 | 指標の説明 | 基準数値 (年度等) | 目標数値 (2028年度) | 目標設定の考え方 |
|----|-----------------------|---|-------------------------------|--------------------|--|
| 69 | 肺がん検診受診率 | 40歳以上で他に検診機会のない住民の肺がん検診受診率 | 44.0% (2017年度) | 50%以上 | 死亡原因で最も多い「悪性新生物」のうち、部位別で最も多い肺がんを早期発見するため、国が示す50%以上の受診率目標を目標とする。 |
| 70 | むし歯罹患率 | 3歳児健診（歯科）の罹患率 | 12.6% (2017年度) | 10% | 「県民歯と口の健康プラン」に掲げる目標数値とする。 |
| 71 | 休日在宅当番医制度実施率 | 小矢部市医師会が日曜、祝日、盆、年末年始に実施している休日在宅当番医制度の実施率 | 100% (2017年度) | 100% | 休日における住民の一次救急医療体制を維持継続することが必要であり、実施率100%を維持する。 |
| 72 | 糖尿病予備群の割合 | 市特定健診における糖尿病予備群の人の割合（糖尿病治療中の人を除く） | 男32.08% 女38.93% (2016年) | 男性25%以下 女性30%以下 | 健康おやべプラン21（第2次）で掲げる数値を目標とする。 |
| 73 | 特定健診受診率 | 市特定健診対象者に対する受診者の割合（受診者／対象者） | 53.7% (2016年度) | 60% | 国の掲げる特定健診受診率の目標値（60%）を目指す。 |
| 74 | 国民年金保険料納付率 | 市内国民年金保険料納付率 | 85.58% (2017年度) | 87% | 過去からの納付率より、将来の納付率を低下させないことを目指す。 |
| 75 | 生活困窮者自立支援事業新規相談受付件数 | 生活困窮者自立支援事業新規相談受付件数 | 22人 (2017年度) | 33人 | 自立者の増加につなげるため、潜在的対象者の把握に努め、新規相談受付件数の5割程度の増加を目指す。 |
| 76 | 福祉ボランティア活動を行っている人数 | 市社会福祉協議会ボランティアセンターに登録している人数 | 2,663人 (2017年度) | 3,000人 | 福祉活動の推進を目指すため1割程度の増加を目指す。 |
| 77 | ケアネット活動による支援件数 | 地域の要支援者に対し、地域住民等で行う支援件数 | 19,179件 (2017年度) | 21,000件 | 地域において支援を必要とする人の増加が見込まれるため基準数値の1割程度の増加を目指す。 |
| 78 | ケアネット活動を行うチーム数 | 地域の要支援者に対し、地域住民等で構成して支援を行うチーム数 | 122チーム (2017年度) | 132チーム | 地域において支援を必要とする人の増加が見込まれるため基準数値の1割程度の増加を目指す。 |
| 79 | 出会いイベント参加者数 | 若者の出会いを創出するイベントへの参加者数 | 169人 (2017年度) | 200人 | 主催事業や補助事業により出会いを創出するイベントを展開し、参加者数200人を目指す。 |
| 80 | 「おやべの縁結びさん」による成婚数（累計） | 「おやべの縁結びさん」による成婚数（累計） | 8組 (2017年度) | 30組 | 毎年度2組の成婚を目標とし、累計数30組を目指す。 |
| 81 | 子育て支援センターの年間利用者数 | 利用延べ人数 | 18,702人 (2017年度) | 20,600人 | PRによる利用の増加と施設数増加により1割程度の増加を目指す。 |
| 82 | 放課後児童クラブ利用者数 | 利用延べ人数 | 2,788人 (2017年度) | 2,900人 | 保護者の就労状況の変化、利用ニーズの増加により4%の増加を目指す。 |
| 83 | 平均施設利用児童数 | 教育・保育施設（保育所、認定こども園）を利用した年間平均施設利用児童数 | 969人 (2017年度) | 980人 | 教育・保育内容の充実、施設の整備を図ることにより、施設利用児童数の増加を目指す。 |
| 84 | 相談支援件数 | 一般相談支援事業所相談件数 | 3,877件 (2017年度) | 4,300件 | 障害者福祉計画を踏まえた目標数値とする。 |
| 85 | 福祉施設から一般就労への移行者数 | 福祉事業所等から一般就労へ移行した者の数 | 2人 (2017年度) | 12人 | 障害福祉計画を踏まえた目標数値とする。 |
| 86 | 施設・医療機関からの地域生活移行者数 | 施設・医療機関等からの地域生活へ移行した者の数 | 27人 (2017年度) | 40人 | 障害福祉計画を踏まえた目標数値とする。 |
| 87 | 地域生活支援拠点等の整備数 | 地域生活支援拠点等を整備した数 | 0か所 (2017年度) | 1か所 | 砺波圏域における面的整備を目指す。 |
| 88 | 前期高齢者の要介護認定率 | 前期高齢者（65歳～74歳）人口に対する要介護の認定を受けている者の割合（要介護者／前期高齢者数） | 3.1% (2017年度) | 2.8% | 介護予防事業等の推進により健康寿命の延伸に努め、前期高齢者の要介護認定率について1割程度の抑制を目指す。 |
| 89 | ふれあいいきいきサロン参加回数 | ふれあいいきいきサロンへの60歳人口1人当たりの年間延べ参加回数（延べ参加者数/60歳以上人口） | 1.1回/人 (2017年度) | 1.5回/人 | 地域の高齢者が自ら介護予防事業を展開しているふれあいいきいきサロンの団体を支援し、一般高齢者の介護予防の推進を図り、参加回数の増加を目指す。 |

■ あ行

IoT

コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。Internet of Thingsの略。

ICT

情報処理や通信に関する技術、産業、設備、サービスなどのこと。Information and Communication Technologyの略。

イクボス

職場のスタッフのキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる経営者・管理職のこと。

一般就労

障害者の就労形態のひとつで、雇用契約に基づき企業などで就業または在宅就労すること。障害者雇用枠であることの有無は問わない。

一般世帯

住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構成して住んでいる単身者などであり、学校の寮や病院、社会施設などの「施設等の世帯」を除く。

イノベーション

製品開発や生産方法、市場開拓などにおいて、従来とは異なる革新的な取組や考え方により、新たな価値を創造すること。

インキュベータ

創業者や起業家に対し、場所、賃金、人材、経営コンサルティングなどを提供し、その成長を助ける施設のこと。

インクルーシブデザイン

高齢者、障害者、外国人など、従来、設計・構築の過程において除外されてきた多様な人々を、企画・開発の初期段階から巻き込んで一緒に考えていくデザイン手法。

インバウンド

訪日外国人旅行者または訪日外国人旅行のこと。

AI

人工知能のことであり、人間の脳が行っている知的な作業をコンピュータで模倣したソフトウェアやシステムのこと。Artificial Intelligenceの略。

SNS

登録した者同士が、メッセージや写真等により相互にコミュニケーションをとることが可能なインターネット上のサービス。Social Networking Serviceの略。

NPO

社会福祉や環境保全など、さまざまな分野で利益をあげることを目的とせず社会貢献活動を行う非営利団体のこと。Non-profit Organizationの略。

オープンデータ

政府や自治体などが保有する統計資料や文献資料を始めとした公共データが、誰もが利活用しやすいようにコンピュータの自動処理に適した形で、二次利用可能なルールの下で公開されること。また、そのように公開されたデータ。

屋外広告物

常時又は一定の期間継続して、屋外で公衆に表示されるものであって、看板、立看板、はり紙及びはり札並びに広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出され、又は表示されたもの並びにこれらに類するものこと。

オペレーター

機械類を操作する人のこと。

おやべ型1%まちづくり事業

個人市民税の1%に相当する額を財源として、地域の活性化や特色あるまちづくりの推進を目的として、市民自らが考えて活動する事業に対し補助金を交付する事業。

小矢部市人口ビジョン

国が策定する「長期ビジョン」と「総合戦略」を勘案して、本市の人口動向を分析し、人口の将来展望を示すもの。

小矢部ブランド

小矢部市の資源を活かした、小矢部らしい、小矢部ならではの地域特産品として、小矢部ブランド認定制度により認定された産品。平成30年5月1日現在で14産品が認定されている。

おやべルネサンス総合戦略

「小矢部市人口ビジョン」を基に、本市における2015年～2019年の5か年の目標、施策の基本的方向性や施策を提示するもの。

親学び

人間関係が希薄化し、核家族化が進んだ現在において、「親」としてのあり方を「学習」することをいう。富山県教育委員会では「親を学び伝える学習プログラム」を作成している。

温室効果ガス

大気圏にあって、地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより、温室効果をもたらす気体の総称。対流圏オゾン、二酸化炭素、メタンなどが該当する。近年、大気中の濃度を増しているものもあり、地球温暖化の主な原因とされている。

■ か行

買い物弱者

地元小売業の廃業や既存商店街の衰退、交通網の弱体化などの理由により、食料品などの日常の買物が困難な状態に置かれている人のこと。

火牛の計

寿永2年（1183）信州の木曾山中で挙兵した源氏の源義仲が倶利伽羅で、平家の総大将平維盛と対戦した際に用いた戦法で、500頭余りの牛の角に松明をつけて平家軍に放って敵方を混乱に陥れ、勝利を収めた。

関係人口

「地域に関わってくれる人口」のこと。自分の気に入った地域に週末ごとに通ったり、頻繁に通わなくても何らかの形でその地域を応援するような人たちのこと。

機能別消防団員

火災現場における後方支援など特定の活動に従事する消防団員をいう。

キャリア教育

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア（職業・技能上の経験・経歴）発達を促す教育をいう。

居住誘導区域

人口減少の中にあっても、一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるように居住を誘導すべき区域。

グローバル化

国や地域を越えて人や資本、情報の移動が盛んになり、政治や経済、文化などが地球規模で拡大・変動すること。

ケアネット活動

高齢者や障害者などの何らかの支援を要する人に対し、地域住民や社会福祉協議会の専門スタッフが一緒になって課題解決を図る活動。また、地域のニーズを把握し、その解決に取り組む活動を通して住民参加による福祉コミュニティづくりを推進する活動。

ケースワーカー（生活保護関係）

福祉事務所において、生活保護関連の福祉・介護・生活相談業務に就く「社会福祉主事」資格を有する職員のこと。主な仕事・役割は、生活困窮者からの相談対応、必要な援助による自立支援、生活状況などの聴取調査のための家庭訪問等。

ゲートキーパー

自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のことで、いわば「命の門番」とも位置付けられる人

のことをいう。

ケーブルテレビ

有線テレビ放送（CATV）のこと。多チャンネル・双方向機能を有し、自主放送やインターネット接続などのサービス提供が可能である。

下水道ストックマネジメント

下水道施設全体を対象に、その状態を点検・調査等によって客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、点検・調査・修繕・改築を一体的に捉えて下水道施設を計画的かつ効率的に管理するもの。

健康教育

心身の健康の保持増進に必要な知識や態度を習得するために行う教育。生涯にわたり健康で充実した生活を送る能力を身に付けることを目的としている。

健康寿命

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

交通結節点

異なる交通手段（場合によっては同じ交通手段）を相互に連絡する乗り換え・乗り継ぎ施設のこと。

国民保護

万が一、外敵から日本国に対する武力攻撃があったときに、国民の生命、身体および財産を保護し、武力攻撃に伴う被害を最小に抑えるために、国、都道府県、市町村等が相互に連携協力し、文民の立場において住民の避難や救援措置等を行うことをいう。

子育て支援センター

地域の乳幼児及びその保護者が相互の交流を行うための拠点施設。子育てに関する相談、情報提供、助言その他の支援を行う機能を持つ。

子育て世代包括支援センター

妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行う施設。保健師など専門のスタッフが関係機関と連携しながら妊産婦や家族を支援する。

ことばの教室

ことばの数が少ない・発音が不明瞭など、子どものことばに関する相談対応と支援を行う施設。

コンパクトシティ

都市的土地利用の郊外への拡大を抑制すると同時に中心市街地の活性化が図られた、生活に必要な諸機能が近接した効率的で持続可能な都市、もしくはそれを目指した都市政策のこと。

■ さ行

サイバー攻撃

コンピュータシステムやインターネットなどを利用して、標的のコンピュータやネットワークに不正に侵入してデータの詐取や破壊、改ざんなどを行ったり、標的のシステムを機能不全に陥らせること。

桜町遺跡

縄文時代の高床建物を証明する建築部材など次々と新しい発見をもたらし、従来の縄文観をくつがえす遺跡として全国レベルの高い評価を受けている。

3015運動

立山の標高3015mにちなんで、30と15をキーワードにした富山型食品ロス削減運動。取組として、「食べきり3015」や「使いきり3015」がある。

自衛消防組織

火災及び地震等の災害時の初期活動や応急対策を円滑に行い、建築物の利用者の安全を確保するため、消防法第8条の2の5に基づき設置される組織。

指定管理者制度

体育館や公園などの市の「公の施設」を民間事業者を含む幅広い団体が市に代わって管理運営する制度のこと。

市民せんせい

自らの知識や経験を活かし、小矢部市教育委員会が主催する生涯学習講座などで講師を務める人のこと。

住生活基本計画

住生活の安定の確保及び向上の促進に関する基本的な計画のこと。

住宅確保要配慮者

高齢者、子育て世帯、低額所得者、障害者、被災者など住宅の確保に特に配慮を要する者。

主権者教育

主権者としての意識を醸成するために行う教育。選挙や政治の仕組みといった知識にとどまらず、社会人として自立し、他者と連携しながら社会を生き抜く力やさまざまな課題を解決する力を身に付けることを目的としている。

循環型社会

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わり、製品の再生利用や再資源化などを進めて新たな資源投入を抑え、廃棄物ゼロを目指す社会。

循環型農業

家畜の排泄物や稲わら・収穫くずなどの生物由来の有機資源を循環利用することで化学肥料の使用量の削減を目指す、環境と調和した農業。

循環型まちづくり

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わり、製品の再生利用や再資源化などを進めて新たな資源投入を抑え、廃棄物ゼロを目指すまちづくり。

小規模多機能型居宅介護

通いによるサービスを中心にして、利用者の希望などに応じて、訪問や宿泊を組み合わせ、入浴、排せつ、食事等の介護、その他日常生活上の世話、機能訓練（リハビリテーション）を行う介護保険サービス。

消雪施設リフレッシュ事業

散水ノズルをはじめ配管等の老朽化が著しく、部分的な修繕で対応できなくなった消雪施設を更新する事業。

情報セキュリティポリシー

企業などの組織における情報セキュリティ対策について、総合的・体系的かつ具体的にとりまとめたもの。

消防団サポート事業

地域で活躍する消防団の活性化や、新規加入の促進のため、地元のお店や事業所が「消防団サポート店」となり、消防団員やその家族に料金割引やポイント加算等のサービスを提供することによって、消防団員を応援する事業。

昇龍道プロジェクト

昇龍道とは、中部北陸9県（富山、石川、福井、長野、岐阜、静岡、愛知、三重及び滋賀）の形を地図で見ると、能登半島の形が龍の頭の形に似ており、龍が昇っていく様子を思い起こさせることから、これを昇龍道（「道」とは北海道のようなエリアを意味している）と名付け、「昇龍道プロジェクト」というコンセプトの下に9県が広域連携してプロモーション活動を行い、訪日外国人旅行者の増加に取り組むプロジェクト。

食育

様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

食品ロス

食品廃棄物のうち、食べられるのにもかかわらず捨てられてしまう食品のこと。家庭から出る食品ロスには、手付かず食品や食べ残し、過剰除去（皮を厚くむきすぎるなど）などがある。

水道事業アセットマネジメント

水道施設全体を対象に、持続可能な水道事業を実現するため、財政収支見通しを踏まえた中長期的な視点に立ち、効率的かつ効果的に施設更新するもの。

3R

リデュース（発生抑制）、リユース（有効活用）、リサイクル（再生利用）の優先順位で廃棄物の削減に

取り組むこと。

生活排水処理10年概成

国が提唱する10年程度を目途に汚水処理施設の整備を概ね完了すること。

生活困窮者自立支援事業

経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人に対して、個々の状況に応じた支援を行い、自立の促進を図ることを目的とした事業。

成年後見制度

病気や事故などの理由により判断能力が不十分な状態にある人のために、家庭裁判所が援助者を選び、本人を保護する制度。

成年後見センター

判断能力が十分でなくなっても、引き続き住み慣れた地域で安心して暮らせるように、成年後見制度の利用についての相談業務などを行う機関。

セーフティネット

万が一の事態に陥った際に、安全・安心を確保するために行政などがあらかじめ備えておくさまざまな制度や対策。生活保護、年金、雇用保険など。

■ た行

大学コンソーシアム富山

県内高等教育機関の教育水準や魅力を高め、地域に貢献していくことを目指して、県内7高等教育機関（富山大学、富山県立大学、高岡法科大学、富山国際大学、富山短期大学、富山福祉短期大学、富山高等専門学校）の連携により、2013年4月1日に開設された、様々な事業を行う共同事業体。

タウンミーティング

市民主体のまちづくりを推進するため、市の施策などについて説明し、市民と意見を交換する場のこと。

多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

地域おやべっ子教室推進事業

放課後や週末等に小学校の余裕教室や公民館などを活用して、子どもたち（小学生）とともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動を実施する事業。

地域生活支援拠点等

障害児者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障害児者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を有する機関。相談支援、緊急時の受入・対応、体験の機会・場の提供、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりなどを行う。

地域包括ケアシステム

高齢者や障害者が、住み慣れた地域で、安心して自分らしい生活を送れるように医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加、地域の助け合い、教育が包括的に確保された社会システムのこと。

地域密着型特定施設入居者生活介護

介護保険の指定を受けた入居定員が29人以下の介護付有料老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅などにおいて、入居している利用者に対して食事や入浴などの日常生活上の支援や、機能訓練などを行う介護保険サービス。

地籍調査

一筆（土地登記簿の一区画）ごとの土地の、所有者・地番・地目・境界を確認し、面積を測量し、正確な地籍図・地籍簿を作る調査。

通学合宿事業

地域の大人の協力を得ながら、子どもたちが地域の公民館などで一定期間寝泊まりしながら学校に通う事業。

低未利用地

適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、長期間に渡り利用されていない「未利用地」と、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度（利用頻度、整備水準、管理状況など）が低い「低利用地」の総称。

テロ

政治的な目的を達成するために暴力および暴力による脅迫を用いること。テロリズムの略。

糖尿病予備群

現在の生活習慣を続けることで、将来、糖尿病を発症する可能性が高い人の総称。

ドクターヘリ

救急医療用の医療機器等を装備しており、医師及び看護師が同乗し救急現場等に向かい、現場等から医療機関に搬送するまでの間、患者に救命医療（航空救急）を行うことができる専用ヘリコプター。

ドメスティックバイオレンス（DV）

配偶者やパートナーなど親密な関係にある、またはあった者からふるわれる暴力。DVはDomestic Violenceの略。

とやま呉西圏域都市圏ビジョン

とやま呉西圏域を構成する6市が持つそれぞれの個性・特性を活かし、圏域の発展に向けた新たな取組やこれまで進めてきた連携を更に深めることにより、圏域全体の経済成長や住民サービスの向上につなげる、中長期的な「圏域の将来像」を示す戦略として策定したもの。

■ な行

二地域居住

多様なライフスタイルを実現するための手段のひとつとして、都市部と地方部の両方に生活拠点を持つこと。

認知症対応型共同生活介護

認知症の高齢者が共同で生活する住居において、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練を行う介護保険サービス。少人数の家庭的な雰囲気の中で、症状の進行を遅らせて、できる限り自立した生活が送れるようになることを目指している。

認定こども園

教育・保育を一体的に行う施設。幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持ち、保護者の就労の有無にかかわらず利用可能。

ノーマイカー運動

主に地方自治体で行う、交通事故軽減、交通渋滞緩和、大気汚染抑制等を目的とし、公共交通機関の利用を促すキャンペーンのこと。

■ は行

パーク＆ライド

自宅から自家用車で最寄りの駅またはバス停まで行き、自動車を駐車させた後、バスや鉄道などの公共交通機関を利用して、都心部の目的地に向かうシステム。

パートナーシップ

相互の協力関係のこと。

バイオマス

化石資源を除く、生物由来の有機資源。生ごみ、廃食用油、家畜排せつ物などの廃棄物や、稲わら、もみ殻、間伐材などの資源作物がある。

パブリックコメント

市の計画や条例などの作成、改正にあたり、原案を公表して、事前に市民の意見を求める制度のこと。

バリアフリー

高齢者や障害者が、社会生活をおくる上で支障となる段差などの物理的な障害や、制度的・心理的な障壁が取り除かれた状態。

P F I

公共施設等の建設、維持管理、運営等を、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して効率的かつ効果的に公共サービスの提供を行う手法。Private Finance Initiativeの略。

P P P

公民連携のこと。行政と民間事業者が連携して公共サービスを行う手法の総称であり、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営方式、包括的民間委託など、様々な手法がある。Public Private Partnershipの略。

ビッグデータ

一般的なデータ管理・処理ソフトウェアで扱うことが困難なほど量が膨大で、しかも爆発的に増加していくデータのこと。

避難行動要支援者

災害時に自力での避難が難しく、第三者の手助けが必要な高齢者、障害者、難病患者などの災害弱者。

病児・病後児保育

保護者が就労しているなどの理由により、子どもが病気や病気回復期の際に家庭での保育が困難な場合に、病院・保育所等において病児・病後期の子どもを一時的に保育する制度。

標準化死亡比（SMR）

年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整し、そろえた死亡率のこと。通常全国を100とし、100より高い場合は死亡率が高く、100より低い場合には死亡率が低い。

ファミリー・サポート・センター

地域において子どもの預り援助を行いたい人と援助を受けたい人が相互援助活動を行う会員組織のこと。

フィルムコミッション

映画やTVドラマなどのロケーションを誘致して、撮影の円滑化を図る団体のこと。

ブラッシュアップ

一定のレベルに達したものをさらに磨き上げ、高度化すること。

ペレットストーブ

木質ペレット（おがくずやかんな屑などの製材副産物を圧縮成型した小粒の固形燃料）を燃料とするストーブのこと。

■ ま行

マイナンバー

国民一人ひとりが持つ12桁の番号のこと。税や年金、雇用保険などの行政手続に使う。

マイナンバーカード

ICチップが付いたカードで、券面に氏名・住所・生年月日・性別・マイナンバー・本人の顔写真等が表示されており、本人確認のための身分証明書として利用できるほか、国税の電子申告などにも利用することができる。

メディア

新聞、テレビ、ラジオなど、送り手からの情報を受け手に伝達するための媒体。

■ や行

U I Jターン

大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態を指す。

友愛訪問

閉じこもりがちなひとり暮らし高齢者や外出が困難な寝たきり高齢者が、いつまでも地域とつながりを持ち続けていられるように、同じ地域に住む同世代の長寿会員などが自宅訪問し見守りを行う活動。

■ ら行

ライフイベント

生活上のさまざまな出来事。特に、結婚・就職・出産・大病など、その後の人生に影響のある、大きな出来事を指すことが多い。

ライフステージ

人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階。家族については新婚期・育児期・教育期・子独立期・老夫婦期などに分けられる。

ライフプラン教育

人生設計に向けた教育。ライフデザイン教育、ライフキャリア教育とも呼ばれ、進学や就職だけでなく、結婚や出産など人生のイベントも踏まえて、金銭面も含め、将来設計に向けた教育のことをいう。

立地適正化計画

行政と住民や民間事業者が一体となったコンパクトなまちづくりを促進するために、市町村が作成する計画。

老朽危険空き家

居住その他の使用がなされていないことが常態であるものであり、かつ、その状態が続くと倒壊につながるおそれがあり、周辺の生活環境の保全を図る観点から放置することが不適切である状態にある家屋。

6次産業化

第一次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を活かしたサービスなど、第二次産業や第三次産業にまで踏み込むこと。

■ わ行

ワーク・ライフ・バランス

やりがいのある仕事と充実した私生活を両立させるという考え方。仕事と生活の調和。

Wi-Fi

ケーブルを使用せず、無線通信を利用してインターネットやLANに接続し、データをやり取りする仕組みのこと。

ワンストップ

ある分野に関するあらゆるサービスを、そこに一度立ち寄るだけですべて行えるようにするサービス形態のこと。特に、様々な行政手続を一度に行える「ワンストップ行政サービス」のことを指す場合が多い。



小 矢 部 市 民 歌

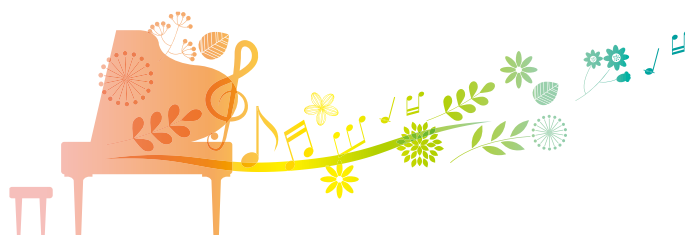
朝明けの輝く雲に

堤 秀 二 作 詞
中 條 芳 隆 作 曲
黒 坂 富 治 編 曲

Andante ♩=96

mp あ さ - あ - け - の か が や く く - も - に と
mf
mp な み や - ま み ど り は さ え て は ば た く は わ か き き ぼ う
mf
よ ふ る さ と の あ す の ゆ く て に あ か あ か - と ひ か り - か ざ そ
ff
う お お - お や ベ し み ん わ れ - ら

- | | | |
|---|---|---|
| 1 朝明の かがやく雲に 砺波山 みどりは冴えて はばたくは 若き希望よ ふるさとの 明日の行くてに あかあかと 光かざそう おお 小矢部 市民 われら | 2 遠い世の 歴史のあとを 小矢部川 流れゆたかに 幸みのる 砺波平野よ 勤労の 歌もあかるく そよ風に 肩を組もう おお 小矢部 市民 われら | 3 青空に 声ひびかせて 生産の 喜びがわく 新しき 文化をここに 人の和の まことかかげて うるわしき 虹を呼ぼう おお 小矢部 市民 われら |
|---|---|---|



小矢部市イメージソング

小矢部市が持つ様々な魅力を市内外の多くの人に発信するため、市民の皆さんから募集した歌詞フレーズを参考に、シンガー・ソングライターの高原 兄さんが作詞・作曲を担当し、2016年度に市イメージソングが完成しました。「小矢部といえばあのメロディー」と覚えていただける小矢部らしさ満載の曲となっています。

末永く市民の皆さんに親しんでいただくため、市役所本庁舎の電話保留音として採用しているほか、あいの風とやま鉄道石動駅の列車到着メロディとしても導入されています。

小矢部で見つけましょう

作詞作曲：高原兄 編曲：斎藤文護 岩室昌子

幸せ探しに 小矢部へどうぞ

小矢部で探しましょう 大切な宝物

小矢部で見つけましょう 素敵なあなたの未来

(おや！おやおや小矢部 おや！おやおや小矢部 おや！おやおや小矢部)

クロスランドタワーから見下ろす キラキラ散居村

緑豊かな清らかな街で 友達作ろう

自然と遊ぼう 稲葉山登ろう 星空が美しく

メルギューくんもメルモモちゃんも元気におでかけ

可愛い街並み メルヘンの街 お買い物にゆこう

心ときめく 楽しい時間 冒険の扉開こう

小矢部で探しましょう 大切な宝物

小矢部で見つけましょう 素敵なあなたの未来

(おや！おやおや小矢部 おや！おやおや小矢部 おや！おやおや小矢部)

曳山 獅子舞 夜高行燈 ワクワクお祭り

絢爛豪華な夢とロマンが 小矢部の誇りさ

伝統文化 燃え上がる魂 守るんだ時代を超えて

木曾義仲の火牛の計は倶利伽羅峠

甦る歴史の風に吹かれて感じてみようよ

未来に向けて 繋いでゆこうよ 届けたい小矢部の心

小矢部で探しましょう 大切な宝物

小矢部で見つけましょう 素敵なあなたの未来

(おや！おやおや小矢部 おや！おやおや小矢部 おや！おやおや小矢部)

小矢部で探しましょう 大切な宝物

小矢部で見つけましょう 素敵なあなたの未来

小矢部で探しましょう 大切な宝物

小矢部で見つけましょう 素敵なあなたの未来 素敵なあなたの未来 小矢部！



第7次小矢部市総合計画

未来へつなぐ しあわせあふれる まちづくり

発行日 2019年3月

発行 小矢部市

編集 企画政策部企画政策課

〒932-8611 富山県小矢部市本町1番1号

電話 0766-67-1760 FAX 0766-68-2171

ホームページ <http://www.city.oyabe.toyama.jp/>

印刷 神島印刷株式会社